

高碓達之助における経済自立主義-実業家出身政治家の思想と行動-

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2014-08-02 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 松岡, 信之 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/16690

明治大学大学院 政治経済学研究科

2013年度

博士学位請求論文

高碕達之助における経済自立主義
—実業家出身政治家の思想と行動—

The Economic Self-Reliance Doctrine of
Takasaki Tatsunosuke:

The Thought and Actions of a Businessman Turned Politician.

学位請求者 政治学専攻

松 岡 信 之

目次

序論 経済自立主義への着目—本研究の視点	3
第1章 人格形成過程と高碕に対する評価	10
第1節 人と思想の形成	10
1. 生育環境	10
2. 教育環境	12
3. 就業環境	16
第2節 自民党における高碕の位置	18
1. 政治家からの評価	18
2. 実業家からの評価	29
3. 小結	32
第2章 経済と政治の狭間のなかで—満洲重工業から電源開発総裁まで	40
第1節 はじめに	40
第2節 満洲重工業会社の経営	41
第3節 敗戦と公職追放	51
第4節 電源開発総裁	61
第3章 復興から経済成長への橋渡し—経済自立五ヵ年計画を中心に	76
第1節 はじめに	76
第2節 鳩山一郎内閣成立の経緯	77
第3節 1955年総選挙と高碕の出馬	84
第4節 経済計画の策定	90
第5節 経済自立五ヵ年計画の審議過程	96
第4章 残された日ソ間漁業問題への取り組み—日ソ漁業交渉と貝殻島コンブ協定	110
第1節 はじめに	110
第2節 日ソ漁業交渉	112
第3節 高碕の政府代表就任	119
第4節 安全操業問題と高碕コンブ協定	130
結論	142
参考文献および史資料一覧	149

序論 経済自立主義への着目—本研究の視点

本論文は、東洋製罐の創立者、電源開発初代総裁、経済企画庁長官（鳩山一郎内閣）、通商産業大臣（第二次岸改造内閣）、大日本水産会会長などを歴任した高碕達之助（1885–1964）を日本政治史上に位置づけ、経済自立主義に基づく高碕の行動を論ずることを目的としている。

これから見ていくように、高碕は戦前期は水産業を通じた経済発展を実業家として目指し、戦後の経済的課題を解決することによって高度成長への橋渡しをした政治家である。さらにいえば、実業家から政治家の狭間の時代も、高碕を論じるにあたって外せない時期である。すなわち、実業家として成功した後の満洲国での活動、そして帰国後の電源開発会社総裁への就任の時期は、満洲開発や電力供給といった政治課題とも密接に関わってくる問題であった。鳩山一郎内閣で経済企画庁長官となった後は、経済計画策定の中心的役割を果たした。その過程で衆議院議員に当選している。最晩年には国交回復後に残された日ソ間の漁業問題、すなわち日ソ漁業交渉と北方領土における小規模漁業問題を解決するために活動した。

このように生涯にわたって多彩に活動してきた高碕であるが、知名度は未だ高いとはいえないのが現状である。そのため、高碕がどのような人物であったのかについて確認しておきたい。1885（明治18）年に大阪府高槻市（当時、三島郡三箇牧村柱本）に生まれ、1906（明治39年）に農商務省所管の水産講習所（現在の東京海洋大学）を出た後に水産会社への就職などを経て、自ら東洋製罐を設立し、支配人となった¹。高碕は滞米時代に懇意となったH.C.フーバー（H.C. Hoover、のちの第31代アメリカ合衆国大統領）の経営理論に刺激を受け、製缶業と缶詰業を分離し、事業の効率化を推し進めたことによって成功した青年実業家であった。戦時体制の強化により空缶の原料であるブリキが不足したため、日産コンツェルンの創始者である鮎川義介とともに満洲へ渡り、日産の現地法人である満洲重工業の総裁などを務める。日本の敗戦によって満洲にソ連や中国共産党、国民党などが侵攻してくるに及び、高碕は現地日本人会の会長として、日本人の帰還事業に取り組んだ。しかし、国民党による東北地方占領期には、その復興のために現地経済顧問となった。高碕自身が本国に帰ってきたのは1946（昭和21）年である。白洲次郎や吉田茂（当時の首相）に請われ、敗戦直後の電力不足を補うために設立された電源開発会社の初代総裁に就任する。

1954（昭和29）年に成立した鳩山一郎内閣では、民間人のまま国務大臣・経済審議庁（のちの経済企画庁）長官として入閣、同年の第27回総選挙で地元である高槻市を中心とする選挙区から立候補し当選し、死去するまで4回にわたって当選した。第二次岸信介改造内閣では通商産業大臣として入閣した。党内では河野一郎率いる河野派に属していたが、満洲時代に岸信介とのつながりもあった。同岸内閣では、三木武夫の辞任により科学技術庁長官・原子力委員長も兼務している。晩年の高碕は、懸案となっていた日中、日ソ間問

題を解決するために奔走する。日ソ間では北方領土問題があるために解決が遅れていた漁業交渉を進展させ、また根室近海の中小漁民によるコンブ採取を認めさせた。日中間では、国交回復の前段階に位置づけられる貿易協定を実現した。1964（昭和39）年2月24日、79歳で死去、正三位に叙せられ勲一等旭日大綬章を追授された。

実業家から政治家への転身は、珍しくないことである。しかし高碕が特異であったのは、日本の経済自立を目的として政治の舞台であっても経済を根本に置いた思想と、それに基づく行動を一貫させていたところにある。本論文ではこのような高碕の思想を経済自立主義として捉え、高碕が日本の経済自立を実現させようとした一連の行動を論じるものである。

これまでの日本政治史研究においては、高碕に焦点を当てた研究はあまり見られなかった。しかしながら、高碕に関する一次史料である「高碕達之助関係文書」（東洋食品研究所蔵）が研究者によって「発見」されたことや、日中国交正常化40年（2012年）という節目の時期における諸研究によって、高碕に対する注目が高まってきたように思われる。²。しかしながら、先行諸研究を概観してみると、高碕その人を研究対象とするというよりも、戦後日本における特定の政治的・経済的「復興」における一人のアクターとして高碕を登場させる研究が多い。それは、大きく分けて、①日ソ（日ロ）関係と②日中関係、そして③その他の外交史に関わる研究、そして④そのほかの外交史分野、④経営学や経営史の視点からの研究というように大きく4つに分けることができる。

まず、日ソ（日ロ）関係については、本田良一「日ロ関係と安全操業」の第1節「貝殻島コンブ（高碕）協定」³、村上友章「『国境の海』とナショナリズム-日ソ間昆布採取協定と高碕達之助」⁴を挙げることができる。両者の研究は、戦後日ソ（日ロ）間に横たわる「北方領土」問題の存在によって起こった、根室近海の零細コンブ採取問題で苦しむ漁民を救済することを目的として、高碕が大きな役割を果たした日ソコンブ採取協定の締結過程を分析したものである。特に本田は、高碕を「日ソ〔…〕の経済交流の立役者」であるとし⁵、また農林大臣として問題解決にあたった河野一郎と高碕を指して「対ソのみならず、国内的にも大きな政治力を持っていたことが貝殻島コンブ協定実現のカギになった」と結論づけている⁶。

次に、日中関係については、井上正也の『日中国交正常化の政治史』、「高碕達之助の対米工作と日中関係」⁷、王珂「日中友好と高碕達之助-歴史の『記憶』と『忘却』」⁸、Mayumi Itoh, *Pioneers of Sino- Japanese Relations: Liao and Takasaki*⁹、牧村健一郎『日中をひらいた男 高碕達之助』¹⁰を挙げることができる。このうち井上の『日中国交正常化の政治史』の第4章「日中民間貿易と台湾問題-L T貿易体制の成立と自民党政治 1958～1964年-」（219頁～296頁）の部分では、日中国交回復の前段階と位置づけることのできるL T貿易協定の締結に関して、その主要なアクターの一人として高碕を登場させ、また一次史料を用いた日中国交回復過程の実証的研究を行っている。また、Itohは高碕が英語圏においてほとんど知られていないという現状から、L T貿易協定とそれに関わった高

碕のキャリアを広く紹介している。また、③のその他の外交史としては、佐野方郁『バンドン会議と鳩山内閣』、宮城大蔵『バンドン会議と日本のアジア復帰』、吉川洋子『日比賠償外交交渉の研究』のなかで高碕を論じている¹¹。また、④実業家としての高碕をテーマにした研究として、島津敦子の研究を挙げることができよう¹²。

このように高碕を扱う先行研究を見てみると、高碕それ自身を研究対象とするというよりも、日中、日ソ日口問題の一側面に登場するアクターとして高碕を登場させる研究がほとんどである。これは、高碕が国内あるいは国外の諸問題を解決することを要請されていた政治家であり、選挙における当選と役職の獲得といった政界の役職体系を上昇することを目的とした「政治家」とは本質的に異なっているためである¹³。本論文は、高碕を対象とする一貫した研究が存在しないこと、そして高碕が権力闘争に与しない、すなわち普通の政治家とは本質的に異なることから形成されなかった「高碕像」を、一人の政治家として統合させる試みを行う。

以下では、各章での議論を簡単に要約した上で見ていきたい。第1章では、第1節において高碕の少年期、青年期から実業家時代までを一つの時代として、家庭、教育環境、故郷である大阪府高槻市の歴史的背景、そして当時の就業環境を見た上で、高碕がどのような人格と思想を形成させていったのかを見ていく。第2節では、官僚出身者や党人、出身母体となった政党、さらにはソ連や中国といった東側諸国に対する認識など、さまざまな潮流があった自民党において高碕がどのような位置にあったのかについて、他者からの評価をもとにして明らかにする。このことは、実業家出身である高碕の政治的位置を決める研究の前提となる問題である。具体的には鳩山一郎や岸信介などの首相経験者はもとより、鮎川義介や松永安左エ門といった実業家からの証言を用いる。

第2章では、満洲重工業総裁、敗戦後の新京日本人会会長、日本帰国後における公職追放、そして電源開発総裁を取り上げる。年数にしておよそ7年間という短い期間ではあるが、本論文では、この時期の高碕は実業家から政治家に転身する前のいわば狭間の時期と位置づけた。周知のように、満洲重工業と電源開発は時の政治の影響を強く受けて設立された国策会社であり、また日本人会も満洲に侵略してきたソ連や中国共産党、国民党との折衝を通じて現地日本人の安全を守り、日本に帰還させることを目的としていた組織である時点で、政治的であるといえる。それまで高碕が民間企業で活動してきたのと比較しても、政治との関わりが深くなった時期だったといえる。

第3章では、鳩山一郎内閣（1954-56年）に経済審議庁長官（55年から経済企画庁）として入閣した高碕をとりまく時代状況を確認した上で、高碕が民間人閣僚から職業政治家へ転身するきっかけとなった第27回衆議院議員総選挙における選挙区の状況と高碕の選挙公約を検討する。そして、鳩山以内各において高碕が主管大臣として策定に携わった経済自立五ヵ年計画の背景と成立過程について論じる。

第4章では、日ソ間の漁業問題として、北洋漁業問題と安全操業問題を取り上げる。第3章で見た経済企画庁長官としての約2年間と、第二次岸信介改造内閣における通産大臣のほ

かは国務大臣を経験しなかった。高碕が政治家として活動した約8年間の半分は主として、諸外国との戦後処理交渉であった。そのなかで最も有名なものの一つに、日中L T貿易協定がある。本章では、高碕が最晩年まで関わり続けた日ソ間の漁業問題を取り上げて、検討を行う。

日本は敗戦から高度経済成長を経て、世界でも有数の経済先進国へと発展した。しかし、その過程において解決しなければならない問題が山積していた。特に西側諸国に属した日本にとって、ソ連や中国といった東側諸国との間に残った問題、とくに国交や領土問題の解決が残されていた。いま見たようにこれまでの先行研究では、先述のように外交の観点から高碕に注目するものが多かったが、他方で国内政治に目を向けてみても、「もはや『戦後』ではない」という有名なフレーズによって戦後復興期から成長時代への展開を印象づけた1956（昭和31）年度版『経済白書』、そして日本で初めての経済計画である「経済自立5ヶ年計画」の両者は、高碕が経済企画庁長官の時代に出されたものであり、高碕は経済分野を中心として国内政治のあらゆる分野に関わっていた。第2章でも見ていくように、高碕と電力は非常に深い関わりがある。戦争によって国内の社会基盤（インフラ）は深刻なダメージを受けたが、その復興のために第一に必要なことは、電力の確保であった。そのような戦後の電力不足を解決するために創設された電源開発会社の初代総裁は高碕であり、大胆な外資導入によって国内での批判を受けながらも困難な水力発電所を早期に完成させている。また高碕は、経企庁長官時代に日本への原子力技術の導入に主管大臣として関わり、また経企庁内に原子力を担当する部署を設置するなど、原子力の導入期において重要な役割を果たした。

ところで、一次史料である「高碕達之助関係文書」はどのような史料であるのか。史料が保管されている東洋食品研究所は、高碕が1938（昭和13）年に缶詰技術者を養成するため東洋罐詰専門学校（現・東洋食品短期大学）を設立し、その研究部として発足したことを端緒としている。「高碕文書」は、高碕の死後に東京の事務所から移された各種の資料を中心に、秘書であった阿江伸三が持っていた資料を含んだものとなっている¹⁴。本論文ではこの「高碕達之助関係文書」の他にも、高碕の回想や雑誌記事、高碕の関係者による追想録をまとめた『高碕達之助集〔上・下〕』、新聞やメディアに発表された高碕の論考を用いる。また、政治史の中に高碕を位置づけるという本論文の目的のために、高碕に関係する政治家や実業家、自民党などの関係諸団体による回想録や著作、閣僚としての発言や行動を見るために、国会会議録や地方自治体その他関係諸団体発行の資料、機関誌なども用いる¹⁵。また、第1章では高碕の少年期～青年期を、第3章では経済政策を、第4章では日ソ漁業交渉を扱うために、それらの基礎的な理解のために各種の二次資料を用いる。

次に、本論文は政治史研究においてどのような位置にいるのかについて見ておきたい。たとえば、数値的なデータを使用する研究であれば、どのようなデータを用いてどのように解析するのかといった手法を用いることで、また、理論研究であれば先行研究における

理論上の空白を、いくつかの事例を用いてそれらに共通する法則を提示することで、それぞれの研究の目的を達成することができる。それでは、政治史研究においてはどのような手法を用いることで研究目的を達成することができるのであろうか。管見の限りにおいて、政治史の目的について明示しているものは少ない。G.R.エルトンは、政治史を「叙述」する学問であると述べており、その「叙述」の対象を次の2点に渡って説明している。すなわち、第一に社会の内部における権力の獲得と行使の過程、第二に複数の社会の間で行われる権力の獲得と行使の過程である¹⁶。このように政治史が権力に関することがらを「叙述」するために、当時の社会に関する、あらゆる知識に通じていなければならないとエルトンは指摘する。すなわち、「人口、経済、権力に関する社会的現実、あるいは注目を浴びているその他の学問的詳細」と非常に幅広い学問分野にわたる知識なしには政治史を記述することはできないのである¹⁷。政治史があくまでも権力を対象とする学問分野であるならば、その権力を行使する政治家についても、政治史研究の対象となりうる¹⁸。しかしながら、このことは決して定式化された研究手法とはなっていない。1954（昭和29）年版の『政治学事典』における「政治史の方法」において猪木正道は、「歴史家はややもすれば資料の蒐集と批判とに専念して、分析の用具たる概念の尖鋭化と理論の撰取を怠りがちである。しかしそれでは政治史は不毛のものとなり、狭義の政治学に奉仕することなどもちろんできなくなる」との警告を発しているが、この警告は半世紀以上経った現在においても指摘できることではないだろうか¹⁹。

それでは、本研究において政治を「叙述」するために政治家に着目する場合、どのような観点から評価すべきなのか。このことについても枠組みの理論化が進んでいるとは言えないが、政治史学者の考え方を確認しておきたい。遠藤浩一は、政治家を評価する事に際しては、その政治家の人格や手法は第一義的な基準とはならないことを指摘する²⁰。また三谷太一郎は、ある政治家の「政治的諸行動における根底的同一性を保障する」政治的人格を解明する必要性を述べる²¹。このような政治史における理論を構築することで、富田信男や楠精一郎のように、特定の政治家に焦点を当て、そこから歴史を叙述する方法が明らかになる²²。また、時代と個人の関わりという点でいうならば、カー（E. H. Carr）が「個人としての人間の行動は集団や階級のメンバーとしての彼等の行動とは違」、²³「個人としての人間の行動の研究は彼等の行為の意識的動機の研究である」と述べたことにも留意しなければならない²³。

なお、本論文において、史料は旧字体を新字体に直した上で引用している。また、一次史料において判別が不可能な場合は「□」としていることを予めことわっておく。

1 1917年に設立された東洋製罐は、会長に甲州財閥の代表的人物であった小野金六を、取締役製罐業界の有力者であった鍋島熊道や阪急の小林一三をそれぞれ迎えた。高碕は支配人という地位にあったが、これは便宜的な役職で営業担当から技師や総務までほとんどを兼ねていたと高碕は回想している。このことから、会長と取締役は名目的なもので実際の業務はほとんど高碕が取り仕切っていたと推察される。詳しくは高碕達之助集刊行委員会編『高碕達之助集 上巻』112-113頁を参照のこと。

-
- 2 伊藤隆ほか編『近現代日本人物史料情報辞典〔第4巻〕』（吉川弘文館、2011年）157-158頁「高碓達之助」を執筆した西住徹によると、『高碓達之助関係文書』は高碓の東京事務所にあった史料をそのまま東洋食品研究所（兵庫県川西市）に移したもので、そして高碓の秘書であった阿江伸三から寄託されたものである（筆者は2011年夏に許可を得て閲覧している）。
- 3 本田良一「日ロ関係と安全操業」岩下明裕編『日ロ関係の新しいアプローチを求めて「スラブ・ユーラシア学の構築」研究報告集』（北海道大学スラブ研究センター、2006年）65-139頁。
- 4 村上友章「『国境の海』とナショナリズム-日ソ間昆布採取協定と高碓達之助」『国際政治』170号（日本国際政治学会、2012年10月）93-108頁。
- 5 上掲、「日ロ関係と安全操業」68頁。
- 6 同上、71頁。
- 7 井上正也『日中国交正常化の政治史』（名古屋大学出版会、2010年）、井上正也「高碓達之助の対米工作と日中関係」香川大学法学会編『現代における法と政治の探究』（成文堂、2012年）27-50頁。
- 8 王珂「日中友好と高碓達之助-歴史の『記憶』と『忘却』」『環』第42巻（藤原書店、2010年7月）27-48頁。
- 9 Mayumi Itoh, *Pioneers of Sino-Japanese Relations: Liao and Takasaki* (New York: Palgrave Macmillan, 2012).
- 10 牧村健一郎『日中をひらいた男 高碓達之助』（朝日新聞出版、2013年）
- 11 佐野方郁「バンドン会議と鳩山内閣」『史林』第82巻5号（東京堂出版、1999年）770-806頁、宮城大蔵『バンドン会議と日本のアジア復帰-アメリカとアジアの狭間で-』（草思社、2001年）、吉川洋子『日比賠償外交交渉の研究-1949-1956-』（勁草書房、1991年）
- 12 鳥津敦子「清廉経営を実践した水産講習所出身の企業家-高碓達之助と中島董一郎-（日本の企業家活動シリーズNo.49）」『法政大学イノベーション・マネジメント研究センター ワーキングペーパー』116号（法政大学、2011年12月）1-24頁。
- 13 升味準之輔『占領改革、自民党支配 日本政治史4』（東京大学出版会、1988年）329頁。
- 14 上記注2を参照。
- 15 高碓は、出身である大阪府高槻市の名誉市民であり、この関係から高槻市では高碓に関する史資料が整理されている。高槻市立中央図書館の鳥居晶子氏にはそれらの資料提供などを受けた。記して感謝申し上げます。
- 16 G.R. Elton著、丸山高司訳『政治史とは何か』（みすず書房、1974年）6-7頁。
- 17 同上、256頁。なお、北岡伸一は日本政治史の対象を「近代日本の政治権力に関する歴史的分析であり、政治権力を中心として見た近代史である」と限定している。エルトンが述べた政治史一般の研究対象と、北岡の主張するそれを同義に語ることはできないが、北岡が日本政治史の対象を「あくまでも近代日本における中央レベルの政治であり政治権力である」と限定していることは、政治史を研究する上で留意する必要があるだろう。北岡伸一『日本政治史』（有斐閣、2011年）まえがき1頁。

18 マルクス主義に立脚する研究者は、政治史の対象といった「理論」の側面に注目し、理論化を試みてきたことは、参考となろう。石母田正は「政治史の対象について」において、政治史の対象を次の4類型にまとめている。すなわち、「第一に政治史に於けるもっとも重要な題目である国家の統治の機構および形態の研究」、「第二はそれぞれの政治的段階における国家の政策の史的的研究」、「第三は歴史上に重要な意義を持った個々の政治的事件の研究」、「第四は政治の領域で指導的役割を果たした政治家の研究」である。続けて石母田は「政治史についての統一的な理論ないし視点が確立されて居らないと云う事が、過去の業績の批判的な評価と摂取を困難にしてきた」と批判しており、現代にも通じる批判であるといえる。（石母田正「政治史の対象について」犬丸義一編『歴史科学の理論と方法〔下〕歴史科学大系第29巻』（歴史科学協議会、1984年）229頁。

19 下中弥三郎編『政治学事典』（平凡社、1954年）734頁。ちなみに、これから半世紀後に出版された猪口孝ら編『政治学事典』（弘文堂、2000年）では、「政治史」の項目は存在しない。政治史研究に対するこのような警告は、例えば「アナー」学派からもなされている。すなわち、政治史では「しばしば、政治の舞台に立ちあらわれたる俳優たち、政治の『大物たち』の決定や意図の紛糾したもつれを時間的前後関係のなかで解きほぐすだけで、歴史の全体的な動きを説明できると思われ、その結果、歴史が、継起した出来事を編年的に記述するだけの「物語史」と化しているとの批判である。竹中敬温、川北稔編『社会史への途』（有斐閣、1995年）10頁。

20 遠藤浩一『戦後政治史論- 変遷する保守政治 1945-1952』（勁草書房、2012年）3-4頁。同書において、「人格や手法、思想といったものが問題となるとするならば、その人格や手法が原因となって失政や蹉跌に至った場合や、思想の実現が結果として国家・国民に多大な損失を与えた場合である（4頁）」と限定している。

21 三谷太一郎『増補 日本政党政治の形成』（東京大学出版会、1995年）49頁。

22 富田信男『日本政治の実力者たち リーダーの条件〔3〕戦後』（有斐閣、1981年）はしがき2~3頁、楠精一郎『大政翼賛会に抗した40人』（朝日新聞社、2006年）7頁、同『昭和の代議士』（文藝春秋、2005年）203頁を参照のこと。

23 E. H.カー著、清水幾太郎訳『歴史とは何か』（岩波書店、1962年）62~65頁。政治史研究において個人を対象にする理由について、御厨貴『表象の人物戦後誌』（千倉書房、2008年）や小西徳應「田中正造研究-直訴に見る政治システム認識と天皇観-」『明治大学社会科学研究所紀要』第37巻第2号（明治大学、1999年）は現代の政治的諸問題を解決するために必要と主張していることにも注目したい。

第1章 人格形成過程と高碕に対する評価

第1節 人と思想の形成

高碕に限らず、一人の人物を中心に研究を行う際には、その人が生まれた時代、土地、家族の社会階層と家族の中での位置はもちろんのこと、その時代背景や土地についての分析が重要となってくる¹。日本の戦後政治史において、高碕は初めて民間人出身の閣僚として活躍した人である。衆議院議員に当選したのは70歳のことであり、この年齢にして実業家から政治家に転身した政治家は、まれであることに気づく。本論文での関心は、年数にすれば10年に満たない高碕の政治家時代であるが、最後の10年間を見る上で、その前の約60年間は高碕のキャリアにおける分厚い土台を形成している。高碕がなぜ政治の世界に転身することになったのか、そして高碕は政治家として何を實現しようとしたのか、もしくは政治は高碕に何を求めているのかという問題は、青少年期から実業家時代を見ることで明らかになる。本節で利用する資料は、『高碕達之助集』を中心にしながらも、高碕が各種媒体に発表した論考を使用する。経営者・高碕を焦点とする論文では、参考文献を上記『高碕達之助集』のみに限っている場合が多く、似たような記述が多い。高碕がどのような環境のもとで人格と思想を形成してきたのかについて、生育環境や教育環境に焦点をあて、時間を追いながら見ていくこととする。

以下では、高碕の青少年期から実業家時代までのうち、高碕が満洲に行くまでの約55年間の概略を見ておくことにしたい。

1. 生育環境

高碕は、1885（明治18）年2月4日、現在の大阪府高槻市柱本（当時は大阪府嶋上郡柱本村）で、父・高碕松之助、母・ノブのもとに生まれた。ノブは再婚であり、既に二人の子どもがあった。再婚後の第三子として生まれたのが、達之助だった。高碕家は柱本で百姓をする傍ら紺屋（染物屋）を営み、また合間に呉服も商っていた。高碕は父を「経済的には利巧なオヤジで、なかなかのやり手だった」と述べている²。後述のように松之助は、高碕が実家を継がずに東京の学校に進学することに反対する。松之助は自分の子供に立身出世の願望を抱かず、順調に経営できていた家業を継ぐことを求めている。また母方の実家は現在の大阪府大東市野崎（当時は四条村野崎）で造り酒屋を営んでいた。高碕家には子供が多く、また高碕自ら述べるように、非常な腕白であったため、淀川を挟んで母方の実家によく預けられたという³。柱本は、淀川の氾濫原に開かれた水田単作地帯であり、貧しい農村であった⁴。柱本を含む高槻は、淀川右岸に位置しており、摂津国北部という地理的な範囲から北摂地域と呼ばれる。北摂と、高碕の母方の実家がある河内国北部を合わせ

を合わせたこの地域は、のちに高碕が立候補することになる中選挙区大阪第六区に該当する地域である。

高槻は、大阪・京都という二大都市のほぼ中間地点に位置する。また、淀川の水運と西国街道の脇街道であった山崎通の陸運を通じて発展した町である。そのため、都市における市場での消費を前提とした酒米や菜種の栽培、また寒天製造や酒造業など、江戸期以来近郊地域としての特色をもっていた⁵。高碕の生家が農業のかたわら商工業を営んでいた理由は、まさにこの点から説明することができる。高碕の家庭環境は、実業家として育つのに適した環境であったことがわかる。

高槻が水陸の両方において交通の要衝であったが、柱本はどうだったのか。柱本村は高槻のなかでも山崎通から離れた淀川べりに位置しており、河港を備えていた。淀川には、三十石船とよばれる旅客船が就航しており、大坂と伏見を結んでいた。両都市をむすぶ船便は、途中で下船・乗船することが可能だったが、柱本では船の乗客に対して商売することによって生計を立てている者がいた。

大坂や伏見を発した三十石船が、中間地点である高槻・枚方あたりにさしかかると小舟が現れてこぎ寄せ、鉤を引っ掛けて船べりに横付けすると、有無を言わずムシロをまくりあげては「めしくらわんか」「酒のまんか」と声をかけ、乗客に食べ物や飲み物を売りつけた。その独特の物言いから「くらわんか船」と呼ばれた。⁶

柱本は、この「くらわんか船」発祥の地であるが、高碕が生まれた頃には既に衰退していた。しかし、高碕が幼少期を過ごした高槻、柱本では、山崎通の宿場であった芥川宿とともに人モノの流れが行き交う歴史があった。また、柱本は三箇牧の地域においてもっとも浅瀬に位置しており、この村の引く水によって、現在の摂津地方の水田が維持されており、淀川の水をどのように統御するのが、柱本地区の主要な問題であった⁷。

また江戸期の政治をみると、高槻は全体として大名、旗本、代官のほか公家や寺院などの所領が複雑に入り組んでおり、かつ領主もたびたび変わるなど支配形態の変更が頻繁であったとされる⁸。その中で柱本は、村内すべてが高槻藩の所領であり、また領主の変遷も頻繁であるとはいえず、畿内の他地域と比較して安定した傾向があった⁹。

柱本は純農村地帯であったが、政治的な安定と淀川を通じた消費地との直結によって発展した村である。政治家に転身後の高碕は、柱本を含む三島平野の土地改良事業を積極的に行ったことが、座談会で語られている。三島平野は、対岸の地域と比べて戦後の発展が遅かった地域であった。そこで高碕は、地元の柱本に限らず、平野全体の食糧増産や地方開発について政治家になったあと、土地改良事業が行われることになった。この土地改良事業の完成によって柱本では「冬になっても二毛作もできるようになるし、悪水のための

水づかりもなくなる」と地元の人々に歓迎された¹⁰。また、高碕は三島地域の農業振興についてとりわけ指導を行っていた。高碕の親族である栄夫は「終戦後昭和二十三年に伯父高碕達之助氏が来阪の節、淀川の河川敷を利用して酪農を利用してみてはどうかとの助言」に基づき、1950（昭和25）年に13頭の牛を貸与され酪農に従事することになる¹¹。柱本の河川敷に広がっていた牧場は現在、ゴルフ場に姿を変えたが、高碕は淀川沿いにある柱本の地理を活かした食糧政策を考えていた。

高碕の少年期において重要な影響を及ぼしたのは、母・ノブの存在であった。前述のように、高碕の母親は再婚であり、達之助を含めて9人の子供を持った。高碕が旧制中学の3年生の頃に亡くなっている。高碕は、自らの伝記において母親に数多く言及している。自らが子供の頃、母親に迷惑をかけ、親孝行する前に母を亡くしたことで、高碕は地元への観音像の寄進を思い立ったのである。

大麻唯男君が娘を亡くして、五兵衛という彫刻家に頼んで、鎌倉に等身大の供養塔を建てたとき、その開眼式に招かれ、そのきれいなのに感心したことがある。私はさっそく母の供養塔を建てようと思い、八柳氏に観音像を作ってくれと依頼したところ、初めは渋っていたが、承知してくれて、昭和29年3月23日、母の命日に母の生まれた大阪北河内の野崎観音の境内に据えて、母の供養をした。また同じような観音像の供養塔をもう一つ、同年の9月23日に私が生まれた柱本の寺の境内にも据えた。子供のころ大いにいたずらをやったおわびと、同時に母に心から感謝するためでもある。¹²

高碕は大麻唯男が鎌倉の長谷寺に聖観音像を寄進したのを見て、母親の追慕のために慈眼寺（大東市）と興楽寺（高槻市）に慈母観音と悲母観音をそれぞれ、寄進している。畿内は、日本における巡礼の始まりである西国巡礼（西国三十三観音霊場）が平安時代末期に起こった地であり、高槻に隣接する茨木に札所がある¹³。巡礼は、江戸時代に爆発的な人気を得たが、明治政府のもとに行われた神仏分離令とそれに伴う廃仏毀釈運動によって、大正時代から太平洋戦争終戦まで、巡礼は大幅に減少した¹⁴。高碕の青少年期は、この減少期と重なっているものの、西国巡礼は観音を信仰する人が数多く訪れる霊場であり、また観音信仰は現世利益を求める庶民、とくに畿内において深く浸透しており、高碕が観音像を寄進したことも、そのような環境のもとで形成されたと考えることができよう¹⁵。

2. 教育環境

高碕が三箇牧小学校に入学した1891（明治24）年頃は、それまで数多くの変遷を経て近代教育制度が確立した時期にあたる。具体的には、1872（明治5）年の学制から1879

(明治12)年の教育令(第一次～第三次)へ、そして1886(明治19)年の小学校令(第一次～第三次)へと、明治時代前期の教育制度はめまぐるしく変化した。高碕は尋常小学校入学の経緯について、「私は2月7日生まれなので、数え年七つから学校に上がるはずだったが、とにかくいたずらで困るから早くやってしまえというので、六つのとき学校にやられた」と、一ヶ年早く入学させられたことを語っている。そのために通常4ヵ年の修業期間である高等小学校を3ヵ年で修了した¹⁶。

高碕が初等教育に入学したのは、第二次小学校令のもとで設置された三箇牧尋常小学校(現在の三箇牧小学校)であった。第二次小学校令では、尋常小学校の修了年限が3年または4年、高等小学校のそれは2年～4年とされた。柱本が属する嶋上郡の小学校就学率は、1887(明治20)年57%、1892(明治25)年に66%と、全国平均(45%、55%)を上回っていたが、高碕の入学年に近い統計では、3分の2以上の児童が未就学であった¹⁷。未就学のほとんどの原因は児童家庭の貧困によるので、高碕家は尋常・高等小学校に入学させるだけの資力を有していたことがわかる。

三箇牧尋常小学校での3ヶ年を修了した後、高碕は養精高等小学校(現在の養精中学校、茨木市)に進学する。養精高等小学校は、明治26(1893)年に創設されたばかりの学校であるが、通学範囲は現在の茨木・摂津市となっており、高碕がいた柱本は、通学区内ではないはずである。高碕が高等小学校に入学した1894年の時点で、高槻地域には嶋上高等小学校が高槻村にあるのみであり、これは柱本から直線距離で7キロ弱あった。柱本の近くに高等小学校が開校するのは、1890(明治23)年のことであり、高碕は、学区は異なるものの交通がより近い養精高等小学校に入学したと推察される。それでも、高碕は家から二～三里(8～12キロ)を歩いて登校したという¹⁸。

養精高等小学校を卒業後、高碕は大阪府立第四中学校(現在の茨木高等学校)に進学する。中学校(いまの高等学校)制度も、高碕が進学する前後において大きく変更されている。具体的にみていくと、1886(明治19)年の中学校令の公布により、高等中学校(全国に5校配置)と尋常中学校(各府県に1校配置)がそれぞれ置かれる。大阪府には、大阪高等中学校(1889年に京都に移転、のちの京都大学)と大坂尋常中学校(現在の大阪府立北野高校、大阪市淀川区)の2校のみの設置であった。『茨木高校百年史』によれば、1887(明治20)年から10年間に人口増とそれに伴う就学率の上昇に中学校制度が追いつかない現状が認められた¹⁹。

1891(明治24)年の第一次中学校令の一部改正により、各府県1校に加え「但土地の状況に依り文部大臣の許可を得て数校を設置し又は本文の1校を設置せざることを得」(勅令第243号第6条、原文はカタカナ)るものとした。このことから、大阪府では大阪市にある尋常中学校の他に3校を開設することとし、まずは第二尋常中学校を和泉堺に置くこととし、1895(明治28)年に、第三尋常中学校を河内八尾に、第四尋常中学校を摂津茨木に設置することに決定した²⁰。高碕が1896(明治29)年に入学することになる第四尋常中

学校は、1899（明治32）年の中学校令第二次改正により、大阪府第四中学校となる（以下、茨木中学校という）。

茨木中学の初代校長は、加藤逢吉という人物であった。加藤は茨木中学に開校以来27年間にわたって勤めたことと併せ、旧制中学校における校長の地位は現在における高等学校の校長と比較しても非常に大きかった。高碕は茨木中学での教育によって将来の進路を決定していることを考えると、茨木中学での教育が、高碕に大きな影響を果たした²¹。

そのなかでも、浜田真名次という英語や政治地理を担当する教諭による講義は、高碕が「水産業に一生をささえる決意」つくった²²。浜田教諭は急増する日本の人口をまかなうために食糧輸入は必須であること、そのためには工業製品を輸出しなければならないが、当時の輸出品目である日本の繊維製品は国際競争に勝てず、水産物を輸出して食糧を輸入することが必要であると説き、「日本にはその水産について世界唯一の専門学校がある。それは農商務省直轄の水産講習所である」と生徒たちに水産講習所（以下、「水講」とする）を紹介した²³。高碕は「先生のお話にすっかり感激」してしまい、「なにも考えるひま」もなく「私の一生は水産講習所に入って水産をやることにしようということに決めてしまった」のである²⁴。

高碕が水講を希望したことに対して、父親は反対した。しかし、高碕は父親の反対を振り切って水講に入学することを選ぶ。この背景には、水講の月謝が無料であること、また高碕が中学を首席で卒業したことから無試験で入学できることが関係していた。また、茨木中学を卒業して水講に入学するまで半年の期間があったため、養精高等小学校で代用教員を勤めた。

水産講習所は1888（明治21）年、水産業者の業界団体である大日本水産会が設立した、東京府認可の水産伝習所を直接の起源とする（現在の東京海洋大学）。明治期、水産業は重要性の低い行政分野であると思われていた。それはつまり、「漁業はほぼ山林業などと一括して取り扱われ、農業と比較してもつねに副次的に位置づけられて」いたこと、また内務省の勸農局が廃止されて農商務省が設置されたのが1881（明治14）年4月であり、ようやく農商務省農務局の一分課として水産課が設けられたのが同年11月であったことから、明らかである²⁵。水産を単独に扱う内部部局として農商務省に水産局が設置されたのは、高碕が生まれたのと同時期の1885（明治18）年2月であった。

また、これとは別に民間人である藤川三溪が私費を投じて設立した大日本水産学校があった²⁶。藤川は1884（明治17）年に水産学校の開設を構想し、水産伝習所よりも1年ほど早い、1887（明治20）年11月に開校した、日本で初めての水産学校である。大日本水産学校は同年9月、新聞紙上に生徒募集広告を出した²⁷。しかし、募集定員200名に対して、志願者は100名足らず、入学許可者は80名前後という結果に終わり、大日本水産学校は設立から3ヵ月で閉校となる²⁸。また、大日本水産会設立の水産伝習所も水産関係者からの寄附をもとに運営していたため、慢性的に予算が不足しており、その経営には非常な困難に直面していた²⁹。

1895（明治28）年、村田保・水産伝習所所長は、農商務省に対して官設水産教育機関設置を求めたことがきっかけとなり、1897（明治30）年3月の「水産講習所官制」が公布された。農商務省所管の水産講習所が設立されたのは、同年4月である。高碕の入学は1902（明治35）年なので、このとき開校5年目のことであった。高碕は茨木中学校を首席で卒業していたため、試験免除で水講に入学した³⁰。こうして「希望に満ちた私の水講生活」が始まるはずであったが、前述したように、日本における水産業は未だ未熟であり、水講も未だ5年目ということもあり、高碕を取り巻く教育環境は決して良かったとは言えない³¹。その点高碕も自覚しており、少なからず水講に「失望」することになった。

水講は、高碕が入学する2年前の1900（明治33）年から、改正「水産講習所伝習規程」により教育課程を大幅に変更した。それまで最終年度である3年次において漁撈科、製造科、養殖科の3科に分けた専修科目履修方式が変更され、入学時から上記3科に分かれた教育が行われることとなったのである³²。高碕は新しい教育課程のもと、「水産食品、魚肥、魚油の製造及び貯蔵」を行う「実習重視」の製造科を選んだ³³。高碕が興味を抱いたのは細菌学や化学実験といった学問分野であったため、この「実習重視」の教育は、高碕の興味関心に合致しなかった。高碕は北里研究所に通うようになり、細菌学を修得し、研究者になる目標を立てるほどであった³⁴。

1904（明治37）年2月、高碕が水講二年生の頃、日露戦争が始まる。戦争に伴う世論の高揚は、青年期の高碕の行動にも直接影響した。「私は元来、水産に入る前は海軍兵学校に入ろうと考えたこともあったので、私自身も戦争に行きたかった。海軍へ志願した連中がうらやましくもあり、彼らが戦争で死んでゆくのを『国のために死ぬのだ』と本気で思っ」ていた³⁵。戦争によって、高碕が在籍していた製造科には、軍用の缶詰製造という大きな使命が課されることになる。水講入学当初に感じていた学校への物足りなさは、軍用缶詰の製造に従事することで「学びながら働くことの喜び、いい換えれば、学業と実業との結び付き」を感じ、「はじめはつまらないと思った学校の生活にも、新しい生きがい生まれ、前途に光明を見出すことができ」た、と高碕は述べる。まさにこの頃の民意は講和の段階に入ると政府の「軟弱外交」に反対する主戦論に傾倒し大いに高揚していった。高碕もこの雰囲気呑まれ、交番の焼き討ち事件に連座し、警察に留置された。高碕が実家に送った手紙のなかにも「例の薩加連問題或は波艦隊乃至世界の大勢を嗷々と論じ、大言壮語実に意気正に天に轟き地に響く勢に御座候」と書いているように、大国ロシアを相手とした戦争に青年期の高碕は大いに関心を持っていたことがわかる³⁶。

旧制茨木中学での授業で水産業を知った高碕は、できたばかりの水産講習所に入学したが、その設備の貧弱さに一度は細菌学の学者になる道を選びかけた。しかし日露戦争の勃発によって、軍用缶詰の需要が爆発的に高まり、水産業が脚光を浴びることとなる。三年間の学校生活を終え、高碕は企業に技師として就職することになる。この時点では、高碕は水講を卒業することで技師としての道を歩むことになる。

3. 就業環境

高碕は水産講習所を卒業後、三重県の東洋水産に技師として入社した。この東洋水産は、「日露戦争の前後、水産缶詰が日本缶詰史にその地位を確立した。農商務省水産局の指導奨励が大きな力だった」と言われるように、日本の缶詰業にとって黎明期といえる時期、初代石原円吉（1877-1973）を中心に設立された会社だった³⁷。その子である彦四郎は、円吉の死後円吉を襲名し、水産業の発展に尽力する。二代目石原円吉は、三重県議や衆議院議員を務めるなど三重県の実力者であった。また初代円吉の親友であった御木本幸吉（ミキモト真珠の創始者）の知己も得ることになる。高碕が家を出て水講に進学したことにより、実家は弟が継いでいる。「山の中の中学を出た」高碕は、水講入学そして東洋水産への入社によって山ではなく海と終生付き合うことになる³⁸。

後年高碕が自ら会社を設立し、経営していくにあたり、この東洋水産での経験はその基礎になったといってもよい。高碕は、石原から次のような言葉をかけられたという。

自分は今まで儲かると思う仕事には、どんなことにも手を出した。天草がいいといえばさっそく天草をやる。魚が高いといえば、魚を積んでいって市場に出す…ところが、今になって考えてみると、非常に馬鹿なことをしたと思う。これから、若い人が仕事をする時には、儲かるといふより、その仕事が将来大きくなるかどうかを考えて、もし将来性があるという見通しを得たならば全精根を打ち込んでやるべきだ。そうでなければ、単にエネルギーのロスになるだけだ。御木本は真珠をやるし、自分は東洋水産をやる。³⁹

事業をなす上で将来性を見極めることの大切さを説かれた高碕が、その言葉を血肉化したのは、東洋水産での事業の失敗と、渡米の経験によってであった。高碕は、東洋水産の事業失敗の原因を二つに分けて考えた。第一に、漁撈と空缶製造を一貫化したことで経営に無駄ができたこと、第二に海外で販売する缶詰に「萬歳」や「三笠」というレーベルを貼るなど「理想にはしりすぎ」、ほとんど売れなかったことである⁴⁰。東洋水産におけるこの経験は、1917（大正6）年に自らが製缶専門の会社である東洋製罐を立ち上げる遠因にもなった⁴¹。

また、東洋水産での失敗を機に、高碕は1911（明治44）年12月、渡米の意向を固めた。これは、「将来も罐詰事業を続ける以上、どうしても先進国であるアメリカの罐詰技術を修得し、市場としてのアメリカを一度研究する必要」を感じたからであった⁴²。アメリカ滞在中、高碕は缶詰先進国であるアメリカの実情を積極的に見聞した他、日本に向けて論文を発表し続けた⁴³。この頃アメリカにおいて日本人移民が問題化していたことに関連して、高碕は水産業と移民問題についても論じている。即ち、「我水産業の進歩遅々たる原

因は一に漁業者の数方なるに起因」していることから、アメリカへの日本水産業者の移住を希望した⁴⁴。

国家は移民を奨励すべきや否やの問題は学者経世家の等しく論ずる処にして一朝一夕に其可否を決め難きも、内国に於て必要欠くべからざる国民を徒に遠隔の地に散布せしむるは不可なり母国のために不利益なり、然れども自国に於て特殊の技能を有するも之を振うに余地なく、而も勞して得る処僅少なるものは其結果不平等を醸し厭世に陥り空想に駆られ何等国家社会に貢献する処なく閑居不善をなすに至るが如きものありとせば、宜敷其活動の天地を海外万里の地に設け未開の富源を開拓し自己を利し国家を富まし社会を益せしむべきなり、余は此点に於て我水産業者の海外移住を熱望して歇まざるものなり。⁴⁵

高碕が展開した論理は、国内で余剰になった産業人を海外に移住させることで、故国である日本の産業を富ませ、また移住者の生活を保障するというものだった。この後に高碕が満洲国に渡り、日本の農民を移住させようとした際にも、この論理を用いている。だからこそ高碕は、「余は飽迄も帰化反対論者にして同時に移民賛成論者なり」という一見矛盾した点を強調したのである⁴⁶。故国の経済自立をなによりも重視する経済自立主義の思想が明確になってゆくのである。

4年間に亘るアメリカでの滞在で、高碕はハーバード・フーバー（Herbert. C. Hoover、1874-1964、第31代アメリカ合衆国大統領）と出会う。フーバーが商務長官時代に積極的に推し進めていた、商品の単純化と標準化に大変な感銘を受ける⁴⁷。この頃、漁法についての論文をいくつか発表する傍ら、この「規格化」をテーマとした論文を発表していることに注目したい⁴⁸。なぜならば、高碕が東洋水産における事業の失敗とフーバーの経営理論に出会ったことにより、1917（大正6）年の東洋製罐設立につながっていくからである。フーバーは商品の規格化を政策において実践するために、1920（大正9）年に「産業における無駄排除運動」を提唱し、アメリカの全産業・商業に普及していくことになる⁴⁹。高碕は、東洋製罐の設立に伴って、この理論を導入し、他の産業においても商品に限らず原料から規格化を行い、合理化に努めるよう提起している⁵⁰。高碕が身を置いた缶詰業界では、「普通一缶と称するものを買集めて見ますと、其直径と高さに於て違っているものが八十五種類」あるために空間の製造自動化ができないという問題があった⁵¹。高碕は、合理化によって経営規模を拡大させていくことになるが、その過程で世間からの注目も高まっていくことになる⁵²。

事業上ではこのように、東洋水産における技術者から訪米を経て、実業家として進んでいくことになる。一方で私生活ではどのような動きを経たのか。東洋製罐設立の2年前にあたる1915（大正4）年、高碕は日本へ帰国を果たすと、輸出食品株式会社に身を置き、

同年6月から8月にかけてカムチャッカを訪問する⁵³。そしてその帰国後、いとと見合い結婚を果たすことになった。

1937（昭和12）に起きた盧溝橋事件によって、日中戦争が勃発すると、高碕の事業は大打撃を受けることになる。「日露戦争を契機に大きくなった罐詰産業は同じ戦争によってつぶれることになった」と高碕が述べるように戦争を機会として、とくに原材料のブリキ鋼材の不足が深刻化する。次第に企業活動の自由が制限されてゆく高碕が目を向けたのは、未開拓の地が広がり、豊富な埋蔵資源がある満洲国であった。

第2節 自民党における高碕の位置

政治家としての「高碕像」を見ていく上で、その前提として高碕が自民党の中でどのような位置にいたのかを見ておく必要がある。なぜならば、自民党の政治家は派閥同士の対立と、その派閥による擬似的な政権交代によって戦後長期間にわたって政権与党の座を占めており、そのなかで個々の政治家がどのような権力闘争を行ってきたのかが重要になってくるからである。また、周知のように、自民党には派閥による区分のほかにも自由党系と日本民主党系、吉田（茂）系と反吉田系、党人派と官僚派、戦前派と戦後派、さらには冷戦対立のなかで親米的であるか、親ソ・親中的であるかという幾重にも重なる「対立軸」が存在していた。政治家としての高碕を日本政治史上に位置づけ、評価することを目的とする本論文において、まずは高碕が自民党内においてこの対立軸のどこに位置していたのかを明らかにすることは、その前提となる。以下では、政治家からの評価、次に実業家からの評価という順で見ていくことにしよう。

1. 政治家からの評価

政治家としての高碕への評価軸を設定する際に、河野一郎は最も適切な人物であろう。河野は高碕にとって自民党での同僚議員であると同時に、党内の派閥であった春秋会（河野派）の領袖であった。政治活動において高碕と深い関わりを持った河野が見た高碕とはどのような政治家であったのか。

私は四十年来、政治家をしているが、日本の政治家のなかで、高碕さんのような人は、いまだかつて知らない。政治家としては、まったく異教の人である。経済界から政治界に入ったひとは多いが、いずれも政界に入る意欲をもって、入ってこられた人たちであった。役人が政治家になると、あれは官僚だといい、実業家が政治家になると、あれは財界人だというが、政治家になってしまえば、皆な政治家的な感触が多くなって、同じことである。だが、高碕さんは、政界から求められて入っ

た人である。そして死ぬその日まで、政治家にならなかった人である。高碕さんの頭の中を去来していたのは、決して政治オンリーではなかった。⁵⁴

河野がここで語ったことは二点ある。第一に、高碕が政治の世界に入る意欲をもっていた実業家ではなく、「政界から求められて入った」人であること、そして「死ぬその日まで、政治家にならなかった」、「政治家としては、まったく異教の人」である高碕がどのような性格の政治家であったとの指摘である。第二に、「高碕さんの頭の中を去来していたのは、決して政治オンリーではなかった」という河野の指摘は、高碕が実業家として政治に関わり続け、高碕が自民党内においてどのような位置にあったのかを言い当てている。河野を含めて、他の政治家は高碕をどのように見ていたのであろうか。

1954（昭和29）年に第五次吉田茂内閣が総辞職した後に成立した鳩山一郎内閣で、高碕は国務大臣（経済企画庁長官）に就任した。高碕はこのとき既に71歳で民間人のまま入閣したのであった。大蔵大臣には前日銀総裁の一万田尚登、通産大臣に経済評論家の石橋湛山、そして経済計画を立案することになる経済企画庁長官に高碕の三人が鳩山内閣の「経済三羽がらす」と呼ばれた。これは鳩山内閣では経済閣僚を重視することによって、経済政策の新しさを前面に出そうとしたからであった。（第3章で述べる）。高碕は鳩山から入閣を求められた際に政治家にならないことを条件としてこれを受けたが、岸信介幹事長からの強い要請により1955（昭和30）年に行われた第27回総選挙に立候補し、初当選を果たした。

鳩山と高碕は旧知の間柄ではなかったが、後述する平塚常次郎（1881-1974、運輸大臣、日魯漁業会長を歴任）を介して知り合った⁵⁵。平塚のほかに、間接的に高碕を政治の世界に引き込んだ人物として、コンプトン・パケナム（Compton Pakenham, 1893?-1957）がいる⁵⁶。鳩山も自身の回顧録において、1951年2月に来日したダレスを鳩山に引き合わせた「パケナム君が私のところにやって来て『ダレス氏から鳩山氏の推薦する五、六人の人に会いたい、とって来てから、あんた誰かを選択して用意しておいて下さい』」といわれ、「そこで私は石橋湛山、高碕達之助、小林一三、石井光次郎、野村吉三郎の諸君の名前をパケナム君に知らせ」たという⁵⁷。一方の高碕はこの件について「アメリカのダレス氏（アイゼンハワー政権の国務長官＝故人）が来日したとき、小林一三、石橋湛山、石井光次郎の三氏と私の四人で鳩山さんの会談草案を作ったことがある」と述べるにとどめている⁵⁸。鳩山と高碕は、平塚の紹介のもとで知り合い、1951（昭和26）年のダレス来日に伴う鳩山＝ダレス会談に向けた作業をするメンバーとして共に行動したのが最初であると考えるのが自然である。一次史料である「パケナム日記」を発見した青木富貴子によれば、この模様は次のようなものであった。（《》はパケナム日記から引用された文章。下線部は引用者によるものである。）

一月二十五日、ダレス来日。この日のパケナム日記には、

《鳩山チームと長い（午後2時から8時）打ち合わせ》とあり、
《まず議論がはじまり、4時になると飲み物が出てさらに議論、6時に“中華料理”
（あるいは日本風の中華）の夕食-私は飲み込むこともできず、吐き気をもよおす
ほど。本能的に酒を飲むのをやめたので酷い目に遭わずにすんだ》

この会合に集まった顔触れは野村吉三郎、元蔵相の石橋湛山、石井光次郎など。⁵⁹

青木はパケナム日記の「鳩山チーム」の内訳を野村、石橋、石井「など」と他のメンバーを省略して伝えているが、これまで確認してきたことを考えても、この「鳩山チーム」に高碕が入っていることは間違いのないと思われる。この会議で高碕のいう「鳩山さんの会談草案」を作ったのである。1951年2月6日に開かれた鳩山＝ダレス会談の前後、確認できるだけでも、高碕と鳩山は6回にわたって会合を開いている⁶⁰。

民間人閣僚としての高碕が名実ともに政治家となるのは、1955（昭和30）年に実施された第27回衆議院議員総選挙である。第一次内閣の組閣にあたって、鳩山は三木武吉、岸信介、松村謙三、河野一郎など日本民主党・改進黨の実力者たちを頼った。鳩山自身は「最初、日本自由党を結成した時からの同志をできるだけ優遇してやりたい、ということと、改進黨の人達の意味を十分尊重するという二つの点」を人選の基準においた⁶¹。高碕はもちろん、この基準には入らなかったが、長期的な経済政策を担当する経済審議庁長官として入閣する⁶²。鳩山の回顧録で高碕について触れているのは、次の文章である。

経審長官高碕達之助君は、ダレスと初めて会った時から一緒だった。その時らしいこの人の経済理論は、ずい分私を啓発してくれたものである。閣僚になってからも、何をやらせても器用にこなすし、人の扱いも上手で、最後までとても評判がよく、河野君などは、すっかり好きになったようである。⁶³

財界出身の高碕を、経済政策面から評価しており、このことが大臣就任のきっかけとなったことがわかる。しかし鳩山が高碕を評価するのは、あくまでもその仕事ぶりに対してであって、政治的貢献や政界の繋がりに関しては一切言及していない。1955年の総選挙の結果、民主党は185議席を得て比較第一党となる。鳩山は第二次内閣を組閣するにあたり第一次内閣の方針を転換し、「人材主義」で臨むこととして、功労者を優遇した前内閣での人材登用方針を改めたが、高碕をはじめとする経済閣僚は残留させた⁶⁴。

鳩山内閣において高碕は、日本で初めての長期経済計画である「経済自立五カ年計画」策定の中心的役割を果たすほか、国务大臣が外遊のさいに指定される臨時代理を数多く務め、鳩山内閣を側面から支え続けた。1956（昭和31）年の鳩山内閣の総辞職により、高碕も大臣の座を降りた。鳩山の後継である石橋湛山内閣に高碕は入閣せず、1年半後の1958（昭和33）年6月、第二次岸信介内閣において通産相として入閣することになる。鳩山一

郎と岸信介は、同じ民主党で反吉田系の人物であったが、その出自は大きく異なる。自民党内の「対立軸」でいえば、鳩山は党人派、岸は官僚派に位置づけられる。岸はなぜ、通産相という重職に高碕を就任させたのか。

高碕の在任期間は第二次岸内閣の改造が行われるまでの約1年間であり決して長いとはいえない。また高碕は通産相のほかに1958年12月、経済企画庁長官・科学技術庁長官を兼務していた三木武夫が警察官職務執行法（警職法）改正に反対して辞任したため、経済企画庁長官事務代理（1958年12月31日～59年1月12日）、科学技術庁長官事務代理（58年12月31日～59年1月12日）、同長官（59年1月12日～）にも任ぜられている。

高碕と岸の関係は、満洲でつくられた。高碕は、1937（昭和12）年勃発の日中戦争によって、缶詰の原料が不足したため、後述する鮎川義介を頼って満洲に渡り、1942（昭和17）年には満洲重工業会社の総裁に就任する。一方の岸は1936（昭和11）年に満洲へ渡り、産業部次長や総務庁次長に就任するなど、官僚として満洲に関わり続け、この過程で岸と鮎川の人脈ができる。周知のように岸と鮎川は満洲の「式キ参スケ」とよばれる実力者グループのひとりに数えられたが、高碕と岸が知り合ったのもこの頃である。

高碕に対する岸の評価は次の文章にあらわれている。

一般の政党人の政治家と違って、国際経済の立場からみた日本経済の発展ということ、常に考えて行動しておられた。党内の派閥では、河野派といわれていたが、高碕君自身にいわせれば“わしは岸君と同志だ”といていたように、いわゆる政党政治家としての派閥的な考え方、活動はほとんど興味がなかったようだ。もっぱら関心は、国際経済の上における日本経済の発展、地位の向上に集中していて、他の一切の政治活動には、何ら興味もなく、関与もしないという態度であった。その意味において、立派な政治家だったと思う。⁶⁵

高碕が「一般の政党人の政治家」とは異なるという点は、これから繰り返し見ていくことになる、高碕の政治家としての特徴であるといえる⁶⁶。岸が高碕を通産大臣に任命した理由として考えられるのが、日中関係の打開であった。第二次岸内閣を6月12日に組閣し、所信表明演説を行ったのが6月17日である。岸は、日中間における交流を国交正常化のような政治面ではなく、貿易や文化などの経済的、文化的交流に限定して展開するつもりであった⁶⁷。高碕も通産大臣として、6月20日に開かれた衆議院商工委員会で同じ趣旨を述べている。また、6月24日の衆議院商工委員会では、自民党の中井一夫から日中問題についての質問を受け、「日本と中国との関係は、地理的に考えましても、一日も早くこの貿易なり国交が回復されんことを希望する」が、中国の「承認問題とは別途に、両国の間において通商協定なり、あるいは文化協定というものを進めたい」と答弁している⁶⁸。さらに、岸も高碕が「最初に満州にゆかれ、満州重工業の仕事をされ、終戦後は、残留されて

いろいろな仕事をされた関係から、大陸に対する理解は非常にもたれた」と述べているように、高碕は日中両国間における経済問題を解決させることを期待されていた⁶⁹。

これまで首相経験者の二人と高碕との関係を見てきたが、党内にあって、高碕の一番の盟友といえるのは河野一郎であろう。高碕は、河野率いる河野派（春秋会）に属した。高碕と河野のあいだには、派閥における領袖と派閥所属議員の関係だけではなく、政治家同士の信頼関係が醸成されていたと鳩山が指摘したように、両者は良好な関係を築いていた。それは次の河野の言葉からもわかる。

世間では〔高碕は-引用者〕河野派というが、互いに最も理解し、尊敬しあっていたというのが、二人の間柄である。派閥という関係ではない。世間は河野派と騒ぐので、名付けて河野派というが、この派閥には私の先輩が多い。みな弟分とか子分とかいう感覚ではなく、それぞれの感触、接触面でおつきあいしているのだ。高碕さんにしても、その通りで、河野がいちばんよく自分のことを知ってくれている男だと思われていたと思う。高碕さんのやっておられたことについては、おそらく他の人には、自分ほど理解がなかったと思う。⁷⁰

周知のように、河野は1932（昭和7）年に行われた第18回衆議院議員総選挙で初当選を果たしたのち、1942（昭和17）年のいわゆる翼賛選挙では非推薦で当選している。戦後、河野は鳩山を総裁とする日本自由党結党に奔走するものの、1946（昭和21）年に公職追放され、のち吉田茂率いる自由党から除名（のち除名取消）されるなど、その政治人生は波乱に満ちたものであった。

1956（昭和31）年に自らの派閥である河野派（春秋会）を結成すると、高碕のほか後述する中曾根康弘など衆議院議員36名が参加した。河野派は領袖である河野の魅力のもとに集まった派閥であったが、河野のいうようにそれぞれの構成員は「それぞれの感触、接触面で」つながっており、結束力は高かった。ただし、中曾根康弘は河野について「地方豪族に特有の一族郎党主義を信条としていた。この中に入り込むと、団結、友情におおわれて、人間が溶かされていく」との批判は、これと表裏一体のものである⁷¹。それでは高碕は河野派に属することによって「人間が溶かされて」しまったのか。高碕は河野とは政治的なキャリアでは比較にならないほどの「若手」政治家である。

そもそも、河野が高碕のことを知ったのは鳩山や吉田と同様に平塚常次郎の紹介によるものであった。河野は戦後間もない1946（昭和21）年、日魯漁業（現在のマルハニチロ）の社長に就任するが、日魯漁業は高碕が設立した東洋製罐の株主であった。また、平塚常次郎も日魯漁業の社長に就いており、河野とは経営上も政治活動上も人的つながりがあったことになる。

河野と高碕が「意識して会った」のは、河野の記憶によると「昭和25～6年ごろ」に「鳩山さんのところで、追放解除になったら、広く天下に人材を集めなければならない」という話をしたのが最初であったという⁷²。鳩山一郎の日記を見てみると、高碕と河野が鳩山宅で初めて顔を合わせたのは1951（昭和26）年2月2日のことであり、河野の記憶と符合する⁷³。この頃、高碕は先述した鳩山＝ダレス会談の草案準備に関わっており、河野も「鳩山グループとアメリカとの間にいろいろ複雑な交渉があった。その時、高碕さんをお願いして、働いてもらった」と述べており、この頃に高碕は鳩山と河野の知己を得たことになる。鳩山内閣で高碕と共に、河野も農林大臣として入閣し、日ソ漁業交渉や日ソ平和条約の締結にいたるまでの交渉において活躍するが、河野と高碕は特に日ソ関係の改善において共に活動した。

河野は、他の政治家と比べても、高碕に対して多くの、そして高い評価を行っているが、その中で高碕の政治的特徴を2つにまとめている。政治家としての高碕を見る場合、この視点は重要であると考えるので、多少長くなるが引用したい。

第一に、高碕の行動の基準は政治ではなく、経済にあったということである。高碕は特に、政治家や政府が事業資金の調達や用途に対する態度に批判をもっていた。すなわち、「実業家の場合においては、社債、銀行の借入など全部について、事業計画を立て、それに基づいて実行し、決算報告を行っている」、それに対して「政府の金の使い方はルーズそのものである」⁷⁴。投資した分の資金を回収し、それ以上の利益を生むにはどのようにすべきかという点を根本に置いていたのである。それを間近で見えてきた河野は次のように高碕を評した。

彼のような政治家はいままで日本にいなかった。一部の右翼の中には、彼を左翼だとか容共派だというけれど、とんでもないことだ。彼は思想によって動いた人じゃない。行動の基準は根本を経済に置いた。〔略〕

高碕さんは求められて、〔政界に－引用者〕入ってきた人だが、その根本観念は、政治を無視しての経済はない。だから、日ソ、日中の経済交流問題にしても、アジア全体の経済の方向をニラミながら、日本経済の位置づけ、という面にウェートにおいて、働き回ったところに、彼の真の面目があったわけだ。⁷⁵

「国際経済の立場からみた日本経済の発展ということ、常に考えて行動しておられた」という前項での岸からの評価と同じく、河野も、高碕を経済人的な政治家であると見ていたことがわかる⁷⁶。

第二に、高碕の行動スタイルについての指摘である。

元来が、政治的感触は20%、あとの20%は経済的感触の人であった。日ソ関係を扱うにも、思想的な面、政治的な面から、入ってゆく人ではなかった。日本とソ連の関係が、どうあることが、日本の国民経済にとってプラスになるか、そして世界の人類に、どう影響を与えるか、という角度から推進された。〔略〕これが僕らと、全くちがうところである。周囲の人たちが、彼を主役に押し立ててやろうというけれど、常にあの人は主役じゃなかった。経済的に動く場合は別であるが…。政治的には、常に、バイプレイヤーであった。

アメリカに対しても、ソ連に対しても、彼の場合には少しも矛盾がなかった。日本の政治家としてみた高碕さんについては、前提を経済において判断しないと、間違いが起る。テクニクもなければ、ずるさもない、常におおらかな気持ちで、しかも闊達に活動ができた。⁷⁷

財界出身の高碕とは異なり、「党人」である河野は、日ソ、日中関係に関わる高碕が「思想的な面、政治的な面から、入ってゆく人ではな」いことが「僕らと、まったくちがう」ことを明言する。第4章で見るように、高碕は日ソ・日中問題に関わることで、容共的であるとのレッテルを貼られる可能性があり、現に高碕の行動は容共派ではないかとの「誤解」を受けていた。高碕は政治家となった後に、右翼団体から「容共派」であるとの非難を受け続けてきた。しかし高碕は第一の特徴である経済を根本に置いた行動原理を有しており、このことを理解しないと、河野がいうように「間違いが起る」のである。そして、高碕は政治的な行動において「常に、バイプレイヤー」であったと河野に評されていたことは、政治家としての高碕を見るうえで重要な指摘である。政治的舞臺において常に「バイプレイヤー」であったことで、高碕はその功績にもかかわらず、長く「日の目を見ない」政治家だったこの証左となるものであり、この意味で河野は高碕をよく観察し、その特徴をつかみ、特に日ソ関係において高碕を「バイプレイヤー」として行動させた。

河野のほかに、春秋会を支えたのは中曽根康弘であった。中曽根は、政治家としてのキャリアを見た場合、高碕よりも先輩となる。高碕の初当選は1955年の第27回総選挙であり、中曽根は1947（昭和22）年の第23回総選挙で初当選を果たす。高碕が満洲重工業に関係していた時、中曽根は官僚として高碕と鮎川にかかわっていた⁷⁸。

中曽根は、高碕が政界に転身してから知り合った間柄である。つまり中曽根は実業家時代からの高碕ではなく、政治家となってからの高碕を河野派という派閥の中で見続けてきた。高碕は経済審議庁長官に就任した際に、中曽根に対して政務次官になるよう頼んだが、中曽根はそれを断り、斉藤憲三を推薦している⁷⁹。高碕と中曽根は、外交活動で行動を共にする機会が多く、その逸話も回顧録で多く語られている。その中で、中曽根が高碕を政治的に評価するのは、次のエピソードである。

まず、昭和36年（1961年）1月に、高碕達之助先生に誘われて、アメリカのケネディ大統領の就任式に出席した。高碕先生は出発の際、「俺の後継者としてアメリカの友人に紹介するから、この遺産を相続しなさい」と言ってくれた。太平洋横断の日航機の中では、「われわれは東洋人だから、東洋の道徳をもって一貫しよう。よく近頃の日本人がやるように、北京へ行ってアメリカの悪口を言い、ワシントンに行って中国の悪口を言うようなことは俺はしないよ」と言った。この言葉は私の座右の銘の一つとなった。

ワシントンに着くと、高碕先生は裏面にリンカーン像の写真がある葉書に、「中華人民共和国北京市、国務院周恩来総理閣下」と宛先を書いて、年賀状としてポストに投函した。「さて、これ届くかね」と言ってニヤリとしていたが、当時は米中関係の最悪の時代であっただけに、高碕先生の政治家としてのスケールの大きさに驚かされた。⁸⁰

1961年というと、高碕が死ぬ3年前のことであり、高碕は病身をおして渡米していたことになる。高碕の「俺の後継者としてアメリカの友人に紹介するから、この遺産を相続しなさい」という言葉は、後年に出された他の回顧録（『天地有情-五〇年の戦後政治を語る』）では披露されていない逸話であり、この部分は中曽根が記憶を「再構成」した可能性もあるが、とにかく高碕は中曽根に対して「東洋の道徳」を外交の場面で持つ必要性を強調し、中国に対してアメリカから絵はがきを出すことでどちらにもおもねることのない外交姿勢を示したといえる。中曽根が高碕に感じた「スケールの大きさ」は、高碕が日中関係、日ソ関係で活動するなかで日本の政治家としてのスタンスの取り方を学び、中曽根に伝えようとしたことがわかる。

中曽根が語る高碕との関係は、同じ派閥であることによる党内政治の面からみたものではなく、政策のトピックに関わるものがほとんどである。特に、中曽根の持論である「首相公選」をめざす運動に高碕も賛同したとされるが、首相公選について高碕自身は記録を残していないので高碕の政治的信念と符合した結果の行動であったのかは明らかではない。中曽根の回顧録（『天地有情』）において聞き手である政治史研究者の伊藤隆との問答で、その一端を紹介している。

中曽根　〔前略〕それで、前にお話ししましたように高碕さんと正力松太郎さん、宮澤胤勇さん、それに佐々木更三さんや山本幸一さんといっしょに、信濃町のしゃぶしゃぶ料理屋で「首相公選をやろう」と約束したんです。

伊藤　社会党の佐々木さんや山本さんには誰が働きかけたんですか。

中曽根　私が働きかけました。高碕さんが「あの二人はおれのいうことを聞くよ。あの二人はいい人間だから」といったので、働きかけたら賛成してくれましたよ。

高碕が「首相公選」に賛成していたのか否かという問題は、高碕に関する史資料から明確には判断できないが、ここで重要なのは、高碕が社会党とのつながりを持ち、それを中曾根に紹介していたということである。高碕の出身中学校（旧制）である現・高槻高校の同窓生等による座談会でも、「ソ連であろうと中共であろうと、主義主張は違っても、その中に飛び込んで、ことを運んだ人ですね。」「だから社会党にも人気よかった。」「元来が誠実な人でしたから…そういう点から社会党も共産党も、好意を寄せていた。」というエピソードが出てくるほど、高碕と野党議員との間に信頼関係があったといえる⁸¹。

高碕が野党から信頼を得ていたことによって、中曾根は自らが積極的に関わっていた原子力政策の立案を円滑に進めることができた。その原子力政策を主に担当していたのが当時の科学技術庁であった。同庁は後年、文部大臣の宛て職とされ、また「伴食大臣」ともいわれたが、原子力基本法が成立する昭和30（1955）年前後は、日本の原子力利用を方向付けるための、重要な役割を担う部署だった。中曾根は高碕と同じく、第二次岸信介内閣で科学技術庁長官として入閣するが、中曾根は議員立法である原子力基本法を提出した議員の一人でもあり、本人も原子力政策に早くから注目しており、また高碕の後任であることに対して「光栄に感じて」いた⁸²。

中曾根は高碕について党内政治の流れ、派閥力学の視点からは評価を行っていないことがわかる。国際問題や首相公選、原子力などの政策を実現するための「同志」あるいは「先輩」として見ていたことがわかる。中曾根のような理念先行型の政治家にとって、その理念を共有しない、もしくは反する政治家は、批判の対象となる。しかし、中曾根が高碕を評価するのは、両人が同じ政治理念を有していたからではない。高碕にはイデオロギーに基づく行動というものがほとんど見られないことは、これまでの首相経験者たちが繰り返し述べてきている通りである。中曾根が高碕を評価するのは、政治理念もしくはイデオロギーではない、高碕の実利的な思考を評価したといえる。

日中貿易問題に高碕が取り組むことになった経緯を中曾根は、「あれは松村謙三さんが高碕さんを引っ張り込んで進めた」と述べている。日中関係の改善について高碕は経済面において活動し、1962（昭和37）年に「日中長期総合貿易に関する協定」（日本側代表者の高碕、中国側代表者の廖承志の頭文字をとってLT貿易協定と呼ばれる）の調印に結実することになる⁸³。松村と高碕は自民党でいえば派閥こそ違っていたが、政策的一致によって共に行動していたことになる。松村は高碕のことをどのように評価していたのかを見ていく。

高碕と松村が知り合うきっかけとなったのは、戦前に衆議院議員であった勝田永吉（1888-1946）の紹介であった。勝田は大阪府吹田を活動拠点としていたことから、隣町である高槻市出身であり関西財界で活動していた高碕と早くから知り合っていた⁸⁴。松村と高碕がいつ出会ったのかについて、松村は詳しく述べていない。しかし「当時、高碕君は東洋製罐を経営されていた」と松村が述べていることから、高碕が東洋製罐の経営に

関わっていた1935年前後と推察できる⁸⁵。高碕は東洋製罐を設立した後、関西財界の実力者として活躍しており、水産業界の「顔役」ともいうべき地位にあったので、農林大臣秘書官の経歴を有する松村とも付き合いがあった⁸⁶。

高碕と中国の関係は、1955年にひらかれたアジア・アフリカ会議（バンドン会議）で高碕が日本政府首席代表に任命され、会議に出向いた際に周恩来総理から話しかけられたことに端を発する。

『どうです。あなたの生んだ子供が、いまはすっかり成長して、みちがえるように立派になっていますよ。一度来てみませんか』

1955年（昭和30年）の4月、バンドン会議でのことである。中国代表でやって来ていた周恩来総理が、たまたま日本代表として会議にでていた私にこう話しかけた。彼は私が戦時中、中国東北地区（旧満州）で満州重工業の仕事をやっていたことを知っていたからだ。

『それはぜひ拝見したいですね。旧満州の産業がその後どうなったか、いつも気になっているものだから…』というようなことから、今度の訪中の話〔1961年〕ははじまった。⁸⁷

高碕はバンドン会議で周恩来に訪中の約束をしていたが、鳩山内閣の総辞職により、叶わなかった。1959（昭和34）年に松村が訪中した際、周との会談で高碕の話を持ちだし、「高碕君は、あなたとバンドン会議で、懇意になっているはずだ。高碕君は経済のことは、専門家中の専門家であり、近年は政治家としても国政に参与している。しかも、中国に関しては、満州時代を通じて、深い理解を持っている」と周に伝えている⁸⁸。バンドン会議の直後、高碕が訪中できなかつた理由として、当時の政治状況が許さなかつたことを理由として挙げるができる。木村時夫によれば、高碕はそれまで訪中を二度試みていたという。一度目は、バンドン会議にて周と知り合い招待状を受け取った上で訪中をする計画があつたが、藤山愛一郎外相の判断によって実現しなかつた。二度目は、岸内閣において高碕が通産相をしていた頃にも日中貿易を再開しようとして、周宛てに書簡を送ろうと試みたこともあつたが、これも岸首相により止められている⁸⁹。周知のように、高碕が試みた二度の訪中のタイミングは、日中両国が国交を回復する前である。特に二度目の訪中計画に対して岸は「まだ中共を承認するという問題ではな」く、まず「中国との関係は貿易関係その他の経済関係において交通していく」ことを原則にしていたからである⁹⁰。

このような経緯がありながら、松村が周に対して高碕を再度紹介したことにより、ようやく高碕の訪中が実現することになる。1959（昭和34）年10月から訪中していた松村が帰国する段になった12月、周から高碕に対する訪中招請状を託された。ここでようやく、翌35年の訪中につながることになるが、この時の評価は可否両面からなされている。高碕

は中国、とくに旧満洲の地域を重点的に視察し、その感想を周に直言するが、松村はこの点を評価する。

高崎君は視察の結果を、ありのまま、周恩来に報告した。

『各地の製鉄所は、外観や形は立派に出来ているが、少しも品質向上が考えられていない。あんな銑鉄は、ものの役に立たない』

と、微に入り、細にわたって、各工場の欠点を指摘した。これには周恩来は、ビックリしたらしい。同時に、齒に衣を着せない高崎の誠実さと、率直さに、改めて経緯を表したようだ。

以後、日中関係は高崎の一人舞台であった。〔略〕

高崎君が一人一業をなしとげ、さらに政治家として、大きな功績を残したのは、彼が自ら求めるところがなかったからである。

彼は如何なる権力者に対しても、信ずるところを、ズバリといった。これは誰にも出来ることではない。それだけの信念と実力を兼ね備えていたからである。

高崎君のソ連観と中共観は、前者はあくまでソロバンに立脚していたが、後者には人一倍、理解と親しみをもっていた。⁹¹

高崎が国交の存在しない国の指導者に対して問題点を率直に指摘できたことについて、高崎に「信念と実力を兼ね備え」ていたからであると高く評価していることが特徴である。一方で、松村の伝記を編纂した木村時夫は次のように述べる。

〔高崎の－引用者〕経済上の決断と実行力においては、高崎は豪放磊落ともいふべき卓抜な面もあったが、政治家としての経綸においては、松村や石橋のそれを欠いていたところがあったのではないか。

かつて著者がこの伝記を手がけるに当たって、面会した岡崎嘉平太氏が「あの方には少々困らされたことが時々ありまして、池田さんなども、いつもそれを心配しておられました」と語られたのを、いま改めて回想する。⁹²

木村も、高崎に対しては「豪放磊落ともいふべき卓抜な面もあった」と認めるものの、松村の伝記を書く上で関係者、とくにここではL T貿易交渉で高崎と行動を共にした岡崎嘉平太の言葉を引用し、全体としてやや否定的な評価をくだしている。しかしながら、高崎に対する、松村と木村の両面からの評価は、表裏一体のものである。松村が高崎を「彼は如何なる権力者に対しても、信ずるところを、ズバリといった。」と肯定的に評価する一方で、同じ面を木村は「政治家としての経綸において」、「欠いていたところがあった

のではないかとみている。もちろん、政治家として高碕を評価する場合、経綸、つまり「国家の秩序をととのえ納めること。また、その方策」（大辞泉）を欠いていたとの批判的評価に達する。

愛知や岸が対中関係において時期尚早であると判断し、高碕の訪中計画を中断させたことは、当時の政治状況からいっても当然のことではあった。しかし、高碕は戦前に満洲地方で満洲重工業開発の経営を行い、戦後も満洲地方にのこされた日本人を帰還させるために日本人会会長として奔走した経験から、中国に対して特別な感情を抱いていた。このことは、松村も指摘しているとおりである。親しみを感じるあまり、高碕は訪中に前のめりになってしまい、批判を受けることになってしまう。しかし、松村述べるように、高碕は日中関係において大きな功績を残すことになる。それは政治家としての経綸を欠いてまで進んだからこそ、得られる評価である。

2. 実業家からの評価

ここでは、実業家として平塚常次郎と鮎川義介、松永安左エ門からの評価を取り上げる。平塚は水産業界の実力者として、業界団体である大日本水産会の会長の経験し、また政治家の経験もあった。また鮎川は、周知のように日産コンツェルンを設立し、戦後は参議院議員として活動した。平塚、鮎川はともに実業家として活動していた時期に高碕と知り合っていることから、実業家として取り扱うことにする。

平塚常次郎（1881-1974）は、高碕と同様に実業家出身の政治家である。日魯漁業（現・マルハニチロ）の経営者となり、第4章で見る日ソ漁業交渉では業界の代表として交渉に携わった。1946（昭和21）年の第22回衆議院総選挙で初当選を果たした。平塚は、政治家としては高碕の先輩にあたる。第一次吉田茂内閣で運輸大臣を務めた以外に大臣ポストへの就任こそなかったが、1958（昭和33）年に水産業者の業界団体である大日本水産会会長に就任し、日ソ漁業交渉や日中漁業交渉に関わった。高碕が大日本水産会会長に就任したのは翌59年のことであり、平塚の後任としてであった。

平塚は高碕についてあまり多くを語っていないが、高碕の死後に企画された座談会では、「高碕君という人は、ほんとになんでもこいの人で、なんでも引き受ける」と述べ、高碕の「豪放磊落」なありさまを評価する。高碕からみると平塚は水産業界における先輩であって、平塚の喜寿記念雑誌では高碕が序文を書くなどの付き合いがあった⁹³。先述のとおり、平塚は、鳩山一郎や河野一郎といった、のちに日本民主党をつくっていく政治家に高碕のことを積極的に紹介している。

高碕が政治に関わるようになった大きな理由のひとつに、鮎川義介（1880-1967）の存在がある。1917（大正6）年に東洋製罐を設立した高碕は、第二次世界大戦の戦時体制のもとで物資供給が滞るようになってくると、缶の原料であるブリキ鋼材の不足に対処す

るため1934（昭和9）年に東洋鋼鋳を設立する。しかし、それでも鋼材を満足に入手できなかったところに、声をかけたのが鮎川だった。

鮎川は、満洲国の経済開発を行うため、1937（昭和12）年に満洲国と日産の出資により、満洲重工業を設立していた⁹⁴。満洲国の政策決定者である石原莞爾などの陸軍や官僚は、満洲の経済開発の役割を南満洲鉄道から切り離し、反財閥のスローガンを取り下げてまで、日産コンツェルンの現地法人である日産の資本を取り込む⁹⁵。しかし、満洲重工業の経営は関東軍の勢力が圧倒的に強くなり、副総裁であった吉野信次が辞任する事態となり、その後任として高碕の存在が浮かび上がってきた。

高碕はどのようにして鮎川の知遇を得たのかについて、鮎川が述べるところによれば、鮎川の側近である国司浩助（1887-1938）の紹介であったという⁹⁶。国司は高碕と同じく水産講習所の出身で、年齢の上からいえば2歳後輩となる。「鮎川の四天王」と呼ばれた側近である国司、高碕達之助、井野顕哉、白洲次郎のうち、高碕、井野、白洲の3人は、国司が集めたと鮎川は述べる。「私の性格からいって、実行と言うよりは、構想を練り、計画を立てることに興味を持っていた」と自らいう鮎川は、高碕を次のように見ていた。

高碕君は私の構想を、実行案にまとめあげ、これを実行してゆくところに、非常に特徴をもっていた。事務的な処理にしても、手のこんだ人のさばきにしても、高碕君なればこそ、という例が数限りになくあった。実にみごとに処理してくれた。〔略〕私は床の間に座っているだけで、日常業務の指揮は、すべて高碕君がやっていた。⁹⁷

鮎川が抱いていた構想を実務面から支える役割を、高碕は期待されており、高碕はその期待に沿うことができたといえる。

また、鮎川は1953（昭和28）年の第3回参議院議員通常選挙において初当選を果たし、1959年には再び当選、途中で辞職するまでの約6年間、参議院議員として活動した。一方の高碕が鳩山内閣に入閣したのは1954年12月のことであったから、ほぼ同時期に国会で高碕を見ていたことになる。鮎川は経済安定委員会に所属していたので、高碕と鮎川が委員会でやりとりすることもあった⁹⁸。実業家時代からの付き合いである両人がともに政治家となっても、鮎川は高碕に対する評価を特に変えていないことは注目される。

高碕君は鳩山内閣に入閣し、その後もたびたび大臣になったが、代理大臣もずいぶん沢山やられたように記憶する。〔略〕同僚大臣が外国へ出掛けるたびに、その留守の代理大臣を何度も引受けていた。そして聞くところによると、本物の大臣より臨時代理大臣のほうが、適任者であったということだ。〔略〕どんな役でも勤まるのが、高碕君の本領だから、評判がいいのは当然のことだった。私は、彼

の代理大臣ぶりを“政府の家政婦”と読んでいた。このように“行くとして可ならざるはなし”というのが、高碕君の一大長所であった。⁹⁹

自らの側近として高碕を見てきた鮎川は、高碕が臨時代理に数多く指定され、鳩山が述べたように高い評価を受けたことに対して、「行くとして可ならざるはなし」、つまり「やってできないものはない、やれば必ずやり遂げる」（岩波書店「広辞苑」）と評価したのである。

最後に取り上げる松永安左エ門（1875-1971）と高碕は、松永も言うように、事業を共にしたこともなく、ほとんどつながりを持たない間柄だった¹⁰⁰。しかし、一点だけ両者の間に交流が生まれ、この交流こそが高碕にとって政治への道に入るにあたって決定的だった。松永は、戦後の電力再編成に大きな影響を及ぼし、「電力の鬼」と言われるなど、電力界に決定的な人物である¹⁰¹。その松永と高碕は、1952（昭和27）年9月に設立された電源開発総裁に高碕が就任する頃に会っている。高碕が電源開発総裁に就くにあたって、小林一三は電力界の実力者である松永のもとに挨拶に向かうよう伝え、挨拶に訪れたのである¹⁰²。松永は他の地域電力会社から独立した形で設立された電源開発に不満を持っていたが、高碕が訪ねると「あなたなら、きつとうまくいきますよ」、「あなたは大きな立場から、計画実行されたらいい」と、高碕の総裁就任に肯定的であった¹⁰³。

ただし、松永は高碕が政治家に転身することは反対であった。それは、高碕と同様に実業家出身である小林一三が政治家として失敗したことを念頭に置いていたからであった¹⁰⁴。しかし、その後の高碕の活躍を見て、最終的に以下のような評価を行っている。

高碕君は、政治家として立派な仕事をされている。いわゆる政治家の肩書を利用して、名利を求めることを、絶対にされなかった。むしろ政治家なるが故に、ずいぶん損ばかりされていたようだ。政治家として当然なことと思うかも知れぬが、実際は余人には出来ないことだった。

政治家というものは、政治村という一つの村に入ると、どうしても村気分になってしまう。それに意地も出てくるし、負けん気も起こる。そのうちに政治的悪に引きずりこまれていく。名利の外に立って、自分の所信をことは、いうべくして容易にやれないことであった。これを高碕君は見事にやってのけられた。

松永は政治家ではないので、実際に高碕がどのような活動を行ったのかについて、政治村の内側から見ているわけではなく、いわば“外野”からみたところの評価であることに注意しなければならない。しかし、死ぬまで電力界において権勢を誇った松永から「名利を求めない」活動をしたという評価を得ることは、簡単なことではない。また、高碕の外交活動にも次のような評価を寄せる。

高碕君は若いときから、アメリカという国をよく知り、多くの友人をもっておられたから、いわゆる親米派であると思っていた。だからアメリカと対立するソ連や中共に、遠慮するだろうと思っていた。ところが、遠慮するどころか、すすんで日ソ、日中問題など、とことんまで突っ込んでいかれた。中共に対しても、ソ連に対しても、先方のいい分を聞くと同時に、こちらのいい分を聞いてもらって、両国〔と〕の経済国交を回復された。¹⁰⁵

高碕と松永は電源開発総裁就任の際に挨拶を交わしただけであったが、両人は折に触れて接触していた。松永は、政治の世界に入ってもなお、経済人としての行動をしていた高碕に対して高い評価を与えていることがわかる。

3. 小結

本節では、高碕達之助を研究するにあたって、自民党に存在していたさまざまな対立軸のなかで高碕がどの座標軸に位置していたのかを見てきた。とりあげた鳩山一郎、岸信介、中曽根康弘は首相経験者、松村謙三と河野一郎は自民党の有力者、平塚常次郎と鮎川義介、松永安左エ門は産業界の重鎮であり、高碕に対して様々な評価を行っていたことがわかる。最後に、高碕が受けた評価をいまいちど整理して、政治家としての高碕像を浮き彫りにしてみたい。

高碕の第一の特徴としては、政治家である以前に経済人、実業家であったことだろう。自民党内の盟友ともいわれた河野一郎や、満洲時代からの付き合いがある岸信介が述べたように、高碕の行動原理は、政治ではなく経済である。経済を行動原理の根本に置くことで、高碕は自民党内や右翼と呼ばれる人々から「容共派」であるとみなされ、批判されてきた。高碕は社会主義国と交流をはかる理由を次のように述べる。

自民党の中でもいろいろな人が、どうも高碕君の議論はいつも子供らしい、あまりシンプルすぎやしないかという。けれど僕は議論というモノはシンプルでなきゃならん、子供のような議論が正しいと思っている。〔略〕

自分の一番隣接の地域において多数の人が住んでおり、あるいは多くの資源を持っている、その国とはいや応なしに貿易をしなければ国は立っていかない。ところが、自分達は西欧の陣営に入っているが、自分達の一番近くにあるソ連、あるいは中共はともに東の陣営だ。これは非常に悲しむべき現象である。いやなやつだから引越すわけにはいかない。こういう運命に生れているのだから、ここで西欧と東の国との間に何かのつながりをつけて、日本の立場をつくっていくことが、日本の政治

家のやるべき、また実業家のやるべき仕事ではないだろうか。というのが僕の信念で、〔略〕そういう前提で僕は政治に入った。それが1954年（昭和29年）の12月、鳩山内閣の経済閣僚として入ったわけだ。¹⁰⁶

のちに詳しく論じるように、資源の乏しい日本にあつて、資源の豊富な中国、ソ連の政治体制が社会主義国であつたとしても、それら隣接する国との経済的交流無しに日本は立ちゆかない、という「シンプルな議論」に高碕はこだわり続けた。もちろん、このような議論には、その時々々の政治状況という壁が存在することは避けられない。つまりそれが、高碕が企て続けた訪中計画である。日中両国間の経済貿易問題を解決するために、松村謙三が中心となつて交渉を行い、高碕がLT貿易（日中長期総合貿易に関する覚書）の締結を実現させた。松村が貿易についての実務交渉のために高碕か岡崎嘉平太を訪中させようとした際、岡崎は高碕を薦めた。それは高碕が「経験も豊かで、大臣もやっておられたから、向こうの人とも対等に話が出来る」から、という理由であつた。しかし、当時の首相だつた池田勇人は高碕を派遣することに反対する。岡崎は、池田首相の秘書官から「あれ〔高碕〕は天真爛漫な男だから、何を言い出すか分からん、岡崎君なら心配ないから行ってくれ」と言われたことを回想している¹⁰⁷。結局は高碕が訪中することになったが、周恩来に対して「齒に衣を着せぬ」物言いをして松村を驚かせたことは、既に見た通りである。

高碕を肯定的に評価する人々は総じて、高碕を「常におおらかな気持ち」、「闊達に活動」、「スケールの大きい」人物であると述べる。また、高碕の行動原理が政治ではなく、経済の観点からであるという評価も、ほぼ共通している。つまり、この二つの評価は、イデオロギーや国交の有無にかかわらず、経済的に必要があれば、高碕は政治家として行動することを言っているのである。高碕のこのような行動原理を政治的に「活用」したのが、日中問題における松村であり、日ソ問題における河野だつた。しかし、高碕に対する上記二つの評価は、実は池田が秘書官を経由して岡崎に伝えたように「天真爛漫な男だから、何を言い出すか分から」ない、もしくは松村の伝記を執筆した木村時夫が高碕に投げかけた「経綸」の欠如という低い評価と一体のものであることは、事実である。

高碕が政治家として活動した期間は、まさに冷戦期のまっただ中であつた。高碕は、日本がアメリカの陣営に属していることで日本の行動に一定の制約が生じることを認めている¹⁰⁸。しかし、高碕はそのような価値観には与しないことを、著作において述べている。

ソ連に行つてはフルシチョフ、ミコヤンに、お前のような親米論者はいない。対米一辺倒ではないか、といわれる。私はそれをもつて満足している。アメリカへ行くと、私のアメリカの友人の政治家は、お前のような容共論者はない。中共だとかソ連のことばかりいつている、といわれる。私はそれで満足している。

いま政界に、ちょっとでも足を踏込んでいる人間が、アメリカに行ってソ連の悪口をいって、われわれはアメリカと手を握ってソ連をやっつける、中共をやっつけるという議論は通りやすいかもしれない。またある人は中共へ行って、アメリカは日本と中共との共同の敵だということくらいのことはいえるだろう。しかし、そういう人は百人に一人も必要ないと思う。今の日本としては、両方から袋だたきになる人がいなければならんような気がする。自分はそれで甘んじているというのが、私の処世観である。¹⁰⁹

河野が高碕を「政界から求められて入った人」と言い、また明治18年生まれの高碕が70歳にして初入閣を果たし、72歳にして衆議院議員に初当選したことを考えると、高碕は党内での政治活動ではなく、実業家としての豊富な経験を活かすことを期待されていたといえる。つまり、表裏一体である高碕への評価、繰り返すように経済の視点から自由闊達でスケールの大きい活動をすることを求められていたのであり、その代わりに受ける「容共派」や「何を言うか分からない」という批判がなされることは当然の帰結であった。高碕も上記で述べるように、批判的な評価によって自分自身の行動を制限することにはならなかったのである。

高碕は日本民主党から出馬し、河野一郎とは日ソ関係に、松村謙三とは日中問題に関わったわけであるが、これはイデオロギー的行動の産物というよりは、経済的な合理性をもとにした行動であるとの見方は政治家や実業家の共通したものであった。同様に、党人派と官僚派という政治家の出身を問題とする対立においては、高碕はどちらにも与しなかったといえる。逆説的にいえば、高碕は政治家としては成功しなかったともいえる。高碕はあくまでも経済人と自らの役割を認識し、日本がいかにして経済的に自立してゆくのかを行動の基本に置く特異な政治家であった。

1 笹川孝一「キャリアデザイン研究における『人物研究』の意義と方法について—福澤諭吉にそくして」『法政大学キャリアデザイン学部紀要』第7号（法政大学キャリアデザイン学部、2010年）115頁。

2 高碕達之助集刊行委員会編『高碕達之助集 上巻』（東洋製罐、1965年）8頁。

3 上掲、『高碕達之助集 上巻』3-4頁。

4 吉川又三郎「郷土に生きる」高槻市柱本実行組合編『ふるさとのあゆみ』（高槻市柱本実行組合、1990年）11頁。

5 高槻市史編纂委員会編『高槻市史（第1巻）』（高槻市、1979年）7頁。

6 千田康治「淀川三十石船とくらわんか船」『大阪春秋』第143号（新風書房、2011年）37頁。

7 高槻青年会議所編『ふるさとの風土 高槻』（高槻青年会議所、1977年）186頁。

8 高槻市史編纂委員会編『高槻市史（第2巻）』（高槻市、1984年）25頁。

9 上掲、『高槻市史（第2巻）』5-6頁。

-
- 10 「ああ！高碕さん！（座談会）」高碕達之助集刊行委員会編『高碕達之助集 下巻』416頁
- 11 高碕栄夫「酪農」高碕氏柱本実行組合編『ふるさとのあゆみ』（高槻市柱本実行組合、1990年）44頁。
- 12 上掲、『高碕達之助集 上巻』4-5頁。
- 13 佐藤久光『遍路と巡礼の民俗』（人文書院、2006年）24-25頁。
- 14 上掲、佐藤久光『遍路と巡礼の民俗』122-124頁。
- 15 富村孝文「解脱上人と観音信仰」速水侑編『観音信仰』（雄山閣、1982年）213頁によると、もともとの観音信仰は、死者の追善供養の性格を有していたが、院政時代の頃から現世利益の性格を強くしていった。観音信仰は畿内において最も強く、江戸時代に爆発的に広まった各地の観音霊場は、西国三十三観音霊場の写し霊場として栄えていった。明治期に入ると、政府は神仏判然令（1868（慶応4）年～1868（明治元）年までに出された太政官布告、神祇官事務局達などの総称）により、各地で廃仏毀釈運動が激化した。このために観音信仰は大きな影響を受けるが、庶民の間に根付いた信仰を取り除くことはなかった。この点については、佐藤久光『遍路と巡礼の社会学』（人文書院、2004年）と岡義武『近代日本政治史』（創文社、1962年）96～100頁を参照のこと。
- 16 上掲『高碕達之助集 上巻』338頁年表の記述より。
- 17 梅溪昇『大阪府の教育史』（思文閣出版、1998年）323-330頁。
- 18 上掲、『高碕達之助集 上巻』5頁。
- 19 大阪府茨木高等学校校史編纂委員会編『茨木高校百年史』（創立百周年記念事業実行委員会、1995年）12頁。
- 20 「大阪布告第38号」『大阪府広報』第1066号。
- 21 上掲、『茨城高校百年史』36-38頁。
- 22 上掲、『高碕達之助集 上巻』7頁。
- 23 同上、7頁。
- 24 同上、7頁。
- 25 東京水産大学百年史編集委員会編『東京水産大学百年史 通史編』（東京水産大学、1989年）45-46頁。
- 26 「四国の捕鯨・水産業のパイオニア-讃岐の生んだ海の大先覚者 藤川三溪-」四国経済連合会 (<http://www.yonkeiren.jp/sef/senkakusha11.pdf>) アクセス日時：2013/10/26)
- 27 『東京日日新聞』1887年9月20日（朝刊）。
- 28 上掲、『東京水産大学百年史』83頁。
- 29 影山昇「明治期におけるわが国水産教育の史的展開過程」『東京水産大学論集』第25号（東京水産大学、1990年5月）6頁。
- 30 上掲、「ああ！高碕さん！（座談会）」413頁。
- 31 上掲、『高碕達之助集 上巻』11頁。
- 32 上掲、『東京水産大学百年史』83-84頁。

- 33 同上、86頁。製造科がおかれた水産講習所は、その性格から水産に関わる技師を速成するための機関である。そのために授業内容も実習重視であった。製造科の「食用品」実習科目の内容は、「缶詰、乾魚、薫魚、節類、塩蔵、魚介、海苔」など、水産物の保存に関わる技術の習得を重視していた。
- 34 同上、13頁。
- 35 同上、15頁。
- 36 同上、18頁。
- 37 真杉高之「明治の或る缶詰会社の実像-三重県の東洋水産の場合」日本缶詰協会『缶詰時報』第72巻9号（1993年）56頁。
- 38 上掲、『高碓達之助集 上巻』8頁。
- 39 上掲、『高碓達之助集 下巻』3-4頁。石原のこの言葉を元に、高碓は自らの会社で経営姿勢を明確にしていく。この点については、島津敦子「精練経営を実践した水産講習所出身の企業家-高碓達之助と中島董一郎-（日本の企業家活動シリーズNo.49）」『法政大学イノベーション・マネジメント研究センター ワーキングペーパー』116号（法政大学、2011年12月）1-24頁。
- 40 上掲、『高碓達之助集 下巻』4頁。
- 41 高碓達之助「鱈油漬缶詰製造業の発展策」『大日本水産会報』第312号（大日本水産会、1908年9月）7~10頁。
- 42 上掲、『高碓達之助集 上巻』55頁。
- 43 高碓達之助「墨国北部太平洋沿岸漁場調査報告書〔1~6〕」『大日本水産会報』369~374号（大日本水産会、1913年6月~11月）〔1〕26~30頁、〔2〕17~23頁、〔3〕21~26頁、〔4〕21~23頁、〔5〕15~18頁、〔6〕24~27頁。同「墨国太平洋沿岸水産業に関して岡十郎氏に與うる書」『大日本水産会報』379号（大日本水産会、1914年4月）12~14頁。
- 44 高碓達之助「米国太平洋岸に於ける移民と水産業〔2〕」『大日本水産会報』358号（大日本水産会、1912年7月）10頁。
- 45 同上。
- 46 高碓達之助「米国太平洋岸に於ける移民と水産業〔1〕」『大日本水産会報』357号（大日本水産会、1912年6月）9頁。この文章に続けて、高碓は「米国移民問題は某々等の云うが如く帰化権の取得によりて解決するものにあらず、況んや人種問題の帰着点は労力問題にして我同胞特殊の技能を振うべき事業の有無を米国に探しむるにあり、余は此点に於て我水産業者の米国移民を奨励するものなり」という結論に達する。繰り返すように、この論理は「満州」への農業移民、戦後の復員者に対する福祉策の提案にも貫かれている。また、アメリカに渡った日本人移民がどのような戦略を持ちアメリカ社会に溶け込んでいったのかについては、松本悠子『創られるアメリカ国民と「他者」-「アメリカ化」時台のシティズンシップ』（東京大学出版会、2007年）第6章「『境界』の外から-日本人移民の越境戦略」（227-273頁）を参照のこと。
- 47 上掲、『高碓達之助集 上巻』98~101頁。
- 48 高碓達之助「アリゲートル（Alligator）の養殖に就き」『水産界』35号（大日本水産会、1916年6月）21~21頁、同「模倣を脱し須らく水産物輸出の大計を樹つべし」『水産界』36号（大日本水産会、1917年6月）4~6頁。
- 49 光澤滋朗「マーケティングの伝統的研究方法-その形成過程と学説史上の位置」『同志社商学』第55号1・2・3号（同志社大学商学会、2003年）13-14頁。
- 50 高碓達之助「商品単一化と標準化の急務」（上・下）『能率増進研究』15、16号（能率増進研究会、1924年8月、9月）〔上〕16~20頁、〔下〕14~16頁。

-
- 51 高碓達之助「商品の単一化と標準化」『工政』103号（工政会、1928年6月）28頁。
- 52 石山賢吉「フウヴァを向うに廻す製罐屋さん 高碓達之助君の『商品の単純化』」『サラリーマン』第3巻1号（サラリーマン社、1930年1月）56～58頁。筆者の石山賢吉（『ダイヤモンド』社長）は、高碓を表して「高碓君の経営している工場は小さいが、経営の精神は、全財界が範とするに足りよう。金解禁の年は、合理化の年である。合理化が切実な関心事として要求されるにつれて、いやしくも志ある事業家は、大阪を訪れたときに必ず東洋製罐の工場を見学するようになるだろう。大阪の工業土地〔工業都市の間違いか―引用者〕としての大いなる誇りは我が高碓君の経営に於て、一きは輝いていると云って宜い。」（58頁）と述べ、東洋製罐の経営姿勢を評価している。
- 53 輸出食品株式会社は、ニチロ（現・マルハニチロ）に連なる缶詰会社。高碓は1915（大正4）年、アメリカの地で堤清六と出会うが堤はカムチャッカで鮭缶詰を企画していた。1919年、堤商会は極東漁業に改組、翌1920年に輸出食品と合併して輸出食品株式会社となった。同社は1921年に（旧）日魯漁業、カムサツカ漁業とも合併し社名を日魯漁業に変更した。
- 54 上掲、河野一郎「政治家高碓達之助の真骨頂」390～391頁。
- 55 上掲、『高碓達之助集 上巻』202頁。
- 56 青木富貴子『昭和天皇とワシントンをつ結んだ男―「パケナム日記」が語る日本占領』（新潮社、2011年）は、パケナム日記に基づいて鳩山とパケナムが出会った経緯を述べている。パケナムは「ニューズウイーク」東京支局であり、鳩山にジョン・フォスター・ダレスを引き合わせた人物である。
- 57 鳩山一郎『鳩山一郎回顧録』（文藝春秋新社、1957年）86頁。
- 58 上掲、高碓達之助「わが道を行く」203頁。
- 59 上掲、『昭和天皇とワシントンをつ結んだ男』178～179頁。
- 60 伊藤隆ほか編、鳩山一郎著『鳩山一郎・薫日記 上巻 鳩山一郎篇』（1999年、中央公論新社）753～761頁。高碓が鳩山を訪ねたのは1951年1月6日から3月8日である。3月8日には「五時半蜂龍〔店の名前か〕、高碓氏の招き。パケナム、野村、小林、石橋、石井、平塚等と会食。」（762頁）とあり、出席者から対ダレス会談の慰労を兼ねた会食であると考えられる。
- 61 上掲、『鳩山一郎回顧録』143頁。
- 62 自民党の支配体系が固定化されるにしたがって、派閥を単位とする人事制度が機能するようになった。上掲、升味準之輔『占領改革、自民党支配』（330頁）によれば、「各派閥は、閥内序列にしたがって候補者を首相に推挙する。入閣資格が代議士で六回当選というから、連続当選で十五年くらいかかる計算である」が、「財界大物などの飛入りも優遇される」。
- 63 同上、144頁。
- 64 同上、155頁。
- 65 岸信介「夢を語り合った仲」上掲、『高碓達之助集 下巻』326～327頁。
- 66 河野は高碓を「政党人の政治家と違って、国際経済の立場からみた日本経済の発展ということ、常に考えて行動」していたこと、「派閥的な考え方、活動」をしなかったと述べる。高碓は党内での権力闘争に興味を持たなかった。
- 67 1958年6月17日、衆議院本会議。
- 68 1958年6月24日、衆議院商工委員会。
- 69 上掲、岸信介「夢を語り合った仲」327頁。
- 70 河野一郎「政治家高碓達之助の真骨頂」上掲、『高碓達之助集 下巻』393頁。

-
- 71 中曽根康弘『政治と人生-中曽根康弘回顧録』（講談社、1992年）199頁。
- 72 上掲、河野一郎「政治家高碓達之助の真骨頂」389頁。
- 73 上掲、鳩山一郎『鳩山一郎・薫日記 上巻 鳩山一郎篇』757頁。
- 74 高碓達之助「実業人の見た今日の政治」上掲『高碓達之助集 下巻』126-127頁。
- 75 上掲、河野一郎「政治家高碓達之助の真骨頂」393-395頁。
- 76 上掲、岸信介「夢を語り合った仲」391頁。
- 77 上掲、河野一郎「政治家高碓達之助の真骨頂」391-392頁。
- 78 中曽根康弘『天地有情 五〇年の戦後政治を語る』（文藝春秋、1996年）118頁。
- 79 同上、197頁。
- 80 上掲、中曽根康弘『政治と人生-中曽根康弘回顧録』253頁。
- 81 「ああ！高碓さん！」上掲、『高碓達之助集 下巻』420頁。発言者は渋川哲三（ダイヤモンド社）、中井隆三（元府議会議員）、満井成吉（長田神社宮司）の順である（職業は座談会当時のもの）。
- 82 上掲、中曽根康弘『政治と人生』220頁。
- 83 高碓の日中関係に対する関与については、上掲、『日中国交正常化の政治史』を参照のこと。
- 84 上掲、高碓達之助『わが道を行く』203頁。勝田は1928（昭和3）年の第16回総選挙で初当選を果たし、以後6回当選している。1945年には大日本政治会幹事長を務めた。
- 85 松村謙三「半生のつきあい」上掲、『高碓達之助集 下巻』330頁。
- 86 松村は、1929（昭和4）年に浜口雄幸内閣の町田忠治農林大臣の秘書官に就任している。
- 87 高碓達之助「13年ぶりの満州」上掲、『高碓達之助集 下巻』178頁。初出『実業之日本』昭和36年1月1日号。
- 88 上掲、松村謙三「半生のつきあい」336頁。
- 89 木村時夫編著『松村謙三 伝記編（下巻）』（櫻田会、1999年）
- 90 岸信介『岸信介証言録』（毎日新聞社、2003年）120頁。
- 91 上掲、松村謙三「半生のつきあい」337-339頁。
- 92 上掲、木村時夫『松村謙三 伝記編（下巻）』421頁。
- 93 平塚喜寿記念刊行会編『喜寿 平塚常次郎略譜』（日口漁業株式会社、1957年）
- 94 井口治夫『鮎川義介と経済的国際主義』（名古屋大学出版会、2012年）30-51頁を参照のこと。
- 95 同上、30-31頁。
- 96 鮎川義介「行くとして可ならずはなし」上掲、『高碓達之助集 下巻』385-386頁。
- 97 同上、387頁。

98 1954年12月20日、参議院経済安定委員会が高碕と鮎川の、国会議員としての初対面になる。鮎川の「私は新らしい〔ママ〕長官である高碕さんとは、非常に長い間のつき合いをしております、かつ事業を共にしまして、〔略〕今度久し振りに高碕氏は、日本の経済の一番芯になるものに携わられるということで、私は非常に喜んでおります」という言葉は、高碕との関係の近さをうかがうことができる。

99 上掲、鮎川義介「行くとして可ならざるはなし」388頁。

100 松永安左エ門「どこにいても光り輝く人だった」上掲、『高碕達之助集 下巻』291頁。

101 橘川武郎『日本電力業の発展と松永安左エ門』（名古屋大学出版会、1995年）3-10頁。

102 小島直記『松永安左エ門の生涯』（「松永安左エ門伝」刊行会、1980年）1295頁。

103 上掲、鮎川義介「どこにいても光り輝く人だった」292頁。

104 同上、295頁。

105 同上、296-297頁。

106 高碕達之助「私の共産圏貿易論」上掲、『高碕達之助集 下巻』226-227頁。初出『実業之日本』昭和38年11月号。

107 岡崎嘉平太伝刊行会『岡崎嘉平太伝-信はたて糸、愛はよこ糸-』（ぎょうせい、1992年）335頁。

108 高碕達之助「ソビエトは変わりつつある」上掲、『高碕達之助集 下巻』218-219頁、初出『実業之日本』1962年7月1日号。

109 同上、219頁。

第2章 経済と政治の狭間のなかで—満洲重工業から電源開発総裁まで

第1節 はじめに

本章では、1940（昭和15）年から1952（昭和27）年の時期を見ていく。高碕にとって、満洲経済の独占企業であった満洲重工業経営、敗戦後の現地日本人会会長、そして日本への帰国後に国内電力不足に対処することを目的として設立された電源開発総裁とめまぐるしく変化する情勢と任務に追われることになるのがこの時期であった。満洲重工業や日本人会、そして電源開発はどれをとっても当時の政治と密接に関わっており、高碕はこの時期を通じて実業家としての自覚を持ちながらも、「政治」を意識することとなった。政治と経済の狭間にいた高碕は、経済自立主義をより強固なものへと変化させていくこととなる。以下では本章の構成について確認しておきたい。

第2節では、高碕が満洲重工業の経営にどのような経緯で参加し、そしてどのような思想のもとで行動したのかを概観する。日本国内では戦時統制の強化によって、企業活動に対して次第に制約が加えられるようになっていた。高碕が経営していた東洋製罐においても、缶の主要材料となるブリキ鋼材が統制の対象となったため、その不足が深刻な問題となっていた。高碕はこのような統制経済に不満を持ちつつも、時の方針であった戦時企業統合の方針に従い、いくつかの製罐会社と合同し、新東洋製罐を創立することとなった¹。このような中で高碕に声をかけたのが、日産コンツェルンの創始者鮎川義介であった。鮎川は1937（昭和12）年、満洲国における重工業部門の国策会社として、満洲重工業開発株式会社（以下、満重とする）を設立していた²。鮎川は、この経営に高碕を参画させることを目的として、声をかけたのであった。1940（昭和15）年に満洲飛行機の理事長に就任、その親会社である満重理事にも就任し、会社経営を任されることになった。翌年には満重副総裁に就任し、高碕は満洲へと活動の舞台を移す。鮎川義介の退任によって1942（昭和17）年に総裁に就任し、5年間にわたってこの満重の経営に関わることになった。満洲国政府や関東軍の度重なる介入のもとで、高碕は満重の経営改善や現地人労働者の待遇改善に取り組むことになった。

第3節では、1945（昭和20）年、日本の敗戦によって、満洲国は崩壊した後に就任した日本人会会長としての行動と、日本への帰国後公職追放の指定を受け、高碕がどのような弁明をしたのかを見る。その時点で満重総裁となっていた高碕にとっての次の課題は、当時満洲全土に居住していた日本人の本国帰還であった。ソ連、中国共産党、中国国民党がそれぞれに満洲-中国東北部の覇権を争う中、高碕は各勢力と交渉し、日本人帰還事業に関わり続けることになる。結局、高碕は実業人として戦後も引き続き中華民国に留用されたために帰国が遅れ、本土の地を踏んだのは1947（昭和22）年に遅れた。帰国後の高碕を待っていたのは、公職追放であった。1947（昭和22）年11月、高碕は傀儡国家である

満洲国経営に関わっていたとされ、公職追放の指定を受ける。指定解除はそれから4年後の1951（昭和26）年であり、この期間高碕は東洋製罐の経営に専念することになった。

第4節では、1952（昭和27）年に国内の電気需要をまかなうために設立された電源開発の総裁に高碕が就任してからの行動を見ていく。敗戦からの復興のためには、戦争によって壊滅的となった国内のインフラ整備を急ぐ必要があったが、その際に問題となったのが電力不足であった。電力確保のため、それまで発電部門を独占していた日本発送電にかわり全国のエリア別民間電力会社を設立することとなったが、これらの会社で大規模な発電施設を建設するだけの余力は残っていなかった。そのために国によって大規模ダムなどの発電施設を建設することを目的に設立されたのが電源開発であった。電力業界の最有力者であった松永安左エ門が電源開発に反対していたため総裁のなり手がおらず人選が遅れることとなったが、吉田茂首相は高碕に対して総裁就任を打診した。高碕はそれまでに培ってきた合理化の手法によって外資を導入し、安価にそして迅速に発電所を建設しようとするが、莫大な利益をダム建設に期待する国内産業界から強い反発を受けた。また、発電所の建設を急ぐあまり建設予定地の住民に対する補償を手厚く実施したため、批判を受ける。こうして高碕は、吉田の手によって事実上の更迭に追い込まれるのである。

本章では、この時期を分析するにあたって、高碕が時の政治勢力と関わりながらどのような対政治観を醸成したのかを明らかにする。そのなかで政治との関わりを持ちながらも高碕が自らを実業家、あるいは経済人として認識していたことにも言及する³。

第2節 満洲重工業会社の経営

周知の様に満洲国はその実態において日本の傀儡国家であり、満洲国をどのように経営してゆくのかという問題は、戦前の日本にとって大きな問題であり続けた。その解決策として出されたのが、「満洲産業開発五ヵ年計画」などの計画に基づく統制的な経済発展であった。満洲国での政策をみるときに欠かせない視点は、それらの政策が日本側の総力戦体制からの要求に規定されたことで、日中戦争の開始や満ソ間における緊張、そしてヨーロッパにおける戦争勃発という新しい事態を前にして、方針や計画そのものが変更されていったという事実である⁴。満洲は政治的に独立した国家であるという建前のもと、経済的には「日満提携」の理念が強化されることになったが、満洲をどのように経営してゆくのかという問題は、統制経済を原則として、産業分野ごとに強力な特殊会社を設立することによって産業育成を行う方針を採用することになった⁵。

満洲国の経済運営は、業種ごとの特殊会社、つまり一業種一社を原則として中央集権的に経済計画を策定して経済を発展させていくという方針が採られていた⁶。鮎川が満洲国の経営に乗り出すきっかけとなったのは、1936（昭和11）年から陸軍省を中心に計画された「満洲産業開発五ヵ年計画」の実施において、新興財閥の参入が期待されたことにあ

る⁷。鮎川に対して強く参入を促したのは石原莞爾だった。満洲国の実力者とされた石原や岸信介らは、彼らの思い描いた経済開発を実現するために大規模な技術移転や設備投資の資本流入が必要と考えた。これらをうまく活用できうる財界人として鮎川が選ばれたのである⁸。鮎川は自らが創立した日産を満洲に移転することが決まった1937（昭和12）年、その年の4月に関東軍は「満洲産業開発五カ年計画」を発表する。当時の新聞記事では、「颯爽・大陸に采配」と題して、次のように鮎川に対する期待を述べていた。

盟邦満洲国の産業資源開発の基礎的産業である重工業開発は非常時局下の最大の急務だ。この重大使命を帯びて日産五万の株主大衆を引具して颯爽と大陸へ押し渡り、満洲国政府と合弁の満洲重工業開発株式会社（資本金四億五千万円）を設立、初代総裁の椅子にドッカと腰を下ろした日産コンツェルンの総裁鮎川義介氏の責任は重かつ大である。⁹

満洲の重工業開発を一手に引き受けて大きく期待された満重であったが、満業を監督する関東軍や満洲国政府との間で指導権をめぐる争いが起きる結果となったのは、満業に期待された次の事態が、皮肉にも解決できなかったことを示している。

新国策会社の設立によって、満洲に一つの経済上のラショナルイズムが確立されたことは見逃すべからざる事実である。計画的統制経済の嚴重なる機構を作り上げたことによって、資源が食い散らかされることを防いだ効は没すべからずとしても、総てが「許可されて」初めて成り立っていると云う根本観念に基づいている従来の満洲では、事業経営に余りに経済外的要素が入り過ぎていた。

この点について、経済自由主義をその長所のみ選んで入植せしめることは意義ある効果を生むと思う。¹⁰

このような満洲の現実を前にして、鮎川は満業の経営に関わる動機を大いに減じさせることとなった。また、満業には満洲国の産業五カ年計画に必要となる資本を国内外から導入することも求められていた。しかし、満洲国が国際的に認められなかったことから、外資導入は達成できなかった。

高碕が渡満することになるのは、このような状況のもと、鮎川から満洲の豊富な資源の存在を宣伝されたからだった。しかし高碕には、満洲に渡る動機も欲求もなかった。政府の方針に従って製缶業者の統一を実現させたことは前に述べたが、それでも高碕は経済人として統制経済には批判的な視点を持ち続けていた。その上満洲の経済は軍部の指導下に置かれていたことから、自らが満洲での経済活動に加わることに魅力を感じなかったとしても当然であった。また、満洲にたいする高碕の評価を決定づけたのは、満洲事変処理の

ために莫大な予算を無期限で必要とするという軍部の「計画」を聞いたためだった。高碕は「この話に失望し、そんなバク大な資金を軍部に浪費させてなにができる」と、軍部による満洲経営に不信感を持っていた¹¹。

しかしながら、高碕には満洲への評価を一変させざるを得ない事情もあった。缶の原料となるブリキの不足により事業活動の根幹が揺らぐ中で、満洲では豊富な原料があるという情報を知ったのである。そのために高碕は鮎川の誘いを受けて満重の経営に参加する決意を固めた。1939（昭和14）年に満洲の視察を行った高碕は、満洲国はその発展を工業ではなく農業が主導すべきであるとする考えを持った。鮎川も同様の考えを持っており、具体的に高碕の他にも拓務省の村上龍介と共にどのような方式で農業を導入すべきかを話し合った¹²。高碕は、機械を用いて大規模農業、アメリカ式の農業を導入すべきであるとの主張を行う。元来の満洲農業は、その広大な原野と豊富な労働力を惜しみなく利用する、最も原始的とされる条件のもとで維持されてきたものであった¹³。そこでは、農民たちが短い収穫期間のもとで零細な農業を行っているにすぎなかった。そこで高碕は、原始的農法を改革し、大型機械を取り入れた近代的農法を満洲に適用しようと考えたのである¹⁴。

水産業の出身の高碕は、食糧問題についても彼なりの考えを持っていた。戦時体制の強化により食料の不足に直面すると、小麦や水産物を基本とする貯蔵性の高い食料を国民食として選定し、特に小麦については近代的な農業労働力を用いて生産することを主張した¹⁵。満洲では、その気候状態のため大豆やコウリヤンなどの栽培が一般的で、小麦生産は必ずしも盛んではなかった。そのような前提がありながらも小麦を農業の主力に使用とした理由として、コメ中心の食糧政策が行き詰まるとの見通しを持っていたからだった。高碕は、満洲の発展とそれに伴う人口増加、そして日本国内における食糧不足という事態を予測し、「容易に増産可能の減量に重点を置かなければならない」との結論に到達する¹⁶。満洲では、10月頃に収穫を終えるとその間4月まで農業に向かない気候であった。それまでの農法では少量の生産しか実現できず冬季の生活には困難が伴うことから、彼は機械を取り入れ農業を大規模化することを提唱したのだった。

しかし、機械式農業にあまり経験のない日本農業にこれを導入することは問題があると感じた高碕は、鮎川と相談の結果、アメリカ在住の日系二世を満洲に呼び寄せる計画を立てる。日系人の農業生産者は、アメリカにおいて機械化した生産を行っていた。このような日系人が指導的役割を果たし、大規模生産を推進することを構想したのである。また、高碕はアメリカで移民排斥の気運が高まった1920年代に渡米していたこともあり、現地での日系人が受けていたさまざまな圧迫も直接見聞きしていた。また前章で確認したように、高碕は日本人のアメリカ移民に対する考え方として、移民を奨励する一方でその移民がアメリカに帰化することには反対していたことも、日系二世を活用することの背景にあった。また、資源豊富な満洲が日本から独立して経済を営むことも、高碕は構想していたし、そもそも、日本に依存しない産業育成を目指すという方針は、政府と軍部の根本的な

思想だった。高碕は鮎川とそれぞれ当時の資金で百万円を出資し、土地の買収や在米日系二世を呼び寄せるためのエージェントを雇用するなど、事業内容を本格化させていった¹⁷。

しかし、高碕が思い描いた満洲農業の大規模化は、満洲への移民方針と真っ向からぶつかった。満洲の実権を握っていた関東軍の参謀長であった東條英機ら軍中枢部から反対されたからである。高碕の回想には、東條から「満洲への農業移民は単に経済的な見地のみ行われるのではなく、国防的見地から多数の日本人を移住させるべき」であるとの意向があったと記されている¹⁸。満洲への農業移民については、1941（昭和16）年に構想された「満洲農業移民百万戸移住計画」案が大方針として決められていた。つまり、満洲に対する日本人農業移民は1941年から20年間に500万人（100万戸、1戸5人とする）を目途として入植させるというものだった¹⁹。同計画によれば、1961目標年度には満洲の人口は5000万人に達するとして、満洲の指導的人種たる日本人がその一割、つまり500万人を占めるならば、満洲に「日本的秩序」を打ちたてることが可能であるとの計画していた²⁰。このような多数の日本人を満洲に移住させるためにも、貧農層、つまり日本国内で過剰となった労働力を送り出すこととされていた。過剰労働力を満洲に吸収させることが移民政策の根幹にある限りにおいて、高碕らが構想した農業の大規模化と高所得化が実現される余地はなかったのである。しかし、戦争の激化に伴う日本国内の慢性的な食糧不足を前にして、高碕は満洲が日本へ食料を「輸出」すべきであるとの考えに切り換えたのであった。

1940年6月27日、満業は株主総会において、新理事に高碕を選任した²¹。満業は親会社として、傘下に満洲飛行機製造のほか幾多の子会社を有していた。飛行機製造会社への理事長に就任したことから、高碕は満業の理事にも名を連ねることになったのである。このころはまだ、高碕は満洲に定住しておらず、主に日本国内から会社を指導するという形をとっていた。満洲飛行機製造は、投下資本に対する生産が向上しないといった問題を抱えており、高碕はそれを外国の飛行機製造技術を導入することによって乗り切ろうとした。同年3月、高碕は訪伊経済使節団に施設顧問として追加派遣されることに決まる²²。この機会にドイツを訪れた高碕は、当時飛行機製造の最大手だったユンカース（Junkers Flugzeug- und Motorenwerke AG）を訪れ、技術者を招聘し飛行機製造の技術を導入することに成功する²³。満洲飛行機製造は、高碕の手腕によって成長を遂げることができたが、その親会社である満業の経営は高碕も不安視せざるをえないものだった。この時期の満洲の状況に関して、高碕は次のように述べている。

満洲の開発を一手に引受けた鮎川氏の満洲重工業も、なかなか予期した成果はあがらずつぎ込んだ資本はいっこうに生産となってあらわれなかった。日本内地では対満投資打切説も出るほどで、満洲建国の理想はあらゆる部門で大きく足踏みしていた。この時期に、私は三たび満洲への勧誘を受けたのである。こんどは満洲

重工業の副総裁として手つだってくれというものだ。²⁴

この頃の高碕には、渡満すべきかについての逡巡があった。満業の子会社である満洲飛行機の経営に関わっていた高碕は、渡満し満業の経営に参加することについて、幣原喜重郎らに相談した。幣原はこのころ、反軍思想を持っているとされ浜口雄幸内閣で首相臨時代理まで務めながら、政治の舞台から遠ざかっていた²⁵。幣原は現在の大阪府門真市の出身で、高槻市出身の高碕とは同郷にあたる。のちに高碕は衆議院選挙に出馬する（1954年の第27回総選挙）が、これは幣原の選挙区でもあった。高碕に対して幣原は、日本政府の満洲政策を支持しないと断ったうえで、高碕が満業経営に関わることには反対しなかった²⁶。高碕はこのほかに関西財界の重鎮であった小林一三などにも相談しているが、これらの人々はむしろ積極的に満重に関わるよう勧めた。渡満することに決めた高碕は、フーバー元アメリカ大統領に満洲への訪問を要請している。フーバーは日本が満洲へ進出することに賛成しなかったが、コンサルタントを紹介し技術協力を約束した。高碕は「日本の満洲進出には介入せず、という主義だったが、批判すべきは批判した上で、技術協力を約束してくれたのである。私は彼の友情に心から感謝」し、民間企業の経営者から国策会社の経営に携わることになる²⁷。

1940（昭和15）年12月、高碕は満重副総裁に「内定」した²⁸。吉野信次（1888-1971）が辞任したことに伴う後任人事であった。吉野は東京帝国大学を卒業後に農商務省に入省、その後1937（昭和12）年に成立した第一次近衛内閣に商工大臣として入閣するまで、商工分野で活躍した官僚である。吉野と同じく商工省に入省した岸信介は、吉野の部下にあたる。高碕が鳩山一郎内閣に入閣したのと同時期に、吉野は第三次鳩山内閣で入閣（運輸大臣）するなど、両者は遠からぬ関係がある。

高碕が満業副総裁に正式に就任したのは、1941年3月のことであった。この1941年の副総裁就任から1945年の日本の降伏まで、高碕は一貫して満業の経営に関わっていくことになる。満業経営での高碕の活動は、大きく二つの点に集約することができる。その第一は満業の経営合理化であり、第二に満洲の現地人（以下では高碕が回想録で用いている「満人」という言い方に統一する）の積極的登用であった。

高碕の副総裁就任直前、1941年1月の『朝日新聞』では、「満業の企業改革方針成る」という見出しで、満業が抱える問題点と高碕がどのような改革を行おうとしたのかについて詳細に報じている。

日満支を通ずる鉄工並びに石炭の増産計画については、政府はさきに鉄工生産拡充計画を決定し、これに附属して石炭増産計画についても、鉄鋼増産と密接不可分の関係を以て逐次計画が進められている。〔略〕

これに即応して満洲重工業でもこれら情勢の変化によって現在企業形態に相当思

[ママ]

い切った変更を加える事の余儀ない状態に立至り、満業総裁は□□上京して各川面との間に連絡をとってその方針を熟議中であつたが、代替の成案を得たので二十二日□□の途に上り、満業の企業改革に着手することとなつたが、企業改革の主な方針は次の通りである。

一、鉄鋼部並に石炭部門を同社理事高碓達之助並に満炭副理事長松村茂両氏にそれぞれ担当せしめ目下最重要の基礎資材たる鉄、石炭の増産確保に邁進する。

[略]

これに関連し鮎川満業総裁は二十日次の通り語つた。

吉野副総裁は辞めても現在の満業には副総裁はいなくてもすむ様におもう。高碓君には鉄鋼部門をやつて貰い、現在の矢野鉄工部長は機械部門をやつて貰うことになろう。²⁹

時系列で見ると、この報道は高碓が満業副総裁への就任が「内定」した後に出されたものであるから、副総裁就任を見据えた企業改革であることは明白である。満業の鉄鋼・石炭部門改革が先に出てきた背景には、日本政府が鉄鋼生産力拡充計画を取りまとめていたことが関係している³⁰。しかし、この改革は鉄鋼・石炭部門だけではなく満業全体の体質を改革するためのものであつた。高碓は、満業の経営が軍や政府のいいなりになつていた

[ママ]

ことを、「満業はコンツェルンだから、サン下の子会社は満業の方針で自由になると思つたら、これもまちがいで、政府と軍が特殊会社制度を採用して子会社を直接支配してしまつている。誤つた統制経済の下に、横のつながりは断ち着られ、物資の配給は円滑を欠き、それが、生産低下の最大原因となつていた」と批判する³¹。親会社である満業が子会社の経営に関わることができないという点を、高碓は問題視していたのである。これらの子会社には、本来経営とは無関係なはずの軍人が理事として着任しており、上記のような非効率を招いてしまつていた。高碓は、このような状態を軍によるファッショ的支配と捉えて以下のように批判している³²。

元来、満州における軍当局の役割は芝居を例にとれば、脚本書きであり、政府がその舞台監督をし、産業人は役者となつて、この三者の協調により、観客に満足を与える劇を演ずるというものでなければならぬ。ところが今や、脚本書きが舞台監督も役者も無視し、自ら舞台に立って芝居をすることになつてしまつた。こうなつては芝居も何もあつたものではない。われわれは手を上げる以外になすすべがなかつた。³³

しかし実際には、高碓が「手を上げる」ことはなかつた。副総裁として高碓は、親会社

たる満業が人員配備や技術指導のほか、最も重要な資金調達面で主導権を持とうとした。それは、1941（昭和16）年3月に行われた職制改正、つまり、満業グループ全体の生産計画に満業本社が責任を負い、各子会社が満業の方針に従って生産を請け負う方式の採用を主張し、産業別の部制と各部を統括する統務理事を置くこととした³⁴。満業の指導力を強化しようとする高碕の方策は、去る1940年12月に第二次近衛文麿内閣が発表した経済新体制確立要綱に伴う統制経済の一層の強化によって妨げられることとなった。鉄鋼をはじめとする各産業部門に統制会を設置し、統制会が一元的に管理を行うというものであったため、高碕が志向したような満業による子会社の統制は不可能となった³⁵。そのため8月に行われた再度の機構改革では、満業傘下の子会社経営は政府や統制会に任せ、満業自身は持株会社を通して統制会運営に協力することとした³⁶。

経済新体制確立要綱は、日中戦争の長期化に伴って、総力戦を達成するための国防経済体制と戦時経済体制を確立するために、新しい経済統制の実現を目指して制定されたものだった。しかし、財界は当然このような統制に対して反発した³⁷。経済新体制確立要綱が発表される以前、高碕は新聞紙上の懇談会において「東亜の新秩序建設というものは斯ういうものであるという定義をハッキリ決めてかかる必要があるように思います」と、その内容が不鮮明であることを危惧していた³⁸。また、新しい経済秩序の点についても、政治と経済が密接に関わるべきであるという持論を以下のように展開している。

私は今の国家管理制度においても一律一体に一定の餌しかやらんという場合は国家の産業陣は進歩しないと思う、此点を十分考えて貰わなければならぬ、といって私は終始一貫野性の儘置いて置けというのではない、十全たる一つの統制をやつて、そしてよりよく本能を活かして行くということにポイントを置かなければならぬというのである、この後統制経済をやつて行く上において政府が中心になることは勿論だが、政府当局がいい役者を余計置くには矢張り政府当局の中に産業人が入って行って統制の元締めをやり、〔略〕

色々な方面から考えてそれぞれ矢張り民間の人に色々腕を発揮せしめそしてその部門部門において一つのヒューラーを持たして国家的に管理をする、管理のポイントは消費ということに重点を置き、どの程度が軍需用、どの程度が輸出用、民需用にするという数字によって専門的計画を立て各産業部門の間は連絡を密接にするということである。〔略〕

要するに日本はここに本当の計画経済を国家全体的に樹てるのであつてそれは官民一致でやるか事業の経営は民間に委すという風にやつて行くべきではないかという感を深くするものであります。³⁹

経営能力のない軍人が満業子会社の中核にすることで、満業の機構改革や経営合理化が阻害されていたことは述べた通りである。高碕は満洲の実質的な指導権を握っていた関東

軍の有力者の支持を得ていた。それが、関東軍の総司令官だった梅津美治郎である。当時の関東軍将校は「何事も国家のためとばかりに、採算などを無視しても、強引に仕事をおしひろげて行くタイプの人物」を好いており、高碕のような「採算本位に仕事をする実業人」を嫌っていた⁴⁰。そのために、高碕は軍部から圧力をかけられていたのであるが、この圧力を緩和させた理由の一つが梅津からの理解を得られたことによってであった。高碕は梅津を評して、「産業の方面は、軍人が直接入るべきではない。産業は産業人にまかすべき」であり「この梅津氏の支持がなかったならば、私の方針もおそらくほとんど実行に移すことは困難であった」という⁴¹。

高碕はこのように、満業総裁の鮎川と関東軍総司令官の梅津の支持を得て、満業を実質的に経営したが、1942（昭和17）年末、鮎川は「総裁の任期満了と、日本内地の仕事を理由に」辞任する意向を固めたと報じられた⁴²。鮎川が総裁を辞任しようと思いついた理由は、上記のような満業経営に政府と軍部からの強力な統制があったことが理由とされるが、もう一方の理由としては、鮎川を満洲に熱心に誘った石原莞爾が東条英機との確執から次第に影響力を減じさせていき、ついには1941年に現役を引退せざるを得なくなったことが考えられる⁴³。

1942年12月27日、高碕は正式に満業総裁に任命される⁴⁴。高碕は、鮎川の退任とともに自らも副総裁からの退任を表明していたが、拒否された⁴⁵。任期は1945年12月末までの3年間とされた。総裁となった高碕が何よりも力を入れたのが、満業の子会社、特に満洲炭礦（以下、満炭とする）に対する満業の指導権確立であった。先に引用した経済新秩序についての懇談会においても、高碕は各会社それぞれが勝手に経営されているせいで生産計画が達成されていないことを遠回しに批判していたが、3年後の総裁就任に至っても未だにこの問題が解決されていなかったのである⁴⁶。高碕は満洲国内の炭鉱をほとんど経営していた満炭を解体し、炭鉱事業を4つの会社に分離させた⁴⁷。

この方針が報じられたのは、高碕が総裁に就任してからわずか3ヵ月後の1943年2月27日のことだった。この計画は前総裁となった鮎川によって構想されていたものであり、満炭の理事長であった関東軍の河本大作を満炭から排除していた。高碕は新聞の取材に応じ、満炭が直接経営する4炭鉱（阜新、鶴岡、西安、北票炭鉱）を分離独立させることと併せて、暫定的に高碕自らが2つの炭鉱（阜新、鶴岡炭鉱）の代表取締役を兼務することを発表した⁴⁸。この措置は、従来の一業一社主義を転換させるものだった。高碕が満業副総裁を退任しようとするも満洲国政府や軍部から反対され、結局総裁に就任したことにあらわれているように、高碕は当初の「缶詰屋になにができる」という周囲の評判を一変させていた⁴⁹。新聞では、高碕に対する「鮎川よりも小型だ」という声を逆手にとって「豆戦車」すなわち機動力を評価し、また「満洲国重工業の癌とまで認められていた」満炭問題を解決させたことで、その手腕に対する高い評価が報道されるようになった⁵⁰。

高碕は満業総裁に就任してからの1年間を、「就任後の一年間は、もちろん苦難に満ちたものだったが、反面、やりがい」を感じていたと回想する⁵¹。同年6月27に行われた満業

の株主総会に引き続いて開催された懇談会では、報道陣や株主に対し次のような説明を行ったことが報道されている。

世上往々満業の経営状態につき兎角の論をなすものがあるがこれは満業の国家性、満洲国との一体的関係を知悉しないものの説で傘下事業はいづれも相当良好な成績をあげている。ただこれが直接経理の上に表れないのは満洲国政府の低物価政策に全面的に協力して製品価格の引上げを要求しないためである、一例をいえば傘下炭鉱会社の選出石炭に対して内地で政府が行っているが如き補助金を交付されうるならば即時会社の経理内容は黒字になるだろう、しかるに満洲では小炭鉱を除いては全然補助金は交付されていない実情にある。⁵²

事実、高碕が総裁就任した1943年度、1944年度の満業の経営状態は好転している。好調な業績に支えられた高碕は、満洲の現地人を各事業に対して積極的に登用することを発表し、注目を集めた⁵³。もちろん、この判断は経営者として合理性をもった判断であろうが、高碕は「民族間の親和心を育てなければ、満業の発展も満洲国の建設もあり得ないと思った」と述べるように、満洲の現地人に対する一定の見方が反映されていると思われるのである⁵⁴。

高碕が満業副総裁として満洲に渡った1941年当時、満人の重役と会見した時のことを高碕は次のような印象を持っていた。「彼等はみんな名前だけの重役で、実権はいっさい日本人が握っている」、「満洲国政府にしても、大臣は満人だが次官はすべて日本人で、文字どおりのカイライ政府である」、「機構、人事のすべてが砂上につくられた巨大な楼閣のようなものであった」⁵⁵。満業内部でも、満人の労働者は給与を不当に搾取され、宿泊所の条件も劣悪で、高碕が実際に見聞きしただけでも、不当な取り扱いを受けていた。高碕はこのような彼らの労働状態に直面し、彼らの日本人に対する不信感を感じ取った。しかし高碕がなしたことは、自らの給与を原資にして新京動物園の動物を増やすことであったが、これは根本原因を解決することにはならず、弥縫策に過ぎなかった。高碕が総裁に就任して満人労働者が精密工業に適していることに言及したのは、このような背景があった。

1944年から45年にかけて、満業は親会社として子会社に対する経営管理権をほぼ失ったまま終戦を迎えた。これは、44年7月に梅津美治郎が関東軍総司令官の任を解かれ、参謀総長に昇進したために日本に帰国したことも関係している。前述のように、高碕にとって梅津は支援者であった。高碕にとっては事業上の後ろ盾を失ったことになる。また、満業に対する軍部の干渉が高まってきたことも、高碕にとっては悩みの種であった。すなわち、満洲に対する日本政府と軍部の方針は、1933（昭和8）年に決定された「満洲国指導方針要綱」同第三項において、満業をはじめとする経営組織や「満洲国に対する指導は現制に於ける関東軍司令官兼在満帝国大使の内面的統括の下に主として日系官吏を通じて実

質的に之を行わしむる」こと、第十項で「満洲国の経済開発は日満共存共栄を精神とし其の帝国国防上の要求に制約され縷々ものは之を帝国の実権下に置く」と、日系官吏を通じた間接的な指導であるとされていた⁵⁶。高碕が「内面指導」と呼んだように、軍による指導は、満洲国政府を通じてなされることとなっていたが、梅津の退任と戦局の悪化によって満業の経営は自主性をさらに失っていくことになる。経営の合理化をなによりも推進してきた高碕にとって、軍による方針決定と必要資金が政府から湯水のように融資されるといった事態は、満業が傘下の子会社に対して幹部などの人的配備、技術指導、そして資金調達面で主導的役割を果たそうと経営改革を行ってきた高碕が否定されたも同然だった。

ところで、高碕は第二次世界大戦の情勢をどのように見ていたのであろうか。前述のように高碕は政府の方針に対して反抗することをさげ、経営者として満業に関わり続けたのであったが、経営者としても情勢分析は満業や満洲の経営にとって必要不可欠である。まず、対米戦争は高碕も、前総裁であった鮎川義介も何としても回避すべしというのが持論だったが、高碕は真珠湾攻撃を契機として始まる日米戦争について次のように回想している。

12月8日の真珠湾攻撃、まさかと思っていた対米戦争は、われわれがサイレント・ネイビーと称して信頼していた海軍の手によって開始された。

一度火ブタが切られた以上、私はあくまで生産を増強し、この戦争に勝ち抜くことはできぬまでも、一年でもよけいに持ちこたえて、有利な条件で戦争の終結を図らねばならないと考えた。大戦ボツ発後、満洲国政府はできるだけ日本に依存しないで、重工業の生産を増進し、一方、農産物の対日供給を確保しようとする方針を定めたが、満州重工業の役割も、創立当初の目的から、大きな転換を余儀なくされた。⁵⁷

高碕が対米戦争に日本が勝利する可能性が低いと感じていたのは、高碕はアメリカの滞在経験が長く、アメリカの実力を知っていたからだった。また、鮎川や財界、そして日本海軍も同様の認識を持っていた⁵⁸。だからこそ、海軍を「サイレント・ネイビー」と信頼して、戦争を回避することを願っていた高碕にとって、海軍の手により対米戦争が開始されたことで、大きな失望感にとらわれた⁵⁹。

また、満洲の存続にとって、ソ連の動向は重要な問題であった。高碕は、ソ連は対日戦に参入しないとの希望的観測を抱き続けており、このことは高碕自身が述べるように、情勢判断の誤りであった⁶⁰。もちろん、高碕はソ連の動向を探るために外務省などに情報提供を複数回依頼していたが、叶わなかったことも関係している。つまり情勢判断をなす前提がないままで楽観的観測を抱き続けたのだった⁶¹。

1945（昭和20）年8月15日の日本降伏を前にして、高碕を取り巻く情勢は急速に悪化していった。8月8日、西安にあった捕虜収容所を視察するために満洲を訪れていた万国赤十字社のジュノー総裁（Marcel Junod, 1904-1961）および、満洲中央銀行総裁の西山勉と共に会食した際、高碕は広島に原子爆弾が投下されたとの情報を得る。高碕は西山とともに、日本の敗戦を覚悟したのだった⁶²。続く8月9日、ソ連は日本との中立条約を一方的に破り、満洲に軍事侵攻し、続けて日本が平和的合法的に取得した千島列島にも侵攻したのである。

戦後に高碕が回想したところでは、敗戦間際の満洲では日本に対する現地民たちの信頼感がなくなっていたという⁶³。日本の敗戦によって、高碕は約5年間にわたる満洲国での使命を終える。しかし高碕はこの後2年間本国への帰国は叶わず、「中国東北部」にとどまることとなった。高碕は満業の経営から、敗戦によって残された日本人住民の安全を守り、本国に帰還させるという困難な事業を取り仕切ることになる。

第3節 敗戦と公職追放

高碕を初めとして満洲国の経済有力者は、戦前から産業懇談会を組織し、情報交換などを行っていた。8月13日、ソ連軍が新京（現在の長春、以下では新京とする）に近づいてくると、同会では民間人の安全を守るため、軍部に対して新京在住の日本人の安全を要請した。同会には、高碕のほかに青木実（満洲国経済部次長＝当時、以下同じ）、平島敏夫（南満洲鉄道総裁）、竹内徳亥（満洲鋳業開発理事長）、平沼復次郎（満洲電業理事長）、岡田信（満洲興業銀行総裁）、新藤誠一（満洲電電総裁）、三溝又三（日満商事理事長）といった満洲の経済界を代表する人物が名を連ねていた。8月13日の会合では、政治家を含まない民間団体として治安維持会に改組し、新京を非武装地帯として在満日本人を集結させることを決議した。治安維持会の会長には、吉田憲中将を選任した⁶⁴。このことは、日本国内にも情報が伝わっており、終戦後の8月20日には治安維持会の結成と東北民衆暫時委員会という他の民間団体が設立されたとの報道がなされた⁶⁵。

1900年初頭の満洲には、関東州、満鉄附属地、領事館管轄地といった限られた地域に大部分の日本人が居住していた⁶⁶。前述のように、日本国内から500万人を満洲に移住させる計画とともに満洲全土に日本人が暮らすようになると、これらの地域の他に満鉄沿線から離れた地域に居住している日本人も多数見られた。終戦当時、新京の郊外に居住していた法学者の長尾龍一によると、満鉄沿線の都市に住んでいた日本人は各都市に急速に整備されていった日本人会のもとで安定的に避難できた人がいた一方で、満鉄沿線から離れた所に住んでいた人たちは、日本人会の活動範囲に含まれなかったため事実上の棄民状態に置かれたという⁶⁷。終戦時に満洲にいた日本人は150万人～160万人と推定されており、実際に日本国内に帰還できたのは3分の2にあたる約100万人であった。

8月13日夜、産業懇談会の会合を終えた高碕は嗜眠性脳炎にかかり人事不省に陥った。高碕が病床にある中、治安維持会は在留邦人の団体を作り、侵攻してきた軍とのあいだで交渉を行うために新京日本人会を結成した。日本人会では、高碕と上村伸一（駐満公使）、山崎元幹（満鉄総裁）、武部六蔵（満洲国総務長官）の4人が「長老」と呼ばれていた⁶⁸。新京日本人会の設立もこの4人が中心となってすすめられたが、それと時を同じくしてソ連が新京に侵攻してきた。武部はそのままソ連領内へ連れ去られ、上村も拘束された。のこる高碕と山崎には、日本人会の会長には推挙できない政治的理由が存在した。満洲国の官僚であった飯沢重一によれば、両人が「満業、満鉄の責任者、向こうから見れば日本の大陸侵略の手先になった大国策会社の親玉ということで、あまり表面立って動くと政治的に見られる」可能性があったという。そのために初代の新京日本人会長には、新京市立病院長であった小野寺直助が就任した⁶⁹。

高碕が意識を回復したのは、本人の回想によれば17日夜のことであり、日本人会会長に就任した小野寺によれば15日の昼のことだった。28日、満洲の各地に日本人会が設立されるのに及んで、高碕らは各地の日本人会を統括する組織の必要を話し合った。会議の参加者から総会会長を打診された高碕は病後間もなかったため、一旦これを辞退したが、政治家や軍人が会長となった場合には拘留される可能性があり、満業総裁を経験した高碕を「純産業人」として押し出すしかないという結論に達した⁷⁰。この団体は東北地方日本人救済総会という名称として、九項目にわたる「在満日本人の指導方針」を掲げた。高碕をはじめとする在満民間指導者達は、日本人の国内帰還が長期間に亘るであろうことや、ソ連および中国の官憲に対して尊敬を払い、過去に拘泥して軽蔑的な振る舞いを戒めることなどをその方針中に明記した⁷¹。

ソ連と折衝を重ねる高碕に対しては、侵略者であるソ連にすすんで協力している、と一部の人々からの批判があった。「高碕はソ連に国を売ろうとしている、彼を葬らねばならぬ」という批判である⁷²。しかし高碕は「日本人の生命を守り、いま彼に処する道を求めねばならぬ時にあって、時の勢力に無益な反抗を試みることは、ただいたずらに多数の日本人を混乱にみちびくだけである」、「簡単に生命を絶ち、貞操観念の純潔さを占めそうというのは、一種の自己満足以外の何ものでもない」という方針を持っていた⁷³。

ソ連の侵攻によって、在満日本人と日本国内との間との連絡は途絶した。高碕は日本政府との間に連絡手段を回復する必要性に迫られ、二つの問題を決めなければならなかったのである。それは在満日本人の早期帰還、戦後賠償にかかる交渉、そして高碕が救済総会の会長として決裁した活動資金の取扱についてだった。新京日本人会は敗戦直後、当面の活動資金として満洲中央銀行から二千万円の融資を受けていたが、この資金は1945年末には底を突いてしまう。そこで高碕は新京や奉天などに住んでいる経済的に裕福な日本人から資金を借りることとなった。しかし、民間人から資金を借りるためには「あとで返すという確かな保証が必要です。だれが保証するかというと、もちろん日本政府が保証するに越したことはないんですが、本国と連絡が取れない」、「全体の責任者は高碕さんになっ

てもらおうが、高崎さんの背後には政府と大財閥がついているということ」にして乗り切ろうとした⁷⁴。山積する問題を受けて、高崎らは秘密裏に日本の鮎川義介、吉田茂外務大臣へ向けて満洲の状況報告を行うことにした。

昭和二十年九月二十二日

当地状況報告を兼ね至急御配慮願ひ度為吉田、相馬の兩名を派遣致候□□の暴状暴民襲来事務所及住宅も追立てられ掠奪連日連夜の惨状は兩名より御聴取被下度鞍山及安東を除き他は同様に候孰れも通信社絶し在満に二百萬同胞の前途は寒心にたえぬ中銀はソ連に押さえられし為現金欠乏食物は可なりあるも現金を有せざる多数罹災者は衣なく食なく加うる寒気に対し採暖用炭の見込無之有様に付小生八月十三日以来過勞の為肺炎を起し一週間人事不省なりしも目下全快在満在留日本人救済会長に推され関東軍及び政府解散以後の日本人の指導に武部、山崎氏等と奮闘中に御座候在満日本人救護には

〔ママ〕

一、二百万の日系中官吏及新京在住の特殊会社員には月給一ヶ月分の先払をせしも田舎の官吏及会社員には支払の現金は全部ソ連に没収せられ各地罹災者は食なく衣なく金さえなき為差当り金さえあれば食物も得らるる故是非共二十億円（一人当千円）の救済金を支辨する様聯合國の承認を得たきこと但一時に四乃至五億円位宛五ヶ月間毎月支出すること

二、在満同胞中老幼婦女約五十万を年内に引揚せしむるに足るべき船舶を優先的に大連に配給する様聯合國側の承諾を得ること

右事情説明及び満業方針打合せのため小生を上京せしむる為飛行機を新京に派遣され度八月三十一日陸軍次官より関東軍宛にて「賠償問題打合せの為満洲事業説明の為政府及満鉄首脳部上京準備せよ」との打電もありソ連側に飛行機を差出す交渉せしもそれはマッカーサーの権限故出来ぬと断られ候この手紙持参者が内地へ無事到着するや否や懸念し京城よりもし総督府の電信か通ずれば何とか打電してもら様阿部総督へも依頼し置きし故或は同一意味の電信を京城より御入手のことと存候「小生は最後の御奉公として対米折衝につき過去の全経験を活用致し度くこの方面に御利用願うことは国家の為最有効と考え候当地日本人救済の如きは前記二案に帰着し他は誰でも出来る仕事に付この際貴下の御尽力に依り寸刻も速く小生帰国の途を講じ下され候はば幸甚に御座候」「玉井君始め解散式部長官、古海、青木も全部資材を掠奪され丸裸と相成候満業社員は通化路住宅に集中小生も玉井君も一番小き社宅に居る故免がれたるも大きな荷物は皆家と共に盗まれ候小生病後至極元気に幸に御安心くだされ度候 敬具⁷⁵

先に述べたように、密書の内容は資金（二十億円）と日本人帰還手段の用立てだった。

ソ連に占領されていた満洲から日本へ密書を届けるため、高碕は朝鮮経由と大連経由の2ルートの密使を派遣することで、確実に鮎川に届くよう手配した⁷⁶。密書は9月22日に発せられ、朝鮮経由の岩井八三郎（満業社員）と大連経由の吉田義夫（満洲重工業特需組合嘱託職員）は共に日本へ帰着した。朝鮮経由で密書を運んだ岩井は、10月30日に阿江伸三（東洋製罐秘書）とともに鮎川のもとに届けた。また大連経由の吉田は11月13日に日本へ到着した⁷⁷。鮎川は密書を受け取ると、幣原喜重郎首相のもとを訪れて内容について協議したが、高碕が希望した内容はかなえられることはなかった⁷⁸。

1945年8月から、満洲はソ連軍によって占領されていた。高碕が日本へ帰国を果たす1947（昭和22）年11月までの間、満洲はソ連軍、中共軍、国府軍とめまぐるしく変化する侵略者を迎えることになった。高碕はこの3勢力による支配に積極的に協力することになる。そのなかでも特に、満洲地方の経済復興を検討していた国府軍の要請によって、復興実務の担当者として協力することになった。高碕の記憶によれば、1946（昭和21）年4月14日にソ連が新京から撤退した後中共軍が侵攻し、国府軍が新京に進駐してきたのは5月20日のことであったという⁷⁹。高碕は、満洲に新たに進駐してきた国府軍から、新たに二つの任務を負わされることになった。それは、中華民国政府東北行轅経済委員会（以下、東北行轅とする）技術顧問、中華民国政府資源委員会（以下、資源委員会とする）東北弁事処顧問への就任だった。高碕は東北行轅の張公権とともに賠償業務と東北産業復興のために満洲各地を視察し、報告書を提出した⁸⁰。張公権は、東北行轅のなかで主任委員として満重や満鉄関係の施設、資源を接収するなど、経済担当の幹部であった。これと同時期に、高碕は資源委員会の顧問にも就任している。その経緯を、高碕は次のように述べている。

いっぽう、それと相前後して、資源委員会委員長銭昌照氏の下にいた孫越崎氏からも、私に東北産業の調査に協力するようにとの申渡しがあった。こうして私は東北行轅と中央直属の資源委員会と、この二つの別の系統の機関から、同時に協力を依頼された。この両者の関係がどのようなものであるか、私にはよくわからなかったが、ともかく両者から顧問を命ぜられ、その正式辞令は、資源委員会のほうからは7月、東北行轅の方は8月に出されている。⁸¹

国民党政府は東北（満洲）地区の接収に関して「収復東北各省処理弁法要項」を発するが、そのなかで旧満洲を接収、管理する為、その中央派出機関として軍事委員長東北行営（後、国民政府主席東北行営）を設置し、その下に政治、経済の両委員会を置くこととした⁸²。それに対して、資源委員会は中華民国政府経済部の下部組織にあたり、1939年に新設された行政院に属する組織である。つまり、東北行轅は、中華民国の主席に直属する軍事組織であり、行政院に属する資源委員会とは別系統の組織だった。資源委員会の孫越崎も満業などの工業会社の接収を担当するなど、両者の業務は重なっていた。

全満にまたがる東北地方日本人救済総会の会長として、高碕は満洲に残された日本人送還の問題に取り組むことになった。その一方で、戦後の中国東北地方を新たな支配者、つまり国府あるいは中共に引き渡すために、産業経済上の設備や運用方法などを引き継ぐ必要も、生じていた。つまり、産業に関わる技術者を満洲に留用させて復興建設に役立てようとした。多くの日本人は、既に他国のものとなった満洲から本国に帰国したいという希望を持っており、この采配をどのようにするのが高碕にとっては大きな問題となっていた。民間人の復員は中国東北地方の支配を巡る国府軍と中共軍の複雑な支配地域が存在したため、困難を極めた。高碕は、ポツダム宣言に署名したのは中共ではなく国府＝中華民国であるために中華民国が当然に日本人の引き揚げ問題に責任を負うべきであると考えていた⁸³。中共と国府による支配地域のモザイク化によって一体的な引き揚げ業務ができないことを高碕は危惧していた。この事態を解決したのは、アメリカだった。アメリカは、戦前から中国における国民党と共産党の対立を調停させようとし、既に1944年6月20日にはウォーレス副大統領が国共調停の特使として蒋介石と会談し、国共間対立にアメリカが第三者として関わることを申し入れていた⁸⁴。1946（昭和21）年8月、満洲からの日本人引き揚げについては、アメリカ側の斡旋によって実現した⁸⁵。民間人の引き揚げは、1946年8月から開始され、10月には大部分の日本人帰還の目途がついた。

高碕は、引き続き満洲での終戦業務に関わっていた。高碕の他にも、この引き揚げに加わらない一群の人々がいた。「中国では、産業経済の政策と運営の中枢が、終戦まではすべて日本人の手で行われていた関係上、これを中国側に引渡したままで帰国してしまうことは、今後の復旧建設に、きわめて大きな支障を来すこと明らかである。そこで一定期間、必要な日本人を中国に留めて、その建設復興に協力させる必要から、邦人留用の問題が発生した」⁸⁶。

これに該当する技術者は日本人留用者として、引き続き満洲に残ることになった。高碕の試算によると、満洲全土のうち、国府軍進駐地区だけで留用者とその家族を含めて3万1千人が残ることとなった⁸⁷。これらの留用者も、1947年に至ると中共軍の満洲進出が激しくなってきたことから6月から9月にかけて、約6000人を残して他の技術者とその家族は日本に引き揚げることとなった。高碕が日本に引き揚げたのは、1947年11月のことだった。満洲は全地域が中共軍によって占領（解放）されることとなる。高碕は、引き揚げ事業によって日本に帰国したのではない。その経緯については複雑な形をとった。もともと高碕は、対中賠償問題の話し合いのために、中華民国の代表として日本に「出張」したのである。高碕が満洲へ戻ることは不可能となり、結果的に帰国を果たしたということになる。

日本への帰国を果たした高碕には、東北地方日本人救済総会の会長として保証した借入資金の返済の目途を立てる新たな任務が待っていた。借入金問題は、1952（昭和27）年に「在外公館等借入金の返済の実施に関する法律」が制定されるまで長引くこととなった。一人当たりの返済金上限は設けられたものの、借入金問題は一応解決した⁸⁸。

帰国後、高碕は東洋製罐相談役に就任するが、帰国後間もなく公職追放者に指定されることになった。政治家の公職追放は、1945年11月頃から噂として流れており、戦前のいわゆる推薦議員はそのほとんどが対象者となる。高碕は帰国後、GHQによる公職追放に自らが該当することをつかんでいたように思われる⁸⁹。GHQの出した公職追放に関する覚書には、3-b「通常文官の占めざる其他一切の官職にして文官の勅任官以上相当のもの」とされ、その中には「特殊法人の場合に於ては右用語は少なくとも取締役会長、総裁社長、副総裁副社長、取締役理事」の言葉があるように、満業の理事、副総裁、総裁をすべて歴任した高碕が公職追放の指定を受けることは確実であった。満業の前総裁だった鮎川は、高碕が帰国する2ヵ月前の1947年8月30日まで、戦犯容疑者として巣鴨に収監されていた。鮎川は、戦争の計画、実施、遂行にかかわった共同謀議者として、満洲の軍事産業の発展を積極的に実行する大きな責任を有していたと見なされていたのであった⁹⁰。

1947（昭和22）年、高碕は公職追放の指定を受けた。追放指定にかかる該当項目は、満業の理事副総裁総裁だけでなく、満業傘下の子会社における理事職や会長、満洲電業の監事など16会社の幹部を務めたことが列挙された⁹¹。高碕は公職者ではなかったため、失職こそしなかったものの、その行動には制限が加えられることとなった。公職追放の指定を受けた者は、1947年3月に政府が設置した公職資格訴願審査委員会に上申書を提出することができたが、高碕も訴願を提出したと思われる。以下で見ていく史料は、高碕の提出した上申書とその下書きである。史料①～④は、「高碕達之助関係文書」に存在する高碕本人の上申書（史料①）、満洲時代の高碕をよく知る人物として高碕の「無実」を証言する鮎川義介と陳延炯の証言書（史料②、③）、高碕が上申書を提出する前にまとめたと思われる下書き（史料④）である。このうち史料④は手書きのために判別し難い部分があるので、□とした。以下で見ていくように、なによりも高碕が強調したことは、自らは軍国主義や占領政策には関与せず、純粋な実業人として満業の経営に関わったということである。

【史料① 公職追放に関する上申書】

拝啓

益々御清祥奉賀候　今回公職追放の件に関し私事に互恐縮千万に奉存候へ共茲に左記実情具申貴台の御詮議相煩度存じ候

一、満洲重工業開発会社は他のE項該当会社と異り（A）日本政府は株式を所有せざりし事、（B）日本法律に依り設立されし会社に非ざる故其総裁、副総裁及他の役員は日本政府の承諾または許可を得る必要なかりし事

二、満洲重工業開発会社は昭和十二年末鮎川義介氏の創立されし会社にして小生は昭和十六年二月鮎川氏の懇望により同社の経営技術担当の副総裁として就任したる

も終戦直前鮎川氏の退任により総裁たりしものにして政策方面には関与せず主として経営技術方面の担当を致し居候

(別紙鮎川氏の証言参照)

三、終戦後中華民国政府の委嘱を受け東北行轅経済委員会顧問として日華提携基礎確立に努めし為中華民国代表団長代理陳延炯氏よりも小生は何等侵略的思想を有せざる事を証言致され候

(別紙陳延炯氏証言参照)

以上の三理由により何卒貴台の格別の御詮議御高配相煩度願上候

敬具⁹²

【史料② 鮎川義介の証言】

証言

高崎達之助氏は過去四十余年にわたる缶詰及製缶業、鋳力製造業、機械製作作業等の効率増進に就て得難き経験者であり、且つ又斯業経営技術方面に氏独特の見解をもっていたので当時(一九四〇年)満洲重工業開発株式会社総裁であった私は当時の満業の状態に於て同氏の経験手腕を必要としたため高崎氏が満洲重工業開

[マ マ]

発株式会社創立当時のゆきさつに就いては全然関知して居らなかったに拘わらずその経営の合理化と能率の増進に専心してもらふ約束で同社要職への就任を要請したことを爰に証言いたします。

昭和二十四年五月八日

鮎川義介

内閣総理大臣 吉田茂殿⁹³

【史料③ 陳延炯の証言⁹⁴】

August 28, 1950

(the 39th year of the Republic of China)

This is to certify that Mr. Tatsunosuke Takasaki, the former President of the Manchurian Heavy Industry Development Company, was in this remote country to engage in technical management of various industries. During this time, he was also an advisor of both the Northeast Economic Committee and the Northeast Office of the Resources Committee of the Republic of China; and, in this capacity, has contributed a great deal to this country. Observing these past

activities of his, it can be confidently stated that he was entirely a technical man, free of any sort of aggressive idea whatever.

FOR THE CHIEF OF CHINESE MISSION

Sgd. Yen C. Chen⁹⁵

【史料④ 高碕達之助による上申書の下書き】

一、経済人としての主たる経歴

私の経済人としての経歴は別添履歴書によって御理解願える通り明治三十九年以後昭和十六年満洲に赴任する迄の間約三十五年の間は専ら農林水産加工食品、特に製罐、缶詰業に従事しわが国の斯業を国際的水準に追高めるために専心努力して来た者であります。

以上の見地から、明治四十五年から大正五年迄の約五年間半米国サンチェゴ市インターナショナル漁業株式会社の技師として滞米、農水産食品加工の技術を習得、帰国に際してアメリカン・カン・カンパニーの格別なる支援を受けて同社の製罐機械を高碕個人の信用によって譲り受け、大正六年大阪に東洋製罐を設立したのであります。爾来東洋製罐の事業にのみ専心し、製罐業界の向上発展に盡力して来たのであります。日本の缶詰業界の大きな隘路となっておった缶詰用ブリキの量の不足および質の欠陥を何とかして打開せねばならないという問題に□着して、アメリカの機械設備並びに技術を導入して昭和九年に東洋鋼板株式会社を設立し斯業に於ける問題の解決に一步をふみ出したのであります。後自分が満洲重工業に関係するようになったのは実は絶えず自分の□□から離れ難きものとなっていたこの薄板の問題の解決を図りたいということが一つの大きな動機であったのであります。後に申述べる別添の資料によってもお分かり戴けるのではないかと思うのであります。

なお大正六年以来東洋製罐を経営するに際して当時の商務卿ハーバード・フーバー氏に私淑して、フーバー・システムを東洋製罐に採用し、商品の単一化と標準化に努めて、最も近代的な経営の合理化を図ったのであります。

このアメリカナイズした近代化せる企業経営方式の成果が満洲重工業総裁鮎川義介氏によって着目されるところとなり、当時放漫の経営に逢著していた満洲重工業の内面的経営の合理化並びに簡素化を行うことを使命として招聘されたものであり、これが又満洲重工業株式会社へ行くことになった機縁でありました。

二、満洲重工業株式会社理事としての経歴について。

昭和十五年六月満洲重工業総裁鮎川氏の需めにより会社の経営合理化についての必要ある場合その諮問に応ずるという趣旨にて同社の理事に就任しました。しか

しながら理事就任期間中は専ら東京に於て東洋製罐関係の事業に専念しておりましたので、同社の理事としての仕事は名目的なものに過ぎなかったのであります。

三、満洲重工業株式会社副総裁の経歴について

満洲重工業副総裁就任の事情は一において述べた通り一つには小生の経営合理化に関する□□さ□□□同社の経営技術を担当する目的を以て鮎川氏の懇望に乗じたものでありましたが、私をして満洲への赴任を決意させた主たる動機は縷々申述べたように自分の最大の関心事であった缶詰事業の隘路であるテンプレートに絡む鉄の問題の解決に貢献したいという意欲にあったのでありまして、この間の自分の心境は東洋製罐を去るに際しての株主並びに従業員諸君に対する別添挨拶状によっても意の存するところをお汲み取り願えると思うのであります。事実副総裁としての執務の実情を見ても本社の社是というような政策方面に於てではなく専ら招聘に応じた趣旨に従って行動して来た者と承知頂いて差支えないのであります。

四、総裁就任の経緯について昭和十七年十二月鮎川総裁の辞任に伴いはからずも総裁に就任することになったのであります。もともと鮎川氏のたつての希望で同氏の仕事を内面的に一部手助けする趣旨で副総裁就任を引受けた関係もあったので、鮎川総裁が退任の意向を表明せられるに及んで就任の経緯にかんがみ勿論自分も又同時に退任するという意向を強く表明したのでありましたが、総裁副総裁が一度に退くということは社の運営にも支障があるという理由からどうしても当局の承諾が取られなかったので已むなく総裁を引受けるようなことになったのであります。当時は既に戦争勃発後一年を経過しており、従って本社の経営方針は全く東京の統制に服せしめられ現地において総裁としての自由裁量の余地は殆どなかったといつてよいと思います。それにもともと総裁就任の際の一条件として総裁就任後に於ても引続き経営の合理化とか経営□□という方面を主として担当し、政策とか□□人事の関係に付ては鮎川氏が総裁退任後においても相談役として踏み止まり、東京に於て実質的には総裁同様立場でその方面の面倒を見て戴くということになっておったのであります。この間の事情は小生の総裁主任の挨拶及び別紙鮎川氏の証言により御諒承□えると思います。

五、終戦後に於ける中国政府との関係について

終戦時ソ連占領下においてさえも小生は純経済人として認められ、満洲の経済調査に協力を求められたのであります。従って中共政権下に入っても引続き同様純然たる経済人としての待遇を受けておりました政治的に疑惑の目を向けられたことはありませんでした。更に又国民政府統治下に入ってから同政府の委嘱を受け東北行

轅經濟委員会並びに資源委員会顧問として日華經濟提携の基礎確立に努めることを要請され、専ら在満中はこれに努力したものであり、小生は何等軍国的、侵略的思想を有する者と認められなかったことは中華民國在日代表団長代理陳延炯氏の証言並びにその他幾多の国民政府要人との往復文書等によっても御諒解願えることと存じます。

以上の諸点御勘案の上格別の御詮議御高配を得られますれば幸甚と存じます。

昭和二十三年七月五日 敬具

高碕達之助⁹⁶

以上、公職追放の解除を懇願する高碕側の史料を4つ見てきた。高碕は、自らが公職追放到に該当しない人物であることを証明するために次の二点にわたって弁明している。第一に、満業は追放指令E項に定める「海外の金融機関や開発組織」には該当しないことの証明である。そのために高碕は、日本政府が満業の株式を所有していなかったこと、そして日本の法律によらない会社であることから役員人事について日本政府の承諾や許可を得る必要がなかったことを述べる。第二に、高碕自らは軍国主義者や超国家主義者ではなく経済人・実業人として「日本政府から独立した」満業に関わったことの証明である。高碕は上申書「下書き」において満業の理事・副総裁・総裁の各時期において、自らは戦争とは直接関係のない任務に就いていたことを強調する。理事就任後の高碕は「専ら東京に於て東洋製罐関係の事業に専念」していたので「同社の理事としての仕事は名目的」なものだった。副総裁は満業の経営技術を担当する目的で就任したのであって、満業本社の政策には関わっていなかった。総裁就任の経緯は鮎川の退任と共に高碕も退任するつもりであったが、それを当局の承諾が得られなかったこと、太平洋戦争開始1年を経過していたため、満業本社には自由裁量がほとんどなかったこと、満業の政策や人事は相談役に退いた鮎川が東京において決定しており、自らは専ら経営合理化に関わっていた。これに対する鮎川の証言は全体として、高碕の上申書を補強するものとなっている。陳の証言もまた、高碕を政治的要素のない実業家であることを述べ、中国東北地方の戦後復興を実現するために、高碕の能力を東北行轅や資源委員会の両顧問として就任してもらった旨を証言した。

1950（昭和25）年10月13日、日本政府は公職追放者に関する訴願審査の結果を発表し、公職追放者概数20万6000名のうち、追放解除となった者が1万90名に達する事を発表した⁹⁷。高碕もこの発表により追放指定を解除されることとなった。同日に追放解除された者の中には、高碕と同時期に水産業で活躍する平塚常次郎や中部謙吉も含まれていたほか、満業やその子会社に関わっていた幹部も数多く見られた。

高碕はこの時期東洋製罐相談役以外の役職に就いていなかったが、公職追放の指定が解除されると戦後の日本経済に実業家として関わるべく、構想を具現化させるために活動を

始めた。高碕が自らの事業に対して外国資本の導入を企図した理由は、製缶業を戦前の水準に戻し、輸出産業として軌道に乗せることを考えたからだだった。事業に外国資本を導入するということは、実は鮎川からの大きな影響を認めることができる。高碕が経営理論の面でフーバーの標準化生産の信奉者であったことは前に述べた通りで、鮎川が成し遂げようとした外国資本の導入、すなわち、外国製品をそのまま購入するのではなくて外国の「技術」を導入することを計画して、エトナ・ジャパンというブリキやパイプ生産の会社を合併で設立するところまで実現した。高碕は当時の吉田内閣が外資導入に慎重であったことに対して「産業振興の為には合併という形で、大いに外資を利用する」ことを提言し続けた⁹⁸。高碕の描いた産業復興プランは、外国資本と技術を利用することで目標達成が可能になるというものだった。高碕は自らを「純粋な産業人」と規定していたし、実際にそのように立ち振る舞おうとした。しかし、客観的に見るならば、高碕は既に政治の世界に足を踏み入れようとしていた。また、高碕が産業人であるとの自己認識が強すぎたために、戦争に対する産業人の責任意識が弱いとの批判もなされた⁹⁹。

第4節 電源開発総裁

帰国を果たした高碕は、先述のとおり日本人会の活動資金返済の他にも、満洲から帰還した日本人の就業問題に直面した。高碕のもとには、満洲から帰還した日本人から生活の苦しさを訴える声も届いていた¹⁰⁰。

高碕はこの後電源開発総裁に就任し大規模ダム建設をすすめていくことになるが、高碕はこれを電力問題解決のほかにも、国内で問題となっていた失業者対策として活用することも考えていた。本節では、高碕が電源開発に関わる経緯とその結果を概観していくが、その前に戦前からの電力体制について確認しておきたい。

もともと日本の電力体制は、1883（明治16）年に創立された東京電灯まで遡ることができる。その後、中小の電力事業者が激増し、明治期から大正期にかけて過当競争を起こした結果、これら中小の電力会社は次第に没落していき、その結果昭和期にかけて電力会社の独占化が進行していくといった経緯を経た¹⁰¹。1936年には広田内閣が電力国家管理の必要性を表明し、翌37年の第一次近衛内閣が電力国策要綱を策定し、民間企業が設備を保有し、国が運営するという民有国営案を衆議院に提出した。永井亨通信大臣は、電力事業が国防上からも重要であることを述べた¹⁰²。1939（昭和14）年に電力管理法と日本発送電（以下、日発とする）株式会社法の施行によって、41年には配電統制令に基づいて配電会社は9地域に分割された。発電と送電を日発が担い、各家庭や事業所への配電は地域会社が担うという戦時電力体制はここに完成することになった¹⁰³。電力に限らず、他の産業分野でも政府によって企業合併が推し進められた。期を同じくして、東洋製罐も41年に他製罐会社と合併のうえ新東洋製罐として活動を始めていた。

国家統制による企業合併は、戦後にGHQの指示によって成立した過度経済力集中排除法によって終わりを迎える。日発は同法の対象となって、9つの地域電力会社に再編成された¹⁰⁴。敗戦からの復興を目指すうえで、インフラ整備と同時にエネルギー問題も敗戦直後の日本にとって大きな課題だった。火力発電所は空襲による破壊、水力発電所は老朽化による効率低下に直面し、電力供給が逼迫しており、当時の主要エネルギー源であった石炭の増産よりも電力問題の方が深刻であると指摘されるほどだった¹⁰⁵。

戦後電力体制をどのような形で構築するのかという問題は、政治・財界を揺るがす問題であり、電力界の最有力者である松永安左エ門を委員長とする電力再編成審議会が設立される¹⁰⁶。同審議会における議論の焦点は、松永が主張した地域別の発送電会社の設立、もしくは他の委員により主張された地域別配電会社と全国的な発電会社の設立、というように発送電機能を分割させるか全国規模とするかの違いにあった¹⁰⁷。松永は、先述の過度経済力集中排除法に則り、日発を解体した後の電力事業は発電から配電に至るまで一貫して地域別の電力会社が担うべきであるという考えだった。1949（昭和24）年の通常国会では、松永の案を法制化した電力事業再編成法案などが提出されたが、与党の民主自由党からも反対意見が相次ぎ、法案は審議未了のまま廃案となった。結局、電力会社の再編成は1951（昭和26）年にずれ込むことになった。これにより、松永の試案通り全国9地域に分割された発送電会社が設立されることになった。同時期に政府与党だった自由党では、九電力会社の脆弱な財務状況から新規の発電所建設が難しいという事態を前にいして、これらの電力会社のほかに大規模ダム建設を担う組織を構想していた。このようにして出されたのが電源開発促進法案であり、松永が構想した地域別電力会社とは異なる全国規模の電力会社が設立されることになり、松永は電力再編成に対する旧勢力の巻き返しであると判断したのである¹⁰⁸。

電力融通会社をどのような形態とするかについて、国营会社、私企業、公社など、さまざまな案が検討されたが、政府内では調整がつかなかった¹⁰⁹。結局、同法案は議員立法として提出されることになるが、松永はこの法案に強く反対した。同法案の協同提出者である福田一は、資金確保を政府の義務とし、大規模な特殊地点の電源開発のために特殊会社を設け、大規模発電施設の建設を行うことを電源開発会社の主目的とすることを答弁した¹¹⁰。また、その資金としては政府の直接資金のほか、外国資本の導入も含むとした。当初は発電施設の建設とともに会社の使命を終える、時限的な公営会社として構想されていた。これに対する松永の反対は、強硬だった。特に、電源開発会社が外国資本導入を含めた資金融通策を考えていることに対して、同会社が時限的な公社であることを問題視し、外資導入は不可能であることを批判した¹¹¹。法案の審議過程では松永の批判を受け、法案の審議過程では、設備を電発自身が保有し、電力会社へ電力を卸売りする永続的な組織とすると変更された。また、企業形態については原案のまま、政府が約67%を出資する公社としたが、松永は公社という特殊企業に対して、外国資本から警戒されるであろうことを述べた。

高碕はこの時期、吉田茂から駐インド大使への就任を打診されたが、これを断っている¹¹²。吉田茂は駐インド大使への就任要請と同時期に、高碕を電源開発総裁として人選していた。松永安左エ門や電産労組が電源開発の設立に反対した経緯を持つことから、対立を和らげることを目的としており、また高碕が吉田や白洲次郎、自由党首脳部との関係も密接であることから候補の一人に挙げられていた¹¹³。しかし総裁人事の決定は1952（昭和27）年7月に電源開発促進法が成立した後も決定されなかった。高碕の回想によれば、日時は不明ながら電源開発の総裁就任を打診されたのは、白洲次郎からであったという。高碕は満洲での産業懇談会や日本人会において、水力発電所の重要性を話し合っており、総裁に就任することについては特に断らなかったという¹¹⁴。阪急の小林一三からは是非就任するようと言われたものの、その小林の示唆により高碕は松永のもとを訪ねることになった。電源開発の設立自体に反対していた松永は、高碕の総裁就任に反対しなかった。高碕に対する松永の評価がその根底にあったからであると考えられる。松永は高碕を「いわば筋金入りの経営者であり、その思想、経営理念ともに、松永安左エ門の同志ともいべき」人材だったと考えていた¹¹⁵。8月25日、高碕は電源開発総裁に内定したと報じられた。

高碕が総裁職に就いていた期間は、約2年という短期間であったが、その後の電源開発の姿勢を決定づけるような方針を出している。総裁就任にあたって出された『社報』には高碕の挨拶が掲載されている。

日本の国の建て直しに当って、日本は諸外国と異なり、天然の資源は殆どないといつてよいと思います。そこで、日本は自国で稼いで輸出する以外方法はありません。ただ日本が幸いにもっているものは、多くの人口と多くの雨量です。ここに日本にとって、その経済自立のためには、どうしても水力電気の利用を大いに考えなくてはなりません。〔略〕

この会社は政府に代って電源開発を行う会社であって、飽く迄も単純な営利会社ではありません。換言すれば、袴と前掛けをつけて政府のやるべき仕事をする様なものです。何故政府のやるべき仕事で政府がやらないのかというと、それは、政府が常に金使いはうまいけれど、なかなか所謂仕事らしい仕事が出来ません。この事業には大変なお金を必要とします。然しお金を使うだけでなく、立派な成果をあげなくてはなりません。〔略〕

この会社は決して無駄使いをしないということを世間によくしらせなければなりません。これはみなさんの協力がなくては出来ないことです。

〔略〕

闘争というものは人間関係においては何処にでもあるものです。それは親子の間にも、夫婦の間にもあります。しかしこの闘争というものを考えてみますと、こちらからいえば闘争であっても、それを相手の立場になって考えてみた場合、それは

妥協であるのです。これが協力です。われわれは一つの目的のために一致協力して仕事をしよきたいと思ひます。¹¹⁶

高碕は、第一に合理的に事業を進めることで資金を節約すること、第二にダム水没地点に対する手厚い補償を自らの基本の方針として組織の中に浸透させようとした。

高碕は、合理的な経営にあたって外国資本の導入を考慮していた。「電源開発会社の原点」と位置づけられていた佐久間ダム（静岡県浜松市）の建設に際して、当時の日本の技術では実施不可能であると、高碕が判断したからだった¹¹⁷。

さて、日本一の会社はどうやら格好をつけたが、最初にどこから手をつけるかを決めねばならない。一番重要な地点が、天竜川中流の佐久間側だということは政府の電源開発調整審議会でも決まっているが、ここだけは誰に聞いても、空前の難事業だと敬遠する。（…）しかし、審議会は佐久間開発を決めてしまっているから、引込めるわけにはいかない。ところが、当時の土木界の権威といえる人たちに意見を求めても、いずれもクビをかしげて心細い返事をするばかりだ。永田君に聞いても「現在の日本の技術では三年以内にはムリです」とはつきりいう。¹¹⁸

高碕が外資を導入しようとしたのは、何よりも最新鋭の工作機を使用することによって、ダムを最短期間で完成させることを目標に設定したからであった。また、高碕はアメリカ製工作機を導入するために資金を国内ではなく海外で調達しよう試みた。国内で数百万ドルの外貨を調達するとなると「めんどろな問題が起こるに違ひない」と予想したからだった¹¹⁹。高碕は資金を有効活用するために、ダム本体工事と発電に使用する発電機の双方について国際入札を行うこととした。しかし国内の産業界は、特に発電機の国際入札について強く反発した。国内の産業界はダム建設を景気振興策として考えており、外資導入によってその利益が外国に流れることを警戒していたからだった¹²⁰。政府・自由党や吉田茂もこの方針には反対したものの、総裁就任時に高碕から出した「経営方針には介入しない」という方針のもと、政治からの反対を抑えることに成功した。ただし、国内の業界団体からは「この国際入札もあくまで形式的なもので、必ず日本のメーカーに発注があると思ひている」と圧力をかけ続けた¹²¹。

後の民社党委員長となる佐々木良作は、日発の社員から電産労組の幹部に就任し、1947（昭和22）年の参院選で当選していた。1952年には一旦議員を辞して電源開発の総務部長に就任しており、ちょうど電源開発が国際入札問題で批判を受けているときに、高碕を身近で見っていた。佐々木は高碕から、国内業者の談合を避けるためには外資をもって談合させないようにするほかないと言われたと回想している¹²²。高碕にとって電発で外資を導入することは事業の基礎を作ることであった。

ダム建設への外国資本導入とともに、高碕はダム建設地住民への補償問題についても、その基礎を打ち立てた。特に際立っていた、御母衣ダム（岐阜県白川村）の建設に関わる荘川桜の移設問題である¹²³。高碕は単なる経済合理主義だけではない思想を知ることができる問題でもあり、高碕を見る上では欠かせない問題である。

御母衣ダムは岐阜県から富山県へと流れる庄川の上流に位置する大規模なダムであり、その建設計画は敗戦直後から検討され、その計画は日発から関西電力へと受け継がれて電発の発足とともに具体化作業がはじまっている¹²⁴。

『電発30年史』によると、御母衣ダムの補償問題・反対運動は、戦前から長く続けられていたことから、次のように3点に特徴が見られる¹²⁵。第一に、水没予定地が岐阜県の（旧）荘川村と白川村にまたがることから、補償問題や反対運動も単一自治体にとどまらない運動となったこと、第二に反対運動の組織である「御母衣ダム絶対反対期成同盟」が水没250戸中230戸と強固な組織化がなされたこと、第三に、最後まで補償に応じない174戸が「御母衣ダム絶対反対期成同盟死守会」を新たに結成し、ますます強硬になったことである。死守会の解散はダム建設着工後の1959年であったことから、当該地域に根強い反対があったことがうかがえる。「白川郷」と呼ばれるこの地域には、その「合掌造り」に象徴されるように、絶対的な家長のもとでの大家族主義が生活の基盤となっており、また地理的に閉鎖的な生活環境から地域単位での連帯感が強いために保守的な家長とその連合体である地域の結束は極めて強かった¹²⁶。荘川・白川両村のような地域での反対運動は、その運動に参加しなかった者との間で、ダム建設に伴う移転後も、かなりの期間にわたって感情的な対立が残っていると指摘されるほどであった¹²⁷。反対運動の根強さに対して、電発側は「御母衣ダムの建設によって、立ち退きの余儀ない状況にあいなった時は、貴殿が現在以上に幸福と考えられる方策を我社は責任を持って樹立し、これを実行することを約束する」旨を誓約した「幸福の覚書」と呼ばれる文書を交わさざるを得なかったのである。

高碕は、この「幸福の覚書」が発せられた当時、既に鳩山一郎内閣の経済審議庁長官でありながら現地を訪れた上で住民との交渉を行っている。御母衣ダムに見られるような交渉の態度は、「御母衣ダムの補償が難航したときも白ハチ巻きをした地元死守同盟の人たち」に対して「私はかならず会うことにしていた」と述べていた。電源開発が行う水没地住民に対する交渉態度は、高碕の強い信念によって確立したといえる¹²⁸。高碕は反対運動に対して「人々の心の裡は痛いほど判っていた。しかし、国全体の進歩のためには、目をつむってでも、やりとげねばならぬ大事業である」と、事業を進める立場ながら反対運動に対する理解があった¹²⁹。これと対比されるのが、戦前における土地補償問題である。象徴的であるのは、渡良瀬川の洪水調節池の新設に伴う谷中村事件であろう¹³⁰。谷中村事件は発電目的と鉱害防止目的のダムという性格の相違はありながらも、補償問題や土地収用問題については共通した傾向を見出すことができる¹³¹。谷中村が存在した栃木県では、ダム推進側が反対運動を強力に弾圧していた。たとえば、1902（明治35）年に起きた洪水

で決壊した堤防を全く補修しない、それどころか補修の名目で残っている堤防を破壊する、村民の切り崩し、旧土地収用法に基づく凄惨な強制執行等であり、時代背景は違うとは言え、このような土地収用がまかり通っていた¹³²。

高碕は死守会の人々に対して、「故郷が埋没するのはしのびないことだが、国家、社会のため、多くの人たちの幸福のために、自分が犠牲となる考えを承知してもらいたい」と繰り返し述べた。死守会の解散は、ダムが建設を開始した2年後の1959（昭和34）年であり、高碕は既に電発総裁を辞任し、鳩山内閣の国务大臣として活動していた。死守会の側から解散式に参加するよう要請を受け、参列した高碕は「涙を流して」感謝を述べたといわれている¹³³。その際に生まれたのが「荘川桜」であった。

私はすでに総裁を辞めていたが、招かれて解散式に参列し、死守会長の建石さんや副会長の若山女史と、万感のこもる握手をかわした。そのあと、水没予定地をゆっくりとまわってみたが、湖底に近い学校の隣にある光輪寺という古刹のかたわらまで来た時、私はふと歩みを止めた。境内の片隅に、幹周一丈数尺はあろうかと思われる桜の古木がそびえていた。（略）

私の脳裏には、この巨樹が、水を満々とたたえた青い湖底に、さみしく揺らいでいる姿が、はっきりと見えた。この桜を救いたいという気持が、胸の奥からわき上がってくるのを、私は抑えられなかった。¹³⁴

樹齢400年ともいわれた桜の古木の移植は、非常な難事業であった。この移植事業に植物学の専門家として関わった笹部新太郎が詳細な記録を残しているので、詳細について触れることはしない。高碕による桜移植の提案に対して、当時の電発総裁であった藤井はいち早く賛意を示し、さらに現在に至るまで「荘川桜」の保守・管理を電発が行っていることが注目される。つまり、「荘川桜」は、電発側の住民側との和解の象徴としてだけではなく、電発の補償交渉に対する態度の象徴であった¹³⁵。

桜の移植という、もともと計画されていなかったことを高碕が決断した背景には、笹部が「電源開発という会社は決して世にいわゆる“殺し屋”ではない、護るものは護る、遺すものは遺すのだと広く世間、とくにこの世の中には、実物をもって世に知らせる又とないいい機会」であるといった言葉に端的にあらわれている。しかし、荘川桜の移植エピソードは高碕の自然に対する愛情のみによって行われたわけではない。大規模ダム建設に伴って水没予定地の住民に手厚い補助を与えるということは、極めて政治的な行動である。反対運動が根強いなかで周辺自治体を含む地域に補助金を与え、それによって反対運動を沈静化、無効化させるという手法は、戦後発電所が建てられる時に多用されるようになった。もはや戦前のように強権的手法を用いての住民退去、そして市町村への命令によって物事が進む時代は過去のものになった。同時に、高碕の意図とは関係なく湖底に沈むはずの桜を引き上げ、それを維持管理するということは、権力の側に対する良いイメージを醸

成する効果をも併せ持つのである。

1954（昭和29）年6月、突如として高碕総裁の更迭が報じられた。その理由として挙げられているのは、①電源開発会社が開発計画の具体的運用面に干渉し、旧日発の再現とみられる動きをしている、②政府と電発との間で開発計画や資金計画などの連絡が著しく緊密さを欠いている、③補償問題についても政府との間に連絡を欠いている、の3点であったとされる¹³⁶。高碕の回想では、総裁辞任の経緯について詳しく語られていない。また、政府の最高責任者であった吉田茂が書き残したいくつかの著書にも、管見の限り高碕に対する言及は見られない。そこで、本人以外の周囲の状況を確認した上で総裁更迭の経緯を推察することとする。

同年3月5日、田中一参議院議員（社会党）は、参議院本会議に緊急動議を提出した。田中は、佐久間ダム建設により多くの殉職者が出ていることは無理な工期を設定したのではないか、佐久間ダムにかかる国際入札の準備期間が短すぎるのではないか、という質問を出した¹³⁷。電機関係の労働組合である電機労連の顧問として長く活動しており、先に述べたダム発電機にかかわる電機業界の反発を労組側として代弁した。また、5月13日の衆議院建設委員会では、田中角栄委員長によって電発が建設を進めているダム（特に田子倉ダム）における補償問題が取り上げられている。つまり、田子倉ダム建設に伴う高額な補償額が「将来の公共事業遂行に重大なる関連を有するものでありますので、次会に審議を続行し、通商産業大臣の出席を求め、事情を聴取するとともに、高碕電源開発総裁を参考人として出席を求めたい」と、高碕の参考人招致を委員会に諮り、決定した¹³⁸。

社会党が電発、なかでも高碕の事業の進め方に対し疑問を呈し、さらに与党内からも上記田中角栄が高碕の参考人招致を求める声が出したことで、高碕は野党のみならず与党からも、事業の進め方に反発を受けた。まず、このことが総裁辞任問題の前提条件であった。

その上で、吉田首相に高碕を更迭させる理由があったとする記述もいくつか見られる。高碕の更迭は、吉田首相が政敵をパージ（追い落とし）したことから名付けられた、「Y項パージ」の一環であったという指摘である。「高碕が電源開発総裁になったことによって、彼自身の独自の動き方を始めたということだ。その裏返しは吉田なり、自由党の紐付きとして動かなかつた」という、これまで見てきた高碕の行動と照らし合わせると、的を射ている指摘である¹³⁹。吉田に限らず、自由党政府との折り合いが悪くなり、更迭されたという説明は、吉田とその側近であった白洲次郎の要請によって電発総裁に就任したという事実を前にすると一定の説得力を持つ。

高碕更迭後の7月20日、衆議院通商産業委員会では、社会党の藤田進が高碕の更迭理由を愛知揆一通産大臣に質問している。愛知は「高碕前総裁はかねがね辞意をもっていたが、適当な後任がみつからなかったため、一旦再任し、すぐに後任が見つかったため辞任した」旨の答弁を行っている¹⁴⁰。藤田はこの答弁に納得がいかず、再質問を行うが、愛知の答弁は従前の通りであった。藤田の質問を分析すると、ひどく困惑している様子が見え

る。つまり、与党を追い詰めるために高碕の運営方法を批判ようとしていた矢先に、更迭がなされてしまったのである。藤田は中国電力勤務から総評議長に就任し、電力事業者の労働組合である電産（日本電気産業労働組合）の労働争議を指導するなど電力業界では著名な存在であった。

高碕が更迭された最大の原因は、政府との連携不足であった。後に撤回されたものの、高碕が総裁就任の際に出した条件は、電発の運営に高碕の大幅な裁量を認めていた。このことから、政府との連携不足のみを理由にすることには無理がある。既に提示したように、更迭の前提条件には国会における与野党双方からの批判が存在していた。たとえば建設委員会において高碕総裁の参考人聴取が決められ、そして野党からは特に補償問題に対する不平等性を指摘されるなど、電発が政治問題化していた。このような国会対策上の問題を解決するために最も有効な手段は、問題の象徴であった高碕を辞任させることであった。

本章では、1940年から1954年までの約15年間を概観してきた。満洲重工業や電源開発は純粋な民間企業とは異なり、政治の影響を強く受ける国策企業であった。それまで実業家であった高碕にとって、この時期は政治と経済の狭間での活動を行っていたといえる。満重総裁から日本人会会長、そして公職追放から電源開発総裁と、高碕はめまぐるしく変化する時代の中で、政治状況のもとで経済人として公的な領域に関わり続けた。公職追放の際に高碕が出した上申書には、自らを純粋な経済人であるとの認識が強く表れているが、満洲での活動や日本人会会長としての活動を見てみると、高碕はすでに「純粋」な政治家とは言えず、既に政治活動を行っていたのである。

満洲時代、そして電源開発時代を通して、高碕はそれぞれの属性による役割分担を強く意識していた。満洲では産業人として満重の経営に関わっていたが、軍人が企業経営に介入することに対して批判的であったし、電源開発の総裁としてやや強引に外国資本の導入を決定した際には政治家による介入を防ぎ、その結果として総裁を更迭されたのであった。その一方で、満洲時代には前総裁鮎川義介と関東軍の梅津美治郎が、そして電源開発時代には吉田茂という後援者がいたからこそ、高碕が自らの行動を貫くことができた、ということも指摘しておきたい。高碕は自らの政治力によって周囲と権力関係を築く、それこそ政治家のような振る舞いはできなかつた。あくまでも後援者として政治的力量を有する者のもとでこそ、高碕は活動することができたといえる。この点ではやはり、高碕は政治家とはいえない。次章において、名実ともに政治家となる高碕のこのような行動原理がどのように変化していったのかを見ていくこととする。

吉田首相によって事実上更迭されたとはいえ、高碕は吉田と政敵になったわけではなかつた。吉田は高碕を、1954（昭和29）年に開催されるブラジルサンパウロ市400年祭に経済界の代表として派遣することを決めた¹⁴¹。高碕は定められた日程を終えるとアメリカへ移動する。帰国後高碕は、ブラジル・アメリカ訪問の報告を吉田首相に行うはずであった

が、この頃吉田内閣は総辞職する情勢であった。このことから高碕は後任の首相となる鳩山一郎に報告しようと考え、鳩山のもとを訪れるのである。

1 上掲、『高碕達之助集 下巻』131頁。1941（昭和16）年7月、東洋製罐のほか7社が合同したことによって新東洋製罐を創立した。社長は小野耕一。1944年には小野が会長に就任し、平塚常次郎が社長に就任した（1946年平塚が運輸大臣就任のため辞任）。1950年には過度経済力集中排除法の指定を受け、北海製罐を分離した（上掲『高碕達之助集 上巻』341-343頁の年表をもとにした）。

2 本章では「満洲」や「日満支」「北支」「新京」などの呼称を当時使われていたものとして使用する。高碕は満洲について「満州」という漢字を用いていたことから、引用文についてはこの限りではない。

3 本章は、拙稿「高碕達之助の政治観（上）（下）－『満州』時代と電源開発総裁時代を通して－」明治大学大学院編『政治学研究論集』（明治大学大学院、2011年2月、11月）（上）109-125頁、（下）75-95頁を加筆、修正したものである。

4 玉真之介「満洲産業開発政策の転換と満洲農業移民」農業経済学会編『農業経済研究』第72巻4号（農業経済学会、2001年）157頁。

5 山本有造『「満洲国」経済史研究』（名古屋大学出版会、2003年）29頁。

6 中居良文「経済計画の政治的決定：満洲産業五ヵ年計画への視角」『中国研究月報』495号（中国研究所、1989年5月）3-4頁によると、満洲で五ヵ年計画のような長期経済計画が策定されたこと背景には、「工業における後進性を上からの強制によって克服しようとした点で、ソ連の五ヵ年計画の模倣」であり、「この構想を合理的計算に基づいた政策に集成し、既存の組織内にとり入れるよう働きかける推進者が必要であった。石原莞爾と宮崎正義がその推進者である」と述べる。鮎川が日産を満洲に移駐するにあたり石原から熱心に説得を受けたこと、そして後に石原の失脚によって鮎川の求心力が低下したことも、このような理由によるものであった。

7 上掲、「『満洲国』経済史研究」、46頁。

8 上掲、『鮎川義介と経済的国際主義』30頁。

9 『朝日新聞』1938年1月14日。

10 満洲国通信社編『満洲国の産業革命 満洲重工業と日産移転』（満洲国通信社、1938年）48頁。

11 上掲、『高碕達之助集 上巻』133-134頁。

12 鮎川義介ほか「高碕達之助を裸にす」『実業之世界』第49巻11号（実業之世界社、1952年11月）72-73頁。

13 津田守誠『増産計画の実施並に今後の方向』（日満農政研究会新京事務局、1941年）165頁。

14 上掲、『高碕達之助集 上巻』137頁。

15 高碕達之助「国民食制定基準とその普及策」大阪毎日新聞社編『国民食糧問題研究』（大阪毎日新聞社・東京日日新聞社、1942年）229-230頁。

16 同上、219-220頁。

17 上掲、『高碕達之助集 上巻』136頁。

18 同上、137頁。

19 喜多一雄『満洲開拓論』（明文堂、1944年）156頁。

-
- 20 浅田喬二「満洲農業移民政策の立案過程」満洲移民史研究会編『日本帝国主義下の満洲移民』（龍溪者、1976年）45頁。
- 21 『朝日新聞』1940年6月28日。
- 22 『朝日新聞』1940年3月23日。この使節団には外務辞令が発令されており、高碕は「大日本帝国代表者顧問」という肩書きで訪問したことになる（『朝日新聞』1940年4月5日夕刊）。
- 23 上掲、『高碕達之助集 上巻』142頁。高碕達之助「独伊経済体制瞥見」『科学主義工業 復刻版』第5巻2号（皓星社、1998年）88頁。
- 24 上掲、『高碕達之助集 上巻』143頁。
- 25 井上寿一『政友党と民政党』（中央公論社、2012年）114頁。
- 26 幣原平和財団編『幣原喜重郎』（幣原平和財団、1955年）
- 27 上掲、『高碕達之助集 上巻』145頁。
- 28 『朝日新聞』1940年12月14日。
- 29 『朝日新聞』1941年1月21日。
- 30 『朝日新聞』1941年2月18日。「日満を一体とする鉄工、石炭の増産策 きょう商相・業者側と階段」、また同年3月27日の『朝日新聞』は、商工省が先の鉄鋼生産力拡充計画を元にした満業実施案の提出を高碕らに求めたことを報じている。
- 31 上掲、『高碕達之助集 上巻』146-147頁。
- 32 上掲、「経済計画の政治的決定」13頁。
- 33 高碕達之助『満州の終焉』（実業之日本社、1953年）99-100頁。
- 34 上掲、『「満洲国」経済史研究』50頁。
- 35 『大陸新報』1941年11月5日（神戸大学付属図書館 新聞文庫所蔵）。
- 36 上掲、『「満洲国」経済史研究』50頁。
- 37 柳澤治「日本における『経済新体制』問題とナチス経済思想-公益優先原則・指導者原理・民間自主原則-」『政経論叢』第72巻1号（明治大学、2003年）109頁。
- 38 『日本工業新聞』1940年8月30日（神戸大学付属図書館 新聞文庫所蔵）。
- 39 『日本工業新聞』1940年9月8日（神戸大学付属図書館 新聞文庫所蔵）。
- 40 上掲、『高碕達之助集 上巻』216頁。
- 41 同上、216頁。
- 42 『朝日新聞』1942年12月10日。
- 43 Mark R. Peattie, *Ishihara Kanji and Japan's Confrontation with the West*, (Princeton, Princeton University Press, 1975) pp.295-305.
- 44 『読売新聞』1942年12月27日。
- 45 上掲、『高碕達之助集 上巻』149頁。
- 46 『日本工業新聞』1940年9月6日（神戸大学付属図書館 新聞文庫所蔵）
- 47 分離に至るまでの経緯は、上掲、『鮎川義介と経済的国際主義』290-292頁を参照のこと。

-
- 48 『日本産業経済新聞』1943年2月27日（神戸大学付属図書館 新聞文庫所蔵）。
- 49 上掲、『高碓達之助集 上巻』217頁。
- 50 『朝日新聞』1943年4月28日夕刊。
- 51 上掲、『高碓達之助集 上巻』149頁。
- 52 『読売新聞』1943年6月27日。
- 53 『朝日新聞』1943年6月27日。
- 54 上掲、『高碓達之助集 上巻』148頁。
- 55 上掲、『高碓達之助集 上巻』146-147頁。
- 56 「満洲国指導方針要綱」国立国会図書館 (<http://rnavi.ndl.go.jp/politics/entry/bib00092.php>) 。
- 57 上掲、『高碓達之助集 上巻』214頁。
- 58 同上、213頁。
- 59 同上、214頁。
- 60 同上、221頁。
- 61 同上、226-227頁。
- 62 同上、238頁。
- 63 同上、238頁。
- 64 『朝日新聞』東京朝刊1945年8月20日の報道によると、この治安維持会は当時の新京市長だった「于口波」という人物を中核として設立されたとある。
- 65 『朝日新聞』1945年8月20日。
- 66 塚瀬進『満洲の日本人』（吉川弘文館、2004年）21頁。
- 67 長尾龍一「東北被災者と満洲避難民」（http://book.geocities.jp/ryuichi_nagao/）。
- 68 「昭和史の天皇」飯沢重一（満洲国国民勤労部運動司長）の発言。『読売新聞』1968年8月8日。
- 69 同上。
- 70 上掲、『高碓達之助集 上巻』256頁。
- 71 同上、257-259頁。
- 72 同上、279頁。
- 73 同上、279-280頁。
- 74 「昭和史の天皇」伊藤顕敏（満洲電業監査役）の発言。『読売新聞』1968年8月15日。
- 75 「高碓達之助関係文書」（東洋食品研究所所蔵）。
- 76 柏原一馬（満業総裁室主事）による証言。「昭和史の天皇」『読売新聞』1968年7月17日。
- 77 「鮎川義介関係文書」（国立国会図書館憲政資料室所蔵）。

-
- 78 高碕芳郎による証言。「昭和史の天皇」『読売新聞』1968年8月18日。
- 79 上掲、『高碕達之助集 上巻』298、315頁。
- 80 「張公権文書」の「東北重工業開発ノ重要性ト其目標」（日本貿易振興機構アジア経済研究所図書館所蔵）。なお、張公権と張公権文書については、須永徳武「『張公権文書』井村哲朗編『1940年代のアジア：文書解題』（アジア経済研究所、1997年）193-222頁を参照。
- 81 上掲、『高碕達之助集 上巻』319頁。
- 82 矢羽田朋子「日本敗戦後の中国東北地域についての概括（1）-終戦直後の上京について ソ連・国民政府・中国共産党-」『国際文化研究論集』第6号（西南大学大学院、2012年）6頁。
- 83 上掲、『高碕達之助集 上巻』324頁。
- 84 戦前におけるアメリカの国共調停については、滝田賢治「P.ハーレーの国共調停工作 1944-45」『一橋研究』第1巻3号（一橋大学、1976年）79-94頁を参照のこと。
- 85 満洲からの日本人引き揚げについては、明らかになっていない部分が多い。高碕は回想録で「米国、国民政府、中共の三代表からなる三人組国共調停委員会を設置して、国府軍の長春進駐とともに旧満鉄支社内に連絡機関が設立された」「主として米軍の活動により、国府軍、中共軍、米軍からなる三人小組の協定が成立し、ようやく8月20日から、中共地区邦人の遣送が開始されることになり…」という記述がある。日本人の引き揚げについては、一方の当事者である台湾側での文書分析が必要になると考えられる。満洲ではなく台湾の日本人引き揚げ問題については、許育銘「戦後留台日僑歴史軌跡-関於渋谷事件及二二八事件中日僑的際遇-」『2003年度財団法人交流協会日台交流センター歴史研究者交流事業報告書』（交流協会、2004年）1-25頁の記述を参考にした。
- 86 上掲、『高碕達之助集 上巻』327-328頁。
- 87 1946年12月1日現在、上掲、『高碕達之助集 上巻』329-331頁。
- 88 「昭和史の天皇」『読売新聞』1968年8月22日、23日では、当該法律について批判的に書かれている。すなわち、「日本が満洲国を経営して約四十年、国策にしたがって満州へ進出した民間の日本人は、軍人軍属をのぞいて百六十万人といわれた。そしてその三分の一が生命を落とし、三分の二は帰って来たものの、延べで一人当たり一千円の持ち帰り金のほかわずか九万八千三百人が、三千九百九十円を余分に得たに過ぎない」。1951（昭和26）年からはじまったこの法律についての国会審議を見てみると、予算不足と借入金返済の狭間で国会議員や政府が繰り返し話し合い結論を出そうとしたことが判る。
- 89 「高碕達之助関係文書」（東洋食品研究所所蔵）。
- 90 上掲、『鮎川義介と経済的国際主義』303頁。
- 91 総理庁官房監査課編『公職追放に関する覚書該当者名簿』（日比谷政経会、1949年）629頁。
- 92 「高碕達之助関係文書」（東洋食品研究所所蔵）。
- 93 同上。
- 94 元文書には“TRANSLATION”とあり、陳が中国語で書いたものを英文に訳したという意味で付されていると考えられる。
- 95 「高碕達之助関係文書」（東洋食品研究所所蔵）。
- 96 同上。
- 97 『読売新聞』1950年10月14日。

98 上掲、『高碕達之助集 上巻』177頁。

99 尾崎庄太郎「足りぬ反省 高碕達之助著『満州の終焉』『朝日新聞』1954年8月13日では、高碕の「戦争責任」について次のように述べている。「著者の日本の現在の産業界における地位を考え、日本の将来を考えあわせて、満州での日本の失敗について、もっと真剣にほり下げて考えてもらいたかった。著者は日本が満州に武力で侵入し、武力で追放されたことを認めていられるが、それだけでよいだろうか。わたしは、著者に、戦争や国家の将来についての産業人の責任というものをもっと考えてもらいたかった。」

100 「高碕達之助関係文書」には、高碕に対する職の斡旋を求める手紙も見られる。

101 30年史編纂委員会編『電発30年史』（電源開発、1984年）67-68頁。

102 日本発送電株式会社調査部編『調査資料』（日本発送電株式会社、第4号、2頁）。

103 大河内一男（編）『日本労働組合論』（有斐閣、1954年）57頁。

104 極東軍事裁判において、検察側証人として召喚されたGHQ経済科学局のジョージ・G・リーバルトは「企画院の生産力拡充計画は四カ年で269万3700kwの発電力増加を目標とした。かかる短期間にこれだけの発電力をふやすには羽億台投資が必要であり、このため発電事業を全体主義的に組織する必要がある。日発は日本の電力資源を戦争機構に連結するために設立されたもの」と証言している。日発が過度経済力集中排除法の指定を受け解体された理由の一つに、「電力国管の戦争経済への寄与に対する連合国側の…評価がここにあったことを示す」ものである（小島直記『松永安左エ門の生涯』（「松永安左エ門伝」刊行会、1980年）858-859頁。解体される日発では当時の小坂社長を中心にかんがりの抵抗を試みる。詳しくは『日本発送電社史』（日本発送電、1953年）418-448頁を参照のこと。松永＝電力再編成審議会に対する激しい批判とあくまで九配電会社と日発は同等に解体された上で新会社へと引き継ぐべきであることが説明されている。

105 林雄二郎「電源開発計画が脚光を浴びるまで」経済審議庁電源開発課編『電源開発促進法の解説』（電力問題研究会、1952年）16-17頁。

106 松永安左エ門（1875《明治8》年～1971《昭和46》年）は、戦前期の電力界の最有力者であり、「電力の鬼」と言われた。松永が委員長となった電力再編成審議会では、主として電力会社を完全に9地域分割する案、地域別9電力会社と電力融通会社を1社設立する案が議論された。松永はここでは前者を支持していたが、結果的には後者の案が採用されることになる。同審議会における審議については、上掲『松永安左エ門の生涯』878-932頁を参照のこと。

107 『毎日新聞』1950年1月23日。

108 上掲、『松永安左エ門の生涯』1035-1036頁。

109 上掲、「電力開発計画が脚光を浴びるまで」28-29頁。

110 衆議院通産委員会、1950年4月21日。

111 上掲、『松永安左エ門の生涯』1038頁。

112 『朝日新聞』1952年5月24日。

113 『読売新聞』1952年3月6日。

114 上掲、『高碕達之助集 上巻』178頁。

115 上掲、『松永安左エ門の生涯』1053頁。

116 上掲、『電発30年史』73-74頁。

-
- 117 上掲、『電発30年史』79頁。
- 118 上掲、『高碓達之助集 上巻』181頁。
- 119 上掲、『高碓達之助集 上巻』188頁。
- 120 無署名論文「高碓達之助への公開状」『産業と経済』第7巻9号（産業と経済社、1953年9月）7-19頁。
- 121 同上。
- 122 上掲『電発30年史』86頁。
- 123 田子倉ダムの建設に関しては、その高額な補償額に対する報道が多くなされている（代表的なものとして「読売新聞」、「田子倉ダムに亡国補償の声」記事を参照のこと）。補償交渉が開始された1953年当時、総額35億円にのぼる補償を要求し、交渉が一時決裂している。福島県知事の仲裁により双方の調印がなされるが、この「内容は、他の地点の既往の補償事例にくらべてあまりに高額だと理由で、電発会社の所轄官庁である通産省から強い圧力がかかり、会社は大変苦しい立場に立たされ」たのである。この経緯については華山謙『補償の理論と現実』（勁草書房、1969年）を参照のこと（上記引用文は53-56頁）。
- 124 石山賢吉『庄川問題』（ダイヤモンド社、1932年）を参照。戦前より豊富な水量を注目されてきた庄川流域へのダム建設に対しては、地元住民による強力な運動が存在していた。戦前最大の反対運動は昭和3（1928）年、富山市において500名の規模で反対運動を展開した（194-196頁）。それに対して電力会社は警察権力を用いて、反対運動の中核的人物の「糧道を絶つ」道を選んだ（202頁）。
- 125 同上、127頁。
- 126 同上、128頁。
- 127 同様に、田子倉ダムの事例においても、深刻な分裂が生じていると指摘されている。詳細は、上掲『補償問題の理論と現実』284-285頁を参照のこと。ただし、本書は既に約40年前のものであり、1世代以上の世代交代があったものと推察できるから、当該指摘が現在も有効が否かは判断が分かれる。「深刻な分裂が生じた」とは指摘されなかった佐久間ダムにおいて、という制限があるものの、ダム建設計画と実施、その後の地域社会の変遷について調査した、町村敬志（編集）『開発の時間 開発の空間』（東京大学出版会、2006）は一定の示唆を与えられる。
- 128 上掲、『高碓達之助集 上巻』194頁。
- 129 高碓達之助「湖底の桜」上掲『高碓達之助集 下巻』56頁。
- 130 上掲、『補償の理論と現実』24頁。
- 131 いうまでもなくこの問題は、足尾銅山による公害が発端になっている。足尾銅山問題や反対運動に積極的に関わった田中正造について、また国や県がどのような対応を行ったのかについては以下の諸研究を参照のこと。小西徳應「足尾銅山温存の構造-第三回鉍毒予防工事命令を中心に」『明治大学大学院紀要』第58巻3・4号（明治大学、1989年）741-798頁、同「足尾銅山鉍毒事件研究-第三回鉍毒予防工事の実施と命令書の改ざん」『明治大学大学院紀要』第58巻5号（明治大学、1990年）935-987頁。
- 132 詳しくは、荒畑寒村『谷中村滅亡史』復刻版（明治文献、1963年）を参照のこと。
- 133 笹部新太郎『桜男行状』（星雲社、1991年）381頁。
- 134 上掲、「湖底の桜」41頁。

135 このような一面は、その後のダム建設や原子力発電所建設において、電力会社や国が地元住民に対して手厚い援助を行うという手法に現れている。今時の電力界における諸問題を考える際に、電源開発設立の経緯や、本稿で扱った高碕の行動に遡ることは、問題の根本を見つめる上で参考になるものと思われる。

136 『読売新聞』1954年6月22日。

137 参議院本会議、1954年3月5日。

138 衆議院建設委員会、1954年5月13日。

139 朝比奈元「人物とその背景 高碕達之助論」『産業と経済』（日本経済研究会、1955年9月）62頁。

140 参議院通商産業委員会、1954年7月20日。

141 ブラジルには日本人が多く移民していたが、サンパウロ400年祭には初めて日本から飛行機を用いて渡航した。400年祭の使節団には高碕のほか、岡崎勝男外務大臣、上塚司衆院外務委員長、小平権一元衆議院議員などが派遣された。

第3章 復興から経済成長への橋渡し—経済自立五ヵ年計画を中心に

第1節 はじめに

1954（昭和29）年12月成立した鳩山一郎内閣に、高碕は民間人のまま国務大臣・経済審議庁長官として入閣することになった。本章では、高碕が鳩山内閣の主要政策の一つであった「経済自立五ヵ年計画」の策定に主管大臣としてどのように関わったのかを述べていく。周知のように、同計画は戦後初めて閣議で決定された、国家として正式の経済計画であり、その後の高度経済成長を政策面から支える重要な役割を果たした。既に見たように、高碕は吉田茂内閣のもとで電源開発の初代総裁に就任するが、わずか2年余り、2期目をスタートさせたばかりの段階で事実上更迭された。その後、吉田の要請によって南米を視察し、帰路に世界銀行のブラック総裁と会談した高碕であったが、その際に吉田内閣が崩壊に向かう情勢のなかで、政権交代がなされたとしても外交政策などの基本的な政策について変更されることがないよう、要請を受けていた。

1954年12月、吉田長期政権がついに終わり、鳩山一郎へと政権が交代するという情勢のもと、高碕は帰国した。高碕は訪米で受けた要請を鳩山に進言するが、鳩山から求められたのは、自らの内閣への入閣だった。鳩山率いる民主党は、自由党の鳩山派の他にも改進黨につらなる「進歩勢力」を糾合してできた政党だった。鳩山内閣は政治的には改憲や再軍備などといった右派的なイメージで捉えられがちであるが、一方では長期経済計画や社会保障の拡充による資源の再配分を重視するといった一面も持っていた。鳩山内閣では、「石田労政」と呼ばれる、労働政策の前進が図られた¹。高碕は、鳩山内閣の経済政策の目玉である経済計画策定の中心となる経済審議庁の長官として注目を浴びながら入閣を果たすことになる。満洲時代から高碕を動かしていた経済自立主義は、鳩山内閣のもとで「経済自立五ヵ年計画」として、経済計画としては戦後日本で初めて閣議決定されたのだった。高碕が目指したのは、諸々の経済政策の根幹に据えられる経済計画であり、実際に彼の構想通りに、このことを契機として昭和30年代は経済計画の時代となった。なお、高碕経企庁長官のもとで戦後日本において初めて原子力技術が日本に導入されたことも見逃せない事実である。1955年、経企庁に原子力室ができ、アメリカからの濃縮ウラン導入問題を経て1956年の科学技術庁の設置に至った。鳩山内閣総辞職後、日本が迎えた高度経済成長期や現在の原子力技術を巡る諸問題のはじまりには高碕が密接に関わっていたのである。

本章では、第一節において鳩山内閣成立に至る戦後政治史の流れを概観する。第二節では、民間人閣僚として入閣した高碕が1955年2月に行われた第27回衆議院議員総選挙で初当選を果たしたことで、それまでの実業人から政治家へと転身したことを重視し、高碕の公約や政治活動、選挙活動を見ていく。第三節では、民主党による経済政策の特徴を、鳩

山内閣成立以前から概観し、それが鳩山内閣において「経済自立五ヵ年計画」の成立に向けてどのように展開していったのかについて見ていく。

本章では、実業人としての高碕が政治の表舞台にあらわれる時に、政治家としての行動原理が「経済自立主義」として確立されていく過程を明らかにすることを目的としている。

第2節 鳩山一郎内閣成立の経緯

戦後日本政治史において、いわゆる「55年体制」という概念は、無視することのできないものである。55年体制をどのように捉えるのかについては、論者によってさまざまな解釈が成り立つが、そもそもこの概念を取り入れたのは、政治史家の升味準之輔だった。升味は、左右両派に分立していた社会党の統一、それに刺激されて実現した自由・民主両党の合同による自由民主党の結成を契機として、自社両党により戦後長く続くこととなった二大政党制的な政治体制を「1955年の政治体制」と述べた²。この1955年という年は、鳩山一郎を首班とする鳩山内閣の時代であり、そして高碕が経済企画庁長官としてこの年の経済状況を概観して「もはや『戦後』ではない」という有名なフレーズのもとに、戦後復興期と高度経済成長期の狭間にある年として、時代の分水嶺として位置づけることができる。

それでは、戦後から1955年に至る10年間は、どのように捉えることが可能であろうか。政治権力の変遷を見る上では、3つの時代区分にわける見方が判りやすい³。すなわち、(1) 1945年から49年までの占領期前期における新憲法の制定と中道勢力や左派勢力が興隆した時期、(2) 49年から52年までの占領期後期における吉田茂を核とした自由党と社会党が内閣を担当した時期、そして(3) 52年から55年までの、吉田と鳩山による政争が展開された時期である。自民党と社会党の二大政党の結成による55年体制の確立にいたるこの10年間、政権は頻繁に交代した。鳩山内閣はこの時期を挟んで成立したことで、まず政治的な意味での分水嶺に位置する。戦後10年間の権力の流動化現象は、公職追放によって戦前と戦後の権力が分断されたこと、そして戦後新たな政治勢力、すなわち社会党や共産党を中心とする社会主義勢力が政治の表舞台に出てきたことの二つを中心に見たい。1946（昭和21）年から始まった公職追放は、保守・革新を問わず戦前から活動していた政治家を排除し、同時に牢獄に「凍結」されていた共産党には既成勢力の全てに優越する社会的な優越を与えることとなった⁴。戦前の政治に影響力を行使できなかった共産党が逆に戦後政治においては、逆に「新しい」勢力として振る舞うことができた。保守の側では、公職追放の指定を受けなかった政党政治家が指導力を発揮する条件ができ、吉田茂はこれらの政治家のほかに池田勇人や佐藤栄作ら高級官僚を閣内に抜擢することによって、戦後の保守政治の基盤を固めていくことになった⁵。戦前の大日本政治会を母体とする日本進歩党は、公職追放によって町田忠治総裁をはじめとする大部分の政治家を失うこと

になるが、幣原喜重郎や芦田均、犬養健を総裁に据えるものの勢力は一定せず、1950年には吉田自由党に合流する者や、のちの改進黨の結党に参加する者など、戦前からの継続性をもつ政党政治家は大打撃を受けた。革新勢力の側をみれば、1946（昭和21）年に結成された日本社会党も、公職追放によって多くの政治家が排除されたうえに、さまざまな勢力の寄せ集めである党はさまざまな潮流を抱え、1950年1月に分裂するも、すぐに分裂を回復した。しかしながら1951年10月にはついに左派社会党、右派社会党に（再）分裂した。共産党は既述のように戦後から活動を開始した「新しい」勢力であったが、その活動指針は天皇制を絶対君主制と規定した「32年テーゼ」（1932年発表）の方針を据えていた⁶。

1947年から48年にかけての時期には、保守・革新の両陣営で動揺が続いた。特に戦前からの流れを組んでいた進歩党は、いま見たように頻繁な指導者の交代や党の衣替えを経験することになった。ここでは本章で論を進めるにあたって重要な位置を占めることになる、日本民主党の源流となる改進黨についてみておきたい。1947年3月、進歩党の解党に伴って、旧進歩党の勢力に小会派を加えた民主党（上記の日本民主党とは別の政党）が結成されるが、この民主党は修正資本主義を掲げて保守的イメージの払拭に努めることになる⁷。また、同月には三木武夫を書記長（のちに委員長）とする国民協同党が結成される。1947年5月には、社会党の片山哲を首班とする内閣が成立し、社会党のほか、民主党や国民協同党も加わった初めての中道・左派政権が登場した⁸。社会党は戦後直後に政権を担当する政党となったが、社共両党という大きな括りで見るとその様相は複雑であり、運動における共産党の優位と選挙における社会党の優位という矛盾が生じていた。すなわち、47年4月の総選挙（第23回総選挙）において、社会党は26.2%の得票率、143名の当選者を得て、第一党の地位を確保していた。一方で、とくに労働組合運動において主導権を握っていた共産党は、3.7%の得票率、4名の当選者を得たにすぎず、「闘争は共産党、選挙は社会党」と徳田球一が述べたような、ある種の逆転現象に苦しんでいた⁹。

1950年10月、鳩山一郎系の政治家である大久保留次郎や安藤正純、そして高崎ら1万90名が公職追放の指定を解除された。翌年6月には石橋湛山、三木武吉、河野一郎を含む3000人、翌7月には約6万名、8月に鳩山一郎をはじめ1万4000名と、1950年代は戦前から議会政治で活躍してきた政治家が続々復帰することになった。これらの政治家のうち、特に自由党内における鳩山派を中心にして吉田派との権力闘争を繰り広げることになる¹⁰。保守勢力にとって、政党は党の理念を実現させるための団体ではなく、「自由党の党員大衆を魅了している問題は、日本民族百年の生死を託すような講和問題の在り方にあるのではなくして、政府与党として各種の利権に近づきうる有利な条件の継続的確保の方が大きい」との、政権与党としての利益を享受するための団体であったことから、党内権力を巡る争いは激しくなっていく¹¹。自由党に加わらなかった保守政治家は、「新政クラブ」を結成し、国民民主党との合併を目指すことになった。この流れは、1952年の改進黨結成につながっていく。改進黨は、三木武夫が書記長、松村謙三や大麻唯男などの旧民政

党系も参加し、重光葵を総裁に迎えた。

保守政治家が公職追放の解除によって自由党や改進黨の周辺に結集していくのとは逆に、社会党と共産党はそれぞれの党内で分裂の道を歩むことになった。社会党は1951年10月の党大会を機にして左派と右派に分裂し、衆議院において左派16議席に対して右派29議席、参議院では左右ともに30議席と、この時点では右派優位となっていた¹²。共産党は、1950年1月、共産党労働者情報局（コミンフォルム）による野坂参三の平和革命論を否定する論文発表を契機として、徳田球一派（所感派）と宮本顕治派（国際派）などに分裂することになった。共産党の分裂は、戦後大衆運動での指導権確立とともに、地域活動によって支持を集めていた末端の共産党員の努力を無に帰すものになり、1949年に35議席を得て以降、52年には0議席、53年にかろうじて1議席を確保するにすぎないほど、党勢は衰退した¹³。この分裂のために1950年代を通して、共産党は国政に対する影響力をほとんど発揮することができないまま、再建に注力せざるをえなくなった。革新勢力は分裂を繰り返し、政治的な統一主体を形成できなかったのである¹⁴。共産党が組織的分裂を回復できなかった一方で社会党は、右派優位から左派優位に転換していった。左派優位になった要因は、右派と比較して「組織の左派」といわれたように組織力の強さが挙げられるが、左社の主張が再軍備反対などにみられるように右派よりもより明確あったことが考えられる¹⁵。両派社会党の国政選挙における獲得議席数を見ていくと、1952年に右派57議席に対して左派54議席であったのが、翌53年を機に右派66議席、左派72議席と逆転する。このことは、先にのべた共産党の衰退と軌を一にしている。つまり左派社会党は、共産党の極左主義、暴力革命主義への忌避感をもつ、それまで共産党を支持していた有権者を取り込んだことで急成長したと見ることができる。この見方からすれば、左派社会党の急成長は、同党に対する純粋な支持の高まりとは言えないのであり、共産党が1955年7月の統一回復後に宮本顕治の指導のもとで再建され急速に支持を高めていくなかで、社会党内の左派勢力はむしろ、社会党が政権交代可能な政党への変化を阻害する要因になっていく。

1953（昭和28）年頃から、自由党の内部では権力闘争が活発化してくる。高碕は1950年に公職追放指定が解除されてから、1954年に至るまで直接的に政治に関わることはせず、吉田内閣のもとで電源開発総裁として活動していたが、この後に見ていくように、経済界の実力者として、雑誌のインタビューや座談会などで時の政治状況に対して積極的な提言を行っていた。1952年に自由党内に民主化同盟を結成し公然と分派活動を行っていた三木武吉、河野一郎、石橋湛山らは、翌年3月13日に鳩山一郎を総裁に分党派自由党を結成し、吉田茂の有名な「バカヤロー」発言後に提出された内閣不信任案に同調し、衆議院を解散に追い込んだ。これに伴い実施された第26回総選挙（4月19日）における最大の争点は、再軍備問題だった¹⁶。吉田茂は占領終結後には軍隊を持つようになるとの認識を有していたが、自由党は国力に応じた漸進的な自衛力の増強という立場を取り、性急な再軍備には反対する立場を取った¹⁷。一方で鳩山率いる分党派自由党は、憲法改正と再軍備を主張し、改進黨も憲法改正については賛成派と慎重派に分かれたものの、再軍備には賛成

した。前述のように左派社会党は再軍備と憲法改正には反対する一方、右派社会党は再軍備には反対するものの憲法問題に対しては曖昧な態度をとった。同年11月には鳩山を含む分党派自由党議員のほとんどが自由党に復党するが、これに従わなかった三木や河野らは日本自由党を結成し、復党しなかった。鳩山のこのような機会主義的な行動は、彼の周辺の政治家をつねに振り回すことになった。

分立していた保守勢力を合同させ、強大な保守政党をつくる試みは、自由党と日本自由党の双方から構想が出されたが、1955年に至るまで実現することはなかった。そのなかで、鳩山を中心として1954年11月に結党されたのが、日本民主党であった。民主党は「民主主義のもと、身を以て政界を浄化し、責任を明確にして議会政治の一新を期する」、「国民の自由なる意思により、占領以来の諸制度を革正し、独立自衛の完成を期する」、「自主国民外交を展開して、国際緊張を和らげ、アジアの復興と世界平和の実現を期する」、「総合計画による自主経済を確立して、社会正義に則り民生を安定し、福祉国家の建設を期する」、「人類愛の理念に基づき、階級闘争を排し、民族の団結を強化して、道義の昂揚を期する」の5点を綱領に掲げた¹⁸。民主党のこの綱領は、「内に対しての反動」「外に向かった自立」との評価を受けた¹⁹。

民主党の結党に参加した改進黨は、1953（昭和28）年5月に成立した第五次吉田茂内閣に閣外協力を行っており、先述の自由党側からの合同を打診されていた。自由党の緒方竹虎副総裁は、1954年4月に有名な「保守合同は爛頭の急務」という声明を発表し、自・改両党のほか、日本自由党に向けて保守合同の必要性を訴えた。しかしこれは造船疑獄を受けて改進黨が閣外協力を解消し内閣存立が危ぶまれる中で自由党側が政権生き残りのために出したものであった。しかし改進黨は、自由党からの呼びかけに対して、芦田均の合同派と北村徳太郎・三木武夫らの野党派に分かれたために、自改両党の合同が達成されることはなく、「反吉田」を旗印にして日本自由党との合同へと向かうことになる。民主党は、改進黨68名、日本自由党8名、自由党に残留していた鳩山派と岸派37名、無所属・諸会派8名の121名で結成されたことからわかるように、改進黨が党内において最大勢力であった。しかし、党内人事はこの勢力に比例せず、鳩山総裁（鳩山派）、重光幹事長（改進黨）、岸幹事長（岸派）、三木武吉総務会長（日本自由党）、松村謙三政調会長（改進黨）のように、明らかに旧自由党の力関係が強かった。造船疑獄によって吉田内閣の支持率は急落し、政局は流動化した。民主党に政権が交代するという段階で、高碕は早い段階で入閣リストに掲載されることになる。

高碕は1954年に電源開発総裁を辞任した後、吉田茂からの要請によって財界代表としてブラジルのサンパウロ市400年祭に出席していたことは既に見た。ブラジル訪問の後にアメリカに向かった高碕は、世界銀行のブラック（Eugene Robert Black、在任1949-62年）総裁と面会し、アジア開発に米国資本を導入することについて、会談した²⁰。高碕は当時、日本政府の資金計画について繰り返し批判的に述べており、世銀総裁との話し合いにおいても、この点が議題にのぼっていた。高碕の帰国は1954年12月7日のことで、日本

ではまさに、吉田内閣の退陣と、前月に結成していた民主党の政権奪還でもちきりだった。このために高碕は吉田との面会を果たすことができず、次期首相として名前が挙がっていた鳩山に面会し、外国訪問の報告とともに、外資導入のためには対米折衝の方針を変更すべきではない旨を鳩山に申し入れた²¹。対米経済関係については元来経済審議庁長官がその任にあたっていたため、高碕はここで鳩山から入閣の要請を受けたという。第1章でも見たように、高碕と鳩山の関係は、ダレス国務長官の来日時に小林一三や石橋湛山とともに鳩山の会談草案起草に高碕が参加した頃から始まっていた。

鳩山内閣の人事は、鳩山のほかに重光、岸、幹、松村、大麻、石橋、芦田の8名を中心に検討されていた。新聞報道では、「政界に清新の気を注入するために党内に人材は多いけれども閣僚の経験のない者を若干名入閣させる」、「経済・産業界からも一、二の人を入れる」、「近い将来の総選挙を予想して党と内閣の関係を特に密接にするよう配慮する」の三点を組閣の方針に据えて人選が進められていた²²。民間からの人材登用は組閣にあたって注目されることが多く、鳩山内閣では特に経済関係の閣僚へ民間出身者を登用することによって吉田内閣とは経済政策面での差異化を特徴付けようとした。70歳にして初入閣を果たすことになった高碕はまさに鳩山内閣での目玉人事の一人であったといえる。鳩山内閣の人選については上記のような「建前」があったが、基本的には鳩山が述べた「古くからの同志とか、民主党結成の功労者」を入閣させるという「本音」の部分が大きかった²³。人選に中心的な役割を果たした三木武吉も「鳩山が永い同志への義理を果たすこと、改進黨と岸派の推薦」に基づいて決めたと述べていることから、明らかである²⁴。入閣した者を見てみると、旧改進黨から6名、自由党脱党組は鳩山を含めて7名、日本自由党から2名、その他4名というように、各「グループ」の均衡の維持を第一にした内閣であった²⁵。吉田内閣が高級官僚を中心とした「官僚派」全盛の内閣であったのとは逆に、鳩山内閣は「党人派」と呼ばれた政治家が返り咲いたことが特徴だった。入閣を果たした政治家のほかにも、鳩山の側近であった三木武吉は民主党総務会長、官僚出身であったが鳩山とともに反吉田の立場で行動した岸も幹事長のポストを手に入れた²⁶。このように「党人派」の盛り返しが目立った内閣であったが、注目の経済閣僚のポストについては若干の問題が起きた。鳩山と同様に自由党出身の石橋湛山（石橋は自由党を脱党したのではなく、除名された）が大蔵大臣のポストを要求したのである。石橋はもともと経済アナリストの出身であり、通貨の安定よりも雇用を重視して積極政策を指向する経済政策を指向していたために、当時「一兆円予算」を組んで財政規律を抑制していた状況であったことから内閣の方針に合致せず、通産大臣を任されることとなり、大蔵大臣には民間出身の一万田尚登前日銀総裁が登用された²⁷。つまり、国債の信用維持、国際競争力確保のためにはこれまでの引き締め政策を維持することを経済界から希望されているなかで、石橋ではなく一万田を大蔵大臣として選んだことは、高碕が鳩山に進言したように民主党内閣が対米折衝の方針を前内閣から引き継ぐことをアピールする効果を生んだ²⁸。期待していた大蔵大臣のポストを手に入れることができなかつた石橋は、吉田内閣が消極的であった対

共産圏貿易に積極的に取り組むことが期待されていた²⁹。このように、財政政策を軸に見ると、一万田と石橋は逆の方向性であったために、高碕が両者の調整役となることも、期待されていた³⁰。

1954（昭和29）年12月10日、民主党に加えて両派社会党の賛成によって、鳩山一郎を首班とする内閣が成立した。先に見た通り、民主党はこの時点で衆議院の第一党の地位ではなく、内閣成立のためには他党の支持が不可欠であった。両派社会党はこの段階で鳩山内閣に対するキャスティングボートを握っていたが、早期解散総選挙以外の要求をすることはなかった。両派社会党は、左派を筆頭として総選挙が実施されることになれば議席数を伸ばすと予想していたため、政策面での要求をしなかったのである³¹。民主党と両派社会党の三党が内閣成立の前日である12月9日に共同声明を発表して、早期の衆議院解散を公約したが、第一次鳩山内閣はその成立とともに長期間存続しない選挙管理内閣であることがはっきりしていた³²。民主党の側から見ても、与党とはいえ衆議院で多数をもたなかったことから解散総選挙を行ったうえで、安定多数を獲得したいという誘因もあった。民主党は衆議院において124議席しか有せず、全467議席のうち約4分の1を占めるに過ぎなかったからである。

鳩山内閣は、12月10日の成立から程なく憲法改正や日ソ国交回復などを実現する旨を発表する。高碕は経済審議庁長官として12月20日の参議院経済安定委員会において所信表明を行い、対米交渉にあたりと同時に経済審議庁として各種の経済政策を統合する計画を樹立する必要があると述べた。また、高碕がこのような長期経済計画の必要を感じたのは、「前内閣のことを批評するようでありますけれども、私は一時電源開発会社をやっておったことがあります。そのときに、私どもの監督官庁は通産省であります。経済審議庁長官というものが、わずか一年半余の私の受任中、経済審議庁の長官は6回変わって」いたために電源開発の運営方針が一貫していなかったことを批判し、吉田内閣における経済審議庁の役割が軽視されており、鳩山内閣ではこれを重視していく立場であることを強調した³³。

憲法改正、日ソ国交回復、そして長期経済計画策定を公約に掲げた民主党であったが、政治思想の面でみれば、吉田茂との相違はなかった。鳩山内閣の実力者たち、つまり鳩山や重光、石橋、岸らは、独立を回復した日本が占領期の諸制度を改革していくべきであり、それはつまり自主独立路線に転換させるために「反吉田」という旗のもとに集まった連合であった³⁴。池田勇人の側近で1952年まで大蔵事務次官だった宮澤喜一は、「公職追放の解除によって復活してきた戦前派の政治家たちは、戦後の日本は占領によってゆがめられたと考えていた。この人たちは新憲法の平和国家の理念に疑問をいだき、多数講和の結果ソ連との国交が開かれていないことを批判した。吉田-鳩山の政権交代にはこのような時代背景があった」と述べているように、戦前から政治家として活躍してきた鳩山や岸に共通する政策課題への共通認識があったことを示唆する³⁵。鳩山内閣において、鳩山と岸がほぼ共通した政治課題への認識を有していたことは、この内閣の姿勢を強く印象づけ

ることになった。経済的な課題を別として、両者は以下の3点の問題解決を試みた。

(ア) 戦後諸改革を、冷戦の激化という環境の変化および日本の社会経済の実態にマッチするよう、憲法改正も視野において見直す。

(イ) 対外的には、講和条約後の日米関係の実態変化に即して現行安保の片務性を見直すとともに、吉田によって積み残された日ソ・日中の国交正常化を進める。

(ウ) 対内的には、教育・治安などの諸制度を見直し、戦後改革の見直しを是正する。³⁶

鳩山内閣の大臣であった高碕はこのような政治課題にどのような立場をとっていたのであろうか。1952年4月に発表された石橋湛山との雑誌討論では、日本の経済力では再軍備はかなわない課題であるとの前提を置きながらも、「ほんとうの独立というものは、やはり自分である程度の軍備を持たなければ独立ではない」と、再軍備については肯定的な意見を表明していた³⁷。しかし、再軍備の時期については当時の経済情勢からみて現実的な判断を下しており、例えば鳩山との雑誌討論では憲法改正と再軍備を急ぐ鳩山に対して、日本の経済状態を勘案すると経済の復興を優先させるべきであると批判している³⁸。この会談の数ヶ月後に高碕は入閣することになるが、高碕は経済の復興についてアメリカからの経済援助によって実現されるものと仮定しており、これは自由党が朝鮮戦争などによる特需と経済援助によって経済運営を行おうとしたこととほとんど変わらない。時期や経済状態の違いはあったものの、民主党と自由党の間にはほとんど政策的な差異が認められなかったことは既に述べたが、高碕はこの点を指して保守政党の合同を強く求めていた³⁹。鳩山内閣の政治目標である再軍備問題については、高碕も概ね賛成していたことがわかる。

もう一つの目標である日ソ国交回復について見てみると、これも高碕は賛意を表している。高碕は更に進んで、積極的に経済交流をなすべきであるとの立場を取っていた。

僕の考えは、中共でもソ連でも一番近くの国と取引きをすればいい。何もわれわれが共産党になびく必要はないのだし、日本が共産化しないためには貧富の懸隔をできるだけ縮めてしまうことだ。そしてみんなの生活を潤沢にし、楽になるようにすれば、共産主義なんてものは入ってくることはない。いかにわれわれがやったところで、経済的に日本の国が行詰まってしまって、金持ちはますます金持ちになり、貧乏人はますます貧乏人なるということになれば、好むと好まざるとにかかわらず共産主義は入るべきものだから、それさえやっておいたらこわくないじゃないか。というのが僕の持論である。⁴⁰

高碕は社会主義国との貿易を考える際に、その国のイデオロギーではなく地理的にどれだけ近いかを問題とし、中国であれソ連であれ、日本と近いのであれば積極的に経済的交

流を図るべきだとする考えを持っていた。また、後に見るように、日本国内での格差を是正することで外国からの社会主義イデオロギーの流入を防ぐことが可能であると見通していたことに留意したい。これは政治的にも格差を是正していくことで、国内政治においても革新政党の勢いをそぐことが可能であると直観的に理解していたことを示すものであった。しかし、高碕の経済合理的な対ソ観は、国交回復を主導する役割にあった外務大臣とは異なっていた。なぜならば、外務大臣の重光葵が日ソ国交回復に対して消極的であったからである。外交政策で重大な閣内不一致を抱えながらも、鳩山は自らの内閣が共産圏との貿易促進あるいは国交回復、憲法改正など、与野党対決になりやすいメッセージを発信しつづけた⁴¹。野党となった自由党からは、「選挙管理内閣である鳩山内閣が無責任な発表や放言を行って国民を誤らせようとしている」との批判を受けたが、1955年1月24日、衆議院は解散された。内閣成立の経緯からすれば早期の解散は当然であったが、鳩山は解散について「天の声」との有名な談話を発表したことから、歴史上に「天の声解散」と呼ばれるようになった。

第3節 1955年総選挙と高碕の出馬

高碕は、国会に議席を有しない民間人閣僚であり、高碕自身も政治家にはならないとの条件で経済審議庁長官を引き受けた⁴²。そのために1955年2月に実施されることになった第27回衆議院議員総選挙には出馬しない意向であったが⁴³、岸幹事長から中選挙区大阪府第三区からの出馬を打診される⁴⁴。高碕の家族は、東洋製罐の事業と政治家の両方に関与し続けるには高碕の健康状態に大きな不安があったことから選挙への出馬に強く反対していた⁴⁵。しかし、1955年1月5日、自らの故郷である大阪を訪れた高碕は、関西財界の実力者である太田垣関西電力社長、広田寿一住友金属社長らとの懇談会で出馬を強く要請されたために立候補する意向を固める⁴⁶。高碕が立候補することになったのは、出身地である高槻市などを含む大阪府北部であった。

ここで中選挙区制度によって初の選挙が行われた1928（昭和3）年の第16回総選挙から高碕の出馬まで、大阪三区における民主党系の政党を確認しておく。すなわち、この第16回総選挙からは、6回連続で立憲民政党-日本進歩党の勝田永吉（1888-1946）が当選していた。勝田は1945（昭和20）年には衆議院副議長に就任するなどの実力者であり、改進黨から民主党に合流した大麻唯男や松村謙三と行動を共にしていた。高碕は勝田の選挙活動を手伝うなど、両者には親交があった。また高碕が満洲重工業の総裁を務めていた際には、東京信濃町にあった高碕の自宅を勝田の政治活動のために貸していた。大選挙区制のもとで行われた1946年の第22回総選挙を経て、翌47年に行われた第23回総選挙では幣原喜重郎が進歩党の候補として立候補した。幣原は23、24回と2度の選挙で当選し、任期中に引退した。1952年の第25回総選挙で地盤を引き継いだのは、改進黨の大川光三（1899-1965）であった。大川はもともと大阪府議（立憲民政党）をつとめ、府議会副

議長に就任したのち、1942（昭和17）年の第21回総選挙（いわゆる翼賛選挙）では、高槻市出身ながら隣の大阪第4区から翼賛政治体制協議会の推薦で立候補し、当選した。戦後、大川は翼賛議員であったことを理由に公職追放の指定を受けるが、追放指定解除されたことと大阪三区から立候補していた幣原の引退により、25回総選挙で立候補するに至った経緯があった。しかし翌年に行われた26回総選挙で大川が落選したために、1955年の時点で大阪三区は民主党の議員が存在しない空白区となっており、大川の出馬が取りざたされていた。結果的に大川は衆議院選挙への立候補を断念し、1957（昭和32）年に行われた参議院補欠選挙で自民党公認候補として当選した。戦後の中選挙区制度でたたかわれた4回の総選挙を見てみると、定数4議席に対して自由党が1あるいは2議席、社会党が1あるいは2議席、民主党系が0または1議席を獲得するなど、総じて自由党とその対抗勢力となる社会党が勢力を伸ばしていた選挙区であったといえる。

高碕は、自らの個人後援会として「高清会」を設立した。高清会の設立経緯については、会長の石高治夫が次のようにコメントしている。高碕が経済審議庁長官に「ご就任間もなく衆議院議員の総選挙に初立候補されます時に、東洋製罐関係グループの皆様が一斉に先生の選挙協力を申し上げたのが発端」であった⁴⁷。個人後援会に限らず秘書も東洋製罐関係者であり、現地秘書であった西田与三郎は1937（昭和12）年に東洋製罐入社で秘書となる前は同社大阪工場に勤務しており、高碕の政治活動に関する政治資金の管理も任されていた⁴⁸。高碕の選挙活動は、東洋製罐グループの資源を活用したものであったが、もちろんこれだけで当選したのではなかった。

54年12月に衆議院が解散された後、1月8日に至って立候補の表明を行った高碕の選挙戦は、文字通り短期決戦だった⁴⁹。高碕は次のような「政見」を掲げ、約1ヵ月間の運動を行う。

一、正しく明るい政治により政界の浄化刷新をはかり、議会政治に対する国民の信用を回復し、真の国民のための民主政治の確立を期する。

二、占領政策を切り換え、日本の自主独立を完成する。

（1）秘密独善の外交を排して自主的な国民外交を展開し、自由諸国と緊密な友好関係を持続しながら自由共産両陣営間に存する国際緊張を和らげ、戦争の危険を防止し、また賠償交渉その他の懸案を解決してアジアの復興と反映をはかり世界平和の実現に努力する。

（2）占領下の諸法令諸制度を全面的に再検討してその長所を存置しながらわが国情に合致し、わが国力民力の増進に役立つようにこれを改革する。

三、総合経済六ヵ年計画に則り完全自立経済の達成を期する。

（1）自由企業の原則に立って特に輸出の増進、国土の総合的開発、食糧の増産、農林漁業の振興をはかるとともに科学技術、災害防除に適切な施策を講じ、もって

生産を増産し、貿易の拡大と経済的海外発展による国際収支の改善を期する。

(2) 中央地方を通じて財政の健全化をはかり、経済力の発展と資本の蓄積増強に努める。

(3) デフレ下において不当の圧迫を蒙っている中小企業者に対して振興の道を講じる。

(4) 失業対策に萬善の措置を講じ完全雇用を実現するとともに、社会保障制度の充実をはかり、生産性を基調とする進歩的施策により労働問題の調整はかつて労使協力による産業平和を確保し、国民生活の安定による福祉国家を建設する。

四、弛緩した国民精神を振作し、友愛精神に基づく社会道義を高邁して、勤労立国、自立更生の国民的自覚を喚起する。このため民主党政府は率先して節約に努め、公務員の綱紀を肅正し、その生活態度を正しくするとともに国民の理解と協力の下に強力な新生活運動の展開を提唱する。⁵⁰

第27回総選挙は、「鳩山ブーム」の中で実施された選挙として有名であるが、それは吉田政権に対する倦怠感と鳩山個人に対する人気を組み合わさった現象であった⁵¹。それと同時に、憲法改正を推し進めようとした鳩山に対する批判票、より具体的には改憲反対勢力が3分の1議席以上を獲得できるかについても、注目された。このような情勢のなかで民主党には追い風が吹いていた。その上、大阪三区では高碕個人に対する追い風が顕著であった。高碕の出馬表明から1週間後、1月15日の『大阪日日新聞』では、高碕が「当落よりも、“どれだけ票をとるか”に興味がかかけられ」ており、当選を前提として「高碕旋風」が他の候補者にどのように影響するのかが同区の注目であると報じられていた⁵²。労働組合などの組織票をもっていた右派社会党の井上良二や左派社会党の松原喜之次の両者には限定的な影響があるだけだったが、高碕を含む3名の保守系候補者の得票いかんでは、社会党は1議席の獲得にとどまる可能性も取りざたされていた。現職候補である自由党の浅香忠雄と原田憲への影響はさらに大きく、自由党の保守議席独占が崩れる可能性もあった⁵³。大阪三区は大阪と京都のちょうど真ん中に位置することから現在ではベッドタウンとしての発展が著しいが、郊外化の波が押し寄せておらず、農村風景を色濃く残していた1955年の当時から、同区は「商都大阪のネグラと言われる住宅がこの地区に多く」、「いづれも勤労者階級が多く、それだけに大きな浮動票をどうつかむかが当落を左右するカギ」と言われる地域であった⁵⁴。浅香と原田は高碕によって保守票が分散され当選が厳しいと見られていた。特に原田は、当時まだ地盤を確立できておらず、その弱点を小林一三率いる阪急グループの支援によって補っていたが、小林と高碕の関係は関西財界において強固であり、高碕の出馬によって阪急からの支持票は高碕に流れると予想されていた⁵⁵。

選挙の結果は、高碕が71,939票という同区での最高得票によって1位当選を果たした。左社の松原が2位、右社の井上が3位に入り、自由党の浅香と原田は最下位争いをする事になり、高碕の出馬で地盤を侵食されるかたちになった原田は落選した⁵⁶。

高碕が得た71,939票のうち、豊中市での票で全体の約2割を占めており、高碕にとって有権者数、投票者数の最も多い豊中市が最大の票田であった。得票率をみると、三箇牧村の約78%を筆頭に、富田町(43.10%)、鳥飼村(40.40%)と続く⁵⁷。これは、高碕の出身地である三箇牧村を筆頭に、現高槻市南部から現摂津市北部の市町村を中心にして、圧倒的な支持を得ていた。また、現在の茨木市に相当する自治体においても25%以上の得票率があるが、これは旧制茨木中学校の同窓会が高碕に対する支持を表明した影響も大きい⁵⁸。一方で浅香忠雄の地盤であった北河内郡での得票は低調であった。よって、高碕の地盤は豊中・池田の豊能市部と三島郡全域といった淀川右岸に集中していたことがわかる。落選した原田は豊能市部を地盤にしており、事前の報道の通り高碕に地盤を大きく浸食されたかたちになった。

この選挙で民主党は前回比61議席増の185議席を得て、自由党との勢力逆転を果たしたが、過半数には届かなかった。保守勢力全体で見れば、民主党は自由党と合わせても296議席と過半数は得たものの、社会党、特に左派の躍進によって保守勢力は憲法改正に必要な3分の2議席獲得は実現しなかった。第27回総選挙は、「鳩山ブーム」の影響のもとに語られることが多いものの、この影響が政治勢力の全体に影響を及ぼしたものではないことを見ておかなければならない。すなわち、民主党の61議席増加は、ほぼ自由党の減少分68議席と相殺されたということ、社会党をみれば左右両派ともに純増したという2つの側面があった。つまり、「鳩山ブーム」の影響は保守支持層の内部に限られた現象ということになる⁵⁹。高碕の政見でも述べられているように、民主党は吉田政治からの転換、憲法改正と再軍備、自立経済の達成を主要公約としていた。憲法改正と再軍備という争点には、革新勢力の危機感を呼び起こし、再軍備に対して比較的寛容な方針を有していた右派社会党も「この選挙で保守党が三分の二を占めれば、憲法が改正され、再軍備が行われ、徴兵制がしかれる」と訴え、さらに両派の社会党は選挙後に再統一することも訴えるなど、革新勢力の側が鳩山政治に対して団結して反対するという事になった。この点を見れば、鳩山の選挙戦略は失敗であった。

民主党は続いて4月23日に行われた統一地方選挙においても、躍進を果たした。大阪府内では大阪府議会議員選挙と大阪市議会選挙という重要な選挙を抱えていたが、府議選では7議席増加、市議選では第一党の地位の獲得を達成する。これを受けて、民主党大阪府連では地方組織の整備拡張を決定した⁶⁰。1955年11月の保守合同によって自民党が結成されたことで、選挙区市部の組織化は紆余曲折があったが、自民党は大阪府下において50支部の結成を目標として掲げ、あまり時間が経っていない1956年2月の時点では、原田憲を組織委員長に27支部の結成をみた⁶¹。これより前、1956年1月15日に民主党・自由党の大阪府支部では、自民党結成に伴う大阪府連の新役員選考委員会を開催し、自民党大阪府連会長に高碕を内定した⁶²。

高碕はこの後、連続4回の当選を果たすことになったが、1位当選3回、2位当選1回という記録が示すように、選挙での強さは他の候補者を大きく引き離していた。先に見た第27

回総選挙における高碕の「政見」は、民主党の綱領をそのまま引き写した感が否めないものであったが、これ以降の選挙で発表された「政見」では、高碕の政治信条と実現すべき政策を訴えるものへと「改善」された。例えば、高碕にとって最後の選挙となった第30回総選挙（1963年11月施行）での「政見」は以下の通りであった。

◎政見

一、自主的経済外交の推進

一、経済発展に伴う大企業と農村、中小企業の格差の是正

一、所得倍増に伴う物価の是正

一、社会保障の拡充と福祉国家の建設

◎御挨拶

昭和29年鳩山内閣の成立とともに、私は国務大臣経済企画庁長官として入閣以来9ヵ月間、通産大臣其の他大臣を歴任し、日本経済の繁栄のために微力を尽して参りました。

その間、経済外交の積極的推進のため、幾度か日本政府を代表し、諸外国に使いしてアメリカとの交友を深めると共に、進んで共産圏であるソ連のフルシチョフ首相、中共の周恩来首相とも会談し、各々対日政策について誤解ある処を率直に指摘、その是正を強く要請し、日ソ貿易の拡大、日ソ漁業の推進を計り、又長年中止状態にあった日中総合貿易の再開のための協定を締結致しました。

更に本年六月には外交のひずみになやまされている北海道の零細漁民を救うため、日ソ昆布協定を結び、あらゆる機会に相互理解を深めて世界の冷戦緩和に努力し、前回の総選挙に於て公約致しました私の信条の一つ一つを実現して参ったのであります。おの目的のために私の生涯を捧げ日本が直面しているソ連や中共の問題を片付けて、われわれの子孫のために平和を樹立しておきたいと思う一念、重ねて立候補を致しました。

過去三回に亘り当選の榮譽をお与え下さいました郷土の皆様にご感謝すると共に今回も同様の御支援を賜らんことを切に御願い申し上げます。

◎政治と母性愛

最近わが国の産業は飛躍的に復興し、世界の驚異とされていますが、静かに観察しますと、今日の産業の発展した影には農村や中小企業の零細な国民の苦しみがあります。更に戦争犠牲者やその遺族の傷は今尚癒えていない、老人、未亡人あらゆる階層にも経済的ひずみに悩まされている人々の涙を見出す事を忘れてはならな

いのであります。

訴える力の無い声なき声を聞いて広く国家の恩恵に浴せしめないで何が福祉国家と云えるでありましょう。去る六月北海の漁民の苦しい生活を見て私は困難な日ソ昆布協定を結びましたが、社会福祉が最重点となる様な新しい国民的理想を打ち出してめぐまれない階層の生活向上に努めたいと思います。

今日強く要望されている暴力と悪徳を排し正しい明るい政治を育てる途は「人づくり」にあります。文豪トルストイは「神への奉仕は、その母の子供への愛情の中にある」と記しております。

その至純な母性愛の強化こそ「人づくり」の原動力であり、この愛情の中にはぐくまれた祖国愛の上に立つ政治こそ明日の平和な日本を築く唯一の途であると信じるものであります。⁶³

高碕の政見は第一に共産圏諸国、とくに中国とソ連との交流の促進、第二に経済計画に基づく経済成長と格差の是正が二本柱として明記されていた。その中でも、福祉国家の建設のために経済的格差を是正することは、自民党で高碕が身を置いていた潮流に特徴的なものであった。すなわち、高碕にとって2度目の選挙となる第28回総選挙（1958年）の政見では、「経済と外交は、長期計画と一貫した国策に基づいて、慎重に考慮すべきで、社会党のような思いつきであってはなりません」と社会党に対する批判と同時に経済計画の必要性を述べている⁶⁴。高碕のこの主張は、民主党のなかに存在した、自由放任主義の経済ではなく福祉国家を目指す勢力に合致していた。高碕を貫く「経済自立主義」に基づく行動は、政治の舞台において高碕が活動する際に民主党に存在した福祉国家の建設を目指す勢力と親和性が高かったのである。

また、高碕は選挙公約の中で特に「母性愛」について強調していることに注目したい。上記でみた第30回総選挙での政見でもこれについて述べているが、第28回総選挙時の政見ではかなり踏み込んだ記述をしている。すなわち、

・母を偲ぶ

私は、16歳で母を亡い、爾来五十余年、世の中を渡り歩き、甘苦辛酸をなめるごとに、常に亡き母を思い出さずにはられません。

敗戦以来、国破れ、民苦しみ、人心は荒廃し、風俗は乱れ、時にはこんなけがれた世の中に生きていることさえ、いやになるような気持ちさえするのであります。しかしながら、このような世の中を救うことこそ、政治の要諦でなければなりません。しかもその最も大きな途は、四千万の日本の女性のすべてがもっておられる母の愛を發揮していただくことです。

幼少の頃から人一倍ヤンチャで、他人をいため、母を苦しめた私は、その度ごと

に、汲めども汲めどもつきぬ母の愛の力、この感化によって、私はようやく今日あることを得たのであります。岸内閣が主張しております、暴力、汚職、貧乏その他悪徳を追放する唯一の途は、この日本女性の生れながらにして授かっている母性愛を、この国の政治の上に、率直に、大胆に発揮し得るような政治を行うことでもあります。このような政治こそ、やがて世界の平和をもたらす唯一の途であると信ずるものであります。⁶⁵

第28回総選挙以来、高碕の政見には必ず主要政策に並んで「母性愛」が登場している。このことは、単純に高碕が女性票を獲得するための手段として主張しているだけであるだけではないと思われる。高碕は母を偲ぶ具体的な行為として自らの菩提寺や母の出身地に観音を建立したことは第1章で見た通りである。高碕にとっての母の存在は、政治家としてのスタンスを規定するほどのものであった。

選挙管理内閣であった第一次鳩山内閣で経審庁長官に就任した高碕は、選挙結果を受けて組閣された第二次鳩山内閣でも留任し、特に鳩山内閣の重要政策であった経済計画の策定に関わっていく。

第4節 経済計画の策定

敗戦後、日本の経済政策は占領軍による強い統制のもと、経済安定本部を中心にとりまとめられた。経済安定本部の任務は、戦後統制を中心とした基本的な経済計画の立案と調整にあった⁶⁶。そのもとで実施された傾斜生産方式とは、生産の増減が容易ではない天然資源を生産復興分野に重点をつけて配分することで、経済を拡大再生産の軌道に乗せていくための方式であった⁶⁷。第二次産業分野の生産力を戦前の水準にまで戻すための傾斜生産方式のほかにも、第三次産業とくに貿易を振興して、日本を国際的な経済秩序の中に位置づけることが必要とされた。傾斜生産による生産力の強化と国際競争力を強化して輸出増大の両者を実現しない限り、増大する第二次産業の生産量の消費先の目途が立たないという事態が予想されたからである。そのような中で日本の産業界は朝鮮戦争によって特需景気にわくことになった。しかし、このような外需の存在による特需のもとで、財政の積極政策を行うことは、輸出入の不均衡を招くことになり、貿易赤字が増大して国際収支が悪化することになる。第五次吉田内閣はアメリカ財界からの要請を受けて緊縮予算を組むこととなり、先述の1954年度、55年度と続く「一兆円予算」という緊縮予算を組むことによって国内景気を引き締めようとした。この方針のもとで、1953（昭和28）年当時の日銀総裁であった一万田尚登が引き締め政策を開始した⁶⁸。その後の鳩山内閣において一万田が大蔵大臣に就任したことや、高碕が国家の基本方針を政権交代によってむやみに変更すべきではないと鳩山に進言したことは、このような敗戦後の経済状態を受けてのもの

であった。

日本国内では、緊縮政策によって、1949年から「安定恐慌」と呼ばれる不景気の波に苦しめられることになったが、これは国内経済の弱さがアメリカを中心とする開放的国際経済秩序との間に矛盾を生じたためのことであった⁶⁹。この事態を改善すべく経済運営において民主党が実現しようとしたのが、民主党版「経済自立」であった。この意味における経済自立とは、先の国内経済を強くして貿易収支を均衡化することを目標とするものであった⁷⁰。経済自立のために、長期間にわたる経済計画を策定する必要性が1954（昭和29）年頃から高まった。1952年の朝鮮戦争休戦により、主にアメリカを相手とする特需が減少することが決定的となったことで、長期的な経済計画を立案することで財政投融资の積極化と輸出優先の産業政策の実施が目指されることになる⁷¹。1955年3月1日に戦後初めて閣議決定された「経済自立五ヵ年計画」は、長期経済計画を策定することで、経済政策に対して総合性と計画性を付与し、さらに春闘（春季賃金闘争）による賃金抑制とあわせて、限定的ではあったものの日本生産性本部の設立による労使協力の進展によって、後の高度経済成長に向けた基盤が整備された⁷²。

敗戦後から鳩山内閣の誕生まで経済政策に焦点を当てると、吉田内閣から鳩山内閣との間には、緊縮政策の継続性が認められる。第27回総選挙における民主党の勝利とそれに伴って成立した第二次鳩山内閣では、高碕を初めとして主要閣僚の多くは留任した。民主党は議会の過半数を得ることはできなかったが、それでも比較第一党の地位を得たことから、公約の実現のために動いていくことになった。憲法改正や再軍備を主張した鳩山に対しては、社会党の（再）統一の気運が高まり、1955年10月に実現することとなった。これに触発され、民主党・自由党の実力者たちを中心として、同年11月保守合同によって自民党が結党された。このようにして成立した55年体制は、憲法改正の是非、再軍備の是非を巡る、外交や安全保障の分野における対立軸が形成された。しかし、鳩山内閣期からその後の内閣に至るまで、特に経済政策の面では、自社両党間の政策的距離には「相互浸透現象」が見られた⁷³。すなわち、これから検討していく経済自立五ヵ年計画などに見られる長期経済計画は、その性格を見れば通常なら社会党が主張すべきものであったし、その後の池田内閣での「所得倍増」も、労働者の所得を倍増させるという政策である限りにおいて、社会党の政策と言われても遜色のないものであった。結果的に上記のような外交・安全保障分野の政策は鳩山内閣のもとで実現せず、岸内閣での日米安保条約改定まで待たなければならなかったが、基本的には戦後の長期間にわたって、なによりも経済発展が政治上の重要課題であった。これは日本をとりまく国際環境が朝鮮戦争の休戦により緊張緩和が進展したことで全面戦争の危機が低下した情勢のもと、防衛力を強化する必要がなくなったという外的要因が認められる⁷⁴。

鳩山内閣における経済政策の特徴は、吉田内閣での経済の自由放任主義を脱して福祉国家の建設に舵を切ったことを挙げることができる。もちろん福祉国家で想像される社会保障や社会福祉を担保する具体的な政策は鳩山内閣であまり実現しなかったことは留意する

必要がある。しかし鳩山内閣の役割は、その後の内閣において続々と実現した福祉国家的政策を支えるための計画、つまり社会全体にまんべんなく経済成長の果実を送る仕組みを長期経済計画の策定によって整えたことにある。経済自立五ヵ年計画策定の中心になったのは、経済審議庁（1955年7月より経済企画庁に改組）の官僚たちであり、特に後年実現した社会保障政策の豊富化については政治家の強い意志を読み取ることはできないとの指摘も見られる⁷⁵。しかし、これから見ていくように、このような福祉国家的な政策を実現するにあたって、自民党の中に見られたとくに民主党系の政治家の影響力を軽視するわけにはいかない。河野康子がのべているように、自民党の「保守本流」という言葉は、吉田茂の直系政治家による政治路線とは異なるものである。つまり、戦後日本の発展期において顕在化してきた農工部門間、大企業と中小企業間、大都市と地方の地域間における格差の解消を志向する潮流が民主党に存在しており、特にそれは鳩山・岸内閣においてその萌芽がみられたという事実である⁷⁶。自民党には包括政党として、産業界が要請する経済成長路線と国民の生活安定を目指す福祉路線が結びつき、その実現策の一つとして経済自立五ヵ年計画を位置づけることができる。

ソ連や戦前の日本のような統制経済とは異なる、計画性のある経済政策という思想は、鳩山系のほか改進黨系の政治家のなかにより強く見出すことができる。第一次鳩山内閣のもとで民主党の政調会長となった松村謙三や元改進黨総裁の苫米地義三などが中心となったが、民主党は上述のような「反吉田」の旗印のもとに集ったのだけではなくて、政策的にも、従来の自由党とは異なる内容をもっていたことは注目される。この潮流は、産業発展を最優先するという意識を前面に押し出しつつ、資金や労働力の社会的配分を政府の介入によって均整化させようとする思想をもった経済政策であったことにほかならない⁷⁷。高碕は経済企画庁長官として、経済自立五ヵ年計画をこの諸政策の根本に位置づけようとした。また、高碕にはこうした経済計画を好むような性格、つまり実業人としての特徴が反映していたと見ることもできる。高碕のもとで同計画を立案した堀口定義（当時、経済企画庁計画部計画第一課長）によれば、高碕が計画を好み、「計画的にやることについては非常に関心を持って」おり、また鳩山内閣が計画に基づく経済運営を吉田内閣へのアンチテーゼとして政治的に利用しようとしていたとの証言を残している⁷⁸。経済計画策定において国会での答弁や各種媒体で議員や国民に対してその必要性を説き続けた高碕の役割を見る前に、鳩山内閣において経済計画策定が可能となった背景として、1955年という時代の特徴をみておきたい。

1955年という年は、上述のように政治的には「55年体制」が成立することになる最初の年であった他にも、社会的、経済的に敗戦の傷跡から立ち直り次の時代に向かう転換期の一年でもあった。つまり、就労労働人口の構成が次第に変化して、農林水産業に従事する第一次産業労働人口が減少するとともに、工業に従事する第二次産業やサービス業に従事する第三次産業の労働人口が激増して、これにともなって大都市への人口集中とその反面起きた地方からの人口流出という現象も顕在化していた⁷⁹。オートメーション化や合理

化といった経済成長に欠かせない産業革新を経ていないこの時代において、第二次産業は労働集約型からの発展となり、その次の段階である第三次産業発展の進展もまだ緩やかであった。産業構造の発展を期するためには、これらの産業育成を全面的に支援する、安定した保守政権を必要とした⁸⁰。また、経済政策に総合性と計画性を付与するための長期経済計画は、強力かつ安定した政権でなければ、立案することはできても実効性をもつことはできなかった⁸¹。加えて、計画性をもった産業政策を展開していくためには、それと同時に政治の力によって資源の再分配が適切に行われなければならない。第一次産業と第二次産業における労働力人口が逆転したことはつまり、1956年を境にして勤労者世帯と農家世帯の所得が拡大したことも同時に起きた⁸²。このような工業化社会がますます発展すると、今度は産業革新の到来によって第二次産業労働者の増加が鈍化する現象が生じる。すなわち、工業からサービス業への産業構造の変化が起き、都市への人口はますます集中し、それに伴って都市部における社会的基盤整備が追いつかないという事態が発生することになる。この点で、1955年は日本の農村社会が工業化社会への入り口にあり、1965年から起こる高度成長期を経て、現代の第三次産業中心の産業構造に変化したというのが、大きな視点からみた日本の産業構造変化の様相であった。

こうした変化の入り口にあった当時において、政治家たちはどのように問題解決を志向していったのか。戦後の経済政策を中心に見る際に端緒となるのは、経済安定本部（安本）の役割である。安本は、1946年に内閣総理大臣を総裁にして、国务大臣の総務長官のもとに定員360名という小規模の組織として内閣所属部局として設置された。1947年5月をもってGHQの指示により職員2000名の巨大官庁へと変貌した⁸³。しかし、独立後の1952年8月1日には、吉田茂のもとで安本は経済審議庁に格下げされ、「経済白書」を発表する程度の任務を除きほとんどの権限は剥奪され、その他の業務についてはほとんど有名無実化した⁸⁴。同年12月、経済審議庁では、特需終了後の経済発展について輸出を振興することによって達成されるべきであるとする「わが国経済の自立について」と題する構想を発表した。この構想は、当時の経審庁長官であった岡野清豪の名をとって「岡野構想」と呼ばれることになるが、吉田茂首相のもとでは政府の正式決定に至らなかった。吉田は長期経済計画に対して消極的ではあったが、アメリカからの援助を受け入れるために1954年7月に愛知揆一経審庁長官に対して自立経済達成についてアメリカからの援助と日本の輸出振興をどのように並行させていくかについて、計画策定を指示している⁸⁵。吉田内閣におけるアメリカの援助を引き換えにした経済計画の策定は、左派社会党がそれへの対抗として中国貿易を主軸とする「平和的な」自立経済の建設を主張したこともあって、アメリカの影響力のもとで、かえって日本経済の自立を遅らせ、経済機構を軍事化するものであると批判がなされていた⁸⁶。

特需と援助という時限的な現象に依存する吉田自由党の経済政策に対しては、特に二つの対抗路線が存在した。第一に、自由党の鳩山派において積極財政を唱えた石橋湛山、第二に経済運営の計画化と社会政策を主張する進歩勢力、改進黨系であった。石橋は1946年

にジャーナリストから政治家に転身し、第一次吉田内閣の大蔵大臣に就任した際に、インフレーションを進めて傾斜生産を推進し「石橋財政」と呼ばれるなど、積極財政論者であった。石橋も改進黨も、国民の独立心やナショナリズムを喚起することによって経済的自立を達成しようとしていたことが特徴だった⁸⁷。改進黨は1953年7月に長期経済計画案を取りまとめる作業を始めるが、もともと同党には経済政策の面で保守と革新という二つの勢力とは異なる「進歩勢力」と位置づけられるような独自の立場があった⁸⁸。同党が積極的に提唱したのは、福祉国家路線だったが、これは当時の政治状況において注目されていた革新勢力の伸張という事態に対して、格差是正政策を導入することによって、革新勢力の政策を先取りして勢力を削ぐという政治的な目的が見られた。既に見たように、高碕も社会主義思想の日本への浸透を防ぐためにも、社会主義の長所を導入すべきであるという論に立っており、この点では鳩山系の政党政治家とは異なって高碕と改進黨には相似点が見られる。具体的に見ると、改進黨は53年12月に行われた党大会において、苫米地義三を委員長とする自立経済計画総合特別委員会が「自立経済五ヵ年計画要綱」を発表し、自由党の経済運営を次のように批判している。

日本経済の当面する困難性は、敗戦によって国土の縮小と荒廃とに関わらず、人口増加し、産業の復興は予期の如く進歩せず、加うるに吉田施政五ヵ年を通じて行われた自由放任の経済政策は、徒に奢侈遊蕩の風潮を助長し、只管米国の援助と朝鮮事変の特需景気に依存し、安易なる反映の夢を味あわして其の日暮らしの消費生活を続けしめた。その結果は、今や、外は正常貿易において英独その他諸国の進出に押されて不振を極め、国際収支の均衡は甚だしく失われ、内は国費の膨張に国民は加重し、貧富の懸隔と失業者を増した。正に我経済界は空前の危機と云うべきであり、絶対過半数の与党を侑せる独裁的安定政権の下、長期に亘って行われた経済政策の全面的破壊現象である。⁸⁹

苫米地がこのように述べた背後には、発言の前半でも言われているように、戦後日本が直面した人口爆発の現象があった。それはつまり、海外から続々と復員する軍人や外地在住者の帰還と、またそれに伴う出生者数の増加と、急激に増えた内地人口を養うことが必要とされたのである。具体的に人口は、1945年の約7200万人から、1950年に約8300万人へと急激に増加していた。1950年代における目前の失業問題と、この年代に生まれた人々が労働人口に加わる15年後に確実に到来する就職難という二重の雇用問題の解決は喫緊の課題とされた⁹⁰。日本の経済自立において、雇用問題は吸収しきれない人口問題と密接に関わっていた。これは後に見るように他の産業分野への振り替えや、戦後の海外移民、そして人口調節施策を組み合わせることで解決しようとしたのである。

改進黨がこのように1953年の時点で自由党とは異なる経済政策を主張した一方で、自由党内の鳩山派でも石橋湛山を中心にして完全雇用の面から経済自立を主張しはじめる。民

主党の「政策大綱」には、「完全雇用を目途とする財政経済政策の推進」という項目が盛り込まれた。第27回総選挙において、民主党の公約に「長期総合経済計画により完全雇用の実をあげる」という項目を掲げたことは第2節で見た通りである。同選挙では、民主党に限らず特需景気の終了に伴って各党が長期経済計画を策定した。自由党は長期経済計画という言葉は使わなかったものの「経済の拡大と国土開発により雇用を増し、32年度までに失業者を解消する」とし、左派社会党は5ヵ年の経済計画の策定によって、前半2年間で完全失業を一掃し、後半3年で潜在的失業者を近代産業に転換させることをそれぞれ公約していた。民主党で財政の積極策をもとにした失業者対策が公約に反映されたほかにも、岸信介の存在も明記しておきたい。もともと岸は戦前の商工次官時代に「革新官僚」と呼ばれるグループに属しており、これらの官僚が中心となって作成された「経済新体制確立要綱」は、ナチス・ドイツの経済思想に影響されたものであった⁹¹。岸には、憲法改正や安保改定を志向する民族主義と、「革新官僚」として計画経済を導入しようとしたことにあられる社会主義思想が同居した、国家社会主義思想があったことが指摘されている⁹²。このように改進黨や鳩山系勢力、そして岸らの連合体であった民主党は、自らを進歩的保守政治と定義して、「保守本流」と呼ばれることになる吉田自由党との違いを鮮明にしようとしたのであった⁹³。官僚出身者である岸が党人派を中心とする民主党において中心的な役割を果たすことができた背景には、岸のこうした政治重点主義が鳩山や河野、三木武吉などの右派的な政治路線と親和性を持ったからであった。

一方で社会党は、経済面での計画性を保守勢力に奪われた格好となった。社会党が自民党と拮抗したのは、1958年に行われた第28回総選挙で得た166議席が最高であり、経済政策の面では保守勢力との差別化を図ることが難しくなっていた。そのことはつまり、社会党があくまでも民主党をはじめとする保守勢力によって主張された民族主義的政策を牽制することで有権者からの支持を集めることに特化するようになったとみることもできる。有権者が社会党に期待していたのは、与党の政治路線に対する牽制であり、実際に政権を担当する可能性は低かった。また、共産党は1955年7月に行われた第六回全国協議会においてそれまでの分裂状態を終結させ、社会主義への武力的移行路線と決別して徐々に平和革命路線を確立させていくことになった。小熊英二は、1955年以後の社共両党の役割を以下のように指摘した。

こうして社会党の左派と右派、そして共産党などは、いずれも1955年を境に、自党の社会構想を棚上げにすることで、「国民的」な護憲運動に参加した。それによって、戦前体制への回帰を阻止した意義は確かに大きかった。しかしその代償として、お互いが未来にむけた社会構想をぶつけあうダイナミズムは失われた。そのなかで「護憲」「平和」「民主主義」といった言葉が、保守勢力の攻勢から戦後改革の成果を「守る」という、防衛的なスローガンと化しつつあったことは否めなかった。⁹⁴

民主党には「反吉田連合」的性格が強かったことから政策的一致を見出すことは難しい。しかし、ことに経済政策を見てみると、そこには明確な差異が存在していた。その差異を造り出していたのは、鳩山などの戦前から活動していた政党政治家というよりも、実業家出身の苦米地率いる改進黨や、同じく言論界出身の石橋、そして以下で見ていく高碕などの「外部」の人間によって押し出されていた。そして鳩山内閣ではこのような理念と具体的な政策の間に、長期経済計画という大目標を挟むことによって両者の整合性を図ろうとした。その役割を果たすことになったのが経済企画庁長官の高碕であった。

第5節 経済自立五ヵ年計画の審議過程

これまで、経済自立五ヵ年計画をめぐる当時の状況を確認してきた。最後に高碕を中心として同計画が策定されるまでにどのような過程を辿ったのかを、国会審議を中心にして見ていきたい。鳩山内閣のもとで長期経済計画を実行するにあたって、経済審議庁の改革は密接に関連していた。前項で見たように、戦後の経済政策は、強大な権限を有する経済安定本部のもとで行われ、独立回復後に吉田茂内閣のもとでそれらほとんどの権限が剥奪され、経済審議庁に格下げされた。経済審議庁は、①総合経済政策の立案、各省庁間の経済施策の総合調整、経済の現状分析と調査、②国際情勢や国内経済の動向、国民所得の算定などに関する各種資料の収集と作成に重点を置いた経済白書などの公表、③長期に亘る経済見通しをたてて経済政策立案の手がかりとする、④電源開発や国土の総合開発に関する具体案の作成、の4点を主要業務としていた⁹⁵。しかし、自由党内閣における経済審議庁は、これら定められた役割をほとんど果たすことができなかった。ひとつには吉田茂が長期経済計画を嫌ったということも要因にあげられるが、鳩山内閣で経審庁長官に就任した高碕は、吉田内閣時代において経済審議庁そのものが軽んじられていたことがその理由であったと感じていた。すなわち、吉田内閣において経審庁長官は数ヶ月で交代させられ、一貫した長期経済計画の作成が人事面からも疎外されていたというのである⁹⁶。先述した「岡野構想」も作成されたが、吉田のもとでは日の目を見ることはなかった。1954年に鳩山内閣が成立すると、改進黨出身の松村謙三政調会長は高碕に対して先述の「自立経済五ヵ年計画」に沿って完全雇用を主眼とする長期経済計画を作成するよう、要望した。鳩山内閣において経済面での目玉政策として発表する予定であったことから、1954年内での完成を申し入れた。この要望を受けた高碕は、経審庁内に眠っていたこれら経済計画を見つけ、その修正を命じることになる。これが鳩山内閣組閣直後に発表された経済自立五ヵ年計画のもとになる総合経済六ヵ年計画であった⁹⁷。選挙管理内閣であることが既定路線だった第一次鳩山内閣のもとで、高碕は短期間の就任になることを覚悟していたが、高碕は改進黨案をもとにして完全雇用の面を中心とした経済計画策定を経審庁にあった経済審議会に諮問する。これによれば、6年後の1961目標年度における日本の予想人口を9300万

人と設定し、うち4200万人の労働人口に行き渡る雇用を生み出すことが目標とされた。この完全雇用の方針を中心にして、食糧や鉱工業生産、公共投資、輸出などの各分野に亘る政策を肉付けしていくこととした⁹⁸。具体的には、6年間に前期3年、後期3年に分け、前期においては貿易による国際収支の均衡化、後期では経済の拡大発展による完全雇用の達成を期することとされた⁹⁹。経済を発展させるためには成長率をどの程度に設定するのが重要な問題であったが、高率に設定すると経済規模に伴って輸入需要が増大することで、それをまかなうために輸出とのアンバランスが生じ国際収支が赤字化してしまうこと、また高成長率を維持するための多額の投資がインフレを招く危険性があったことから慎重に検討された¹⁰⁰。高碕はこれらの点を勘案して雑誌上において六ヵ年計画を次のように説明している。

私は、経済の自立を達成することは、独立国家として絶対の要請であり、自立経済の上に、国民各位がそれぞれ雇用の機会を与えられて、その生活を営みうる福祉的国家を形成して行くことが、ぜひ必要であると考えている。

そのためには、自由党のその都度経済に終止符を打ち、総合的かつ長期的な経済を樹立して一応の目標を設定し、国民に将来の希望と抱負を抱かしめることが必要であり、かつこれを逐次具体化して行くために、一貫性ある政策を策定して行かねばならず、しかもその政策が、個人及び企業の相違はこれを生かしつつも、必要な限度において規制を行う事を、基調とするものでなければならないと思う。今回経済審議庁において、総合経済計画を作成したのも、ここにわれわれは経済自立への希望を見出すのである。

そもそも経済自立は、正常貿易による国際収支の均衡をはかることであるが、それは国内の雇用を充足し、かつ国内の経済を安定かつ充実せしめるものでなければならない。前者は国際的均衡の問題であり、後者は国内的均衡の問題である。すなわち経済自立の構想はこの両者を充実せしめるものでなければならない。¹⁰¹

高碕が吉田内閣の経済政策を「その都度経済」と形容したのは、先述のように戦後10年間日本経済がアメリカからの援助資金と特需収入によって支えられており、これらがなくなれば国際収支が赤字になることが分かっていたからであった¹⁰²。実際には、1955年は特需なしでも経常収支は均衡し、貿易の経常赤字とインフレという、戦後日本経済の問題点が改善される可能性が見出された年でもあった¹⁰³。

「計画好き」の高碕は、一方で6年間にわたる固定的な計画をつくることには反対した。それは、日本が自由主義の下に輸出入貿易によって経済が成り立っている以上は外的要因に左右されることを予め組み込み、一年ごとの修正が必要であると判断していたからだった¹⁰⁴。この判断の根本には、社会主義諸国における硬直的な統制経済が念頭にあった

が、戦前に高碕が満洲で経験した軍部独裁の統制経済のもとで満洲重工業の事業が成り立たなくなっていたことも理由にあった¹⁰⁵。政府の強い権力のもとで運営される統制経済の手法が戦後の日本では実現不可能であると主張した、高碕の現実的な判断だった。しかし経済計画を実行するにあたって政府がどの程度指導権を得るのかという「政治的」な問題は、のちに国会審議でも議論の中心になっていく。経済政策に否定的であった自由党は、政府による規制をとまなうことに抵抗した。1955年5月17日に行われた参議院商工委員会では、委員長の吉野信次から長期計画を実施する場合に国家の権力を発動して、自由経済を抑圧するのではないかとの異例の発言がなされた。高碕はこれに対してアメリカにおいて民間団体が発表した計画に基づいて経済計画が樹立された例を挙げ、理解を求める場面もあった¹⁰⁶。また、それまで各省庁に対する権限がなかった経済審議庁の権限強化も目指された。同庁の最大の問題点は、経済計画を策定する段階において各省庁に対し資料提出を要請し、そして実施する段階で各省庁との政策調整の機能、つまり実施権限を持たないことであった¹⁰⁷。経済審議庁に実施権限を持たせて一元的に経済運営をしていくという主張は、特に社会党からの賛成があった。1955年3月14日、経審庁を改組して経済企画庁にするという案が高碕から発表された。

高碕は経審庁の機能強化にあたって、経企庁の改組の他に経済計画を主管する大臣の地位を強化することも目指していた。

私は経済六ヵ年計画を立案し、国家経済の基本計画をつくったつもりだが、その任にあつて、経済企画という仕事は実にたいへんなポストだと思った。西ドイツではエアハルトが経済大臣だが、彼は終戦以来その任にあつたことが今日の西ドイツの経済繁栄をもたらした一因とすれば、エアハルトは実に偉大な人物である。31年に私が就任したあとも、河野一郎君とか菅野和太郎君、藤山愛一郎君など、経済に通じた実力者がこの任についたことは、日本の経済発展にとって大きなプラスであったと思う。¹⁰⁸

高碕は経審庁が経済白書を出すことが主目的であるのに対して、経企庁はこれに加えて経済計画を策定することを目指して経済企画庁に改組すると国会で答弁していた¹⁰⁹。前述のように、経審庁長官は吉田内閣のもとで数ヶ月の任期でたびたび交代させられていたが、高碕が目指したのは長期間その任務に携わることのできる強力な経済閣僚を置く必要があるとの認識をもっていた。吉田が経済計画を社会主義特有のものであると否定的だったのに対して、鳩山内閣は経済基盤拡大のために、総合経済六ヵ年計画を筆頭にして国土開発や電力、食糧増産など多くの経済計画を発表した。また、社会基盤の整備を目的とする整備計画、具体的には港湾、都市計画道路、農業基盤、電信電話など、鳩山内閣に続く昭和30年代が「計画の三十年代」といわれるように、計画をもって種々の政策を実現していこうとする傾向が顕著になっていた。

そしてこの経済企画部門の強化は、高碕が属していた派閥の長であった河野一郎の構想とも関連していることも無視できない。農林大臣であった河野は、大蔵省から主計局を分離して経企庁に予算局を置くことを構想していた¹¹⁰。大蔵省主計局が中心となる予算編成では政治家の要求を抑え、「一兆円予算」などの緊縮予算を編成してきたのであるが、河野一郎はこの予算編成権を政党政治のもとに置こうとしたからである。経企庁のもとに予算編成を行う内部部局を置こうとしたのは、経済企画との整合が目指されたからであり、1955年12月30日に開かれた閣議において、56年度予算大蔵省原案に対して河野が反対したことは、このことを理由にしていた¹¹¹。

経済計画の策定において、完全雇用の問題が重視されたことは、既に見た通りである。失業問題が深刻化していたなか、鳩山内閣は完全雇用問題を政治的争点として支持獲得の手段としようとした。深刻な失業問題を抱えていた1955年、高碕は失業率を労働力人口の1%にとどめることで、完全雇用が達成されると説明した¹¹²。そのためにも、新たな雇用分野を創出することと過剰労働力の移動という二大問題を同時に解決する必要にせまられていた。民間団体では早くから、国内経済の発展によって雇用が増加した場合にどの分野で吸収させるのかを試算していた。たとえば、日本産業構造研究会（小坂電源開発総裁が理事長）は、第一次産業部門で25%、第二次部門で24%、そして第三次部門で51%の労働力を吸収させることが構想された¹¹³。しかしながら、第一次産業部門とりわけ農村人口が過剰であることが問題視されており、農業から商業への人口移動が要望されているような状況であり、高碕はそのほかサービス業の部門に移動させる展望を描いていた¹¹⁴。

主として第二次、第三次産業部門における労働力人口の吸収を予想するなか、敗戦によって途絶されていた海外移民送出も、再開に向けて動き出していた。しかし、戦後直後から続けられた移民再開の努力は、移民受け入れ国が見つからないまま、わずかにブラジル居住の移民が日本から縁故を持つ者を指定する呼寄移民や、国家が移民を選別し渡航費を貸し付ける計画移民の形態が再開されたに過ぎなかった¹¹⁵。これは主に農業に従事する農業移民であったが、高碕は経審庁長官に就任すると、工業技術者を送出する工業移民の実施を示唆した¹¹⁶。工業移民は、工業技術を海外に移転することで賠償の一手段として機能することになるが、その開始は1961（昭和36）年から1981（昭和56）年まで続き、その移住者は約1400人に達した。苦難の歴史のうちに語られることの多い農業移民と比較して、特にブラジル工業界における移民の活躍は、数少ない移民政策の成功例とされた¹¹⁷。さらに、増加する人口を抑制するために、産児制限を通じた人口抑制も早くから実施されていた。それが1948（昭和23）年に成立した優生保護法の存在である。翌49年5月に衆議院本会議で可決された「人口問題に関する決議」では、①国土開発による人口増産、②産児制限を通じた人口抑制、③海外移民送出に向けての検討開始の3点を対策するよう決議された。完全雇用を実現するために、経済を発展させ雇用の受け入れ口を増加させるのと同時に、高碕が取り組んだ海外移民再開と産児制限は相互に関連していたのである。

1955年12月23日、国会での審議を受けて、総合経済六ヵ年計画は経済自立五ヵ年計画

と名称、期間を変更した上で閣議決定された。この時に国民に向けて発表されたのが以下の談話である。

経済の自立を達成し、且つ増大する労働力人口に十分な雇用の機会を与えるということは、今日わが国経済に課せられている大きな課題である。経済の安定を維持しつつこの問題を解決するためには、総合的、且つ、長期にわたる計画を樹立し、個人及び企業の相違を基調とした経済体制のもとで、必要な限度において規制を行うこととし、国民全般の協力を得て計画の目標に対し一步一步着実に前進してゆかねばならない。このため、昭和三十五年度を目標年次として、昭和三十一年度以降五カ年にわたる経済自立五カ年計画を策定した。

しかしながら日本経済における諸問題のうちこの計画期間中には完全な解決を期待できない問題もあるので、これらについてはより長期的な観点に立って方策を講ずるものとする。また、計画の目標数字は必ずしも固定的なものとは考えず、その時々における経済情勢に即応しつつ弾力的な運用に努めるものとする。¹¹⁸

戦後日本において閣議決定された初めての経済計画であったが、ここで予想された成長率は、戦前の成長率を若干上回る程度の年5%であった。これは、戦後の復興需要、すなわち援助と特需の消滅によって成長率は鈍化するであろうとの経済企画庁の予想があった。成長率の目標は経済計画が提示した目標値のほとんどが2カ年間で達成され、経済規模拡大のスピードが速すぎるために、国際収支の悪化が問題視されるまでになった¹¹⁹。

このようななかで発表された1956年度版の『経済白書』では、有名な「もはや『戦後』ではない」とのフレーズが述べられ、復興から成長への足掛かりとイメージされることになったが、高橋は『経済白書』において以下のように述べて、むしろ新たな段階へと向かう日本経済に対して警鐘を鳴らしていた。

この力強い発展はわれわれ日本国民の前に一つの新しい課題を呈示している。如何にすればこの素晴らしい発展を持続し、いまだこの経済発展の恩恵に浴していなかった国民の一部の人々をその成果に均霑せしめることができるかという問題がこれである。中小企業の振興、遅れた地域の開発、あるいは社会保障の充実等になすべきことが多い。しかし財政的な措置によってこれらの対策を拡充するためにも、財政の基盤としての国民所得の発展の維持をはからねばならない。なぜならば、パイの一切れの大きさは包丁の切り方によるばかりでなく、パイの一切れの大きさは包丁の切り方によるばかりでなく、パイそれ自身の大きさに依存するからである。

戦後の復興の過程においては、経済の成長が顕著なのはいつの時代にも、どこ

の国でも通有のことだ。復興が終わったという事実は、新しい問題を提示する。

今回、発表した経済白書においては、復興過程を終えたわが国が、経済の成長を鈍化させないためには、如何なる方途に進まねばならぬかをその主題としている。その方向を一口にいえば、日本の経済構造を世界の技術革命の波に乗り遅れないように改造してゆくことである。世界はいま、原子力とオートメーションによって代表される技術革命の波頭にのっている。¹²⁰

経済自立という目標が達成されたにもかかわらず、高碕は経済格差の存在や社会保障制度の不備を挙げ、これらを今後の課題としていることは重要である。格差是正や制度の充実には資源、特に財源の再配分の問題以前に「パイそれ自身の大きさ」に依存していると述べていることから分かるように、成長の果実は未だ下流部分には届いていないことを認めていた。前述したように、完全雇用の達成のためには産業構造の転換が必要とされた。すなわち、1955年における日本の産業構造における第一次産業の占めるウエイトが高く、前就業人口に占めるそれは1940年比で5.8%低下したが38.2%だった¹²¹。高碕は第一次産業から他の産業部門への労働力移動について工業部門を全国各地に分散させることで解決を図ろうとした¹²²。他方ではこの労働力移動については、労働者の立場から見ると職業や居住地の変更という「苦痛」を伴うことである。『経済白書』では「経済社会の遅れた部面は、一時的には近代化によってかえってその矛盾が激成されるがごとくに感ずるかもしれない。しかし長期的には中小企業、労働、農業などの各部面が抱く諸矛盾は経済の発展によってのみ吸収される」と長期的な見通しを提示した¹²³。

また、復興経済の終了とともに成長過程というより高い段階へと進むために、高碕は特に原子力技術の導入について積極的に取り組んでいたことは注目される。戦後の科学技術政策は、1956年総理府のもとに科学技術行政委員会が科学者を委員とする審議機関として設置された¹²⁴。これに対して、特に自由党の前田正男議員を中心に科学技術行政委員会を、行政権限を有する官庁の設置を主張した¹²⁵。高碕は経企庁長官への就任とともに、科学技術行政委員会副委員長も兼任し、1955年5月19日の衆議院商工委員会では「私は原子力というものは将来日本の産業革命の一つの基礎になる非常に前途ある重大な問題」であるとの認識を示した¹²⁶。それより前に、1955年度予算で原子力研究に関する予算が初めて計上したことを受けて、経済審議庁には原子力利用準備調査会が設けられ、国会ではアメリカからの濃縮ウランの受入の可否を巡って議論が続けられた。それまで複数の省庁にまたがっていた原子力技術に関する権限を一括して原子力行政機構に集中させることが検討され、1956年には科学技術庁が設立された¹²⁷。鳩山内閣のもとで戦後日本の原子力行政の基礎が樹立されたことになるが、高碕と原子力との関係は、その後も続いていくことになる。1957年成立した第二次岸信介内閣に通産大臣として入閣した高碕は、電源開発総裁時代に特別秘書をしていた川本稔に対して、アメリカの原子力平和利用の実態を視察するよう命じた。川本はオークリッジ国立研究所 (Oak Ridge National Laboratory) 所

長のワインバーグ (Dr. Alvin Weinberg) から、日本への原子力技術導入に対して否定的なコメントを得て帰国し、岸首相と高碕に報告した¹²⁸。

高碕は日本経済の将来について、技術革新と原子力技術の導入による第二次産業の飛躍的発展を見通しており、これが達成できなければどこの国でも起こりうる復興経済が終了した後の本格的な経済発展はなされないとのある種悲観的な見通しさえ持っていた。しかし成長率は繰り上げ達成されることとなり、一見してみればこれは喜ぶべきことであった。それに対して高碕はむしろ、この計画が「竜頭蛇尾に終わってしまった」、「長期経済計画の完全なヒナ形をつくることができなかった」との弁を残した¹²⁹。その理由として、

われわれがやった五カ年計画は、的の手前から、撃っていったのである。そのため実績はウンと先にずれてしまった。これを官僚にいわすと、自分達の計画以上に実績が上回ったのだから、決して悪くないじゃないか、というが、大きな間違いである。

われわれの計画は、実績とピッタリ一致しなければ、本当の意味が無い。計画より上回ったときも、下回ったときも、共に責任を負うべきものである。これはいうべくして、なかなか容易なことではない。ことに自由主義経済にあつては、政府の権力をもって、計画を左右することができないからだ。また権力をもって計画を押し進めたら、昨年（昭和31年）のごとき、大きな進展はなかったであろう。¹³⁰

既に見たように、高碕は実績と計画とが一致することを経企庁のいわゆる官庁エコノミストに強く求めていた。また、これが一致しない場合は、計画を数年毎に作り直すことを求めていた。経済自立五カ年計画は岸信介内閣のもとで改定され「新長期経済計画」として公表されることとなる¹³¹。1956年12月23日、鳩山内閣は日ソ国交回復を花道にして総辞職し、同時に高碕も経企庁長官を辞任した。

鳩山は後継首相に石橋湛山通産大臣を指名したが、次期総裁は自民党において初めての総裁選が実施され、石橋のほか岸信介と石井光次郎が出馬した。1956年11月20日の『読売新聞』では「外交手腕に信頼、敵のない人柄」と題して、高碕を次期首相にと期待する「街の声」を紹介している。

次期総裁の本命はやはり岸氏というところであろうが、しかし果たして岸氏で乱脈状態にある自民党を取捨できるか。このことについては確たる見通しをもつものはとっくに時局懇談会といった党中党さえある時、いかに有力であっても派閥の一方の旗頭を壮士にすることは妥当ではない。

何としてもこうした時には、派閥がなく円満に党内をおさめ得る人が必要であ

る。こうした観点から比較的それをやれそうな人として私は高碕達之助氏を押したい。有能なる企画庁長官としてばかりでなく、よく各省の臨時代理をこなし、また諸国に使してその外交的手腕は評価されている。彼ならば、現在の自民党としてもよく、また日ソ国交回復後の首相としても適任である。年の割に新しい感覚と識見をもっている。¹³²

高碕は党内においても次期総裁に推す声もあるなか、自らは総裁選挙に出馬することなく岸に投票した¹³³。総裁選は第1回投票では石橋、岸、石井の3人とも過半数を獲得できなかったため、決選投票で3位の石橋が石井の支持を受けて岸に挑み、僅か7票差で勝利した¹³⁴。接戦での勝利となったために石橋内閣の組閣作業は難航し、全国務大臣を石橋が臨時代理という形で親任式に臨んだ¹³⁵。しかし石橋首相の体調悪化に伴って外務大臣に就任した岸が首相臨時代理に就き、そのまま内閣は退陣し、岸が総理総裁に就任した。高碕が予想した岸内閣は、こうした形で実現することになった。第一次岸内閣は前石橋内閣の全閣僚を引き継いだことから、自前の政権を作る必要が生じ、1957年7月に内閣改造を行った。高碕が属する河野派からは5名が入閣し、「岸河政権」とも称されていた¹³⁶。高碕はこの時期、党内役職である自民党産業基盤委員長に就任する傍ら、東洋製罐の経営に復帰するなど国務から離れて活動していた。

岸内閣は成立当初、最大野党である社会党を中心に対話路線のもとで政権運営を行い、1958年7月に行われた第28回総選挙を行って議席をほぼ維持した。高碕も前回に引き続き大阪府第三区より出馬して第一位当選を果たしている。選挙を受けて岸は第二次岸内閣を組閣した。閣僚と党人事において、主流派4派（岸、河野、大野、佐藤）が主要ポストを独占した。高碕は大野伴陸から入閣を打診され、通産大臣として入閣する¹³⁷。第二次内閣の改造人事においては、岸を援助してきた河野、大野両派が反主流派にまわったため改造内閣では河野派からの入閣はなくなり、高碕も1年間の任期を終えて辞任した。

本章では、およそ2年にわたる鳩山一郎内閣において高碕が経企庁長官として推進した経済自立五ヵ年計画の過程について、1945年から57年頃までの政治、社会の流れのなかに位置づけた。高碕は鳩山内閣の目的の一つであった長期経済計画をもとにした福祉国家の建設を推し進め、戦後の復興経済から高度経済成長への橋渡しの役割を担ったことになる。高碕のもとで発表された『経済白書』は、国民に対して戦後から「その次」の段階へと移行するにあたっての産業構造の根本的な転換の必要性を認識させた。また、高度成長期への移行に伴って国民の間に広く認識された「一億総中流」の意識を植え付けることに成功したことは、自民党による支配にとって大きな業績となった。すなわち、経済発展に伴って、国民の間に「国民総中流」意識が芽ばえたことであり、特にマルクス主義の影響を強く受けていた左派優位の社会党にとっては大きな問題となった。なぜならば、マルクス主義においては資本家、労働者という二大階級への両極化を前提としており、中間階級どのように取り扱うのかについて理論化が追いつかない事態が現出した。共産党は宮本顕

治のもとで分裂の傷を埋めつつ革命政党から国民政党への漸次的変化がなされていくことになり、まさにこの「中間階級」を主な支持基盤としていくことになる。社会党の場合は左派優位に飽き足らない勢力が分党することで徐々に勢力を落としていく。その端緒となったのが1960年1月に結成された民主社会党であった。自民党は第二次岸改造内閣のもとで鋭い政治的対立を生むことになった日米安保の改定を強行して退陣することになるが、その後の池田勇人内閣のもとでは「所得倍增」計画という長期経済計画を掲げて国民の関心を政治問題から経済問題に変えることに成功した¹³⁸。高度成長と自民党長期政権の基礎を作ったのは、実は鳩山内閣であったといえる。

高崎は経済自立主義を政策的に反映させるという任務を解かれ、共産圏とくにソ連との間に残された諸問題を解決するために活動する。戦後、国交正常化がなされたにもかかわらず両国の間には深刻な政治的、経済的問題が残されていた。

1 石田博英『石田労政 思い出と記録』（労働行政研究所、1959年）

2 升味準之輔「1955年の政治体制」『思想』（岩波書店、1964年6月）55頁。

3 季武嘉也・武田知己編『日本政党史』（吉川弘文館、2011年）197頁。

4 升味準之輔『戦後政治 1945-1955』上巻（東京大学出版会、1983年）158頁。

5 『読売新聞』1948年7月22日。

6 共産党は「戦後日本のおかれた新しい情勢にたいして明確な認識をもちえず」、占領軍を解放軍と規定する誤りを犯すことになる。しかし、戦後共産党の指導者となる徳田球一がソ連との繋がりを徐々になくしていく方向に活動の舵を切ろうとしたことは重要である（上掲、『戦後政治』154頁）。

7 上掲、『日本政党史』200頁。

8 『読売新聞』1947年6月1日では、「片山哲論 試練台に立つ“人道主義者” 役人の経験を持たぬ初の総理」と題して、初の左派政権の誕生を片山の人格から好意的に伝えていることに注目したい。保守から革新への政権交代は、背後にGHQの存在があったとしても肯定的に伝えられていたのである。

9 隅谷三喜男「大衆運動における飛躍と連続」日本政治学会編『戦後日本の政治過程』（岩波書店、1953年）106-107頁。労働組合運動における社共両党の力関係は、党の組合に対する立場の違いから来るものであった。すなわち、社会党系とされる組合では、組合員個人の政党加入の自由を認め、組合活動は自主的立場から行われ、社会党との連繋は「必要に応じて」行われるにすぎないので、その結果、社会党の組合活動に対する統一的指導力は微弱である（同、100頁）。それに対して共産党は、周知のように組合内部に強力な党組織-フラクション-を作り、組合組織に対応して下部から上部にわたって作られたフラクションが組合執行部を背後から指導していた（同、101頁）。共産党系の労働組合もまた、社会党系労働組合と同様に政党加入の自由を標榜していたが、これは労働組合組織と共産党フラクションが別個の組織であるからという建前のもとで主張されてきたものであり、一応は組合活動に対する党の直接的支配を排除していた（同、102頁）。

10 上掲、『占領政策 自民党支配』

11 山田吉男「講和問題をめぐる最近の自由党」『世界』（岩波書店、1950年12月）144頁。

12 岡田一郎『日本社会党-その組織と衰亡の歴史-』（新時代社、2005年）27頁。

13 同上、21頁。

-
- 14 渡辺正夫「戦後政治における階級政治の発見-問題の提起」『一橋社会科学』第5巻（一橋大学、2008年12月）77頁。
 - 15 上掲、『日本社会党』30頁。
 - 16 上掲、『占領改革 自民党支配』38頁。
 - 17 小熊英二『〈民主〉と〈愛国〉』（新曜社、2002年）455頁。
 - 18 林茂・辻清明編『日本内閣史録』第5巻（第一法規、1981年）280頁。
 - 19 内田健三『戦後日本の保守政治 政治記者の証言』（岩波書店、1969年）106頁。
 - 20 上掲、『高碓達之助集 上巻』201頁。
 - 21 参議院経済安定委員会、1954年12月20日。
 - 22 『読売新聞』1954年12月10日。
 - 23 上掲、『鳩山一郎回顧録』155頁。
 - 24 三木会編『三木武吉』（三木会、1958年）419頁。
 - 25 上掲、『日本内閣史録』第五巻、285頁。
 - 26 富森叡児『戦後保守党史』（日本評論社、1977年）62頁。
 - 27 田名部康徳「日本の保守勢力における福祉国家論の諸潮流-1950年代を中心として-」『社会政策』第2巻3号（2011年3月）69頁。
 - 28 浅井良夫「『経済自立5ヵ年計画』の成立（2）」『成城大学経済研究』146号（成城大学、1999年10月）84頁。
 - 29 上田美和『石橋湛山論 言論と行動』（吉川弘文館、2012年）277頁。
 - 30 『日本経済新聞』1954年12月11日。
 - 31 上掲、『日本社会党』34頁。
 - 32 藤本一美『「解散」の政治学 戦後日本政治史』（第三文明社、1996年）75頁。
 - 33 参議院経済安定委員会、1954年12月20日。
 - 34 上掲、『日本政党史』217頁。
 - 35 宮澤喜一『戦後政治の証言』（読売新聞社、1991年）99-100頁。
 - 36 中北浩爾「鳩山・石橋・岸内閣期の政党と政策-1955年体制の確立過程」北村公彦ほか編『55年体制前期の政党政治 現代日本政党史録第3巻』（第一法規、2003年）19頁。
 - 37 石橋湛山・高碓達之助「独立日本のあるべき政治と経済」『産業と産業人』第5巻4号（産業社、1952年4月）40頁。
 - 38 鳩山一郎・野村吉三郎・高碓達之助「日本をどうする（再録）」『政界往来』第7巻2号（政界往来社、1976年2月）193頁（初出『政界往来』1954年8月号）。
 - 39 同上、193頁。
 - 40 高碓達之助「私の共産圏貿易論」、上掲、『高碓達之助集 下巻』230頁（初出、『実業之日本』1963年11月1日号）
 - 41 上掲、『「解散」の政治学』80頁。

-
- 42 上掲、『高碓達之助集』上巻、202頁。高碓は長官就任の条件として他にも経済企画の面に限ること、長期間はやらないことを鳩山に提示した。
- 43 座談会「あゝ！高碓さん！」上掲、『高碓達之助集』下巻、412-418頁。
- 44 岸信介「夢を語り合った仲」上掲、『高碓達之助集』下巻、326頁。
- 45 渋川哲三『高碓達之助集』（ダイヤモンド社、1966年）227頁。
- 46 『読売新聞』1955年1月6日。
- 47 高清水編『高碓達之助先生ご生誕百年を迎えて』（高清水会、1985年）22頁。
- 48 同上、66頁。
- 49 『読売新聞』1955年1月8日。
- 50 大阪府選挙管理委員会編『昭和30年執行 第27回衆議院議員総選挙結果調』（1955年）29頁。
- 51 白鳥令編『日本の内閣（新版）』（新評論、1986年）165頁。
- 52 『大阪日日新聞』1月15日（大阪府立図書館所蔵）。
- 53 同上。
- 54 『大阪日日新聞』2月17日夕刊（大阪府立図書館所蔵）。
- 55 『大阪日日新聞』2月12日（大阪府立図書館所蔵）。
- 56 『大阪府年鑑 昭和30・31年度版』（新大阪新聞社、1955年）62頁。
- 57 高碓が立候補した選挙については、拙稿「高碓達之助と衆議院議員総選挙—第27回～第30回の選挙を中心に—」『政治学研究論集』第37号（明治大学大学院、2013年）89-110頁を参照のこと。
- 58 大阪府立茨木高等学校史編纂委員会編著『茨木高校百年史』（創立百周年記念事業実行委員会、1995年）179頁では、久敬会の創設は一期生の卒業と同じ1900（明治33年）のことであった。また、1955年1月6日には、高碓の経審庁長官就任祝賀会を久敬会主催のもと茨木高校で開催、また同年の茨木高校創立60周年記念講演会では高碓らが出席したことが記されている（869頁）。
- 59 上掲、『戦後保守党史』62-63頁。
- 60 同上、76頁。
- 61 『大阪府年鑑 昭和32年度版』（新大阪新聞社、1957年）100頁。
- 62 『読売新聞』1956年1月16日。
- 63 『衆議院議員総選挙最高裁判所裁判官国民審査結果調 昭和38年11月21日執行』（大阪府選挙管理委員会編、1963年）
- 64 大阪府選挙管理委員会編『昭和33年5月22日施行 衆議院議員総選挙結果調』（大阪府選挙管理委員会、1958年）
- 65 同上。
- 66 経済企画庁編『経済企画庁30年史 戦後日本経済の展開』（大蔵省印刷局、1976年）73頁。
- 67 同上、27頁。
- 68 上掲、『現代日本政党史録 第三巻』188-189頁。

-
- 69 この緊縮政策は、周知のように1949年に実施されたドッジ・ラインに基づくものであった。神田文人『占領と民主主義』（小学館、1989年）325頁によれば、その内容は以下の9原則であった。①経費節減による予算の均衡、②徴税システムの改善、③融資の限定、④賃金安定化、⑤物価統制の強化、⑥外国貿易事務の改善・強化、⑦資材割当配給制度の効果的施行、⑧重要国産原料・工業製品の生産増大、⑨食糧集荷計画の一層効果的な執行。これらの緊縮政策により、市場での通貨流通が滞り企業の倒産とそれに伴う失業者の増大が現出した。
- 70 浅井良夫「1950年代における経済自立と開発」『年報日本現代史』編集委員会編『戦後体制の形成-1950年代の歴史像再考-年報・日本現代史』（現代史料出版、2008年）54頁。
- 71 浅井良夫「『経済自立五ヵ年計画』の成立（1）」『成城大学経済研究』145号（成城大学、1999年7月）100頁。
- 72 浅井良夫「『経済自立五ヵ年計画』の成立（4）」『成城大学経済研究』149号（成城大学、2000年7月）168頁。
- 73 河野康子『戦後と高度成長の終焉』（講談社、2002年）166頁。
- 74 上掲、『現代日本政党史録 第三巻』（第一法規、2003年）172頁。
- 75 同上、53頁。中北によれば、岸内閣において最低賃金法や国民年金制度の創設に対し、岸信介の強い意志が働いたとは認めがたいと述べており、官僚たちの認識が制度の内容に反映したものであると見ている。
- 76 上掲、『戦後と高度成長の終焉』167-168頁。
- 77 安場安吉ほか編『高度成長 日本経済史第八巻』（岩波書店、1989年）78頁。
- 78 堀口定義ほか「座談会 日本の経済計画」『ESP: economy, society, policy』107号（経済企画協会、1980年9月）79頁。
- 79 上掲、『日本内閣史録第五巻』320頁。
- 80 同上、321頁。
- 81 上掲、「鳩山・石橋・岸内閣期の政党と政策」168頁。
- 82 浅井良夫「1950年代における経済自立と開発」『年報・日本現代史 13号』（現代史料出版、2008年）74-75頁。
- 83 大西恭一『経済企画庁』（教育社、1974年）11頁。安本では、経済企画だけではなく、建設部門から貿易、交通、金融、物価、労働など10の内部部局を置き、地方に8箇所の地方経済安定局を設けた。「傾斜生産方式」も、安本のもとで強力に推進された。
- 84 御厨貴『政策の総合と権力-日本政治の戦前と戦後』（東京大学出版会、1996年）183頁。
- 85 「金融財政情報」『金融財政事情』第5巻27号（金融財政事情研究会、1954年7月）10頁。
- 86 岡義武「外圧と反応」日本政治学会編『戦後日本の政治過程 年報政治学』（岩波書店、1953年）15-16頁。
- 87 上掲、「日本の保守勢力における福祉国家論の諸潮流」70頁。
- 88 同上、68頁。
- 89 苫米地義三「自立経済五ヵ年計画要綱について」（1953年）
- 90 上掲、「1950年代における経済自立と開発」75頁。
- 91 柳澤治「日本における「経済新体制」問題とナチス経済思想-公益優先原則・指導者原理・民営自主原則」『政経論叢』第72巻1号（明治大学政治経済研究所、2003年）80-90頁。
- 92 上掲、『戦後保守党史』86-88頁。

-
- 93 内閣官房編『内閣制度九十年資料集』（大蔵省印刷局、1975年）813頁。
- 94 上掲、『〈民主〉と〈愛国〉』494頁。
- 95 上掲、『現代日本政治の展開 経済企画庁30年史』74-75頁。
- 96 高碓達之助「経済六ヵ年計画について」『先見経済』473号（セイワコミュニケーションズ、1955年1月）5-6頁。
- 97 高碓達之助・木舎幾三郎「日本経済の実相はこうだ」『政界往来』第21巻3号（政界往来社、1955年3月）136頁。
- 98 上掲、「経済六ヵ年計画について」6頁。
- 99 経済企画庁戦後経済史編纂室編『戦後経済史 第六巻』（原書房、1992年）124頁。
- 100 同上、129頁。
- 101 高碓達之助「日本経済自立のために-将来の基盤に主眼置く六ヵ年計画」『経済往来』第7巻2号（経済往来社、1955年2月）43-44頁。
- 102 同上、43頁。
- 103 安場安吉ほか『高度成長 日本経済史第八巻』（岩波書店、1989年）58頁。
- 104 高碓達之助「米・独に学ぶ」上掲、『高碓達之助集 下巻』86頁。
- 105 上掲、「経済六ヵ年計画について」6頁。
- 106 参議院商工委員会、1955年5月17日。
- 107 上掲、『経済企画庁』9-10頁。
- 108 上掲、『高碓達之助集 上巻』204頁。
- 109 衆議院予算委員会、1955年12月8日。
- 110 「座談会 保守革新の財経政策」『エコノミスト』（毎日新聞社、1956年1月）35頁。
- 111 『日本経済新聞』1955年12月31日。
- 112 高碓達之助「総合経済六ヵ年計画の意図するもの」『新日本経済』第19巻9号（新日本経済社、1955年9月）11頁。
- 113 日本産業構造研究会「日本産業構造研究会報告書」日本産業構造研究会編『日本産業構造の課題』上下巻（電力経済研究所、1955年6月）726-727頁では、特に第一次産業部門における労働力吸収が事実上不可能でありながら4分の1もの労働力を吸収させることを提案するという矛盾が見出される（上掲、「『経済自立五ヵ年計画』の成立」（3）35-36頁）。これを解決する手段は社会保障の拡充と公共投資による計画的雇用などの国の施策を求めている。
- 114 参議院予算委員会、1955年5月27日。
- 115 安岡健一「戦後開拓と戦後海外農業移民」蘭信三編『帝国崩壊とひとの再移動』（勉誠出版、2011年）25頁。
- 116 『読売新聞』1954年12月13日
- 117 藤崎康夫「戦後移民五十年-日本戦後史を語る歳月」『世界』722号（岩内書店、2004年1月）312頁。
- 118 内閣制度百年史編纂委員会編『内閣制度百年史 下巻』（内閣官房、1985年）342-343頁。
- 119 上掲、『現代日本経済の展開』100-101頁。
- 120 高碓達之助「経済企画庁長官声明」『復刻 経済白書 第七巻 昭和31年』（日本経済評論社、1976年）

121 上掲、『高度経済成長 日本経済史第八巻』61頁。

122 衆議院予算委員会、1955年5月25日。

123 上掲、『復刻 経済白書 第七巻 昭和31年』42頁。

124 科学技術行政委員会は、科学者選出の代位議員による審議機関として内閣総理大臣の所轄のもとに設置された（科学技術行政協議会法による）。会長は内閣総理大臣、副会長は会長の指名によって国務大臣が充てられ、鳩山内閣では高崎が就任した。詳しくは科学技術行政協議会事務局編『科学技術行政協議会について』（科学技術行政協議会事務局、1949年）を参照のこと。

125 鈴江康平「科学技術庁が誕生するまで」『学術月報』第9巻3号（日本学術振興会、1956年6月）153頁。

126 1955年5月19日、衆議院商工委員会。

127 上掲、「科学技術庁が誕生するまで」154頁。

128 川本稔「戦後日本の原子力発電計画に対する一人の米国人物理学者の諫言」『原発ダイアリー』（<http://d.hatena.ne.jp/ootomi/20110407/1302193002>：アクセス日時2013/08/30）。高崎は原子力技術導入の最初期において、政府部内における責任者の地位にいて国会ではたびたび答弁を行っている。日本への原子力技術の導入の是非についてここで論じることがはしないが、高崎がアメリカとの折衝のために経審庁長官に就任した経緯などを勘案すると、この問題について掘り下げた研究が必要であろう。

129 上掲、「米・独に学ぶ」87頁。

130 高崎達之助「実業人の見た今日の政治」上掲、『高崎達之助集 下巻』135頁。

131 新長期経済計画は1957年2月に57～62年度を対象に作成されたもので、超過達成された成長率がこのまま続けば国際収支の悪化を招くと予想されたことから財政・金融の引き締め政策を必要とするために立案されたものである。（上掲、『戦後経済史 第六巻 国民所得編』129頁。

132 『読売新聞』1956年11月20日。

133 上掲、『高崎達之助集 上巻』

134 『毎日新聞』1956年12月20日。

135 国務大臣臨時代理については、拙稿「鳩山一郎内閣と高崎達之助-虚空大臣臨時代理としての役割-」『政治学研究論集』36号（明治大学大学院、2012年9月）187-204頁を参照のこと。

136 上掲、『占領改革 自民党支配』240頁。

137 上掲、『高崎達之助集 上巻』206頁。

138 上掲、『「解散」の政治学』97頁。

第4章 残された日ソ間漁業問題への取り組み—日ソ漁業交渉と貝殻島コンブ協定

第1節 はじめに

本章では、高碕が自らの最晩年に取り組んだ国際交渉のうち、漁業関係の交渉に焦点を当てる。第一章でも確認したように、高碕はこれまでの研究によって国内政治というよりも、諸外国を交渉相手とする活動が広く知られていた。高碕が青年期に海外に渡り実業家としての地歩を築いたことや、満洲重工業への経営参加のために渡満し、敗戦後はソ連、中国共産党、国民党との関わりを持っていたという彼のキャリアからすれば、国内の政治活動というよりも世界を舞台にした活動に対する注目が集まることは当然のことであったといえる。

例えば、鳩山一郎内閣成立直後から開始された日本とフィリピンとの間の賠償交渉では、高碕が事実上の交渉担当者として日比賠償協定の締結のために活動した¹。また、1955（昭和30）年4月から行われた第1回アジア・アフリカ会議（バンドン会議）において、高碕は政府代表として、アジア諸国との連携強化を図るために各国との交流を深めることを期待された。鳩山内閣での高碕は経済企画庁長官として国内政治においては日本で初めての経済計画の策定を中心に行っていたが、各国との経済的連携も経企庁が取り扱うことになっていて、また鳩山首相は高碕に対する信頼の厚さからバンドン会議への日本政府代表に就任した²。

高碕の参加した国際交渉のうち、最も有名なものは、当時国交のなかった中国（中華人民共和国、以下同じ）との間で結ばれた、いわゆるLT貿易協定であろう。「日中長期総合貿易に関する覚書」に基づく半官半民の性格を有する貿易形態のことである。この協定に主として係わっていた高碕と、中国側の代表であった廖承志（Liao Chengzhi、1908-1983）が署名したことに因んで両者の頭文字をとって名付けられたものである。高碕は、自らが戦前満洲重工業の経営に携わったことから中国に対する思い入れが強く、自民党内において松村謙三らとともに日中交流に積極的であった。高碕の日中交流に対する考え方は、あくまで経済を基礎においていた。高碕は池田勇人内閣が成立した1960（昭和35）年10月に訪中し、それまで友好親善を目的としていた松村とは異なり、経済各分野の実務家による訪中を実現したという点で際立っていた³。のちに自身が述べているように、高碕は中国に対する贖罪のための具体的手法として、貿易を通じた中国の経済発展に寄与したいと考えていた⁴。

高碕は鳩山内閣の総辞職に伴い経企庁長官を退任した後、自民党内において基礎産業対策委員会などに関わるほかは、もとの実業家の活動に戻っていた。その後第二次岸信介内閣において約1年間の通産大臣を歴任したほかには、対共産圏との交渉に関わり続けた。

具体的には、前述の日中関係、そして1958（昭和33）年から高碕が死去する1964（昭和39）年までの6年、断続的にソ連との間に横たわっていた漁業問題や北洋安全操業問題であった。日ソ漁業交渉や北洋安全操業交渉については、まとまった先行研究が非常に少ない分野であった。代表的な先行研究を概観しても、1956年に河野一郎が関わった57年度暫定漁業協定や1958年に行われた第1回日ソ漁業交渉に限定されており、その後現在まで続く漁業交渉を概観したものや、本章が対象とする高碕を政府代表とする日ソ漁業交渉を扱っている研究はほとんどない⁵。その上、現在においても日本とロシアの間には「北方領土」を巡る領土問題が存在しているために、これらと密接にかかわることが予想される。LT貿易やその後の日中国交回復問題が既に決着のついた問題であることに比較して、日ソ・日ロ間の問題は現在に引き続く政治問題であり続けている。本章で扱う高碕や河野が政府代表として交渉に当たった初期の漁業交渉では、現在とはことなり交渉自体がシステム化されていないことから政治家同士による政治折衝による交渉妥結が繰り返されていた。これらの事実は、戦後の外交交渉を巡る一側面を明らかにすることができるほか、領土と経済問題という両立不可能と思える政治課題をどのように解決したのかを明らかにすることは、中国や台湾との間で問題になっている現在の漁業交渉においても解決する視座を提供できるものと考えられる。

日ソ漁業交渉と安全操業問題は本来別の問題であるが、ともにソ連を交渉相手とするものである以上、一括して「日ソ漁業交渉」の範疇にあるものとして扱う。第2節では、北西太平洋における北洋漁業をめぐる日ソ間の漁業交渉について、高碕が政府代表に就任する以前にどのような交渉がなされたのかという事実の確認を行う。第3節では高碕が日ソ漁業交渉政府代表に就任した第2回～第6回交渉を、高碕を中心にして検討していく。第4節では、特に高碕が最晩年に取り組んだ北海道根室沖のコンブ採取を中心とする北洋安全操業問題を中心にして分析を行っていく。日ソ漁業交渉については、1956年に実現した両国の国交回復によって日ソ漁業条約が結ばれたものの、その具体的運用、とくに日本側漁獲量などは年度毎に行われる交渉をもとにして更新されることになっていた。その協定締結を目指す交渉は現在においても日ロ両国間で行われており、北洋漁業を継続していくために毎年多大なエネルギーが注がれている⁶。1956年に河野一郎農林大臣とソ連のブルガーニン（N. A. Bulganin, 1895-1975）首相との間で、1956年度の暫定的な漁獲量の合意がなされて以来、日ソ漁業交渉は1957年から毎年行われている。高碕は1958年に行われた第2回漁業交渉、1960年の第4回漁業交渉、1962年の第6回漁業交渉に政府代表として参加している。

北洋安全操業は、歴史的に日本の領土である「北方領土」の周辺海域における漁業活動についての二国間協定に関わる問題である。しかし、この問題は「北方領土」周辺海域を対象としたものとは限らず、他国の領海内における操業を指す場合に全般的に用いられるものであり、その範囲の限定が必要となる⁷。高碕が具体的に関わった安全操業問題は、「北方領土」の貝殻島に自生するコンブ採取を巡る「貝殻島コンブ採取協定」があり、本

論文でもこの協定を中心に見ていくこととする。

日ソ漁業協定を扱う際に最大の問題となるのは史料の制約が大きいことであることは、既に述べた通りである。公文書の利用がほとんど期待できないことから本章では、財団法人東洋食品研究所所蔵の「高碕達之助関係文書」と、当時の新聞報道を主に利用して進めていくこととする。「高碕文書」は、高碕の自筆の史料によって構成されているが、国内政治に関する史料がほとんどない。幸いにも日ソ漁業交渉に関わる史料は相当数残されているため、当時の新聞記事と併せて見ていくこととする⁸。

第2節 日ソ漁業交渉

北洋漁業⁹は江戸時代から盛んに行われており、新潟、富山、北海道が代表的な労働力供給基地であった。出漁船数の推移を見ると、1872（明治5）年の19隻が1874（明治7）年には311隻となっており、急激に発展したことがわかる¹⁰。翌1875（明治8）年の千島・樺太交換条約において「樺太島即薩哈噠島を譲られし利益に酬ゆる為め全魯西亜国皇帝陛下は次の条件を准許す」（第六款）の第二条において、「日本船及商人通商航海の為め「ヲホック」海諸港及東察加の海港に來り又は其海及海岸に沿て漁業を営む等渾て露西亜最懇親の国民同様なる権理及特典を得る事」が認められたことで、北洋海域が日本の権益として機能した。続けて1877（明治10）年には日露漁業協約を締結した。第1章でも確認したように、戦前において漁業は日本の一大産業であり、1939（昭和14）年には北洋漁業は二万人の労働者が従事し、輸出産業としても有望であった。北洋漁業は世界三大漁場の一つと言われ、日本の主要産業とまで言われるほどの盛況を呈していた¹¹。

1945（昭和20）年の敗戦によって、日本がソ連領に有していた漁業権益がなくなり、また、同年9月2日に連合軍最高司令官によって、一切の商船が移動を禁止、翌3日には100トン以上の商船は連合軍最高司令官の監督下に置かれることとなり、日本の水産業は打撃を受けた¹²。日本政府は、主に遠洋漁業の再開を懇請するために総司令部に対して漁区の拡大を申請していたが、これに対してGHQから9月19日付で「連合軍最高司令官は日本政府及び日本漁業界が違反行為や乱獲の防止に払ったこれまでの努力を認め9月19日付を以て漁区を東方に拡張し漁業制限を一部緩和する旨の覚書を発表した」との声明が発表された¹³。このことに対しては衆議院で次のような感謝決議が上程される見通しとなるほどであった。

さきに連合軍最高司令官がわが国未曾有の食糧危機打開のためかつお、まぐろ等の遠洋漁業臨時復活を許しさらに今後南極捕鯨に関し特別許可を与えられたことは米本国よりの輸入食糧放出許可と友に全国民の感謝感激にたえないところである。終戦後休止の状態にあったこれら漁業が復活しその魚油、魚肉等をもってわが

国民の栄養を補益するならば憂慮すべき飢饉も幸いに防止し得ると確信されるのである、ここに衆議院はとくに院議をもって連合国最高司令官にたいし深甚なる感謝の意を表する次第である。右決議する。¹⁴

この感謝決議は翌日上程取りやめとなったが、このような感謝決議の上程が予定されるほどに戦後の食糧危機とその打開に対して漁業の果たすべき役割が期待されていたことがうかがえる。占領期においては、北洋漁業を含む遠洋漁業はGHQの監督下に置かれていたが、1952（昭和27）年にサンフランシスコ講和条約が発効したことで、北洋漁業は急激に発展していくこととなった。北洋漁業に従事する船団数を見ていくと、1954年には7船団であったのが翌55年には倍増し14船団に、1956年に16船団（500隻）に達するが、これほどまでに北洋の漁場は資源が無尽蔵であり漁業界に莫大な利益をもたらした。しかし、ソ連との国交が回復されていなかったために、北洋漁業はソ連領海における操業が不可能の状態にあったことから、水産業界による要望をもとにして衆議院水産委員会では「北洋漁業並びに水産貿易に関する件」の決議を上程した¹⁵。当時の吉田茂内閣のもとでは、ソ連との間に国交回復の気運が高まらなかったためにその実施は現実のものとならなかった。吉田内閣のもとでは、ソ連との貿易が実現しないばかりか漁業関係者のソ連入国もままならなかった。北洋漁業の民間使節としてソ連入国を予定していた平塚常次郎（当時、大日本水産会会長）は、外務省から公用旅券が発給されなかったためにソ連入国を断念せざるを得なくなった。これは外務省が公用旅券の条件として衆議院水産委員会の推薦を要求していたのに対し、同委員会では福永一臣農林大臣を推薦したためであった¹⁶。このように、占領終結によって北洋漁業再開の条件が揃ったのにもかかわらず、ソ連との間に漁業に関する交渉ルートを構築する努力を怠っていた。これが1956年から日ソ漁業交渉をせざるを得なかった要因の一つになったのである。

1956年3月21日、ソ連がいわゆる「ブルガーニン・ライン」と呼ばれる漁業制限区域を一方的に設定し、北洋漁業が事実上不可能になった理由としては、政治的・経済的それぞれの理由が考えられる¹⁷。経済的には、上述のように戦後急激に北洋海域におけるサケ・マスの漁獲量が急激に増加していたことにある。ソ連側が発表した海域における操業制限は、漁業資源の持続的生産性を確保することを目的としていた。この発表をする以前より、ソ連側からは操業制限の実施を行うとの情報が日本国内に入っていた。すなわち、2月10日にはモスクワ放送において「ソ連政府は日本漁船の乱獲による北洋のサケの激減防止のために近く緊急措置をとることになった」との発表が報道され、2月15日の同放送でもサケ乱獲防止についてのソ連閣僚会議の発表に関連して行われた漁業省次官と記者との一問一答が放送されるなど、ソ連側が日本側による漁業資源「乱獲」に制限措置を近く発動することは確実であった。

一方で、政治的理由としては、「ブルガーニン・ライン」の設定が、日ソ両国における国交回復交渉が中断した翌日というタイミングであったことが挙げられる¹⁸。すなわち、

ソ連側は膠着した日ソ交渉打開のためにあえてこのタイミングで操業制限を実施したというのである¹⁹。当時日本はソ連に対して北方領土（択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島）の返還を主張していた²⁰。領土問題と北洋漁業が関連づけられたことで、漁業問題は膠着化してしまったといえるのである。

「ブルガーニン・ライン」設定の経緯はこのように、政治的、経済的両面の背景が存在していたが、特に経済的要因を考える場合には、ソ連側が危惧した日本による漁獲資源の「乱獲」という事態はソ連側による難詰とはいえない一面の事実もあった。経済企画庁長官であった高碕が「資源保護についてはきわめて不熱心であった」と認めているように、日本漁業は「公海の自由」を主張して、持続的な資源保護に対して考慮を払っていたとは言いがたい現実があった²¹。

これに対して、大日本水産会の平塚会長は「伝えられるソ連の暫定措置では、公海の漁獲をソ連が違法的に制限しようとしているがこれはおかしい」とする談話を発表した。ソ連側の措置に対して3月22日に緊急会議を招集し検討するとしており、業界側は唐突であると受け取っていた²²。業界団体の代表は4月2日、外務省の松本俊一日ソ交渉全権代表を訪ねて、日ソ国交交渉と漁業交渉と切り離して早急に交渉を行うことを要望したが、平塚は「漁業制限は業者にとって死活問題なので、どんな方法でもよいから話合いの糸口をつけてもらいたいと思っている」とコメントした²³。ソ連側がこの区域内において5万トンの漁獲制限を主張したことは後の漁業交渉においてベースとなる数値であるので、この点のみ銘記しておく。

同年4月5日には、日本政府は西春彦駐英大使を通じソ連側全権のマリクに対して漁業交渉についての回答を催促し、9日にはソ連側から漁業問題についての交渉を開始する用意があるとの回答を日本政府に行った。これを受けて日本政府側では、この漁業交渉を行う代表団の人選を行うことになったが、日比賠償協定やバンドン会議政府代表の人選と同様に難航することになる。鳩山一郎は4月11日に政府与党の首脳を集めて人選を協議したがこの時点では決定に至らなかった²⁴。4月中旬の時点で目前に迫った漁期に到底間に合わないと考えられたために、政府の内部に動揺を引き起こしていた²⁵。4月22日から始まる漁業交渉の代表団のうち、特に首席代表を誰にするのかについては、政府は迷走した。4月10日の報道では、「高碕首席全権ほぼ決定的」とする報道がなされた。すなわち「首席全権としては高碕経済企画庁長官がほぼ決定的になってきている。このほか全権代理としては政府側から塩見〔友之介-引用者〕水産庁長官、民間側からは大日本水産会長平塚常次郎氏および同副会長藤田巖氏が参加することになる」とされ、高碕が日ソ漁業交渉の首席全権になる確定的な見通しが明らかにされた²⁶。しかし同日の夕刊では一転して河野一郎農林大臣が首席全権となることが明らかにされた。その理由としては、「日本の多数の漁民が出漁しようという政治問題なので話合いの内容こそ技術的だが折衝は政治的なので政治的発言をなしうる代表を送る」ためとされたのである²⁷。河野首席全権の決定に至る経緯を鳩山は以下のように回想している。

漁業交渉の方は、三月の下旬、ソ連が一方的に、北洋のサケ・マスの漁獲制限を発表したことから始まった。早速、ロンドンの西大使や松本全権を通じて先方に申し入れをしたがラチがあかない。そこで早急に誰かをモスクワに送って、直接交渉させるより外ないということになり、閣議で相談したが、みんな尻込みして引受けず、結局、河野君が押しつけられてしまった。河野君は初めはしぶって盛んに高碕君を押ししたが私が行詰まりになった日ソ交渉の途を拓くためにも是非言って貰いたいと頼んだらやっと引受けてくれた。内心では覚悟していたらしい。三木君も初めは河野の訪ソに反対した。「もしも河野が失敗して帰って来たら大変なことになる」ということだったようだが、これは河野派遣論の急先鋒だった根本〔龍太郎〕が何度も足を運んでやっと説得した。²⁸

ブルガーニン・ラインの一方的設定にともなって急ぎ日ソ間に交渉の必要が生じたことで、鳩山はその交渉担当者を決めることを求められた。しかしこの回想を読む限りでは、鳩山が主導的に決めたとは言えず、結局は主管大臣であるという理由付けで河野が選ばれたに過ぎなかった。一旦は高碕に代表が内定したと報じられていたのは、河野による熱心な推薦によるものであったが、日比賠償交渉やバンドン会議での代表決定過程と同様に、高碕を推薦したことは積極的理由とはいえなかった。河野が代表に就任した経緯は河野が日ソ関係に明るかったことや、漁業行政を主管する国務大臣であったことの他にも、河野のこれまでのキャリアが大きく関係していた。第1章で見たように、河野は日魯漁業の社長を務めていたことから水産業界とは密接な関わりがあった。水産業界は特に遠洋漁業の成功によって莫大な利益を生み出す産業であったが、その収益力は与野党を問わず政治家などへの政治的影響力を伴っていた²⁹。そして漁業界に関係があった河野は、自らの主要な政治資金源を水産業界に頼っていたのである³⁰。河野はこのような事情のために主管大臣という背景もありながら、自らが率先して漁業交渉に関わることを期待されていた。なお、河野が首席代表として漁業交渉に関わることについては、鳩山の回想における三木の反対の他にも、重光外務大臣も消極的であったことに留意したい。周知のように、重光は鳩山が目標とした日ソ国交回復に対して消極的であることから、河野が漁業交渉に関わることによって、国交回復が実現することに危機感を抱いていた。鳩山内閣は前章でみたように、憲法改正と再軍備という政治目標が実現不可能となった以上は、サンフランシスコ講和条約が全面講和とならなかったことで外交上残されたままとなっていた日中・日ソとの交渉に取り組むことで自らの内閣の任務を果たそうとしていた³¹。日ソ国交回復に対する閣内不一致ともいえる事態はそのまま、漁業交渉にも深く影響していたのである。しかし河野が首席全権に選ばれたということは、国交回復交渉や政府与党にまで亀裂を生じさせる要因になると見られていた³²。それでもなお河野が首席全権となることに一致したのは、漁獲量や制限水域を交渉のうえ決定に持ち込み翌月に迫った漁期に間に合わせるた

めに、鳩山の側近であり権限と政治力を有する政治家が必要とされたからに他ならなかった³³。

1956年度の漁期に間に合うように、政治力を期待された河野ではあったが、河野という「大物政治家」が漁業交渉に関わることで、そのまま国交回復が成就する可能性があった。重光が漁業交渉の締結に対して国交回復に直線的につながるものだとして懸念を示したことのほかにも、日ソ間では国交回復の前にソ連抑留者問題をはじめとする諸問題を解決しなければならないとする政府の基本方針があった。

第1回日ソ漁業交渉は河野を政府代表、代表代理に松平康東（駐加大使）、代表団顧問として民間から中部謙吉（大洋漁業社長）と藤田巖（大日本水産会副会長）を中核に、4月22日パリに向けて出発する際に、河野は次のように挨拶した。

これからソ連に行き漁業問題を交渉して参ります。今回の問題はきわめて困難が予想されますが、いずれにしても問題は北洋におけるサケ・マスの資源保護が中心問題であり、この点については日ソ双方共会談の目的が一致していると思う。しかし表面から考えると結論は非常に簡単のように思いますが、ソ連が陸上でどのような漁獲をしているかまた日本が海上でどのように処理するかさらには統計などの突き合わせもやっていないので、そのようなこともしなければならぬ。³⁴

なお、河野は外国における漁業交渉に参加するために、当時開会中であった第24国会を欠席する事態となったため、鳩山首相は河野の不在中、高碕達之助を農林大臣臨時代理に指定した³⁵。高碕は、河野が海外出張による不在中のほとんどの臨時代理を受けることになる。1956年4月の衆議院農林委員会に出席した高碕は臨時代理指定の理由として「まあ比較的伴食だしひまだろうからやれ、こういうわけでございましょう」とその理由を挨拶していたが、河野と高碕は同じ河野派のなかでも特に繋がり強い政治家であった。また、この時に高碕は暫定漁業交渉が5月15日までに妥結される見通しであることを述べた³⁶。

4月25日の農水委員会では、穂積七郎委員（社会党）によって注目すべき質問が出された。すなわち、日ソ漁業交渉が始まる以前に、日ソ出漁企業組合なる団体に対してソ連政府から直接出漁許可が出されたのである。そのためにソ連政府から出漁許可が出された企業組合などに対して日本政府は出漁を許可するののかという内容であった。高碕農林大臣臨時代理は、日本国民がソ連から直接的に許可があったからといって、漁船の数を増やすことは、現段階では許可しない方針であることを答弁した。この問題は「ブルガーニン・ライン」で示された出漁者に対するソ連政府の許可を独自に取得した企業組合に対し、日本政府がどのような判断を行うかという、漁業交渉そのものに関わる問題であっただけに、高碕の答弁内容は交渉内容に関わる重要な意味を持っていたのである。

このように、いわば「出し抜け」的な制限漁区内での操業を目指す企業団体が出現したことは、北洋漁業に関わる企業からすれば操業の可否が企業の存続と直結する問題であった。ただし、そのことが国会で問題視されたことで、日本政府による操業許可を出す重要性が高まったことも事実であった。1956年度の漁期を迎えた函館港では、平塚常次郎日口漁業社長が「5、6月は制限区域外で十分操業できる、それまでには〔漁業交渉が―引用者〕まとまる」とのコメントを発したものの、漁民たちの間には設備投資が回収できないとすれば、交渉がまとまらなくても制限区域での操業を目指すという発言も聞かれるほど状況は切迫しており、そのことは当然河野の耳にも入っていた³⁷。

政治的、そして経済的な危惧がある中で、漁業交渉のためにモスクワに向かった河野は、その後の漁業交渉の日程と比較しても驚くべき早さで交渉を妥結させた。ただし、「日ソ国交回復交渉を再開することを条件として」漁業条約の締結を5月11日に行うこととなったのである³⁸。漁業交渉と国交回復交渉とを別々のものとして交渉するという基本態度を軟化させてまで河野に対してはさまざまな憶測が流された。

有力筋によればソ連側は8日夜のイシコフ漁業相と河野代表の秘密会談で漁業問題の解決は国交調整問題の解決が絶対的条件であり、国交調整についての日本の決意を強く要求してきている事情から九日のブルガーニンソ連首相との会談で河野農相はこれについて何らかの重大な約束を行ったのではないかとの憶測を立てて今後の成り行きを注目している。³⁹

日本側は早期妥結を歓迎する一方で、上述のように国交回復問題を関連させて漁業交渉を妥結させたことに対してさまざまな意見が出された。特に国交回復交渉を主管する重光外務大臣は「交渉再開は領土譲歩を意味」する旨の言明を行い、河野を批判した⁴⁰。当初は5月12日の調印を目指していたが、署名直前になって56年度の操業条件について、両大臣間に了解の相違があることが判明したために署名を延期することとなった⁴¹。この延期に併せて5月14日に河野とイシコフが会談を開いたところ、次の4点を主な内容とする暫定取りきめ案がまとめられた。すなわち、①ソ連側は今年の暫定措置について国交回復交渉を再開するという条件だけで認める。②6万5千トン（3250万尾）は日本側だけで漁獲する数量とする。③制限水域はソ連閣僚会議決定の線とする。④出漁計画は河野代表がこれから決めるものをソ連が承認する。したがって個々の者に漁業許可をソ連が出すことはしない⁴²。

これらの諸点について、これまでの経緯と併せて個別に見ていくことが必要であろう。まず一点目は1956年度の操業が暫定的な協定によって決定されたということである。つまり漁業条約に規定された科学的調査を基本とした漁獲量決定ではなく、河野とソ連側の政治折衝によるものであった。政治家同士による話し合いによって漁獲量が決定されるという慣習ができることで、既に述べたように毎年度の漁期を前にしての交渉が長期間続けら

れる結果となった。これは、国交回復交渉と関連づけようとしたソ連側の思惑に対する、日本政府内での批判を考慮したものと考えられることができる。国交回復交渉を再開するという「約束」だけで単年度の暫定操業を認めたことは、この時点では次善の策として評価されうるものであった。二点目と三点目については特に、「ブルガーニン・ライン」発表時にソ連が漁獲制限量としていた5万トンから1万5千トンを増加したことで、5万トン以上の譲歩は絶望的とみられていたことから、「ソ連の意外なまでの譲歩」であると評価された。ただし、この6万5千トンという漁獲制限量は、それまでの北洋漁業における漁獲量と比較しても決して多いとはいえず、次年度以降の交渉における積み増しが期待されていた⁴³。第四点目は制限漁区における操業は日本政府による選定を経てソ連が承認する方法をとることが明文化された。ソ連側から個別に漁業許可証が発給されることがなくなったため、先に見た「出し抜け」的な漁業権の申請問題については一応の解決が図られることとなった。

対ソ交渉の方針について閣内で温度差があった他にも、財界ではソ連との経済的交流が強化されることでソ連勢力が公然と国内に進出してくることによって左翼勢力が伸張するのではないかといった危機感があった。1956年6月5日の『読売新聞』は、この問題に対して「日ソ国交回復問題が大きくクローズアップされてきたが、これに対する財界の意見は、自民党の党内対立を鏡に映したように、慎重論と現実論との二つに分かれている」として解説記事を載せている。自民党内においては、鳩山を初めとする旧日本民主党が対ソ積極派、そして旧自由党出身議員が対ソ消極派というように対立が存在していた。財界における意見対立は主に国内の治安問題に由来する消極派と、貿易再開にかかる実利派と国交回復を不可避とみる現実派の対立であった。治安問題とは、ソ連共産党の影響を受けた日本の共産党が国内において勢力を伸張することに危機感をもっていたことによるものである。「日ソ国交が正常化されるとソ連共産党のお目付役が堂々と乗り込んできて、日本共産党の活動が活発化する」との見通しを持っていた。第1章でも見たように、共産党は1950年頃からはじまる武装闘争路線によって国民からの支持を完全に失っていた⁴⁴。しかしながら1955年7月に開かれた第6回全国協議会において、ソ連・中国共産党の影響のもとに進められた武装闘争路線を撤回し、指導者が徳田球一から宮本顕治へと移行する過程にあった。この後共産党はソ連との距離を広げ、「自主独立」と呼ばれる路線を確立してゆくが、宮本が指導部の一員として復帰したこの会議では、党の分裂状態を解消することに重点が置かれ、武装闘争路線が基本的に正しいものであると確認されていた⁴⁵。このために財界は共産党に対してソ連の影響力を受けた組織と認識していたのであった。

一方の現実派といわれた勢力は、漁業交渉の妥結について二つの見方をしていた。第一に、経済拡大のためには東西貿易の拡大が不可避であると考え、日ソ間の経済交流の拡大はその一環であるとする実利派である。この実利派の代表格にあげられているのが大阪財界と水産業界、貿易業界とされていることは興味深い。後に見るように、第二回日ソ漁業交渉政府代表となった高崎も、まさにこの見方をしていたからである。第二の見方は、将

来の国交回復が確定的になっていることから、これに逆らうことなく対策を進めるべきであるとするものであった。このように、国内政財界には日ソ関係において意見対立が存在していた。

帰国した河野は、賛否両論あるソ連との交渉に対する関心の高さに応えて、その経緯を伝えた。これは三木武吉が危惧したように、日ソ交渉に深く関わることによって河野の政治生命が絶たれる可能性があったためである。河野は次のように述べる。

ソ連としては、日本とはまだ戦争状態なのだ、したがって、国交回復が無ければ、漁業条約も協定もない、また、今年の暫定取りきめもないと、こういう言い分なのです。日本を出掛ける前に考えられていた、漁業条約の交渉と並行して、今年の暫定取りきめ交渉もできるだろうと考えていたのは、実は甘かったのです。ソ連としてはロンドン交渉における日本の態度を不満に思っている。すなわち、ソ連はハボマイ、シコタンを譲ったり、海峡航行権の主張を譲ったり、ソ連としては譲れる最大限まで譲った。これ以上は、もう譲れないのだ。それなのに、日本は、まだグズグズいつている。⁴⁶

1956年度の暫定交渉を担当した河野は、自らの政治力によって辛くも暫定取りきめを妥結させることができた。しかし、ソ連は漁業交渉と領土問題とを絡めて交渉に臨んできたことから、漁業条約において規定されていた科学的調査に基づく漁獲量決定は不安定要因となっていた。

第3節 高碕の政府代表就任

1956年の暫定日ソ漁業交渉では、実力者として農林大臣であり鳩山首相の側近であった河野一郎を政府代表にしたことで、政治折衝によって協定締結を実現した。ただし、漁獲量をその中心とする協定内容は、資源量を調査するとの建前のもと、毎年の交渉を経て協定内容を更新するものと定められた。そのため56年10月に国交回復への署名がなされ国交回復が実現する運びとなったにも関わらず、北洋漁業問題には重大な不確定要素が存在していた。同年11月1日に鳩山が帰国した際には大日本水産会を初めとする業界団体は「無条件の大歓呼」で鳩山を迎えた一方、北方領土近海を漁場としていた根室を中心とする道東の政治家を中心として問題解決がなされなかったことに対する不満を持つものも少なくなかった⁴⁷。

本節では1958年から1962年まで断続的に開催された全5回の日ソ漁業交渉を見ていくこととする。また、それに至る過程で1957年の日ソ漁業交渉の失敗から高碕が政府代表として選ばれるまでの過程も概観する。

1956年度の暫定取り扱いが河野とイシコフとの最高首脳の間で決定した後、同年12月の日ソ共同宣言発効に伴って日ソ漁業条約も発効した。同条約は第2条において日ソ両国でさけ・ますの漁獲量などを決める合同委員会を設置し、毎年 of 会合を通じて措置を改正、決定するものとされた。56年度の措置があくまでも暫定であったために、57年度からは条約に則った正式な会議となった。57年度の日ソ漁業交渉は第1回目として、以後この交渉は継続して続けられることになる。1957年度交渉を概観すると、日本側は平塚常次郎大日本水産会会長を代表として、北西太平洋全域での漁獲量15万トンを要求した⁴⁸。一方のソ連は、前年度に河野一郎とイシコフとの間で取り交わされた8~10万トンを提案し、これ以上の譲歩はしないとの立場を明らかにした⁴⁹。前年度の操業再開を取り決める際に結んだこのような「約束」をソ連が強硬に主張したことで、河野は漁業交渉代表団に入っていなかったのにもかかわらず、繰り返しソ連側代表団との政治折衝を行わざるを得なくなる。3月22日、前月に着任したばかりのテヴォシヤン駐日ソ連大使が岸首相兼外務大臣を訪れ、「日ソ友好関係を保つため、大局的立場から解決を図りたい」との立場を明らかにした⁵⁰。ソ連側の態度軟化によって、両国間の漁獲量取りきめは12万トンとなるのだが、同年の交渉が「難航した最大の原因は河野・イシコフ約束を巡る両国委員の見解が対立しつづけたことである」と、河野を非難する論調も一部に見られた⁵¹。また、ソ連側が同年漁獲量決定を大局的立場からの政治決着であると伝え、今年度限りのものとしたことで、58年度の交渉も同様に政治折衝が求められることが考えられた。つまり日本にとって、ソ連との国交を回復したのにもかかわらず、政治決着が必要とされる漁業交渉が存在する限り両国間の関係は不安定要因として存在し続けることが予想されたのである。漁業交渉が難航する理由の一つは、それに領土問題が密接に関わっていたことが考えられるが、1957年7月23日の参議院外務委員会では、漁船の安全操業確保という観点から、領土と領海の問題を切り離してソ連と漁業交渉を行うべきであるとする調査報告を発表したことは注目される⁵²。領土問題を取り扱う外務委員会が水産問題の解決のために、領土問題を一時的に棚上げすることを自ら求めたのである。5月から漁期がはじまる北洋漁業にとって、毎年3月下旬に交渉が政治折衝によって辛くもまとまる事態は、水産業界にとって最大の懸念事項となっていた⁵³。

水産業界では、業界団体である大日本水産会の平塚常次郎が会長職を辞任する旨を申し出たことにより、次期会長の人選が進められていた。後任としては中部謙吉（大洋漁業社長）と高碕の名前が出ており、選考委員会において話し合いがなされていたが、会長人事は1ヵ月間決められなかった。これは、平塚が中部謙吉を、業界側が高碕をそれぞれ推薦していたために人選の一本化に失敗したからであった⁵⁴。会長人事問題は井出一太郎農林大臣による調停によって、高碕が次期会長に決定した。

1958年度の日ソ漁業交渉は、前年度より早く、57年12月より代表団の人選がすすめられた。代表には平塚が前年に引き続き内定していたが、58年度の漁業交渉も難航することが予想されていた。漁業交渉においては一年ごとに豊漁年と不漁年がおとずれると仮定さ

れており、58年度は不漁年にあたるとの前提があった。そのために57年度における日本側の漁獲量である12万トンがさらに減少することは必至の情勢であった。このことから代表人事がなされている段階から、最終決定は政治家による折衝に基づくことが予想されており、政治的権限を有する政府代表を派遣することも含めての人選が進められていた⁵⁵。

1958年1月から開始された第2回漁業交渉は、ソ連側が予想された通り8万トンの漁獲量を提案したことによってその当初から難航した。また、2月6日には平塚が政府代表を辞任したことに伴って新たに代表を派遣することが必要とされた。岸内閣では、政治解決を図るために閣僚かそれと同等の政治家を派遣し、再び政治的解決をはかる以外に妥結できないとする方針に傾いていった。赤城農林大臣を首席代表として最終的な政治折衝にあたらせるとして、平塚の後任としては河野や井出などの農林大臣経験者のほかに、高碓の名前も挙がっていた⁵⁶。

日ソ漁業交渉の早期妥結は、衆議院解散とも密接に結びつく政治問題であった。『読売新聞』は「4月解散・日ソ漁業交渉にかかる」と題して次のように報じた。

岸首相としては総理級の大物派遣により政治的解決を行うハラを固めつつある模様で、3月中に妥結をはかって4月解散を行いたい意向のようである。〔略〕

政府与党首脳間には日ソ交渉行き詰まりにより4月解散もできず党内反主流派の反撃にさらされ秋に至っていわゆる「じり貧解散」を行わざるをえない羽目に追い込まれるという最悪事態を憂慮する向きも出てきている。とくに政府首脳が問題としているのは、党外交調査会を中心とする対共産圏強硬外交への動きがすでに日中貿易交渉問題では出発間際まで揉み続けた経緯から、こんごの対ソ外交に対しても相当強い方向が打ち出されるものとみられるがしかもこのような対ソ強硬論は旧自由党系の派閥的動きと結びつく場合、反主流派の連合という事態さえ予測され党内は相当の動揺も見舞われよう。⁵⁷

岸首相が政治折衝に頼る背景には、交渉が長期化することによって党内の反主流派の活動が活発になることへの懸念と、それに伴う選挙情勢の悪化があった。現実には4月25日に衆議院は解散され第28回総選挙が行われることになるが、漁業交渉での成果によって解散時期や選挙情勢に影響を与えるものと見られていた。早期妥結のためには、平塚の後任となる政府代表を早急に決めることが求められた。岸首相ら首脳部は3月7日に帰国した平塚から事情を聴取した上で、政府代表の新候補として石井光次郎副総裁、芦田均元首相、藤山愛一郎外務大臣、河野、高碓を想定して調整が続けられた⁵⁸。しかし、このような「大物」と呼ばれる政治家を派遣して政治的決着をはかるやり方には、さまざまな論調が見られた。すなわち、漁業交渉における漁獲量決定は、日ソ両国の科学者を中心にして開かれる漁業委員会においてなされるものと条約に規定されていたことから、政治折衝はいわば裏取引と見なされるものであり、毎年の漁獲量をこうした形で解決することを慣例と

することは間違いであるとの批判である⁵⁹。一方で岸内閣は、ソ連の側の主張が交渉によって軟化しない以上、政治決着はやむを得ない手段であると考えており、3月13日には高碕を政府代表にすることを14日の閣議で決定した。また首席代表には赤城農林大臣が就くことになり、最終的な政治折衝は赤城がその任にあたることとされた。

平塚の辞任以降、膠着状態に陥っていた第2回漁業交渉は、新たに赤城首席代表と高碕政府代表を据えたことで4月中の妥結に向けて動き出した。領土問題と漁業問題を切り離して話し合うという方針に対して高碕は、「なんらかの新しい局面を切り拓きたい」、「話の幅を広げるつもりで、平和条約についてソ連側から話があるなら、ソ連の意向を聞いても良いと考えている」との踏み込んだ発言を行って注目を集めた⁶⁰。1958年4月3日高碕はイシコフ漁業大臣との会談に臨み、同年度の漁獲量を10万トンとして一応の決着をつけた。これは前年度の実績12万トン、今年度のソ連側主張の8万トンから見て双方が妥協できる範囲であったが、高碕の帰国後もソ連に残り最終的な折衝を行っていた赤城はこれを11万トンまで増加させ、この数字をもとに開かれた漁業委員会で両国の委員によって協定に調印がなされ、1958年度の漁獲量が決定された⁶¹。続く1959年度の漁業交渉では、岸と河野が対立したことによって高碕が政府代表になることはなかったが、高碕はこの後も2度の政府代表を歴任することになる。

1960年度の日ソ漁業交渉の政府代表人事においても、高碕は政府代表に任命された。高碕は1959年12月9日に岸首相と面会し、この場で政治折衝を行う立場であれば政府代表になることについてやぶさかではないと回答した⁶²。その上で高碕は次項で見る安全操業問題、とくに根室地方における外地からの引き揚げ漁民問題についての話し合いを行いたいとの提起を岸首相に行い、了承された。

「日ソ漁業交渉は両国の専門家の委員会で毎年の漁獲高其の他を純学問的方面できめ其報告に基づき両国政府が続行すればよいことでもある故自分の如き素人が出る幕ではないが、政治折衝の場合は日本政府を代表して政治的解決に当たる必要があれば代表たることは辞せないが、私は大日本水産会長として此8月に北海道根室方面を視察したが、同地方の樺太及び千島の引揚漁夫の窮状を□□に見た故昭和32年3月以来懸案になっている北洋安全操業問題に就いて折衝をし度い。此折衝に入れば勢い平和条約及び領土問題に触れる故フルシチョフ及びミコヤンに面会する要がある。幸にフルシチョフ及びミコヤンが面会してくれると云うならば自分は漁業代表になってもよい」⁶³

政治家として北洋漁業問題に取り組み政治折衝をする他にも、高碕は1957年に就任した大日本水産会の会長として安全操業問題について、フルシチョフ首相との会談を行うことを条件として取り組むことを明らかにしていた。高碕は漁業交渉または安全操業問題における話し合いの中で独自に発言することを求めたことになり、漁業という範疇を超えた折

衝を行おうとしていたといえる。すなわち、北方領土の「四島一括返還」を求める日本政府の方針に抵触する可能性があった。高碕はこの問題について、

平和条約を結ぶ迄時間がかかるならば暫定的に日本の領土であるべき地域の海岸には日本漁民に接岸権を与えよと云うのが北洋漁業の安全操業主張であつて、大日本水産会の主張は日本固有領土の回復を強調するもので独り漁民の為の利益を主張し領土を得るものでないことを明確にしておかなければならぬ。⁶⁴

との主張をもっていた。すなわちこれは、両国の間に領土問題があることをソ連が認めた上、それを一旦棚上げにすることを双方が合意したことを示していた。その上で漁業者の操業権のみを認めることで、漁業問題を解決させようという政治的な判断を高碕が行おうとしていたことになる。

このような主張をもち折衝を行う上では、イシコフ漁業大臣だけではなく、ソ連の最高首脳部であるミコヤン副首相とフルシチョフ首相と会談を行ってトップダウン方式での方針を策定することが必要であると高碕は考えていた。高碕はこのために、門脇季光駐ソ大使宛てに両首脳との会談を設定することを依頼した。この際に「若しフルシチョフ、ミコヤン共平和条約問題について面会することを好まぬ様子でしたら私は『健康上の都合』と云う名目で今度の日ソ漁業交渉代表を断る」と強調していたのである⁶⁵。

北洋漁業と安全操業の双方に関わることを条件として漁業交渉政府代表に就任することとした高碕であったが、ソ連最高首脳との面会に至る過程は困難を極めた。六本木狸穴にあったソ連大使館におけるフェデレンコ駐日ソ連大使との面談においても、高碕はこの点を繰り返し申し入れた。「フ首相及びミ副首相との会合は承諾するが予め日時をきめるわけにはゆかぬ故モスコに君が一週間位滞在して居られ予め面会を申入れられるならば必ず面会す」との情報が出たのは、高碕と岸が面会した2ヵ月後の2月6日のことであった⁶⁶。

前述のように、自民党の内部ではソ連を初めとする共産圏諸国との交流を良しとしない議論があった。高碕が岸に対してフルシチョフらとの会談を条件として漁業代表への就任を受諾するとした際にも、岸は党内に日ソ平和条約に関する話を持ち出すことに批判的な空気がある旨の懸念を示唆していた。同時期に高碕は中国との間で半官半民方式による貿易協定締結について交渉を行っており、社会主義国に批判的あるいは消極的な勢力や右翼団体から警戒される存在となっており、高碕を標的とする右翼からの脅迫もたびたびなされるようになっていた。

1960年度漁業交渉に向けて高碕は、漁業委員会委員として訪ソしていた藤田巖大日本水産会副会長と緊密に連絡を行うようになる。藤田からは「ソ連側は日本側に対し相当強い態度で条約規定又は委員会違反を難詰してをります」など、今回の交渉について日本側漁

業者が協定に違反したとして次年度の漁獲量を更に減らすことを示唆する書簡を受け取っていた⁶⁷。ソ連側がこのように強硬な態度を示すようになった背景には、同年1月に岸らが訪米し、日米安全保障条約改定案に調印したことで日ソ関係が冷え込んだことが影響していた。高碕が1月にフェデレンコ駐日大使と会談した際にも、フェデレンコはこの点を取り上げ、高碕との間で議論を行っている⁶⁸。このようなソ連の対日強硬姿勢は、漁業交渉にも否定的に影響してきていた。2月21日付の藤田からの書簡では、ソ連が「ますの保存措置を強化する一連の提案をしてくる気配濃厚であります。モイセーエフは『1960年はマスの再生産の為には壊滅的（カタストロフィー的）な年であり、それ故ますの全滅を防ぐため徹底的な措置をとらねばならない』」との提案を行っていることを高碕に伝えた⁶⁹。藤田は漁業委員会における打合せがこのようなソ連側の態度によって進展しないことを高碕に伝えており、高碕が訪ソを予定している4月までに具体的な漁獲量の交渉が開始されるかどうかは極めて流動的であるとの認識を示していたのである。3月1日には福田赳夫農林大臣が記者会見において、高碕の訪ソ時期を延期する旨を発表していた。

訪ソの時期を調整していた高碕にとって、自民党内からの批判は無視できないものがあった。3月1日、党外交調査会の有志議員と高碕は懇談し、ソ連および中国への訪問について同会からの聞き取りがなされた。賀屋興宣外交調査会長によれば高碕はこのときソ連訪問問題について「純粋に漁業問題を話しに行くのであって平和条約や領土問題等に言及することは全然考えていない」ことを言明した。賀屋は高碕がこのように発言したことを以て、同会では問題視しないことを明らかにしていたが、高碕がソ連最高首脳部との面会を行って政治決着をつけようという時機に、平和条約や領土問題に触れないということは考えにくいことであった⁷⁰。

日ソ漁業交渉は予定よりも遅れ、3月25日から開始された。これは日ソ漁業条約で規定された科学技術小委員会による資源量などの調査結果を踏まえて漁業委員会での漁獲量や規制区域などの話し合いがなされるという流れになっていたものであった。それにあわせて高碕の訪ソ時期が4月10日頃になることが公表された⁷¹。また高碕の訪ソに併せて、日本側代表団顧問として先に訪ソしていた塩見友之介が帰国し、高碕らに情勢の報告を行った。4月2日に開かれた経済閣僚懇談会において塩見は、首席代表に農林大臣が就くことを強く主張した。同懇談会には高碕のほか、藤山外務大臣、池田勇人通産大臣、佐藤栄作大蔵大臣、菅野和太郎経済企画庁長官、榎橋渡運輸大臣などの経済関係閣僚が出席していたが、池田と佐藤はともに高碕の訪ソに対して否定的な態度に終始した⁷²。高碕は漁業交渉の政府代表に就けなかったとしても、大日本水産会会長としてフルシチョフらとの面会を行うという方針は変わらないと強調し、福田農林大臣の判断に一任されることとなったが、福田が高碕に訪ソを要請したことで4月7日の出発が決定されたのであった⁷³。

高碕は訪ソにあたって3点にわたる交渉内容を公表した。①漁業交渉については福田農林大臣を補佐し、技術論を基本として交渉する、②安全操業問題は大日本水産会会長としてフルシチョフ首相と会談し、政治決着をはかる、③安保問題や領土問題などの政治的問題に

については、ソ連側が話しを持ち出せば個人として説明する⁷⁴。今年度漁獲量を話し合う漁業委員会では、日本側が8万5千トンを主張したのに対してソ連側は5万トンを主張していた。前年度の実績が10万トンであったことに比べて数値上ではその量が激減しているように見えるが、これは新たに設定された制限区域内総漁獲量という考え方に基づくものであった。22日に高碕のもとを訪れたイシコフ漁業大臣の側近との間で、高碕は日本側主張の8万5千トンから7万5千トンまで減じることを示唆したが、これは「迫々漁期は切迫する、先方は益々硬化する」との焦りが高碕をはじめとした日本側交渉団の間にあったことで出された妥協案であった⁷⁵。高碕は26日にイシコフと単体会見に臨み、ソ連側からこれまでの主張であった5万トンを超えて6万トンまで妥協するとの案を受け取った。これで日本側とソ連側との提案は1万5千トンまで縮まることになった。

しかし高碕とイシコフの交渉では、決着の見込がつかなくなり、イシコフから上層部と直接交渉して欲しい旨の示唆を受けた。これまで外交ルートでは首脳部との会談日時の設定ができなかった経緯から、高碕は独自のルートを用いてミコヤンに親書を送付した⁷⁶。

1960年5月5日 ミコヤン副首相閣下

私は日ソ漁業交渉日本政府首席代表福田農林大臣の下に本年も再び代表に任ぜられ4月10日当地着、爾来大臣と共にイシコフ漁業大臣と数回に亘り折衝して参りましたが漁業禁止区域並びに総漁獲量の問題に就いて対立の状態となり交渉遅々として進まず未だ妥結に至らず漁期は目前に切迫し焦眉致して居ります。

元来此の種の交渉は両国の専門家で組織されて居る委員会で結論を出しそれを基礎として決定すべき性質のものであります。

しかしながら不幸にして両国専門家の意見が対立して今日の状態に立ち至りました事は遺憾千万であります。

私共は両国専門家が誠意を以て純科学的に結論を求めるならば問題は極めて簡単に解決するものと考えますが少なくともその結論を得られる迄は過去の実績を基準として話しを進めて行くべきと考えます。

右趣旨に基づき交渉を速やかに円満解決致し度については此の際、貴官の特段の御配慮御協力を御願申上ぐる次第であります。〔略〕⁷⁷

このように非公式に出された陳情に対するソ連側の反応は素早いものであった。翌5日、ミコヤン副首相より直接高碕に面会を受諾するとの電話があった。高碕は日本政府と打合せを行い福田農林大臣や門脇駐ソ大使の同行を求めたが、ミコヤンはあくまで高碕個人との面会を認めるとの立場をくずさなかった。結局高碕は娘と外務省の通訳官の3人で面会することになる。約2時間に及ぶ会談で高碕は、漁業委員会における資源量の調査に結論が出るまでは、前年実績を基本として漁獲量を定めることをミコヤンに求めた⁷⁸。高

高碕はまた、訪ソ最大の目的であるフルシチョフ首相との面会を求め、ミコヤンの時と同様のルートを用いて親書を送付した。その際にフルシチョフと知己であった河野一郎の紹介状を同封した。第1章でも見たように、河野は高碕の手腕を高く評価しており、漁業交渉の政府代表に推薦すること数度に及んでいた。

ソ連閣僚会議議長フルシチョフ閣下

高碕達之助氏をご紹介します。同志は近日日ソ漁業交渉のために日本政府代表の資格にてモスクワに赴きます。

高碕氏は故鳩山一郎氏と親交があり日本の財界の最有力者であります。政界には鳩山氏の勧請によって五年程前に入り、現在吾国政界人第一級の地位を占めています。又小生の最も尊敬する親友の一人であります。

高碕氏はモスクワ滞在中閣下に御面談の機を得て、将来の日ソ両国親善強化について意見の交換を希望して居ります。同志は現在保守党に籍を置いて居ますが政治家として保守党のみならず社会党からも多くの支持者を持って居ります。

同氏の意見は全日本国民の公正なる声として御聞きとり願って間違いのないものと信じます。現在小生等は何としても一日も早く日ソ平和条約が締結される様あらゆる努力を払って居ります。

終わりに当たって此の機会を利用し閣下の変わらぬ御健康を祝します。⁷⁹

翌日、ソ連外務省から高碕らとフルシチョフとの面会を受諾した旨の通知があったため、高碕は福田農林大臣や門脇大使らを同行してフルシチョフ面会を果たした。高碕はモスクワ訪問前に新聞記者に対して「とにかく交渉ごとはおこったり、真剣な顔をするだけではダメで、時には相手の横ハラをくすぐることが大事だが、私はもっぱらくすぐり役になる」と、交渉を円滑化させる役割に徹するとの発言を行っていたが、フルシチョフとの交渉においても、狩野探幽作の風神雷神図の複製を土産に持っていき、交渉の雰囲気をあたたためた^{80,81}。交渉では、前年に改定された日米安保条約を巡ってフルシチョフから難詰され、「日本は未だ完全なる独立を勝ち得ず米国の襦袢の下にある」と批判を受けたが、高碕はこれに対して政治的に大胆な発言を行う。

此戦争によって日本は米国から足腰の立たぬ迄たたきのめされたのであります。そして連合国に対し無条件で降伏したのであります。其の結果各国との平和条約は締結されましたが、それには日本人の誰一人として希望しない安全保障条約が付带的に結ばれ日本の各地に米地上部隊や米海軍や米空軍が屯し此軍人達は日本政府から特別の援助を受けて居ったのであります〔。〕日本の経済力が終戦後日一日と恢復するにつれて是等の地上部隊は去り海軍も去り追々空軍も去らんとして居る

場合で、これは一に日本の地からの恢復俟たねばなりませぬ。安全保障条約は日本が米国との戦争で受けた負傷の上に来た「かさぶた」であります。「かさぶた」を一時に取除けば血が出ます。「かさぶた」は日本国民としては目障りな邪魔気なものでありますが、之れを取除く為にはゆっくり自分の躰の体の恢復を待ち自然に落ちる時期を待つことが大切であります。⁸²

高碕は日米安保条約を「かさぶた」に喩え、それが「目障り」で「邪魔気」なものであるとみなしていた。また、フルシチョフとの会談では北方領土問題についても高碕の見解を明らかにしている。高碕は、「千島」が侵略戦争の結果として他国から奪取した領土ではない旨を強調して、ソ連に「千島」の返還を求めていた⁸³。しかしこの論理は日本政府の公式見解とは異なるものであった。

漁業交渉の日本側首席代表である福田とフルシチョフとの会談において、漁獲量について日本側8万トン、ソ連側6万トンの主張が妥協することのないまま膠着状態に陥った。そのため高碕は翌日、もう一度イシコフ漁業大臣と面会し、日本側に譲歩の余地があることを示唆するようにと福田農林大臣からの指示を受けていた。日本側代表団のなかでも、とくに水産庁長官経験者であった塩見友之介顧問は日本側が譲歩すべきではないとの強硬論者として知られており、意見が分裂していた。高碕は上述のように一定程度の譲歩はやむを得ないとの立場をとっており、おそらく福田も同様の考え方であったと推察される。

5月12日、高碕はイシコフとの単独面会を果たし、イシコフ側は6万5千トンまで譲歩する旨を明らかにしたが、高碕は両国の数字の間は7万トンであることを指摘し、ソ連側に一層の譲歩を求めた⁸⁴。高碕は双方ともに7万トンの線で交渉を継続すべきであるとの意見を福田農林大臣に具申したが、塩見は強硬に8万トンを主張するが、漁期が迫っていることを背景として交渉を引き延ばすことは得策ではないとの意見を福田に伝え、高碕は帰国の途についたのであった。

1960年度の漁業交渉について『外交青書』は、「審議決定された最も重要な問題はさけ・ます年間総漁獲量であって、合計六万七千五百トンと決定された。」と記し、漁業上交渉の重要性を強調している⁸⁵。5月17日に妥結、翌日に採択されたが、北洋漁業では既に漁期が始まっていた。

高碕は、60年度の漁業交渉において、「私の主眼とするところは、フルシチョフ首相、ミコヤン副首相と会談して、日ソ両国の国交について私の考えているところを述べ、また、両氏からもその考えを親しく聞こうというところにあった」と記しているように、あくまでも親善を通じて将来の平和条約締結を目指すという方針をもっていた⁸⁶。一方で、交渉中最大の課題とされた漁獲量の問題については、高碕は福田宛に、審議未了の場合は出漁不可能になることもやむを得ないことを伝えており、最低限度の要求量を下回る場合は操業を取りやめることを示唆していた⁸⁷。

1961年度の漁業交渉では、高碕は肩書きを政府代表ではなく大日本水産会会長として折

衝にあたった。第5回目の会議となる本交渉では、ソ連側の首席委員であったモイセーエフの到着遅延によって予定通りの開催ができなかったが、はじめてアメリカ政府のオブザーバーを迎えて開催された⁸⁸。高碕はこの会議のために来日中のイシコフ漁業大臣と非公式の会談を行い、漁業交渉の早期妥結と北洋安全操業問題について要請を行った。その高碕・イシコフ会談において、ソ連側から「日本側漁獲量を急激に削減するようなことはしない」との発言を引き出すなどした。また、高碕は例年の漁業交渉が100日という長期間にわたるものとなっていることを指摘し、会議期間の短縮を求めるなど、その後の漁業交渉に対して貢献を果たした⁸⁹。

続く1962年度の漁業交渉で、高碕は再び政府代表としてソ連との交渉を行うことになる。例年は前年12月から人選が進められるが、その本年度の交渉団人選は1月より行われた。第二次池田改造内閣に農林大臣として入閣していた河野一郎は1月19日の閣議後池田首相と面会し、同交渉の政府代表として高碕を推薦して了承を得ていた。しかし、高碕は河野からの政府代表への就任の求めに対して、後日回答することになった⁹⁰。このように高碕が漁業交渉に関わることを躊躇した背景には、政治折衝に過度に依存する漁業交渉の在り方に批判を持っていたことが考えられる。

従来、漁業交渉については大きな誤解がつきまとっているように思う。それは漁獲割当量やサケ・マス資源が、政治家の裁量だけで左右されるという錯覚である。しかし、漁業交渉は本来は科学的な調査による資源論で処理すべきであって、政治折衝のみに頼ってはいけない性質のものである。

政治力と雄弁が豪華なテーブルをはさんで火花を散らす、その結果、どちらの国が勝を占め有利になったと軍配を挙げるのは愚の骨頂である。いま必要なのは、科学的な共同調査であって、舌先三寸ではない。⁹¹

どのような交渉であっても、それらがシステム化されていない場合に必要とされるのは有力な政治家による折衝である。62年で6回目を数える漁業交渉においても、交渉の相手が社会主義国のソ連であるという点から、資源小委員会と漁業委員会という制度は存在していたものの、その決着には未だ政治力を必要としていた。高碕はこのような事態を早く改めて実務者による実質的な交渉が行われることを求めていた。2月20日に発表された政府代表には、高碕のほか、駐ソ大使の山田久就が就任した。現在の日ソ漁業交渉の代表団員のほとんどが水産庁や水産業者で占められているのと比較しても、当時の漁業交渉が上述のように政治家と外務省関係によって動かされるものであることが分かる。

しかしながら62年度交渉は不漁年であるとされたことと、総体的な資源量が減少していることを科学技術小委員会が認めていたことから、前年度と比較しても日本側の漁獲量が減ることが予想されていた。しかし、高碕がより重大視していたのは、減少しているとされた資源量を保護するための規制の方法であった。これまで規制区域とされた内側での漁

獲量については、1957年度の第1回漁業交渉において12万トンとされた後に1960年の第4回交渉では6万7500トン、翌年の第5回交渉では6万5千トンと漸減傾向にあった。一方で規制区域に入らない区域、つまり北緯45度以南における漁区における漁獲量は一貫して増加しており、1961年度は規制内区域との漁獲量が逆転し、約9万トンに達していた。ソ連側は資源量の減少を理由として規制区域の拡大を求めたことで、本交渉においては規制区域の拡大あるいは現状維持を議題として話し合われることになったのであった⁹²。

農林大臣であった河野は、ソ連の主張を「一応理由のあることだった」と是認しながらも、日本側としては規制区域外において野放し状態となっている沖取り漁業を自主規制するという方針のもとで交渉を行うよう高碕に伝えていた⁹³。しかし会議では日本側の自主規制案に対してソ連側が信頼できないものと見なし、ソ連側が規制区域の拡大をもっぱら主張したことで交渉は膠着状態に陥った。3月下旬より開始された交渉は1ヵ月間なにも進展がないまま、1962年の漁期が始まったのである。河野は「まったく妥結の見込がないという事態に直面した以上、私は少々無謀であるとは思ったが、決意を固めて自由出漁の許可を下し」たのであった⁹⁴。これより前、4月26日に高碕は再びフルシチョフと会談し漁業交渉の早期妥結について話し合いを持ったが、今回は漁獲量の調整ではなく、規制区域という基本線に関するものであったために、双方の主張の距たりは高碕に調整できないものと思われた。

政府代表として交渉の当事者となった高碕は再び、ソ連の最高首脳部であるフルシチョフとの会談を希望した。高碕はソ連との漁業交渉において、フルシチョフやミコヤンといった政治リーダーと腹藏なく話し合う必要があると「本能的」に感じ取っていた。

ところで、高碕がソ連と中国という社会主義国との交渉を行おうとした理由については、単に「容共派」からは説明できない。高碕はソ連と中国を同一視せずに別々にその理由を述べている。すなわち、中国に対して高碕は、以下のように自らの戦争体験による「悔恨」が原因であるとしていた。

隣国中国を、日本は過去三十年間侵略し圧迫した。これが大変な誤りであったことはアメリカ人がよく知っている。〔略〕一番迷惑をかけた中国には一文の賠償も払っていない。〔略〕幸い日本は敗戦国でありながら、アメリカの援助によって復興し、国民生活も向上してきた。しかるに中国の人民は建設途上にあつて非常に苦しんでいる。食糧も足りない。これがかつての加害者であり隣国である日本が放っておけるだろうか。私は老い先短いが、生きている間に罪滅ぼしをしたい。アメリカもこの考え方を理解して欲しい。⁹⁵

高碕がこのような感情を持つに至った背景には、第2章で確認した満洲重工業の経営に参加し、実際に満洲で生活し、戦争の実態を見てきたことがある。それに対して高碕の対ソ観は全く異なる。

一方ソ連の場合には、純経済的立場で貿易を拡大していきたい。目と鼻の先のシベリヤには無限の資源があり、日本はこれが欲しい。ソ連も又開発のために日本機械や技術をほしがっている。われわれはアメリカとソ連が対立することによって、われわれの貿易に悪影響があるのではたまらない。日本と中国、日本とソ連の関係は、歴史的にも地理的にも近い間柄にあつて、アメリカと両国の場合とは異なるのである。⁹⁶

ソ連と日本の関係は「純経済的立場で貿易を拡大」することに限定しており、確かに漁業交渉では、ソ連との親善を強化することで交渉を円滑化させようとしていたことは既に見た通りである。しかしながら、高碕関わった日ソ間交渉は漁業交渉だけではなかったことに留意する必要がある。それは、漁業者の安全操業問題であつた。漁業交渉では老練な実業家、そして政治家として交渉に参加してきた高碕であつたが、安全操業問題では立場を大日本水産会会長というように民間人の立場からソ連との交渉を行った。次節でみていくように、最晩年に関わった安全操業問題において、高碕は「純経済的」立場を離れた交渉を行っていくことになるのである。

第4節 安全操業問題と高碕コンブ協定

漁業交渉はソ連が主張する規制区域での操業に関する協定である一方、安全操業問題は日本が領有権を主張する「北方領土」の周辺海域における操業を求める問題である。此の問題も漁業交渉と同様に現在に至るまでロシアとの間で協定の更新がなされている。例えば1998年10月1日の『読売新聞』は次のように報じている。

北方領土周辺へ出漁 日本漁船の「安全操業」はじまる

北方領土周辺水域における日本漁船の「安全操業」が1日始まり、北海道羅臼町のホッケ刺し網漁船20隻が午前五時、国後島を目指し、汽笛を鳴らしながら出港した。

今年二月に調印された日ロ漁業協定で、日本側が漁業協力金を支払う代わりに、日露両国が操業違反取締りなどの管轄権を棚上げすることが決定。拿捕や銃撃事件が相次いでいた海域で、漁を安全に行うことが実現した。日ロ平和条約締結交渉に向けた環境整備にもつながると期待されている。⁹⁷

もともと安全操業問題は、日本政府において「近海漁業問題」として捉えられており、北海道沿岸で操業を行っていた零細規模の漁民の生活にかかわる問題であつた。しかし、

近海漁業問題は「北方領土」問題と密接に関わってくるために、その解決は日ソ両国間の外交問題と直結していたために難しい交渉事項となっていた。1958年の『外交青書』では、すでにこの問題について日本側からソ連に対して申し入れが行われていた⁹⁸。ソ連側からは「日本政府の要請を考慮し、かつ、日ソ間の善隣友好関係を発展させることの利益にかんがみ、日本側の覚書に掲げられた若干の水域のソ連領域における漁獲および海産物採取問題について、日本側と交渉に入る用意がある」との回答がなされた⁹⁹。具体的には、1958年度の第2回日ソ漁業交渉において安全操業問題も併せて話し合うことを提案してきたのであった。対象となったのは千島列島と色丹島、歯舞群島の周辺水域であった。ソ連側の回答では明確にこれらの島嶼が「ソ連領域」と位置づけられていたが、日本側は領土問題とは別個に取り扱うことを希望していた。しかしソ連側より平和条約が締結されていないことを理由にして、安全操業問題を話し合う条件にないことを通告された。

上述のように、安全操業問題は北洋漁業のようにソ連領海に隣接するものとは異なり、北海道と千島列島の沿岸での漁業問題であった。これらの水域での操業が実現しなければ、とくに北海道の漁民の生活に重大な影響が出ると危惧されていた。自民党では安全操業が実現しなければ、漁民に対する生活保障を検討する動きが生じていたが、その場合でも「安全操業のために南千島返還要求を捨てて平和条約に応ずるような取引は絶対にしない」との交渉方針を確認していた¹⁰⁰。

また、古くから「北方領土」周辺水域を漁場としていた根室にとって、戦後これらの漁場をすべて失ったことは根室漁業の存亡に関わる問題であった。1947（昭和22）年、当時の根室町長であった安藤石典は、GHQに対して「北方領土」に含まれる島嶼をソ連からアメリカ軍の占領下に置くよう陳情していた。

吾が根室港は南千島及びゴヨマイ諸島¹⁰¹を水産圏内として水産業の中心地であります従って産業、経済、人情、風俗全く同一でありまして親子の関係にあります。而してその距離に致しましても別図の如く極めて近距離にして地理的にも歴史的にも北海道に附属する諸島嶼であります。〔略〕

南千島及びゴヨマイ諸島はカニサケ等の生産多く戦争前は之等に依り缶詰を製造し盛んに貴国に輸出して居りました日本がポツダム宣言を忠実に履行する上からも以上の諸島を米軍の占領下に置かれ余等をして安んじて之等の生業に就かれ賜はんことを重ねて感嘆する次第であります。¹⁰²

安藤が根室と「北方領土」が「親子の関係」にあると述べたのは、この地域の経済構造の特徴を見れば明らかであった。国後、択捉、色丹、歯舞4島における1939（昭和14）年の総生産額を見てみると、それに占める漁業生産額の割合は平均9割に達していた¹⁰³。漁業に偏った経済構造は、その産出物が根室を通じて内地に利益が還元されており、これを見ると「北方領土」は根室にとって「親子の関係」というよりも、内国植地的な特徴を

有していたことがわかる¹⁰⁴。漁業資源豊富な漁区を失った北海道、その中でも近海漁場が生み出す利益に依存していた根室では、安全操業問題は領土問題と同等の重要性をもっていたのであった。

1957年から大日本水産会会長に就任していた高碕は、日ソ漁業交渉の政府代表に就任するにあたって、安全操業問題についてもフルシチョフやミコヤンなどのソ連側首脳と会談することを目指していた¹⁰⁵。同交渉では日本政府代表と大日本水産会会長という二つの肩書きで交渉を行うことされたが、既に見たように、自民党内からは高碕が平和条約や領土問題に触れることに対して警戒感があった。高碕はそのような議論には与せず、北海道漁民の生活を立て直すことを自らの使命としていたのである¹⁰⁶。フルシチョフと会談した高碕は、

千島、樺太近海の安全操業問題は32年以来行き詰まりの形になっており、北海道の漁民にとって死活の問題である。安全操業問題は李承晩ラインと同じ性格と思うが漁業交渉とは別個にしてフルシチョフ首相と話し合いたいと考えている。この問題はほかの政治問題がからむから漁民の代表として高碕個人でソ連側首脳と折衝するつもりだ。ソ連側首脳に会うのは福田農相の到着の後にした。また安全操業問題については平和条約締結前の暫定的措置として解決したい方針である。¹⁰⁷

という旨の談話を発表した。高碕は安全操業問題の解決にあたって政府間協議ではなく民間団体とソ連とが交渉するという形にすることと、平和条約の締結を待たずに暫定措置として解決するという二点を方針として明確化した。しかしソ連側は安全操業問題を交渉のカードとして用いた。特に安保改定に対するソ連側の反発は激しく、「岸内閣の存続せる以上は北洋安全操業の如き好意的の取扱は絶対出来ぬ」との強硬姿勢を取り続けた。

千島列島全体を対象とする安全操業問題の解決が絶望視されるなか、高碕は対象水域を歯舞群島の貝殻島の周辺に限定し、コンブ漁を認めるよう交渉を行ってゆく方針に切り換える。1963年4月、高碕はピノグラードフ駐日ソ連大使から、貝殻島周辺水域でのコンブ漁について日ソ間における民間協定締結交渉を行う用意があるとの申し入れを受け取った。大日本水産会では、ソ連を軟化させるために軍事基地のある島を意図的に外し、さらに安全操業の運営費用を漁民負担し、その漁民に証明書を発行するという方式とした¹⁰⁸。運営費用をソ連側に支払うということは入漁料と捉えられかねず、ソ連の領有を認めることになりかねないことから、この方針策定には政府の理解を必要とした。

大日本水産会からこのように政府間協議とせず民間協定をベースとし、領土問題には極力触れないようにするとの方針を受け取った政府は迅速に対応した。4月24日にソ連大使と懇談した法眼健作外務省欧亜局長は、安全操業と領土問題は別個の問題であるとする認識を示して、零細漁民の安全のために速やかに解決を目指す姿勢を示した¹⁰⁹。ソ連との交流拡大を求める社会党もこの方針に賛意を示し、党としてソ連に代表団を派遣すること

も決定していた。安全操業問題から領土問題を外したことによって、議論がスムーズに進むことを可能にしたのであった。同日、法眼欧亜局長は庄野五一郎水産庁長官と打合せを行い、日本政府としてコンブ漁を民間協定として締結を目指す方針を確認した。これによって貝殻島周辺水域でのコンブ漁は、民間団体である大日本水産会とソ連側が協定の締結を目指すことになった¹¹⁰。

貝殻島コンブ協定を話し合うための訪ソは5月下旬に行われることとなったが、この交渉団の人選は難航した。コンブ漁を貝殻島に限定することを決断した高碕はこの頃病気療養中のために交渉団には参加せず、日本国内から情勢を見守っていた。また、前大日本水産会会長の平塚も団長就任を断ったために、大日本水産会の幹部が団長となることが想定されていた¹¹¹。5月9日、藤田巖（大日本水産会副会長）とイシコフ漁業大臣が事前会談を行い、民間協定方式での締結を目指す方針に対して好意的感触を得た¹¹²。同会では、池崎勇理事を団長とする交渉団を結成し、14日に出発し、コンブ漁の漁期がはじまる6月1日までに交渉妥結を目指す方針を明らかにした。

日本側案に対するソ連案が出されたことで、交渉が本格化してきたが双方の隔たりは依然大きかった。5月24日に高碕が同会交渉団に示した方針では、ソ連側はコンブ協定を一年毎の更新とする内容となっており、これを複数年度にまたがる協定にすること、そして北海道の零細漁民をできるだけ出漁させるだけの隻数を求めている¹¹³。協定を少なくとも2、3年有効のものにするという案は、漁業交渉においても高碕が常にソ連側に対して求めていた方針であった。また、外務省はソ連側の案のうち歯舞群島および色丹島の領有権がソ連に属すと解釈されることを懸念し、この表現を削除するように求めた。翌25日の交渉では、ソ連による両島の領有を日本側が認めるよう強く主張したためにこの日の会議は合意に達することのないまま散会する事態となった¹¹⁴。しかし交渉は続けられ、6月上旬を目途に調印される見通しとなった。『読売新聞』の取材に応じた高碕は次のコメントを発表した。

当初予想していた以上に難航したが、ソ連側の政府が交渉の当事者であり領土問題にふれざるを得なかった事情があったからであろう。しかし最初の私の考えどおり領土問題と切り離して解決できたことは現地の漁民のためにも、日ソ両国の友好のためにも大きな喜びである。今後はソ連側に疑惑をいだかせぬよう協定通りの秩序ある操業を行うとともに、零細漁民のために得た操業権が利権化することのないよう現地でも十分に気をつけてほしい。¹¹⁵

締結された昆布協定は単年度のみ有効であることが明らかにされており、高碕が望んだ複数年度にわたるものとはならなかった（第7条）。また、出漁隻数も日本側が要求した320隻を下回る300隻を上限とすることになった。高碕は「現地漁民にとって長年の念願であった問題が解決しこんな喜ばしいことはない。経済問題として見た場合は小さな問

題には違いないが、ことが零細漁民の人道問題であるだけに、この解決が日ソ友好関係に及ぼす影響は貿易交渉にも劣らぬものがある」との談話を発表した¹¹⁶。高碕がこのようにコンブ漁を人道問題と位置づけた背景には、1959（昭和34）年に根室市の納沙布岬を訪れた際の経験があった。高碕は、コンブ協定を交渉するきっかけを記した「貝殻島のコンブ」で次のように述べている。

私は、日本の水産業者の団体である大日本水産会の会長であった。大企業の発展には何ほどかのプラスをしたかも知れないが、この零細な漁民たちのために、一体何をしたいといえるだろう。この、日本の水産を支える底辺の人たちの幸福なくして、何の水産日本なものか。北洋安全操業問題の解決こそ、私の余生にかけられた最大の責任であることを痛感した私は、同時にこの悲願達成には少なくとも五、六年の歳月を要することも知っていた。¹¹⁷

前述のように、特に根室を中心にして「宝の海」と呼ばれた「北方領土」周辺水域におけるコンブやホタテの採取で生計を立てる漁民にとって、戦後これらの水域で操業が不可能になったことは死活問題であった。高碕が安全操業問題を貝殻島のコンブ漁問題に限定したことや、「人道問題」としてソ連側に伝え続けたことで、平和条約締結を条件としていたソ連を動かしたことも事実であった¹¹⁸。6月19日に行われた出漁式には根室の政治家や漁業者などが出席したが、高碕は病状の悪化によって出席は叶わなかった。また、漁業関係者の間では、コンブ関係漁民550戸に対して許可された300隻の割当のために動き出す。6月1日の出漁を予定していたものの、コンブ協定の調印が遅れたために初出漁は6月19日にずれ込むことになったが、納沙布岬を抱える根室市の歯舞では、約340隻の動力船に対して集落に割り当てられた260隻の配分のため、一部は共同経営の方法を採るなどしていた¹¹⁹。

63年度のコンブ採取協定は、6月から9月末までの期限となっていたため、同年10月末には早くも64年度の交渉を行うことが大日本水産会にて決定され、人選などを高碕会長に一任された¹²⁰。しかし、高碕は翌年2月、死去した。64年度の日ソ漁業交渉に対する影響力も大きく、「高碕氏が国際漁業の権威者で、日ソ漁業交渉に活躍し交渉が難関に突きあたるときまって政府代表の肩書きで局面を打開していた」と、その死を悼んだ¹²¹。大日本水産会次期会長は大洋漁業社長である中部謙吉が就任し、64年度のコンブ採取協定を主導することになり、前年よりも早い4月30日に調印を終わらせることになった。

高碕は日ソ関係について漁業交渉と安全操業交渉に関わり続けたが、その立場は政府代表と大日本水産会会長という二つの肩書きを使い分けていた。漁業交渉は、1956年の日ソ共同宣言の交渉のなかで河野が暫定交渉を行い、早期妥結を目指して最低数値を示したために、その後の交渉が難航した。高碕は政府代表に計3度（1958、60、62年度）就任して訪ソのうえ交渉を行ったが、政府代表に就いていない年度も大日本水産会会長としてソ連

側関係者と折衝を続けた。高碕は漁業交渉が漁業委員会による資源量を基礎としてまとめられる実務協議であることが望ましいと考えていたが、漁業交渉が制度化されるまでの間は自らの政治力による折衝が必要とされることを自覚していた。一方の安全操業についていえば、高碕は民間人という肩書きを用いて安全操業問題をコンブ採取の問題に限定化させることでその実現を目指した。両者ともに共通していたのは、フルシチョフやミコヤンといったソ連の最高首脳部との直接会談による解決を目指していたことであった。

コンブ採取協定の締結は、後年の日ソ関係に大きな影響を及ぼした。何よりも強調しておきたいことは、領土問題を抱えながらもそれを棚上げにすることにより、歯舞、色丹島地域への墓参が実現したのである。1964年5月、ミコヤン第一副首相を団長とするソ連最高会議議員団の日本訪問を控えて、ソ連大使館より歯舞、色丹両島への墓参に関する交渉に応ずると報道された。9月8日と9日に実現した元住民による墓参は、両島の領有権に触れない、人道問題として取り扱われたのである。これは高碕がコンブ採取協定において採用した領土問題棚上げ方式を踏襲したものであった。しかしながらコンブ採取協定は、北洋漁業交渉が制度化されていくのとは異なって領土問題に関係していることは間違いのない事実であって、そのためにしばしばソ連側のゆさぶりを受けることになった。最初の締結から14年後の1977（昭和52）年度の交渉では、ソ連側より200カイリ漁業専管水域の設定に関連して、貝殻島周辺がソ連領であることからソ連漁業省の許可証を要求した¹²²。それまでの協定がソ連政府ではなく大日本水産会が許可証を漁民に交付することにより領有権に触れないようにしていたのであるが、ソ連の主張では同国の領有権を認めることになることから交渉は難航することになる。

高碕はソ連と積極的に交渉したが、そこには中国に感じていた「懺悔」の気持ちとは異なる感情があった。高碕の対ソ観はあくまでも実業家としての経済的利益にたっている。第1章でも見てきたように、高碕は敗戦後の満洲において、進駐してきたソ連軍との交渉を行っている。ソ連が日本との中立条約を一方的に破棄して満洲に侵攻してきたことや、多数の日本人を抑留したことを高碕は実際に見ていたが、高碕はソ連という国家とソ連人民を分けて見ていた。それは高碕が「ソ連軍の駐トン期間中、私がソ連軍に接して得た印象は、個人的にはいい人間が多いということである。彼らの多くは無知であるが素朴であった」という印象をソ連人一般に持っていたことからもうかがい知ることができる¹²³。その一方で、「公的な折衝相手としては、対外的な問題については、すべて上司の命令によって動き、しかもその命令がたえず変わるので、なかなか扱いにくい相手であった。この点は、彼らとしても非常にやりにくいことだろうと思ひ、そのつらい立場に、私は逆に同情を覚えた」と述べるように、ソ連官僚制による強度の上意下達システムを直観的に感じとり、ソ連人に対して同情すらしていたのである¹²⁴。漁業交渉や安全操業問題において、高碕がくりかえしトップ会談の開催を要求したのはこのような背景があったのである。

日ソ関係を巡る高碕は、経済自立を成し遂げる過程にあった日本に最後まで残されていた漁業問題を解決することを目指した。「私の履歴書には最初から魚の匂いがつきまとい

ている」と自らのフィールドが漁業であることを考えていた高碇は、戦前の青年実業家であった時代に漁業を通じて日本経済を自立させるという目標を最晩年に至ってようやく実現させる見通しがつけることができたといえる。高碇は実業家出身の政治家として、政治的交渉を行うことで漁業問題における自立を成し遂げようとした。

1 上掲、『日比賠償外交交渉の研究』269頁。鳩山内閣における鳩山と重光との対立により、高碇は政府代表とはならず、実質的な交渉担当者として賠償協定に関する交渉を行うこととなった。

2 上掲、『バンドン会議と日本のアジア復帰』119頁。バンドン会議への日本政府代表に関しても、鳩山内閣での対立を背景にして最終的に高碇が決まったに過ぎないという感がある。同120頁では、これに加えて鳩山内閣が少数与党であったために野党である自由党などの影響を受けやすかったことや、首相のリーダーシップの弱さを起因として、高碇の人選が「付け焼き刃的な印象は否めない」と指摘している。

3 上掲、『日中国交正常化の政治史』238頁。

4 高碇達之助「その“年”でアカになるな」上掲『高碇達之助集 下巻』168頁

5 日ソ漁業協定の発効に至るまでの経緯を詳しく論じているものとして、川上健三『戦後の国際漁業制度』（大日本水産会、1972年）を参照のこと。拙稿「高碇達之助と日ソ漁業交渉—高碇達之助関係文書の分析を中心に—」『政治学研究論集』第35号（明治大学大学院、2012年2月）105-126頁において、後述する「高碇達之助関係文書」のうち日ソ漁業交渉に関わる史料を紹介した。

6 例えば、新聞記事で確認できるものとして『読売新聞』1998年5月22日では「北方水域の日ソ漁業協定が発効 出漁は秋の見通し」と報じている。現在では「日ロさけ・ます漁業交渉」との名称が用いられており、1985年発効の日ソ漁業協力協定と1984年発効の日ソ地先沖合漁業協定に基づき行われている。この交渉は、秋の漁期に併せて春先から行われるのが通例となっており、例えば2013年度の交渉は4月8日から12日まで、モスクワにおいて行われた。これから見ていくように、1956年度から始まった漁業交渉においてはその出席者が農水大臣やソ連漁業大臣といった閣僚による交渉であったものの、2013年度交渉の出席者を見てみると日本側団長として水産庁資源管理部審議官が、ロシア側は連邦漁業庁科学教育局長といった高級官僚を団長とする交渉となっている。2013年度の日ロさけ・ます漁業交渉については水産庁ホームページ（http://www.jfa.maff.go.jp/j/press/kokusai/130405_1.html）を参照のこと（アクセス日時：2013/10/03）。

7 安全操業問題は、領有権をめぐる対立がある海域において散発している問題である。これは日ロ（日ソ）間に限らず、日台間や日中間でも起こっている。例えば2013年9月13日には、宮古島沖で日本漁船と台湾漁船が衝突した事故に関連して仲井真弘多沖縄県知事が「具体的に安全操業の確保は当然必要だ。安全航行、安全操業の点で新たに対応が必要かを含め時間が欲しい」との会見を開いている（『琉球新報』2013年9月13日、電子版）。

8 なお、高碇文書において文字の判別が困難な箇所には「□」を用いていることを予めことわっておく。

9 戦前の北洋漁業はカムチャッカ半島を中心にロシア沿海州に至る海域で行われる露領漁業、北千島を根拠地とする北千島漁業、サケやマス、カニを対象とした母船式漁業に類別され、そのなかでも露領漁業は最も早く展開し、発展した（国政審議調査会編『鳩山内閣の農林行政』〔国政審議調査会出版部組合、1956年〕257頁）

10 北海道水産部漁業調整課、北海道漁業制度改革記念事業協会編著『北海道漁業史』（第一法規、1957年）835頁。

-
- 11 『京城日報』1939年3月8日（神戸大学附属図書館新聞文庫所蔵）。また、このような急成長を遂げる日本水産業は、業界団体の分立状態に悩まされていた。後に高崎が会長に就任する大日本水産会の他にも帝国水産会があり、ほかにも水産技術者団体である水政会や水政研究会など、莫大な利益を生み出す業界の利害対立は深刻であった。（『中外商業新報』1926年10月4日（神戸大学附属図書館新聞文庫所蔵））
- 12 戦後初期の漁業制度については、上掲、『戦後の国際漁業制度』16-29頁を参照のこと。
- 13 『読売新聞』1949年9月22日。
- 14 『読売新聞』1946年9月19日。
- 15 衆議院水産委員会、1954年3月24日。「北洋を漁場とする公海漁業並びに漁業燃油及び其の他の資材の相互貿易等について、ソ連邦との間に話し合いをすることはわが国水産業にとって誠に重要で有り、且つ急を要することである。よって、政府は、その円満なる発展を期すため、わが国漁業者等のソ連邦への入国等について特段の考慮を払うべきである。右決議する」
- 16 『読売新聞』1954年5月14日。
- 17 上掲、『戦後の国際漁業制度』411頁によれば、「ブルガーニン・ライン」の趣旨は次の通りである。①関係国による適当な協定の締結まで、次の太平洋水域に極東さけ、ますの漁撈調整地帯を臨時に設定する。〔略〕②上記地帯では5月15日から9月15日までさけ・ますの漁獲を制限する。③上記地帯における1956年の漁撈期のさけ・ますの漁獲量は、⑤万トン、約2500万尾とする。上記地帯における漁撈は、ソ連政府の特別許可のあった場合にのみ許される」
- 18 重光晶『北方領土とソ連外交』（時事通信社、1983年）84-85頁。
- 19 佐竹五六「概観-55年体制前期の政党政治」北村公彦編『55年体制前期の政党政治』（第一法規、2003年）62頁、注30。
- 20 この経緯については和田春樹『北方領土問題-歴史と未来』（朝日新聞社、1999年）205-228頁を参照のこと。
- 21 日ソ漁業交渉に対する野党の反対論については、当時実質的にソ連・中国の影響下にあった日本共産党による記事が詳しい。ソ連を擁護する主張とはいえ、日本が漁業資源の保護に対して無関心であったことは事実であった。無署名論文「日ソ漁業交渉」『前衛』117号（日本共産党中央委員会、1956年6月）43頁。
- 22 『朝日新聞』1956年3月22日。
- 23 『読売新聞』1956年4月3日。
- 24 『読売新聞』1956年4月11日によれば、鳩山のほか重光外務大臣、河野農林大臣、岸自民党幹事長、石井総務会長、三木武吉、大野伴陸といった最高首脳が集められた。
- 25 同上。
- 26 同上。
- 27 『読売新聞』1956年4月11日夕刊。
- 28 上掲、『鳩山一郎回顧録』185頁。
- 29 北海道新聞政治経済部編『北海道水産界』（北海道新聞、1961年）228-231頁。
- 30 上掲、「概観-55年体制前期の政党政治」60頁、注17。河野一郎『河野一郎自伝』（徳間書房1965年）213-214頁には、河野が自ら北洋漁業との関係を述べている。
- 31 同上、21頁。

32 『読売新聞』1956年4月12日。

33 同上。

34 『読売新聞』1956年4月22日。

35 『官報』1956年4月21日。なお、国務大臣臨時代理は内閣法第10条に基づいて国務大臣の中から首相によって指定される。実際にはこの際には「農林大臣河野一郎海外出張不在中、内閣法第十条により、臨時に農林大臣の職務を行う国務大臣に指定する」との辞令が発令される。総理大臣臨時代理と比較して注目されることの少ない国務大臣臨時代理であるが、主管の大臣の権限を代行するという意味では決して小さくない意味をもつ。同制度についての先行研究としては、大石眞「内閣法立案過程の再検討」『法学論叢』第148巻5、6号合併号（京都大学法学会、2001年）154-184頁を参照のこと。

36 衆議院農林水産委員会、1956年4月24日。

37 『読売新聞』1956年4月27日。

38 『読売新聞』1956年5月10日。

39 同上。

40 『読売新聞』1956年5月12日。

41 上掲、『戦後の国際漁業制度』415頁。

42 『読売新聞』1956年5月15日。

43 同上。

44 共産党は1949（昭和24）年の第25回総選挙において約300万票（得票率約10%）を獲得したものの、52年の選挙で獲得議席が0となり（同2.5%）、翌年の第26回総選挙で1議席を回復するが、得票率は1%台に低迷した。再び得票率が10%台を回復したのは、1972（昭和47）年の第33回総選挙だった。石川真澄『戦後政治史』（岩波書店、2004年）を参照のこと。

45 『日本共産党の八十年』（日本共産党中央委員会出版局、2003年）

46 河野一郎「ブルガーニンとダレスの間」『文藝春秋』第71巻7号（1956年7月）48-49頁。

47 『読売新聞』1956年11月1日。

48 『朝日新聞』1957年2月4日、13日、14日、19日。

49 『朝日新聞』1957年2月22日。

50 『朝日新聞』1957年3月22日。

51 『朝日新聞』1957年4月3日。

52 参議院外務委員会、1957年7月23日。

53 『昭和32年度版わが外交の現況』（外務省、1957年）182-194頁。

54 『読売新聞』1957年6月7日。

55 『読売新聞』1957年12月18日。

56 『読売新聞』1958年2月2日。

57 『読売新聞』1958年3月3日。

-
- 58 同上。
- 59 『読売新聞』1958年3月8日。
- 60 『読売新聞』1958年4月12日。
- 61 『わが国の外交状況』第3号（外務省、1958年）219-223頁。
- 62 「第四回日ソ漁業交渉の経過」「高碓達之助関係文書」（東洋食品研究所所蔵）
- 63 同上。
- 64 無題ファイル「高碓達之助関係文書」（東洋食品研究所所蔵）
- 65 同上。
- 66 同上。なお、公表されたのは2月8日のことであった。
- 67 高碓・藤田往復書簡（1960年2月14日）「高碓達之助関係文書」
- 68 同上。
- 69 高碓・藤田往復書簡（1960年2月21日）
- 70 『読売新聞』1960年3月1日夕刊。
- 71 『読売新聞』1960年3月25日夕刊。
- 72 無題ファイル「高碓達之助関係文書」
- 73 同上。
- 74 『読売新聞』1960年4月10日夕刊。
- 75 上掲、「第四回日ソ漁業交渉の経過」
- 76 高碓達之助「ソビエトから帰って」上掲『高碓達之助集 下巻』171-172頁（初出、『実業之日本』1960年6月）
- 77 同上。
- 78 同上。
- 79 「高碓達之助関係文書」
- 80 『読売新聞』1960年4月9日。
- 81 上掲、「第四回日ソ漁業交渉の経過」
- 82 「高碓達之助関係文書」
- 83 同上。
- 84 上掲、「第四回日ソ漁業交渉の経過」
- 85 上掲、「わが国の外交状況」2号。
- 86 上掲、「ソビエトから帰って」171頁。
- 87 「日ソ漁業交渉に関する件」「高碓達之助関係文書」
- 88 上掲、『わが国の外交状況』2号。

-
- 89 『読売新聞』1961年2月6日。
- 90 『読売新聞』1962年1月19日夕刊。
- 91 高碓達之助「モスクワに使いするまで」上掲『高碓達之助集 下巻』193頁（初出『文藝春秋』1962年4月号）。
- 92 高碓達之助「ソビエトは変わりつつある」上掲『高碓達之助集 下巻』209-210頁（初出、『実業之日本』1962年7月1日）。
- 93 河野一郎「日ソ交流について国民に訴える」『中央公論』第77巻8号（1962年7月）193頁。
- 94 同上、193頁。
- 95 高碓達之助「その“年”でアカになるな」上掲『高碓達之助集 下巻』168頁。
- 96 同上、168-169頁。
- 97 『読売新聞』1998年10月1日夕刊。
- 98 上掲、『わが国の外交状況について』
- 99 同上。
- 100 『読売新聞』1958年2月18日。
- 101 歯舞群島のこと。もともと根室市に編入前の瑠瑠瑠（ごようまい）村に属した島々であったため、このように呼ばれていた。
- 102 「北海道附属島嶼復帰懇請陳情書」「根室市議会資料」（根室市議会所蔵）
- 103 『元島民による北方領土返還運動のあゆみ』（千島歯舞居住者連盟、1997年）
- 104 黒岩幸子「南千島における日本人社会の興隆と消滅のプロセス」『総合政策』第7巻2号（岩手県立大学総合政策学会、2006年）249頁。また、内国植民地については今西一「帝国日本と内国植民地-『内国植民地論争』の遺産-」『立命館言語文化研究』第19巻1号（立命館大学、2007年）2-23頁、小松善雄「現段階の偏狭・内国植民地論についての考察-北海道経済史・経済論に関連して-①」『オホーツク産業経営論集』第1巻1号（東京農業大学、1990年）17-45頁。拙稿「千島列島における社会構造の研究-『北方領土』問題発生に至る前提条件-」『政治学研究論集』30号（明治大学大学院、2009年9月）1-16頁。
- 105 上掲、「第四回日ソ漁業交渉の経過」
- 106 『読売新聞』1960年4月9日。
- 107 『読売新聞』1960年4月10日夕刊。
- 108 『読売新聞』1963年4月24日。この案を発表するまでは、安全操業の水域は歯舞群島と色丹島のほぼ全域を求めていたが、これを25キロ平方メートルにまで狭めた。また、操業できる漁船も300隻前後に限定するなど、文字通り苦肉の策であった。
- 109 『読売新聞』1963年4月24日夕刊。
- 110 『読売新聞』1963年4月25日。翌日、法眼欧亜局長は池田勇人を訪問し、この件についての了承を得たことで、正式に政府の方針として民間協定を目指すことが決まった。
- 111 『読売新聞』1963年4月24日。

-
- 112 「高碓達之助関係文書」
- 113 「高碓達之助関係文書」
- 114 『読売新聞』1963年5月25日夕刊。
- 115 『読売新聞』1963年6月1日。
- 116 『読売新聞』1963年6月8日。
- 117 高碓達之助「貝殻島のコンブ」上掲『高碓達之助集 下巻』223頁（初出、『文藝春秋』1963年9月号）。
- 118 上掲、『読売新聞』1963年6月8日。
- 119 同上。
- 120 『読売新聞』1963年10月30日夕刊。
- 121 『読売新聞』1964年2月24日夕刊。
- 122 青木久、熊沢弘雄『二百海里の波紋と北洋漁業』（全国鮭鱒流網漁業組合連合会、1983年）237頁。
- 123 高碓達之助「満州国最後の日」上掲『高碓達之助集 上巻』288頁。
- 124 同上、290-291頁。

結論

本論文は、高碕達之助を対象として、高碕を日本政治史に位置づけて評価することを目的としてきた。日本政治史が政治的現象を取り巻く幅広い学問分野を叙述するものである以上、本論では高碕の自伝である『高碕達之助集』や、第一次史料である「高碕達之助関係文書」を用いることはもちろんとして、幅広い分野の史資料を用いてきた。これまであまり顧みられてこなかった高碕の思想である経済自立主義という観点から彼の行動を検証し、高碕が戦前・戦後を通じてどのような思想を有して、具体的な行動を行ってきたのかを述べていくことを目的とした。本章では、まず議論の確認をした上で、高碕の経済自立主義が政治史においてどのように展開したのかを述べていく。

第1章では、第3節において本論文の前提となる高碕の生育、教育、就業環境を確認した。高碕は現在の大阪府高槻市において農業と紺屋を営む家に生まれた。高碕の生家は淀川縁に位置しており、幼い時から淀川とともに生活した。幼くして実母を亡くした高碕は、中学校を首席で卒業し父親の反対を押し切って、当時創設されたばかりの水産講習所にすすんだ。水産講習所は、近代的な技術を用いた水産業のなり手となる技師を速成する機関であり、高碕はそこで缶詰の技術を習得した。当時の日本では日露戦争による保存食の必要性や諸外国への輸出のため、ほとんど無限に存在していた水産資源の加工技術を必要とされていた。水産講習所を卒業した高碕は国内の水産会社に技師として就職したが、すぐにメキシコに渡り、アメリカでの生活を含めて数年間の海外生活を送った。高碕はアメリカにおいて後の大統領となるフーバーと出会い、彼の経営理論である、商品の規格化と標準化理論に心酔した。それまでの日本国内における製缶業は、製缶と缶詰を一体として経営されており、空缶の規格もそれぞれであった。このことから高碕は、海外への輸出を見通して空缶の規格を統一することを目指し、日本に帰国後自ら東洋製罐を立ち上げた。高碕がその後水産業界の有力者となり晩年に日ソ漁業交渉に関わるようになった背景には、日本製缶業の勃興期における業界発展の礎を築いたことがあった。

第4節では、これまであまり扱われてこなかった高碕像というべきイメージを理解するために、政治家や実業家からどのように評価されてきたのかを検討した。政治家としての高碕を最もよく知る人物は、同じ派閥の領袖であった河野一郎であろう。河野が高碕を評して「日本の政治家のなかで、高碕さんのような人は、いまだかつて知らない」、「高碕さんの頭の中を去来していたのは、決して政治オンリーではなかった」と言ったことにまとめることができる¹。岸が高碕の行動の基準は政治ではなく経済であると記したように、高碕は政治家や政府の資金に対する意識の低さに批判をもち、そしてなによりも経済を拡大することで日本を富ませようとした。それは河野が日ソ漁業交渉での高碕を「日本とソ連の関係が、どうなることが、日本の国民経済にとってプラスになるか、そして世界の人類に、どう影響を与えるか、という角度から推進された」という言葉へとつながる²。し

。しかし、高碕の経済に行動の重点をおく行動は、政治家から良い評価を受けるばかりではなかった。特にL T貿易協定の交渉のために高碕が訪中しようとしたことに対して、当時の首相であった池田勇人は高碕を「あれ〔高碕〕は天真爛漫な男だから、何を言い出すか分からん」と、渋ったという³。しかしそれでもなお、高碕が70歳にして民間人のまま初入閣を果たし、翌年に衆議院議員に初当選したことを考えると、高碕はまさに政治家らしい政治家ではなく、実業家としての豊富な経験を活かすことを期待されていたのであった。

第2章では、満洲重工業総裁、敗戦後の新京日本人会会長、日本「帰国後」における公職追放、そして電源開発総裁を取り上げた。年数にしておよそ7年間という短い期間ではあるが、本論文では、この時期の高碕は実業家から政治家に転身する前のいわば狭間の時期と位置づけた。周知のように、満洲重工業と電源開発は時の政治の影響を強く受けて設立された国策会社であり、また日本人会も満洲に侵略してきたソ連や中国共産党、国民党との折衝を通じて現地日本人の安全を守り、日本に帰還させることを目的としていた組織である時点で、政治的であるといえる。それまで高碕が民間企業で活動してきたのと比較しても、政治との関わりが深くなった時期だった。

第2章2節では、満洲重工業における高碕の行動について見た。国内の物資統制によって海外に資源を求めた高碕は、日産コンツェルン創始者である鮎川義介の勧めに応じて満洲に渡った。高碕は同社理事から副総裁に就任し経営に携わることになるが、軍部との関係と現地満洲人との関係においてその後につながる経験することになる。日本の傀儡国家であった満洲は、関東軍が内面指導の原則を逸脱し、自ら満洲経営を行っていた。高碕は満洲重工業の経営改革のため、機構改革や子会社にいた軍人を排除するしようと試みるが、結局失敗した。高碕は経営合理性のない軍人が経営に関わることについて批判的に見ていたことから、こうした試みをしたのであった。また「五族共和」を標榜していた満洲国における満洲人の扱いに対しても高碕は批判的であった。そのために満洲重工業の満洲人従業員に対する待遇改善を実現することになるが、満洲における高碕の経験は、その後高碕が中国に対して贖罪意識をもつきっかけとなり、日中L T貿易交渉に積極的にかかわる要因ともなった。

第3節では、日本人会の活動と、日本帰国後の公職追放指定について検討した。ソ連軍が日ソ中立条約を一方的に廃棄して満洲などへの侵攻を開始した結果、満洲の日本人社会は混乱に陥ることになった。高碕を初めとする満洲の経済界有力者は日本人会を結成し、日本人の安全を守るために活動した。高碕は新京における日本人会の会長として、満洲中央銀行から会長の責任で活動経費を借りるなど、大胆な行動をとった。またその後には侵攻してきた中国国民党軍の要請により、高碕は日本人の早期帰還と同時に中国東北地方復興のために中華民国の技術顧問として行動した。日本に「帰国」を果たした直後、1947（昭和22）年には、公職追放の指定を受けることとなった。そこで高碕は鮎川や国民党政府の証言を得て、指定解除の嘆願をだすことになった。本節では、「高碕達之助関係文書」に

あるこれらの史料を用い、高碕が満洲重工業の経営に経済人として関わったことを強調し、あくまでも日本の帝国主義、軍国主義に荷担しなかったと主張したことを論じた。

第3節では電源開発総裁としての高碕の思想と行動を検証した。国内の電力需要をまかなうために創立された電源開発の初代総裁に迎えられた高碕は、外資の導入や工期の短縮といった合理的手法を用いて、当時の技術では建設が難しいとされたダム工事を成功させた。高碕は電源開発総裁就任を受諾するにあたって、要請の当事者である吉田茂が首相就任時に出した条件をそのまま吉田に求め、これを承認させた。外資の導入によって利益の配分を受けられなくなると危惧した国内産業界の反発とそれに伴う政治的圧力に対しても、高碕は応じることなく自らの経営方針を貫いた。また、ダム建設に当たって高碕が重視したことは、ダム予定地に居住していた住民への補償問題であった。高碕が地元住民を重視したシンボルとして今なお保存されている庄川桜に代表されるように、高碕は国全体の電力需要をまかなうという目標のためにダム建設するにあたって、それまでの公共事業とは比較にならないほどの手厚い補償を地元住民に約束した。結局このことが要因となり、高碕は2期目の総裁就任直後に事実上更迭されることとなった。高碕は合理的経営と地元住民重視という方針を貫き、その後の電源開発のダム建設方針を決定づけた。

第3章では、鳩山一郎内閣（1954-56年）に経済審議庁長官（55年から経済企画庁）として入閣した高碕をとりまく時代状況と、高碕が主管大臣として策定に携わった経済自立五ヵ年計画について論じた。日本政治史において1955（昭和30）年という年は画期となる年であり先行研究がとりわけ多い時代であることから、第2節において先行研究を概観した。

第2節における先行研究では、「反吉田」を旗印に集まった日本民主党に進歩党を代表とする「進歩主義」、すなわち計画的な経済運営や長期経済計画を推進する潮流を迎えたことで、経済政策における鳩山内閣の特徴を生み出したことを確認した。1955年という時代は、日本社会党と自由民主党による保革二大政党制という文脈で語られることが多い。しかしながら、産業構造や都市と農村の人口構成なども1955年を境にして大きく変動していることを紹介し、同年が政治に限らず社会的にも、また鳩山内閣の成立による経済的にも変化した時期であることを述べた。

第3節では、1955年に行われた第27回衆議院議員総選挙における高碕の立候補とその後の政見を通じて高碕がどのような政治思想を有し、どのように変化していったのかを検証した。もともと高碕は、民間人として鳩山内閣に関わるつもりであったが、当時の民主党幹事長である岸信介に強く勧められて、自身の地元である大阪府第3区から立候補した経緯があった。高碕は没するまでに4回の選挙戦を経験したが、いずれも第1位当選、第2位と高位当選を果たしていた（定数4議席）。この背景には鳩山内閣における経済政策の目玉人事として高碕が入閣したこと、そして既に実業界で有力者であった高碕の知名度の高さ、そして後援会である高碕会や出身校である府立茨木高校OB会の全面的支援を受けたことが高位当選の要因であった。また、高碕が発表した政見において「母性愛」を強調してい

た。

第4節では、経済自立五ヵ年計画の成立過程を分析した。経済自立五ヵ年計画は、計画的な経済運営と完全雇用を実現するために、日本で初めて閣議決定された経済計画となった。高碕は鳩山内閣の目的の一つであった長期経済計画をもとにした福祉国家の建設を押し進め、戦後の復興経済から高度経済成長への橋渡しの役割を担ったことになる。1956年度の『経済白書』では、「もはや『戦後』ではない」という有名なフレーズを生み出すことになるが、このフレーズは、間違った意味で国民の中に浸透した。これは、特需をあてにした復興経済を脱したあと、本格的な経済成長のためには技術革新を必要とすること、そのことができなければこれ以上の経済成長が鈍化するとの警鐘をならしたものであった。しかし、当時の国民は、戦争による傷跡から一応は脱却して「その次」の段階へと登ることができたという意味として捉えていた。本格的な高度成長が始まる1965年頃の準備段階として1955年からの10年間というイメージが定着していく。その後国民の間に広く認識された「一億総中流」の意識とそれに伴う上昇イメージは、経済政策の転換によって生み出されたものであるといえる。そしてそのことはまた、順調な経済成長の成果を国民に再配分ことで、自民党への継続的な支持へとつながったのである。

第4章では、日ソ間の漁業問題として、北洋漁業問題と安全操業問題を取り上げた。第3章で見た経済企画庁長官としての約2年間と、第二次岸信介改造内閣における通産大臣のほかは国務大臣を経験しなかった。高碕が政治家として活動した約8年間の半分は主として、諸外国との戦後処理交渉であった。そのなかで最も有名なものの一つに、日中L T貿易協定がある。本章では、高碕が最晩年まで関わり続けた日ソ間の漁業問題を取り上げて、検討を行った。

第2節では日ソ漁業交渉の経緯を、ソ連側による一方的な操業制限区域である「ブルガーニン・ライン」の設定から河野一郎による暫定協定の締結までを見た。経済政策の面で順調な政権運営を行っていた鳩山内閣であったが、内政の面では憲法改正や小選挙区制度の導入に対しては、幅広い国民の反対によってこれら「反動的」な政策は実現しなかった。鳩山内閣に残されたのは、ソ連との国交回復であった。国交回復交渉が行き詰まったタイミングで突然通告された「ブルガーニン・ライン」によって、日本国内の水産業界は混乱に陥った。鳩山は事態打開のために河野をソ連に派遣し交渉を行わせることとした。河野は漁業条約と並行して操業協定の締結を目指したが、結局暫定取りきめを結ぶほかなかった。1956年度の漁獲量取りきめは、漁業条約に規定された科学的調査に基づく漁獲量取りきめではなく、日ソ双方の政治家による政治折衝の手段をとった。政治家同士による政治折衝という方法を用いたことによって、次年度以降の漁獲量交渉に影響を及ぼすことになったのである。

第3節では、1957年に行われた第1回日ソ漁業交渉以後、高碕が政府代表として関わった1962年の第6回交渉までを取り上げた。第1回交渉では、水産業界の団体である大日本水産会会長の平塚常次郎が代表に就任した。しかし、前年度の暫定取りきめの際に河野

が密約を交わしていたとソ連が主張したことから交渉が決裂し、再び河野が政治折衝によって漁獲量を決定することになった。大日本水産会では、平塚が会長職を辞任することとなり後任人事が行われることとなったが、一本化に失敗したため井出一太郎農林大臣が調停を行うこととなり、高碕が新会長に決定するという混乱が起きていた。日本政府側では、57年度の交渉失敗を教訓として当初より政治的権限を有する政府代表の人選を進めていたが、この結果、高碕が政府代表に就任することとなる。高碕は計3回の政府代表を歴任するが、漁業交渉が政治家同士の談合によって毎年決定されることに批判的であった。本来は資源調査を基礎とした漁獲量決定がなされることが条約に明記されており、政治的実力者が折衝を行うことは不正常的な状態であると認識していたからであった。漁業交渉の政府代表としての高碕には高い評価が与えられていたが、高碕自身は経済交流の拡大と親善友好を深めることに重点を置くようになっていったのである。

第4節では、高碕が最晩年に行った貝殻島のコンブ協定の経緯と周辺漁民の置かれた歴史的状况について分析した。ソ連による千島列島と北海道の附属島嶼である歯舞群島、色丹島の不法占拠によって、北海道根室地方の漁民は古くからの漁場を全て失うこととなった。大日本水産会の会長であった高碕はこの事態を重く見て、中小零細漁民の生活を安定させるために、領土問題を棚上げし、限られた漁区のなかで小規模のコンブ採取を行えるよう、ソ連と交渉を行うこととなった。この協定は1963（昭和38）年6月に大日本水産会とソ連との間に締結された。領土にかかわることから、漁民側が支払う入漁料はソ連ではなく大日本水産会が取り扱うものとし、また操業許可も同会が協定に基づき交付することとなった。そのために協定は日ソ間の政府協定ではなく、大日本水産会とソ連との民間協定という形で締結されたのであった。高碕はこの頃病床に伏しており、回復の見込みは絶望視されていた。

高碕の思想と行動は、日本経済の自立をなによりも重視する経済自立主義によって貫かれていた。高碕が生まれた明治時代は、西欧列強の国々に追いつき、追い越すことを国家目標としてさまざまな施策が実施されていた。そのような時代に教育を受けた高碕が自覚したことは、水産業の振興によって国を富ませることであった。その自覚は教育課程を終え、海外での経験を積むことでより一層強化された。既に見たように、アメリカへの日系移民問題に対して、高碕は日本人の移民には賛成する一方で、アメリカへの帰化には反対していた。高碕はあくまでも移民が日本国内での過剰労働力であり、それが海外に移動したものと見なしており、日本経済の発展のために海外での労働を推奨していたにすぎなかった。さらに高碕は、移民がアメリカでの労働を行い、そこで得られた技術を日本に還元することを期待していた。満洲における高碕はさらにこの考え方を押し通した。高碕は単に経営の合理化を目指して満洲重工業の利益極大化を目指す「純粋な経済人」ではなかった。高碕の認識はアメリカとの戦争によって日本が勝利する可能性はほぼないというものだった。あくまでも、豊富な原材料を用いた工業製品を日本へ供給するための満洲重工業

を発展させることを通じて、終戦工作を有利に運ぶことを目指していた。電源開発総裁時代も同様であって、高碕は巨額の建設資金が必要であるダムにあえて外資を導入することによって、逼迫していた電力供給状況を改善させ、敗戦からの復興への効果を円滑化させようとしていた。高碕のこのような経済自立主義に基づく行動は、政治との摩擦を生むことになる。しかし自らの企業というバックボーンを有していたことで自らの目標に進むことができたのであった。

戦後、高碕は経済界の実力者という地位を手に入れた。第3章で確認したように、高碕は憲法改正や再軍備問題に対して賛成していた。これも政治的に日本が独立することによって経済自立を成し遂げることができるとの考えに基づくものであった。両者に消極的であった吉田茂内閣が倒れ、政治的に右派とみられた鳩山一郎内閣がこれらの政策を打ち出したことに対して高碕は積極的に賛成していたのである。そして高碕は鳩山内閣のもう一方の特徴であった経済計画の策定という政策目標に取り組むことになった。鳩山内閣で成立した経済自立五ヵ年計画に対しては社会主義国の計画経済制度との相似点を指摘する声もあったが、高碕は満洲や敗戦直後の統制経済とも、社会主義国による統制経済とも異なる制度であることを繰り返し述べていた。高碕が構想していたのは、経済に対する政治の絶対的優位ではなく、相対的優位であった。1955年『経済白書』が、1955年をもって一応の敗戦復興が終了したことを記し、その後の経済にとって最大の問題となる技術革新を通じた発展を成し遂げることができなければ、経済の自立や経済力を背景にした日本の発言力の強化はのぞめなかった。そのために高碕は、正確な統計とそれに基づく技術革新の方向性を経済自立五ヵ年計画に盛り込むことを求めたのである。また、継続的な経済発展を確保することによって、戦後長期間にわたって国民を苦しめていた失業問題の解決を期待した。鳩山内閣は失業問題解決のために「完全雇用」というスローガンを打ち出した。第一次産業分野の漸減と第二次産業分野の漸増という現象は、鳩山内閣の時期に見られた現象であったが、完全雇用を成し遂げる上では、第二次産業分野、具体的には工業分野の強化が必要とされたのである。

日ソ漁業交渉も同様であった。高碕は水産業界の有力者という理由によって漁業交渉政府代表に就任したが、高碕のように領土問題に触れることをタブー視せず、また日本政府の主張を押しつけることなく、漁獲量決定という水産業界を左右する重大な政治課題を取り扱う役割は、高碕に適任であった。河野一郎が述べたように、高碕の行動の基準は政治ではなく経済にあった。「北方領土」問題がそもそも存在しない地理的概念から生み出された「固有の領土」であっただけに、当時の情勢では「北方領土」が日本に返還される可能性はほとんどなかった。政治的に主張できることが限られるなかで、高碕は経済に軸足を置くことで領土問題に対しても、安保改定問題に対しても、時には奔放ともいえる言動によって漁業交渉をまとめたのであった。

日本は戦争から敗戦そして復興期を経て、世界でも稀な長期間にわたる安定した経済成長を実現した。また、そのすべての期間で政権を担当した自民党による支配をも強固にし

た。その過程で高碕の経済自立主義は、敗戦からの復興そして成長期に至る時代のもとで役割を果たすことになった。それは経済問題に限らず、ソ連や中国といった社会主義国との間で懸案となっていた政治問題を経済的側面から解決するためにも発揮された。高碕が死去した1964年という年は、東京オリンピックが開催されたことに象徴されたように、日本の復興が終了したことを強く印象づけることになった。経済の高度成長が国民の間に実感されるようになる中で、高碕の経済自立主義は歴史のなかに埋もれていくかに見えた。高碕の経済自立主義が現代に「復活」するきっかけとなったのは、国際政治上の課題を経済問題から解決していこうという手法が注目されたからにはほかならない。現在の日本の源流を探究する際に、戦後政治において実業家から政治家へと転身した高碕の存在は決して小さくない。昭和30年代を終点とする日本の経済自立の確立過程において、実業家出身の政治家である高碕の能力が最大限に発揮されるような素地があったのである。

1 上掲、「政治家高碕達之助の真骨頂」390-391頁。

2 同上、391-392頁。

3 岡崎嘉平太伝刊行会『岡崎嘉平太伝-信はたて糸、愛はよこ糸-』（ぎょうせい、1992年）335頁。

参考文献および史資料一覧

未公刊資料

- ・『鮎川義介関係文書』（国会図書館憲政資料室所蔵）
- ・『高碓達之助関係文書』（東洋食品研究所所蔵）
- ・『張公権文書』（日本貿易振興機構アジア研究所図書館所蔵）
- ・『日本占領関係資料』（国会図書館憲政資料室所蔵）
- ・『根室市議会資料』（根室市議会所蔵）

新聞・広報類

『アカハタ』『朝日新聞』『大阪府広報』『官報』『岐阜新聞』『たかつき市議会だより』『社会タイムス』『東京日日新聞』『日本経済新聞』『北海道新聞』『読売新聞』『琉球新報』

- ・『大阪日日新聞』（大阪府立図書館所蔵）
- ・『広報たかつき』（高槻市立図書館所蔵、大阪府立図書館所蔵）
- ・『中外商業新報』（神戸大学附属図書館新聞文庫所蔵）
- ・『京城日報』（神戸大学附属図書館新聞文庫所蔵）
- ・『日本工業新聞』（神戸大学附属図書館新聞文庫所蔵）
- ・『日本産業経済新聞』（神戸大学附属図書館新聞文庫所蔵）

公刊史資料

- ・朝日新聞選挙本部編『朝日選挙大観 第41回衆議院議員総選挙』（朝日新聞社、1997年）
- ・大阪府茨木高等学校校史編纂委員会編『茨木高校百年史』（創立百周年記念事業実行委員会、1995年）
- ・大阪府監修『大阪府年鑑 昭和30・31年度版』（新大阪新聞社、1955年）
- ・大阪府監修『大阪府年鑑 昭和32年度版』（新大阪新聞社、1957年）
- ・大阪府選挙管理委員会編『昭和30年執行 第27回衆議院議員総選挙結果調』（大阪府選挙管理委員会、1955年）
- ・大阪府選挙管理委員会編『昭和33年5月22日執行 衆議院議員総選挙最高裁判所裁判官国民審査 選挙結果調』（大阪府選挙管理委員会、1958年）

- ・大阪府選挙管理委員会編『昭和35年11月20日執行 衆議院議員総選挙最高裁判所裁判官国民審査 選挙結果調』（大阪府選挙管理委員会、1960年）
- ・大阪府選挙管理委員会編『衆議院議員総選挙最高裁判所裁判官国民審査結果調 昭和38年11月21日執行』（大阪府選挙管理委員会、1963年）
- ・小樽高等商業学校北海道経済研究所『新興 北千島漁業の経済調査』（小樽高等商業学校、1935年）
- ・経済企画庁編『経済企画庁30年史 戦後日本経済の展開』（大蔵省印刷局、1976年）
- ・経済企画庁編著『復刻 経済白書 第7巻 昭和31年』（日本経済評論社、1976年）
- ・経済企画庁戦後経済史編纂室編『戦後経済史 第六巻』（原書房、1992年）
- ・月刊日本社会党編集部編『日本社会党の三十年』（日本社会党中央本部機関誌局、1976年）
- ・国政審議調査会編『鳩山内閣の農林行政』（国司審議調査会出版部組合、1956年）
- ・厚生省援護局『引き揚げと救援三十年の歩み』（厚生省、1995年）
- ・30年史編纂委員会編『電発30年史』（電源開発、1984年）
- ・全国樺太連盟編『樺太年表』（全国樺太連盟、1995年）
- ・総理庁官房監査課編『公職追放に関する覚書該当者名簿』（日比谷政経会、1949年）
- ・高槻市史編纂委員会編『高槻市史〔第1巻〕』（高槻市、1979年）
- ・高槻市史編纂委員会編『高槻市史〔第2巻〕』（高槻市、1984年）
- ・高槻市柱本実行組合編『ふるさとのあゆみ』（1990年）
- ・千島齒舞居住者連盟編『元島民による北方領土返還運動のあゆみ』（千島齒舞居住者連盟、1997年）
- ・電源開発株式会社企画部編『10年史』（電源開発、1962年）
- ・東京水産大学百年史編纂委員会編『東京水産大学百年史 通史編』（東京水産大学、1989年）
- ・内閣官房編『内閣制度九十年資料集』（大蔵省印刷局、1975年）
- ・内閣制度百年史編纂委員会編『内閣制度百年史 下巻』（内閣官房、1985年）
- ・日本共産党『日本共産党の五〇年問題について〔増補改訂版〕』（新日本出版社、1994年）
- ・日本共産党中央委員会編『日本共産党の八十年』（日本共産党中央委員会出版局、2003年）
- ・日本共産党中央委員会編『日本共産党の四十年』（日本共産党中央委員会出版部、1962年）
- ・日本共産党中央委員会出版部編『日本共産党決議決定集〔1〕』（日本共産党中央委員

会機関紙経営局、1956年)

- ・日本国際問題研究所編『日ソ関係-シベリア開発問題・日ソ漁業問題・北方領土問題』(日本国際問題研究所、1963年)
- ・日本産業構造研究会編『日本産業構造研究会報告書』(電力経済研究所、1955年)
- ・日本社会党中央本部機関紙広報委員会・資料日本社会党50年刊行委員会編『資料日本社会党50年』(資料日本社会党50年刊行委員会、1995年)
- ・日本発送電株式会社調査部編『調査資料』第4号(日本発送電株式会社、1948年)
- ・閉鎖機関整理委員会編『閉鎖機関とその特殊精算』(閉鎖機関特殊精算事務所、1954年)
- ・法政大学大原社会問題研究所編著『日本労働年鑑〔第23集・1951年版〕』(労働旬報社、2006年)
- ・北海道新聞政治経済部編著『北海道水産界』(北海道新聞社、1961年)
- ・北海道水産部漁業調整課、北海道漁業制度改革記念事業協会編『北海道漁業史』(第一法規、1957年)
- ・北海道庁編『北千島資源調査書』(北海道庁、1933年)
- ・北海道根室外九郡編著『根室花咲野付標津目梨国後色丹得撫新知占守郡役所統計概表 明治20年』(出版社不明、1889年)
- ・北方領土問題対策協会編『北方領土問題資料集』(北方領土問題対策協会、1972年)
- ・満洲国史編纂委員会『「満洲国史」総論』(満蒙同胞援護会、1970年)
- ・満洲重工業株式会社編『満洲重工業資源の開発と満業の使命』(満洲重工業開発株式会社、1939年)
- ・南満洲鉄道株式会社総務部調査課編『満洲の農業』(南満洲鉄道、1931年)
- ・伊藤隆ほか編『近現代日本人物史料情報辞典〔1〕〔2〕〔3〕』(吉川弘文館、2004、2005、2007年)
- ・猪口孝ほか編『政治学事典』(弘文堂、2000年)
- ・小林武二『千島 日本復帰を世界に訴える』(千島返還懇情促進連盟、1950年)
- ・下中弥三郎編『政治学事典』(平凡社、1954年)
- ・白鳥令監修『激動の日本政治史-明治・大正・昭和歴代国会議員史録〕〔1〕〔2〕(阿坂書房、1979年)
- ・林茂・辻清明編『日本内閣史録〔5〕』(第一法規、1981年)
- ・本城文雄編『根千両国人物銘鑑』(根室日報社、1929年)
- ・渡辺茂編著『根室市史 上巻』(根室市、1968年)

高碓達之助之助関係資料

- ・高碓達之助「アリゲートルの養殖に就き」『水産界』35号（大日本水産会、1916年6月）20-22頁
 - ・高碓達之助「鱈油漬缶詰製造業の発展策」『大日本水産会報』312号（大日本水産会、1908年9月）7頁。
 - ・高碓達之助「家庭工業としての罐詰業」『水産』第8巻18号（水産社、1920年10月）20～21頁
 - ・高碓達之助「罐詰業界の赴むべき途」『缶詰時報』第7巻5号（日本缶詰協会、1928年5月）127～130頁。
 - ・高碓達之助「缶詰業より見たる農村経済更正計画」『缶詰時報』第14巻1号（日本缶詰協会、1935年）7～19頁。
- 高碓達之助「缶詰事業の経営に就いて」『缶詰時報』第10巻11号（日本缶詰協会、1931年）6～13頁。
- ・高碓達之助「湖底の桜」上掲『高碓達之助集 下巻』55-59頁。
 - ・高碓達之助「ソビエトは変わりつつある」上掲『高碓達之助集 下巻、2091-221頁。
 - ・高碓達之助「米国太平洋岸に於ける移民と水産業〔1〕〔2〕」『大日本水産会報』357号、358号（大日本水産会、1912年6、7月）〔1〕6-9頁、〔2〕9-13頁。
 - ・高碓達之助「墨国北部太平洋沿岸漁場調査報告書〔1〕～〔6〕」『大日本水産会報』369～374号（大日本水産会、1913年6月～11月）〔1〕26～30頁、〔2〕17～23頁、〔3〕21～26頁、〔4〕21～23頁、〔5〕15～18頁、〔6〕24～27頁。
 - ・高碓達之助「墨国太平洋岸水産業に関して岡十郎氏に与うる書」『大日本水産会報』379号（大日本水産会、1914年4月）12-14頁。
 - ・高碓達之助「私の共産圏貿易論」上掲『高碓達之助集 下巻』226-242頁
 - ・高碓達之助「経済六ヵ年計画について」『先見経済』473号（清話会、1955年1月）5-6頁。
 - ・高碓達之助「経済大臣二年生の弁」『実業之日本』59巻1号（実業之日本社、1956年1月）34-37頁。
 - ・高碓達之助「国民食制定基準とその普及策」大阪毎日新聞社編『戦時国民食糧問題研究』大阪毎日新聞社・東京日日新聞社、1942年）215-230頁。
 - ・高碓達之助「産業の合理化と吾罐詰界」『缶詰時報』第9巻2号（日本缶詰協会、1930年2月）1～9頁
 - ・高碓達之助「実業人の見た今日の政治」上掲、『高碓達之助集 下巻』126-136頁。
 - ・高碓達之助「商品の単一化と標準化」『工政』103号（工政会、1928年）14-16頁。

- ・高碕達之助「十三年ぶりの満州」上掲『高碕達之助集 下巻』（東洋製罐、1965年）178-187頁。
- ・高碕達之助「商品単一化と標準化の急務〔上〕〔下〕」『能率増進研究』15、16号（能率増進研究会、1924年）〔上〕16-20頁、〔下〕14-16頁。
- 高碕達之助「水産講習所分割論を駁す」『水産界』423号（大日本水産会、1917年12月）13-15頁。
- ・高碕達之助『世界缶詰業の趨勢より見たる前途ある我国農産缶詰業』（東洋製罐、1936年）
- ・高碕達之助「総合経済六ヵ年計画の意図するもの」『新日本経済』第19巻9号（新日本経済社、1955年9月）13-15頁。
- ・高碕達之助「その“年”でアカになるな」上掲『高碕達之助集 下巻』66-170頁
- ・高碕達之助「ソビエトから帰って」上掲『高碕達之助集 下巻』171-177頁。
- ・高碕達之助「ソビエトは変わりつつある」上掲『高碕達之助集 下巻』209-221頁。
- ・高碕達之助「大正の青春」『改造』（改造社、1953年）
- ・高碕達之助「大正十四年の罐詰業界を顧みて」『缶詰時報』第5巻1号（日本缶詰協会、1926年2号）3-4頁。
- ・高碕達之助「独伊経済体制瞥見」『科学主義工業』（科学主義工業社、1941年）88-92頁。
- ・高碕達之助「日本経済自立のために-将来の基盤に主眼置く六ヵ年計画」『経済往来』第7巻2号（経済往来社、1955年2月）43-46頁。
- ・高碕達之助「米・独に学ぶ」上掲『高碕達之助集 下巻』85-87頁。
- ・高碕達之助「米墨漁業と邦人」『農業世界』第11巻10号（博友社、1916年8月）142-148頁。
- ・高碕達之助『満州の終焉』（実業之日本社、1953年）
- ・高碕達之助「モスクワに使いするまで」上掲『高碕達之助集 下巻』188-190頁。
- ・高碕達之助「模倣を脱し須らく水産物輸出の大計を樹つべし」『水産界』36号（大日本水産会、1917年6月）4-6頁。
- ・高碕達之助「私の履歴書」日本経済新聞社編『私の履歴書 経済人編〔1〕』（日本経済新聞社、1980年）
- ・高碕達之助集刊行委員会編『高碕達之助集 上巻』（東洋製罐、1965年）
- ・高碕達之助・石橋湛山「独立日本のあるべき政治と経済」『産業と産業人』第5巻4号（産業社、1952年4月）36-45頁。
- ・高碕達之助・木舎幾三郎「日本経済の実相はこうだ」『政界往来』第21巻3号（政界往来社、1955年3月）134-144頁。

- ・高碕達之助・鳩山一郎・野村吉三郎「日本をどうする（再録）」『政界往来』第7巻2号（政界往来社、1976年2月）188-198頁。
- ・高碕達之助・松田竹千代・竹山祐太郎「テキサス無宿から大臣まで-大臣の青春放浪物語」『文藝春秋』第33巻19号（文藝春秋社、1955年10月）288-295頁。

オンラインデータベース・ホームページ

- ・外務省外交青書 (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/>)
- ・川本稔「戦後日本の原子力発電計画に対する一人の米国人物理学者の諫言」『原発ダイヤリー』
(<http://d.hatena.ne.jp/ootomi/20110407/1302193002>)
- ・国立国会図書館国会会議録検索システム (<http://kokkai.ndl.go.jp>)
- ・長尾龍一「東北被災者と満洲避難民」 (http://book.geocities.jp/ryuichi_nagao/)

回想録、日記、書翰

- ・鮎川義介先生追想録編纂会編『鮎川義介先生追想録』（1968年）
- ・鮎川義介「行くとして可ならずはなし」上掲『高碕達之助集 下巻』383-388頁
- ・石田博英『石田労政 思い出と記録』（労働行政研究所、1959年）
- ・一万田尚登伝記・追悼録刊行会編『一万田尚登伝記・追悼録』（徳間書店、1986年）
- ・伊藤隆ほか編、重光葵著『重光葵手記』（中央公論社、1986年）
- ・伊藤隆ほか編、重光葵著『続 重光葵手記』（中央公論社、1988年）
- ・伊藤隆ほか編、鳩山一郎著『鳩山一郎・薫日記 上巻 鳩山一郎編』（中央公論新社、1999年）
- ・岡崎嘉平太伝刊行会『岡崎嘉平太伝-信はたて糸、愛はよこ糸-』（ぎょうせい、1992年）
- ・岸信介『岸信介回顧録-保守合同と安保改定』（広済堂出版、1983年）
- ・岸信介『岸信介証言録』（毎日新聞社、2003年）
- ・岸信介「夢を語り合った仲」上掲『高碕達之助集 下巻』326-329頁。
- ・木村時夫編著『松村謙三 伝記編（下巻）』（櫻田会、1999年）
- ・河野一郎『河野一郎自伝』（徳間書房、1965年）
- ・河野一郎「政治家高碕達之助の真骨頂」上掲『高碕達之助集 下巻』389-395頁。
- ・河野洋平監修、小枝義人著『党人河野一郎 最後の十年』（春風社、2010年）
- ・高清会編『高碕達之助先生ご生誕百年を迎えて』（高清会、1985年）

- ・幣原平和財団編『幣原喜重郎』（幣原平和財団、1955年）
- ・中曾根康弘『政治と人生-中曾根康弘回顧録』（講談社、1992年）
- ・中曾根康弘『天地有情-五〇年の戦後政治を語る』（文藝春秋、1996年）
- ・鳩山一郎『鳩山一郎回顧録』（文藝春秋新社、1957年）
- ・浜広太郎ほか「ああ！高碕さん！」上掲『高碕達之助集 下巻』412-420頁。
- ・平塚喜寿記念刊行会編『喜寿 平塚常次郎 略譜』（日魯漁業、1957年）
- ・藤田巖追悼録刊行会幹事会編『藤田巖』（藤田巖追悼録刊行会、1980年）
- ・別所二郎蔵『わが北千島記-占守島に生きた一庶民の記録-』（講談社、1977年）
- ・法政大学大原社会問題研究所編著『証言 産別会議の運動』（御茶ノ水書房、2000年）
- ・松村謙三「半生のつきあい」上掲『高碕達之助集 下巻』330-340頁。
- ・松永安左エ門「どこにいても光り輝く人だった」上掲『高碕達之助集 下巻』291-299頁。
- ・松永安左エ門『自叙伝 松永安左エ門』（日本図書センター、1999年）
- ・三木会編『三木武吉』（三木会、1958年）
- ・御手洗辰雄『三木武吉伝』（四季社、1958年）
- ・宮澤喜一『戦後政治の証言』（読売新聞社、1991年）
- ・吉野信次追悼録刊行会編『吉野信次』（吉野信次追悼録刊行会、1974年）

二次資料（単行本）

- ・青木富貴子『昭和天皇とワシントンをつなげた男-「パケナム日記」が語る日本占領』（新潮社、2011年）
- ・青木久・熊沢弘雄『二百海里の波紋と北洋漁業』（全国鮭鱒流網漁業組合連合会、1983年）
- ・荒畑寒村『谷中村滅亡史 復刻版』（明治文献、1963年）
- ・E.H.カー著、清水幾太郎訳『歴史とは何か』（岩波書店、1962年）
- ・飯塚繁太郎『評伝 宮本顕治』（国際商業出版、1976年）
- ・井口治夫『鮎川義介と経済的国際主義』（名古屋大学出版会、2012年）
- ・石山賢吉『庄川問題』（ダイヤモンド社、1932年）
- ・石川真澄『増補版 戦後政治史』（岩波書店、2004年）
- ・石高治夫『100年を振り返って』（自費出版、2011年）
- ・伊藤之雄『伊藤博文-近代日本を創った男』（講談社、2009年）
- ・犬丸義一『第一次共産党史の研究 増補日本共産党の創立』（青木書店、1993年）

- ・井上寿一『政友党と民政党』（中央公論社、2012年）
- ・井上正也『日中国交正常化の政治史』（名古屋大学出版会、2010年）
- ・猪木正道『評伝 吉田茂』〔上〕〔中〕〔下〕（読売新聞社、1978-81年）
- ・今田清二『千島漁業国策論』（北海道水産協会、1936年）
- ・今田正美『奪われた北千島 その漁業史』（北方領土復帰期成同盟、1965年）
- ・岩下明裕『北方領土問題』（中央公論新社、2005年）
- ・上田美和『石橋湛山論 言論と行動』（吉川弘文館、2012年）
- ・内田健三『戦後日本の保守政治 政治記者の証言』（岩波書店、1969年）
- ・内田満『政党政治の論理』（三嶺書房、1983年）
- ・梅溪昇『大坂学問史の周辺』（思文閣出版、1991年）
- ・梅溪昇『大阪府の教育史』（思文閣出版、1998年）
- ・遠藤浩一『戦後政治史論-憲変する保守政治 1945-1952』（勁草書房、2012年）
- ・大西恭一『経済企画庁』（教育社、1974年）
- ・大嶽秀夫『高度成長期の政治学』（東京大学出版会、1999年）
- ・大嶽秀夫『戦後政治と政治学』（東京大学出版会、1994年）
- ・大河内一男編『日本労働組合論』（有斐閣、1954年）
- ・岡本信男『水産人物百年史』（水産社、1969年）
- ・岡田一郎『日本社会党-その組織と衰亡の歴史-』（新時代社、2005年）
- ・岡市正ほか編『目で見える茨木・高槻の100年』（郷土出版社、1995年）
- ・岡義武『近代日本の政治家-その運命と性格〔新版〕』（岩波書店、2001年）
- ・小熊英二『〈民主〉と〈愛国〉』（新曜社、2002年）
- ・音代節雄『淀川文化史叢考』（船場書店、1951年）
- ・科学技術行政協議会事務局編『科学技術行政協議会について』（科学技術行政協議会事務局、1949年）
- ・笠原英彦編『日本行政史』（慶應義塾大学出版会、2010年）
- ・加藤哲郎ほか編著『社会運動の昭和史』（白順社、2007年）
- ・華山謙『補償の理論と現実』（勁草書房、1969年）
- ・川上健三『戦後の国際漁業制度』（大日本水産会、1972年）
- ・神田文人『占領と民主主義』（小学館、1989年）
- ・北村公彦ほか編『55年体制前期の政党政治 現代日本政党史録第3巻』（第一法規、2003年）
- ・北岡伸一『日本政治史』（有斐閣、2011年）

- ・喜多一雄『満洲開拓論』（明文堂、1944年）
- ・橘川武郎『日本電力業の発展と松永安左エ門』（名古屋大学出版会、1995年）
- ・木村汎『日露国境交渉史 新版』（角川書店、2005年）
- ・喜安幸夫『台湾の歴史 古代から李登輝体制まで』（原書房、1997年）
- ・桐原光明『関熊次郎伝』（暁印書館、1996年）
- ・楠精一郎『昭和の代議士』（文藝春秋、2005年）
- ・楠精一郎『大政翼賛会に抗した40人』（朝日新聞社、2006年）
- ・河野康子『戦後と高度成長の終焉』（講談社、2002年）
- ・高宇『戦間期日本の水産物流通』（日本経済評論社、2009年）
- ・小島直記『松永安左エ門の生涯』（「松永安左エ門伝」刊行会、1980年）
- ・小林英夫『〈満洲〉の歴史』（講談社、2008年）
- ・笹部新太郎『桜男行状』（星雲社、1991年）
- ・佐藤久光『遍路と巡礼の民俗』（人文書院、2006年）
- ・重光晶『北方領土とソ連外交』（時事通信社、1983年）
- ・思想の科学研究会編『共同研究 転向〔改訂増補版〕』（上）〔中〕〔下〕（平凡社、1978年）
- ・渋川哲三『高碓達之助集』（ダイヤモンド社、1966年）
- ・季武嘉也、武田知己編『日本政党史』（吉川弘文館、2011年）
- ・鈴木宗男編『鈴木宗男の国会質問主意書』（にんげん出版、2006年）
- ・鈴木安蔵『太政官制と内閣制』（昭和刊行会、1944年）
- ・鈴江英一『北海道町村制度史の研究』（北海道大学図書刊行会、1985年）
- ・高松宮喜久子『菊と葵の物語』（中央公論新社、2002年）
- ・高槻青年会議所編『ふるさとの風土 高槻』（高槻青年会議所、1977年）
- ・竹中敬温、川北稔編『社会史への途』（有斐閣、1995年）
- ・武田知己『重光葵と戦後政治』（吉川弘文館、2002年）
- ・田中孝彦『日ソ国交回復の史的研究』（有斐閣、1993年）
- ・塚瀬進『満洲の日本人』（吉川弘文館、2004年）
- ・津田守誠『増産計画の実施並に今後の方向』（日満農政研究会新京事務局、1941年）
- ・David L, Howell著、河西英通・河西富美子訳『にしんの現代史-北海道漁業と日本資本主義』（岩田書院、2007年）
- ・寺島征史『根室郷土史』（岩崎書店、1951年）
- ・東郷和彦『北方領土交渉秘録-失われた五度の機会』（新潮社、2007年）

- ・富田信男『日本政治の実力者たち リーダーの条件〔3〕戦後』（有斐閣、1981年）
- ・富森叡児『戦後保守党史』（日本評論社、1977年）
- ・富田武『戦間期の日ソ関係1917-1937』（岩波書店、2010年）
- ・富田信男ほか著『日本政治の実力者たち リーダーの条件〔3〕戦後』（有斐閣、1981年）
- ・中北浩爾『1955年体制の成立』（東京大学出版会、2002年）
- ・中島琢磨『高度成長と沖縄返還 現代日本政治史〔3〕』（吉川弘文館、2012年）
- ・檜橋渡『人間の反逆』（芝園書店、1959年）
- ・西尾勝『行政学〔新版〕』（有斐閣、2001年）
- ・西口光ほか著『日ソ領土問題の真実』（新日本出版社、1981年）
- ・二野瓶徳夫『明治漁業開拓史』（平凡社、1981年）
- ・馬場恒吾『政界人物評論』（中央公論社、1935年）
- ・速水侑編『観音信仰』（雄山閣、1982年）
- ・早坂隆『日本の戦時下ジョーク集 満洲事変・日中戦争篇』（中央公論新社、2007年）
- ・原彬久『岸信介-権勢の政治家』（岩波書店、1995年）
- ・原貴美恵『サンフランシスコ平和条約の盲点』（溪水社、2005年）
- ・原秀成『日本国憲法制定の系譜〔1〕-戦争終結まで-』（日本評論社、2004年）
- ・福島新吾『日本の政治指導と課題』（未来社、1992年）
- ・藤本一美『「解散」の政治学 戦後日本政治史』（第三文明社、1996年）
- ・本城玉藻編著『根室千島両国郷土史』（本城寺、1933年）
- ・前田卓『巡礼の社会学』（ミネルヴァ書房、1971年）
- ・牧村健一郎『日中をひらいた男 高碓達之助』（朝日新聞出版、2013年）
- ・升味準之輔、R.A.スカラピノ『現代日本の政党と政治』（岩波書店、1962年）
- ・升味準之輔『戦後政治 1945-1955〔上〕』（東京大学出版会、1983年）
- ・升味準之輔『占領改革、自民党支配 日本政治史4』（東京大学出版会、1988年）
- ・町村敬志編『開発の時間 開発の空間-佐久間ダムと地域社会の半世紀』（東京大学出版会、2006年）
- ・松本悠子『創られるアメリカ国民と「他者」-「アメリカ化」時代のシティズンシップ』（東京大学出版会、2007年）
- ・松本俊一『モスクワにける虹-日ソ国交回復秘録』（朝日新聞社、1966年）
- ・G.R.Eliton著、丸山高司訳『政治史とは何か』（みすず書房、1974年）
- ・満州移民史研究会編『日本帝国主義下の満州移民』（龍溪書舎、1976年）

- ・満洲国通信社編『満洲国の産業革命 満洲重工業と日産移転』（満洲国通信社、1938年）
- ・三鬼陽之助『政界金づる物語』（実業之日本社、1959年）
- ・御厨貴編『時代の先覚者・後藤新平 1857-1929』（藤原書店、2004年）
- ・御厨貴『政策の総合と権力-日本政治の戦前と戦後』（東京大学出版会、1996年）
- ・御厨貴『知と情-宮澤喜一と竹下登の政治観』（朝日新聞出版、2011年）
- ・御厨貴『ニヒリズムの宰相-小泉純一郎論』（PHP研究所、2006年）
- ・御厨貴『表象の人物戦後誌』（千倉書房、2008年）
- ・水木楊『誠心誠意、嘘をつく 自民党を生んだ男 三木武吉の生涯』（日本経済新聞社、2005年）
- ・三谷太一郎『日本政党政治の形成〔増補〕』（東京大学出版会、1995年）
- ・宮城大蔵『バンドン会議と日本のアジア復帰』（草思社、2001年）
- ・村井哲也『戦後政治体制の起源-吉田茂の「官邸主導」』（藤原書店、2008年）
- ・村瀬信一『明治立憲制と内閣』（吉川弘文館、2011年）
- ・明治大学史資料センター監修、小西徳應編著『三木武夫研究』（日本経済評論社、2011年）
- ・安場安吉ほか編『高度成長 日本経済史第八巻』（岩波書店、1989年）
- ・山本有造『「満洲国」経済史研究』（名古屋大学出版会、2003年）
- ・吉川洋子『日比賠償外交交渉の研究』（勁草書房、1991年）
- ・吉村道男『日本とロシア〔増補〕』（日本経済評論社、1991年）
- ・和田春樹『北方領土問題-歴史と未来』（朝日新聞社、1999年）
- ・和田敏明『北方領土日ソ打開』（叢文社、1982年）

二次資料（雑誌記事・論文）

- ・浅井良夫「『経済自立5ヵ年計画』の成立」〔1〕～〔5〕『成城大学経済研究』145-146、148-150号（1999-2000年）〔1〕69-101頁、〔2〕81-105頁、〔3〕1-63頁、〔4〕45-96頁、〔5〕55-85頁。
- ・浅井良夫「1950年代における経済自立と開発」「年報日本現代史」編集委員会編『戦後体制の形成-1950年代の歴史像再考- 年報・日本現代史』（現代史料出版、2008年）51-94頁。
- ・朝比奈元「人物とその背景 高碓達之助論」『産業と経済』第9巻7号（日本経済研究会、1955年7月）62-67頁。
- ・鮎川義介ほか「高碓達之助を裸にす」『実業之日本』第49巻11号（実業之世界社、

1952年) 72-76頁。

・石母田正「政治史の対象について」『思想』395号(岩波書店、1957年5月) 171-185頁。

・石山賢吉「フウヴァを向うに廻す缶詰屋さん 高碓達之助君の『商品の単純化』」『サラリーマン』第3巻1号(サラリーマン社、1930年) 56-58頁。

・伊藤之雄「J.Mark Ramseyer and Frances M.Rosenbluth, *The Politics of Oligarchy: Institutional Choice in Imperial Japan*,1995--合理的選択モデルと近代日本研究」『レヴァイアサン』19号(木鐸社、1996年) 146-156頁。

・今西一「帝国日本と国内植民地-『内国植民地論争』の遺産」『立命館言語文化研究』第19巻1号(立命館大学、2007年) 2-23頁。

・井上正也「高碓達之助の対米工作と日中関係」香川大学法学会編『現代における法と政治の探究』(成文堂、2012年) 27-50頁。

・宇仁義和「第二次世界大戦以前の千島列島でのトド *Eumetopias jubatus* 捕獲記録」『知床博物館研究報告』27号(知床博物館、2006年) 47-51頁。

・王柯「日中友好と高碓達之助-歴史の『記憶』と『忘却』」『環』第42巻(藤原書店、2010年) 26-48頁。

大石眞「内閣法立案過程の再検討」『法学論叢』第148巻5・6号(京都大学法学会、2001年) 143-192頁。

・岡義武「外圧と反応」日本政治学会編『戦後日本の政治過程 年報政治学』(岩波書店、1953年) 2-28頁。

・加来耕三「創業の記 東洋製罐高碓達之助」〔上〕〔下〕『Venture Link』343-344号(ベンチャーリンク、2005年) 〔上〕80-83頁、〔下〕80-83頁。

・影山昇「明治期におけるわが国水産教育の史的展開過程」『東京水産大学論集』25号(東京水産大学、1990年5月) 1-59頁。

・神長英輔「戦争と漁業-『北洋漁業』の歴史を問い直す」北海道大学スラブ研究センター編『「スラブ・ユーラシア学の構築」報告集』17号(北海道大学、2006年) 25-45頁。

・木村郁夫「拿捕、仲裁、オットセイ保護条約」『おろしゃ会会報』第8号(愛知県立大学、2002年)

・許育銘「戦後留台日僑歴史軌跡-関於渋谷事件及二二八事件中日僑的際遇-」『2003年度財団法人交流協会日台交流センター歴史研究者交流事業報告書』(交流協会、2004年) 1-25頁。

・黒岩幸子「日本領時代の北千島における日本人社会について」『言語と文化』7号(岩手県立大学言語文化研究所、2005年) 1-11頁。

・黒岩幸子「南千島における日本人社会の興隆と消滅のプロセス」『総合政策』第7巻2号

- (岩手県立大学総合政策学会、2006年) 247-261頁。
- ・川野重任「経済自立と農業」『思想』331号(岩波書店、1952年) 31-39頁。
 - ・河野一郎「日ソ交流について国民に訴える」『中央公論』第77巻8号(中央公論社、1962年)
 - ・河野一郎「ブルガーニンとダレスの間」『中央公論』第71巻7号(中央公論社、1956年7月) 48-49頁。
 - ・小西徳應「足尾銅山温存の構造-第3回鉍毒予防工事命令を中心に」『明治大学大学院紀要』第58巻3・4号(明治大学大学院、1989年) 741-798頁。
 - ・小西徳應「足尾銅山鉍毒事件研究-第3回鉍毒予防工事の実施と命令書の改ざん」『明治大学大学院紀要』第58巻5号(明治大学大学院、1990年) 935-987頁
 - ・小西徳應「田中正造研究-直訴に見る政治システム認識と天皇観-」『明治大学社会科学研究所紀要』第37巻2号(1999年) 199-240頁。
 - ・小松善雄「現段階の辺境・内国植民地論についての考察-北海道経済史・経済論に関連して〔1〕」『オホーツク産業経営論集』第1巻1号(東京農業大学、1990年) 17-45頁。
 - ・小宮和夫「日本政治史における選挙研究の新動向」日本選挙学会編『日本選挙学会年報選挙研究』第27巻1号(木鐸社、2011年)
 - ・笹川孝一「キャリアデザイン研究における『人物研究』の意義と方法について-福澤諭吉にそくして」『法政大学キャリアデザイン学部紀要』7号(法政大学、2010年) 93-141頁。
 - ・佐々木重雄「科学技術庁発足に際して」『日本機械学会誌』450号(日本機械学会、1956年7月) 533頁。
 - ・島津敦子『清廉経営を实践した水産講習所出身の企業家-高碓達之助と中島董一郎(日本の企業家活動シリーズNo.49)』『法政大学イノベーション・マネジメント研究センターワーキングペーパー』116号(法政大学、2011年12月) 1-24頁。
 - ・城戸久「これからは工業移民を」『世界週報』36巻28号、(時事通信社、1955年10月1日) 54-55頁。
 - ・杉山茂雄「北方近海安全操業問題」『国際法外交雑誌』第60巻(国際法学会、1962年) 827-951頁。
 - ・鈴江康平「科学技術庁が誕生するまで」『学術月報』第9巻3号(日本学術振興会、1956年6月) 153-155頁。
 - ・須永徳武「『張公権文書』」井村哲朗編『1940年代のアジア：文書解題』(アジア経済研究所、1997年) 193-222頁。
 - ・隅谷三喜男「大衆運動における飛躍と連続」日本政治学会編『戦後日本の政治過程』(岩波書店、1953年) 89-107頁。

- ・千田康治「淀川三十石船とくらわんか船」『大阪春秋』第143号（新風書房、2011年）36-39頁。
- ・高見勝利「内閣総理大臣の臨時代理について」植野妙実子編『現代国家の憲法的考察—清水陸先生古希記念論文集』（信山出版、2000年）65-96頁。
- ・滝田賢治「P.ハーレーの国共調停工作 1944-45」『一橋研究』第1巻3号（一橋研究編集委員会、1976年）79-94頁。
- ・田辺康徳「日本の保守勢力における福祉国家論の諸潮流—1950年代を中心として—」社会政策学会編『社会政策』第2巻3号（ミネルヴァ書房、2011年）67-78頁。
- ・玉真之介「満洲産業開発政策の転換と満洲農業移民」『農業経済研究』第72巻4号（農業経済学会、2001年）
- ・田村貞雄「内国植民地としての北海道」大江志乃夫編『近代日本と植民地〔1〕植民地帝国日本』（岩波書店、1992年）
- ・長瀬誠次「在りし日の高碓達之助」『月刊官界』第14巻6号（行政研究所、1988年）152-158頁。
- ・中居良文「経済計画の政治的決定：満州産業五ヵ年計画への視角」『中国研究月報』495号（中国研究所、1989年）1-19頁。
- ・西尾末広「日本の完全独立は労使協力から」労使協力編『日本繁栄への道』（日本経済自立協会、1955年）89-178頁。
- ・野村敬造「内閣総理大臣臨時代理をめぐる問題」金沢大学法文学部編『金沢大学法文学部論集 法学経済学篇』（金沢大学、1964年）117-317頁。
- ・林修三「いわゆる副総理と内閣総理大臣臨時代理」『自治研究』第33巻4号（良書普及会、1957年）3-22頁。
- ・林修三「内閣総理大臣臨時代理の問題」『ジュリスト』130号（有斐閣、1957年5月）67-71頁。
- ・林雄二郎『電源開発計画が脚光を浴びるまで』経済審議庁電源開発課編『電源開発促進法の解説』（電力問題研究会、1952年）7-8頁。
- ・平塚常次郎・中部謙吉ほか「座談会 高碓さんを語る」『缶詰時報』第43巻5号（日本缶詰協会、1964年5号）9-21頁。
- ・藤崎康夫「戦後移民五十年—日本戦後史を語る歳月」『世界』722号（岩波書店、2004年1月）305-314頁。
- ・麓慎一「北千島アイヌの改宗政策について—色丹島におけるアイヌの改宗政策と北千島への帰還問題を中心に—」『立命館言語文化研究』第19巻1号（立命館大学、2007年）43-55頁。
- ・本田良一「日ロ関係と安全操業」岩下明裕編『日ロ関係の新しいアプローチを求めて ス

ラブ・ユーラシア学の構築 研究報告集』15号（北海道大学スラブ研究センター、2006年7月）65-139頁。

・真杉高之「明治の或る缶詰会社の実像-三重県の東洋水産の場合」『缶詰時報』第72巻9号（日本缶詰協会、1993年9月）56-61頁。

・升味準之輔「1955年の政治体制」『思想』480号（岩波書店、1964年6月）

・光澤滋朗「マーケティングの伝統的研究方法-その形成過程と学説史上の位置」『同志社商学』第55巻1,2,3号（同志社大学商学会、2003年）1-18頁。

・水田三喜男「座談会 保守・革新の財政政策」『エコノミスト』第34巻1号（毎日新聞社、1956年1月）

・村上友章「『国境の海』とナショナリズム-日ソ間昆布採取協定と高碓達之助」『国際政治』170号（日本国際政治学会、2012年10月）93-108頁。

・安岡健一「戦後開拓と戦後海外農業移民」蘭信三編『帝国崩壊とひとの再移動』（勉誠出版、2011年）

・柳田国男「中農養成策」『柳田国男全集〔第29集〕』（筑摩書房、1991年）554-586頁。

・柳澤治「日本における『経済新体制』問題とナチス経済思想-公益優先原則・指導者原理・民間自主原則-」『政経論叢』第72巻1号（明治大学、2003年）45-123頁。

・矢羽田明子「日本敗戦後の中国東北地域についての概括〔1〕-終戦直後の状況についてソ連・国民政府・中国共産党-」『国際文化研究論集』（西南大学大学院、2012年）1-20頁。

・山本祐二「高碓達之助 大風呂敷の異色のコスモポリタン」『現代の眼』第21巻8号（現代評論社、1980年8月）308-313頁。

・横山高治「日本の再建と東アジアの発展に盡力-『国際的野武士』高碓達之助」『歴史研究』第52巻4号（歴史研究会、2010年4月）102-104頁。

・横山高治「日中国交正常化三十周年・偉大な先駆者」『歴史研究』第44巻8号（歴史研究会、2002年8月）54-58頁。

・渡辺正夫「戦後日本における階級社会の発見-問題の提起」一橋大学大学院社会学研究所編『一橋社会科学』第5巻（2008年12月）51-83頁

・無署名論文「金融財政情報」『金融財政事情』第5巻27号（金融財政事情研究会、1954年）10頁。

・無署名論文「時人解説 高碓達之助」『科学主義工業 復刻版』第5巻3号（皓星社、1998年）104-106頁。

・無署名論文「高碓達之助への公開状」『産業と経済』第7巻9号（産業と経済社、1953年9月）7-19頁。

- ・無署名論文「日ソ漁業交渉」『前衛』117号（日本共産党中央委員会、1956年）43-45頁。

英語文献

- ・ Mark R. Peattie, *Ishiwara Kanji and Japan's Confrontation with the West* (Princeton: Princeton University Press, 1975).
- ・ Mayumi Itoh, *Pioneers of Sino- Japanese Relations: Liao and Takasaki* (New York: Palgrave Macmillan, 2012).